「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 第2年次報告書 (第4分冊) 第1回~第4回検討会の記録(概要)

2003年3月

国際協力事業団

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 第2年次報告書(第4分冊)目次

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成 14 年度第 1 回検討会の記録(概要)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成 14 年度第 2 回検討会の記録(概要)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成 14 年度第 3 回検討会の記録(概要)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95
「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成 14 年度第 4 回検討会の記録(概要)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	153

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成 14 年度第 1 回検討会の記録(概要)

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」 平成14年度第1回検討会議事録

- 1.日 時:2002年9月26日(木)14:00~17:00
- 2.場 所:ホテル・ルポール麹町「マーブルの間」

3.参加者:

1)話題提供者

池 野 雅 文 (株)コーエイ総合研究所プロジェクト部研究員

2)出席者

- 小 國 和 子 千葉大学大学院博士課程
- 佐藤寛田本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員
- 田 部 浩 子 (社)農山漁村女性・生活活動支援協会専務理事
- 富 田 祥之亮 (社)農村生活総合研究センター主任研究員
- 西 潟 範 子 元新潟県西蒲原農業改良普及センター次長
- 野 村 文 昭 農林水産省経営局女性・就農課長
- 藤 井 チエ子 元山口県専門技術員
- 堀 家 欣 子 (社)農山漁村女性・生活活動支援協会参与
- 水 野 正 己 農林水産省農林水産政策研究所政策研究調整官
- 宗像朗アジア生産性機構農業部地域開発企画官
- 山 田 瓔 子 元フィリピン農村生活改善研修強化計画専門家
- 山 本 敬 子 国際協力事業団国際協力専門員
- 安 久 和 宏 農林水産省経営局普及課経営専門官(岩元委員の代理出席)
- 西 牧 降 壯 国際協力事業団農林水産開発調査部長
- 横 井 誠 一 国際協力事業団農林水産開発調査部計画課長
- 相葉学園際協力事業団農林水産開発調査部計画課長代理
- 山 本 大 介 国際協力事業団農林水産開発調査部計画課
- 升 村 章 司 (株)国際航業海外事業部技師長
- 吉 野 量 夫 吉野コンサルタント事務所代表
- 風 間 駿
- 米 坂 浩 昭 IC Net (株)代表取締役
- 藤掛洋子国際協力事業団国際協力総合研修所客員研究員
- 鹿 野 和 子 国際協力銀行プロジェクト開発部技術顧問
- 渡辺正幸国際協力事業団国際協力専門員
- 鳥海直子(財)国際開発センター主任研究員
- 田 中 清 文 (財)国際開発センター

河 内 伸 介 アフリカ日本協議会幹事

服 部 朋 子 (株)ウォーター・リサーチ

3)事務局

吉 村 龍 助 (社)国際農林業協力協会副会長

鈴 木 雅 之 (社)国際農林業協力協会総務部長

小 林 裕 三 (社)国際農林業協力協会業務部長代理

(印は検討会委員、 印は座長の意)

4.配布資料:

- 1)「農村生活改善協力のあり方に関する研究」平成14年度第1回検討会/議事次第
- 2)「農村生活改善協力のあり方に関する研究」平成14年度第1回検討会出席予定者名簿
- 3)「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会委員名簿
- 4)「農村生活改善協力のあり方に関する研究」に係る実施計画
- 5) 平成14年度「農村生活改善協力のあり方に関する研究」第1回検討会 「戦後日本農村における新生活運動と集落組織」に関する報告資料
- 5.開 会:本検討会の事務局である(社)国際農林業協力協会が開会を宣した。
- 6.協会挨拶:(社)国際農林業協力協会副会長吉村龍助

皆様、本日はご多忙のところをご出席頂き、心からお礼申し上げる。昨年度に引き続き、当協会が国際協力事業団 (JICA) からの委託を受けて、今年度も事業の実施運営を担当させて頂くこととなった。

本日は同事業に係る本年度第1回目の検討会であるが、残念ながら会場の設営が十分とはいえず、やや空席が多く見えるようでもあり、誠に申し訳ないと思っているが、本検討会の開催が急遽決まったこともあってなかなか空いている会場がなく、直前まで探し回った結果であり、何卒ご了承頂きたい。

昨年度、当協会は同事業の裏方を務めさせて頂き、何とか受託した仕事に係る役目を果たせたかと思っているが、当協会としても、この農村生活改善事業についての調査・研究事業をご一緒させて頂き、大変勉強になったと考えている。仕事をさせて頂いた上に、さらに勉強させて頂いて、誠に申し訳ないとも思っているが、改めてこの事業の意義なり、あるいは当協会と皆様方との関係が持てたことに、感謝している。

今年度はさらに昨年の事業の成果を踏まえ、協力の現場に直接活用していく教材の作成を実施すると聞いているが、この生活改善事業を協力に活かすという方向の仕事を計画された佐藤委員を初め、JICA の皆様方の構想につき、敬意を表する次第である。当協会は、本事業の円滑な運営のために努力するつもりであり、引き続きご支援、ご協力をお願い致したい。

7. JICA 挨拶:農林水產開発調查部長西牧隆壯

今日は皆様お忙しいところ、お集まり頂き心からお礼申し上げる。委員の方々、それから若干

変な言葉だが一般参加の方々、農林水産省の方々、最後にこの仕事をお引き受け頂いた AICAF 事務局の方々に感謝申し上げる。これより、昨年度に続いて「農村生活改善協力のあり方に関する研究」を始めて頂きたいと思う。

昨年1年間実施してみて、この生活改善事業という運動はやはり大変なものであったというか、特に生活改良普及員の方々を中心とした大変な努力の中で、戦後の日本における農村の発展のためにやってこられたと、そういう認識が昨年深まったと思う。それとともに、この事業がそのままアジアとかアフリカで通用するわけではないが、恐らくアジア、アフリカの、特に貧困に喘ぐ農村開発という舞台で大いに役立つだろうということが、昨年度の大きな収穫ではなかったかと思う。

そういうことで、今年はさらにこの研究を一層深めて行くとともに、昨年に続いていろいろな教材を取り揃えて頂きたい。それから当事業団からすれば、派遣前の研修、専門家で行かれる方、あるいは青年海外協力隊(JOCV)で行かれる方、そういった方々のいろいろな教材を取り揃え、新たに付け加えていって欲しいと思う。

それとともに、佐藤委員を筆頭にいろいろなところへ、特に海外へ打って出ようということで、できればヨーロッパ編、あるいは東南アジア編というようなことで、少し海外の人たちともこの日本の生活改善運動を議論しながら、これをどうやって現在の開発途上国の発展に活かしていくかということを目指しながら、今年1年間をがんばって行きたいと思っている。

この研究会そのものは、委員とかいろいろな名前を付けているが、是非いろいろな方々が自由に参加して、いろいろな立場で自由に議論に参加して頂きたいと思う。それぞれ生活改善で長い経験をお持ちの方、生活改善運動を研究なさっている方、あるいは開発途上国の農村を何とかしなくてはいけないと思っておられる方々、そういう方々には皆それぞれこの場で忌憚のない意見を展開してもらい、是非、わが国がアジア、アフリカの農村の生活改善、農村の発展に力を尽くして行きたいと思っている。これをもって、事業団からの挨拶にかえさせて頂きたい。

- 8.出席者紹介:事務局からの提案で自己紹介とした。
- 9.座長の選任および挨拶:事務局からの指名により佐藤寛委員を座長に選出した。

佐藤座長 - 先程から幾度か名前が出ているが、この研究を仕掛けているのは私であることは事実。3年くらい前、このJICAからの受託研究事業を始める前からボツボツ調査・研究を進めているが、この1、2年、特にこの1年で非常に強い風が吹いていると思っている。これは、この研究にとっての追い風だと思う。いろいろなところで日本の経験を活用しなければいけないということは皆様方もお考えだろう。ただ、それを具体的にどうすればいいかというところだけが手探りという状況だと思う。私はこの農村生活改善の部分が非常に大きな武器になると思っている。特に海外に発信するときに、日本は世界一のドナーを続けてきたわけだが、やはりどうしても借り物の議論ばかりをしていて、資金は出すけれども知恵はいつも二番煎じというところが多かったと思うが、この生活改善運動の部分に関しては本当に日本のオリジナリティが高い部分だと思う。だから、これを武器に発信して行きたい。

去年も申し上げたことだが、農村生活改善というのは決して農林水産省だけのものではない。 私が考えているこの農村生活改善の運動というのは、国民的運動だったと思う。厚生省もかかわ っていたし、建設省もかかわっていたし、文部省もかかわっていたし、総理府もかかわっていた。そういう意味でどうやって国民が一致団結して開発に向かって行くのかというモデルとして、この生活改善の問題はあると思う。これからいろいろなところで発信していきたいと思うが、その時に常に出てくる反応は、それは日本だからできたのでしょうという話である。日本は戦争に負けたとはいえ先進国だったではないかと。確かにそういう部分もあるとは思うが、ミクロの現場を見ていくと、終戦直後における日本の農村の状況というのはやはり今の開発途上国と全く同じような問題を抱えていたところもあり、そういったところを丁寧に掘り起こしていって日本の経験の有効性についての説得力を高めていくということも必要だと思う。この研究は、一人では決して何もできない。特に生活改善の運動に実際に携わった生活改良普及員の方々とか、専門技術員の方々とか、それから生活改善グループの方々のお話を伺うこと無しには、この研究は成り立たない。去年、一昨年とお話を伺って議事録等も取りまとめさせて頂きながら、いろいろご迷惑をおかけしている部分もあるが、是非そういう方々の活動を何らかの形で開発途上国の人たちのために活用できればと思っている。皆様方のご協力を何卒賜りたい。

10.議事

1)今年度の活動予定について

佐藤座長 - まず「今年度の活動予定について」だが、お手元に「農村生活改善協力のあり方に 関する研究に係る実施計画」という資料があるかと思う。これを適宜参照しながら、本年はこう いうことをやってみたいというお話をしたい。皆様方のご意見を伺えればと思うが、取りあえず 去年までやってきたことを振り返ると、国内調査をしてお話を伺い、それから特に生活技術研修 館や農文協とかが所有する古い資料等を発掘して、その内容を見ながら整理し、使えるものは何 かを判断するという作業をしてきた。それと並行して、去年は各都道府県の農林部、保健部、国 際交流部などを対象にアンケートを実施し、各都道府県で農村生活の改善にかかわる研修受け入 れ実績があるかということを調べた。その中で判ったことは、実は農村生活の改善にかかわる研 修というのはあちらこちらでやっているが、散発的にやっているか、あるいは県の方で受け入れ ているのだが、それは誰から依頼が来たのか実はよく判っておらず、JICA から来た場合もあれば、 農林水産省から来た場合もあれば、厚生労働省から来た場合もあるということ。しかし、それを トータルで見て、一体日本はどのように受け入れているのかというのは誰も知らないという状況 だということがよく判った。だから、もう少し情報のネットワークを整備して、そういう研修を 受ける時にはどこがいい研修プログラムを持っているのか、あるいはお互いに裨益できるような カリキュラムはないのか、といったことも少し掘り下げていきたいと思う。昨年の事業の成果と しては、あとは報告書(第1分冊)として総括的にまとめたもの、第2分冊が聞き取り調査結果 をまとめたもの、これは基本的には非公開のもので第3分冊は検討会の議事録をまとめたもので ある。そういった形でドキュメンテーションもしている。まだまだ間違いも多いし、不勉強なと ころもあるが、このドキュメンテーションももっとレベルの高いものにしていきたいと思ってい

さて、今年についてだが、まず引き続き国内調査を続けたいと思っている。こういういい方は 大変失礼だが、早くしないと失われてしまう。生活改善をやっていた方々というのはお元気な方 が多く、今でも当時のことを生き生きと語って下さる方は多いのだが、本当に時間との勝負で、 なるべく早く、なるべく多くの方からお話を伺って、その中からあぶり出せるものは何かという ことを我々、若い人もたくさんいるが、力を合わせてやっていきたいと思っている。

それだけではなく、今年は特に外国人に向けて少し発信をしたいと思っている。この外国人には二通りあって、一つは開発途上国の人たち。開発途上国の農村開発の担当者に向けて、日本ではこんなことがあり、それは先ほど西牧部長がいわれたように、だからこのままどうぞというわけではなくて、皆に考えて頂くヒントとして、こういうことがあったということをまず提示したい。もう一つは、開発学というのが世界の中にあり、基本的にはアメリカ、イギリスが主導している。アメリカ、イギリスの開発学というのは、アメリカ、イギリスの経験に基づいた学問である。しかし、日本の経験に基づいた日本の開発学というのは本来あるべきだと思う。そのための素材というのはここにあるのだから、ヨーロッパの援助機関に向けても生活改善の経験を踏まえた日本の開発学を発信したいと思っている。

具体的には、来月ラオスで国連食糧農業機関 (FAO) が主催する世界食料デー (World Food Day) のセレモニーがあり、そこで少し報告してみないかという話がある。そこに押しかけて行って発 表してこようかなと考えている。それから12月に JICA ロンドン事務所の協力を得て欧米援助機 関に向けての発信もしてみたいと思っている。そういう発信をするためには、それが1回限りの ものではなく、繰り返しどこへでも持っていけるような教材、プレゼンテーション・キットを作 りたいと考えている。この4月にアジア生産性機構(APO)主催のセミナーに参加した時に作った キットがあるが、そういったものを基に世界に発信していくためのツールを作っていきたい。こ れが今年の検討会作業の一番大きなポイントである。二つ目は、これから海外に行く青年海外協 力隊員や専門家の方々に、是非とも日本の経験を知って頂きたい。それを踏まえて行くと行かな いでは、随分成果が違うと思う。だから、そのためのカリキュラムとか、あるいはそのための教 材の一部分なりとも作っていきたいと思う。ただ、ここは堀家委員たちの数年間にわたる蓄積が あるので、それを最大限踏まえて、よりよいものにしていきたいと思っている。三つ目は、同じ ように国内の研修だが、JICAのプロジェクトなどのカウンターパート(C/P)を日本に研修生と して受け入れる事業があるが、日本に来ても全然見せるところがない、あるいは研修生の引き受 け先がないという問題が指摘されており、なかなか満足のいく研修効果があがっていないのでは ないかと思われる。そこで、できれば具体的にどういうところでどういう研修をすればいいのか ということを考えてみたい。本日は藤井委員にもご参加頂いているが、例えば山口県のような比 較的生活改善に対して理解のある県があるならば、そこに何らかの形で研修プログラムを持ち込 み、山口県に一任してしまうのではなく、農林水産省なり、JICA なり、あるいは JBIC でも NGO でも構わないが、そういう人達と一緒にプログラムを作っていく、そのようなことができないか。 これはどこまでできるか判らないが、そういうこともやってみたいと思っている。以上が、本年 度の計画として考えていることである。水野委員、何か補足することがあればお願いしたい。

水野委員 - 座長の頭の中にあるものを如何に外へ引き出すかということに、私は腐心したいと思っている。

佐藤座長 - また、もし皆様の中からこういうこともやったらいいのではないかとか、こういう 視点が抜けているのではないかというのがあったら、ご意見を賜りたい。なお、具体的にどのよ うなことをやろうかということについては、後半の「ワーキンググループのチーム分けと分担について」で少し突っ込んだ話をしてみたいと思う。取りあえずこれらが予定だが、AICAF 事務局の方から補足することはないか。

吉 村 - 特にない。

佐藤座長 - それでは本パートはこれで終了とする。

2)「新生活運動」についての報告:池野雅文(株)コーエイ総合研究所

佐藤座長 - 本日は中身のあるプレゼンテーションもと考え、急遽池野氏に新生活運動についての報告をお願いした。30分ぐらいのご報告を頂こうと思っている。実は、我々が生活改善運動の調査を進めていくと、時々新生活運動という言葉とクロスする。一体これは何だ?と思っていて、気になっていた。昨年、生活改善調査で行った岩手県沢内村長瀬野は、新生活運動で表彰されている村だった。それから、昨年やはり訪問した鹿児島県川内市の峰下地区という集落も新生活運動で表彰された村だった。そういったところに幾つか行き当たってきたわけである。一体これは何だったのだろうかということで、池野氏に調べて頂いたのだが、結論からいえば、新生活運動というのも生活改善運動とほとんど渾然一体となっていたものであった。村人にとっては、一つの事業が新生活であろうが生活改善事業であろうが、栄養改善だろうが、そんなことはどうでもよかったと思う。これは開発途上国でも同じだと思う。それが JICA の援助であろうが JBIC の援助だろうが、彼らにとって大切なのは「お金が来る」という事実だけである。そういう意味で、受け取る側にとっては一つだったが仕掛ける側は別だったということがあり、こうした周辺の状況を押さえた上で、生活改善のことも位置づけて行かなければいけないと思った。これらの経緯を踏まえて、このご報告をお聞き願いたい。

池 野・昨日の午後、突風が佐藤座長から吹き、30分で報告する本日のたたき台を用意させて頂いた。本日の報告方向としては、新生活運動の概略を簡単にご説明させて頂き、特に私が注目している集落組織に焦点を当てて、新生活運動においてどのように集落組織が形成され、その役割がどうなっていたかということを中心に報告させて頂きたいと思う。最後に、開発途上国の農村開発におけるインプリケーション、含意を発表させて頂きたいと思っている。

まず、1番目に新生活運動の概要から申し上げる。新生活運動は、先ほど佐藤座長からいわれたように、要はマルチセクターな何ともえたいの知れないものであった。調べていくと、終戦後すぐから新生活という言葉がどこでも出てくるのだが、実態が不明で、特にどこの官庁が統括しているのかと調べていくと、20年代には全く出てこない。その後、1955年の鳩山内閣のころから公的に新生活運動というものが取り上げられるようになった。この1955年には、今は名称が変わっているが、当時は「財団法人新生活運動協会」というものが設立されていて、今の日比谷公会堂のところに「財団法人明日の日本をつくる協会」と、1982年から名称を変えて、現在に至っている。設立当時は文部省の所管だったが、あとで説明するように対象がマルチセクターにわたる活動、運動であったことから、すぐ翌年に文部省から総理府に移管されている。その新生活運動の活動内容としては、配布したレジュメの図を見て頂くと判るように、衣食住の生

活改善や保健衛生といった、いわゆる簡単に頭に浮かぶ生活の領域だけではなく、農業生産や技術といった、そういう生産力にまで及ぶ開発だったということがいえるのではないかと思われる。

新生活運動を展開した地区の活動を追ってみて、私が判断した主な新生活運動の特質と推進要因として、以下の4点が見られた。

第1点目は、開発の過程が重視されていたこと。これは、いわゆるソーシャル・プレパレーションといわれているような段階で、事前の調査を大事にすることや、話し合いの積み重ね、モニタリング等、実際の開発途上国における開発援助で資金をかけたり時間をかけられない部分にしっかりかけていたということが特徴としてあげられる。

第2点目としては、複数の開発課題が均衡し、連続性を持っていたことである。図に見られるように、このように一つ一つの課題があるが、これがただ単に一つだけ取り上げられているのではなく、例えば食生活を改善するためには、ただ食生活の改善をするのではなく、農業生産も改善してみようとか、そういう連続性を持って取り組まれてきた。

第3点目としては、基本的にこの新生活運動は昔の旧町村や集落というものを対象地区としていたのだが、この新生活運動では村落内外の組織との連携がしっかりなされていた。

最後に第4点目の特徴として、地域としての総合性が考慮されていたことがあげられる。これ も単に村落という領域にとどまるのではなく、それがさらに普及して地域の市町村レベルにまで 波及して行ったというのが、この新生活運動の特徴である。

次に、昨年度事業の一環として訪問した岩手県沢内村長瀬野地区で知り得た新生活運動における集落組織の事例をご紹介する。岩手県沢内村長瀬野地区というのは、場所的には岩手県と秋田県の境に位置する山村である。当時、沢内村は自分たちで命を守った村として有名なところであり、昭和37年に全国で初めて乳児死亡率0%を記録したところである。岩波書店から新書本が出ているので、ご興味のある方はご一読願いたい。この長瀬野地区で行われていた中心課題は、

食生活の改善、 農林業の収入増加、 農家経営の合理化、 集落規制の排除、 公民館の建設と広報活動であった。この活動を推進するにあたって重要なことだったのが集落組織であったというのが、私の意見である。今からその実態を紹介させて頂きたい。新生活運動を推進するに当たって、長瀬野地区ではレジュメ(添付資料参照)の図2、図3に見られるような集落組織を作っていた。まず図2の方から説明するが、新生活運動の新生活運動実行委員会という地区全体を総括する組織が設けられていた。その組織の周りを囲む形で地区の小学校、行政の出先機関であり農業改良普及員と生活改良普及員が所属する農業改良普及所、地区の保健所、福祉事業所他が関与していた。また、当然長瀬野地区が属している沢内村の役場が運営機構として名を連ねており、その中でも特に教育委員会が関係していた。さらに、地区の農協指導部も関係するという、このような組織機構で長瀬野地区の新生活運動が運営されていた。そして新生活実行委員会は、図3のような形になっており、各目的に従っていろいろな組織が作られていた。

次に、順序が逆になってしまったが、「新生活運動実行委員会の特質と役割」について 3 点あげたい。

- 1)実行委員会は、新生活運動にかかわる行政の末端組織として、各種行政諸施策を一元的に受け入れる窓口的な役割を担っていた。
- 2)実行委員会は、地区住民の意見を反映した新生活運動にかかわる意思決定機関として機能していた。

3) 実行委員会は、総括組織として重要だったが、実際の各種事業は担えなかったという事実がある。

それに対し、実際に事業を担っていた各種目的集団の特質、役割について説明させて頂く。レジュメの図3に見られるような各種目的集団は、戦後いわれている本家 - 分家関係や地主 - 小作関係という社会的な関係によって、半強制的に結成されているのではなく、むしろ各個人が自由に結ばれていたという状況が見られた。その結成の仕方としては、その目的に応じて世代別、年齢別、性別、緩やかなまとまり、自分たちの目的に合った形で各個人の個を中心としてまとまりをもって結成されていたという特徴がある。各種目的集団は、この運営機構に見られるようなものから入ってくる様々な行政施策や指導等について、新生活運動実行委員会というものを通じて、その各種行政施策を受けとめ、各組織の目的に沿った新生活運動を推進していたという組織形態になっていた。このような長瀬野地区の実態を踏まえ、では「新生活運動に係る集落組織の意義と役割」はどのように分析できるのかという点について、以下説明させて頂きたいと思う。説明するに当たり、言葉に定義の問題があり、私が使っている四つの組織の定義をまず説明させて頂きたい。

一つ目は「網羅組織」。これは非農家を含む農村社会のほぼ全世帯が参加する集団として受け取って頂きたい。この網羅組織に相対するのが、特定の目的意識や関心を共有する住民が任意に形成する「目的集団」である。

二つ目は「受け皿組織」。先程見た各種行政施策を一括して受け入れる窓口として、農村住民と行政とを結びつける役割を担っていた組織である。さらに、これは単に行政の末端組織というわけではなくて、この受け入れた事業を地区内の適当な目的集団に分配することによって、地区全体としての農村開発に収斂させるという主体的な役割を担っていた組織ということで、この2点を合わせて私は「受け皿組織」としている。

三つ目は「担い手組織」。以上に説明した受け皿組織が受けとめた各種行政施策を、外部者の協力や支援を活用しつつ事業を担っていた住民組織で、ただ単に事業を担っていたのではなく、受け皿組織や行政に対して地区住民の住民ニーズを働きかける主体的な役割も担っていたという組織、この2点を合わせて私は「担い手組織」としている。

四つ目は「集落組織」。これは先ほど説明した受け皿組織と担い手組織という二つの機能的な役割を担う諸組織をまとめる総括的な組織を「集落組織」と呼ぶことにさせて頂く。

これらのことを念頭に置いて、これからの説明を聞いて頂きたい。この新生活運動において、 他の地区でも組織を作って集落を中心とした組織運動が、新生活運動として進められている。そ れにはまず、二つの方向からこの集落組織は重要視されていた。

1点目は、地区住民が地区の複雑多岐にわたる農村生活の課題を個別に解決することは困難であると感じていたこと。これは住民側からの意見である。

2点目は、行政側も住民組織を通じて新生活運動の推進や普及を効率的に実施することを意図していたということである。

個人に直接普及するのではなく、集団を通して普及しようということを意図した。以上の2点を踏まえ、この2点の期待に応えるために、地区では各種行政施策の受け皿組織を形成し、さらに事業の担い手組織を受け皿組織の下部組織として取り込んでいった。そして、新生活運動を推進するために地区として、全体として有機的なまとまりを持つ新生活運動を実施する総括的な集

落組織を形成していったというのが、新生活運動における長瀬野地区の特徴であった。

それでは、今説明したものを個々に見て行くこととする。まず、受け皿組織から見て行きたい。 受け皿組織は、一般的には地区、集落というような網羅組織として地区全体の開発にかかわる意 思決定機関であったと私は考える。このような網羅組織としての受け皿組織は、2点の機能があ ったと考える。 1 点目は、実際に事業を担う各種目的集団と行政とを結びつける地区の仲介役的 な機能を担っていた点。2点目は、各種行政施策を各種目的集団に適当に分配する地区の開発に かかわる調整役的な機能を持っていた。以上の2点を持っていたのが受け皿組織であると私は考 えている。このような機能を有することによって、地区住民の共通の問題意識と利害の共有が、 地区としての一つのまとまりを持ちやすくして、開発途上国の開発でも度々問題になることと思 うが、嫉妬や妬みといった社会的負の影響を緩和していった。このような社会的な配慮を踏まえ、 各種行政施策が地区全体の農村開発として一元的に統括されることが可能になっていたというの が、受け皿組織の機能、役割であったと思う。では次に、受け皿組織を支える担い手組織につい てだが、担い手組織となる各種目的集団は、先程も説明したように、年齢、性別、階層、職業、 生活上の利便、目的といった点を考慮して、個を中心にして結成されていたことから、各種目的 集団の構成員の中では、具体的で実践的な問題意識や関心が組織活動に明確に位置づけられてお り、一つの中心課題に向かって組織活動を推し進めることが容易であったということがあげられ る。このような担い手組織には、三つの機能があると考えられる。1点目は、先程も見られた外 部からの情報を地区住民に伝達する機能。受け皿組織から流れてきた情報を、地区住民に伝達す る機能ばかりでなく、地区住民の意思が表明される場を提供する機能を持っていた。2点目は、 地区住民にとっては学習の場であり、さらに問題意識の向上の場を提供する機能を持っていたこ と。 3 点目は、一つの目的集団ではなく、そのいろいろある目的集団の間において、組織として |連続性・重層性を持つ機能であったという3点があげられる。このような三つの機能を有するこ とによって、様々なマルチセクターに中央政府から流れてくる各種行政施策に、対応可能な開発 実施体制が一つの地区として確立されていたということがいえると思う。

以上の受け皿組織および担い手組織といった集落組織の意義と役割を踏まえると、以下の2点のような新生活運動という農村開発の特徴があげられると思う。

1点目は、各種行政施策の受け皿組織とそれを実施する担い手組織が有機的に連携し、地区と してマルチセクターにわたる農村開発を実施していたこと。

2点目として、受け皿組織が地区の生産向上と生活改善を統括的に推進する組織として機能し、 各種担い手組織に適宜分配していたこと。

これによって、新生活運動と総称される農村開発においては、集落組織は新生活運動という外部からの人的、物的、資金的な資源投入を通じて、受け皿組織および担い手組織を編成し、地区全体としてマルチセクターにわたる行政施策に対応可能な組織体系を形成していたというのが、新生活運動における、特に長瀬野地区における集落組織であった。

以上の議論を踏まえて、今後の開発途上国における農村開発に対するインプリケーションとして少し考えてみた。私がこの世界に入ったのは青年海外協力隊がきっかけで、村落開発普及員としてコスタリカに派遣され、先住民が暮らす山の中に送り込まれたのだが、私も最初、当時の生活改良普及員等が体験した通りに、村に入っていても何もすることがなく、何をしようとずっと思っていて、それで終わってしまった。今思えばもう少し先に勉強しておけばよかったと思うの

だが。その後、現在開発コンサルタントとして調査団等に参加して、現場を見る機会があるが、現在の農村開発の現場において組織化は実際にされているのだが、援助のスキームというか、組織化のために人的、資金的、時間的な制約がある場合がどうしてもあり、そうすると実施するにあたって都合のいい受け入れ組織だけ即席に作って、表面的な利用をしてきてしまっており、私自身もそうしてきてしまったが、そうせざるを得ない今の援助の現状があるのではないかと思っている。それに対して、先程述べたような戦後日本農村の事例では、中央行政レベルで各省庁が個別に計画したものを、農村レベルに個別の指示が下って行くわけだが、それが農村レベルでは個々に独立しているのではなく、農村では一つのマルチセクターにわたる農村開発として彼らが置きかえて実施していたということが見られるかと思う。そこで、今までの議論を踏まえて、私として3点、開発途上国の農村開発に対する含意があると思う。

1点目は、先程見られた受け皿組織の統括機能が重要視されるべきではないだろうかということである。現在の開発途上国の農村開発では、住民組織が行政の末端組織として単なる受け入れ組織として扱われてきたのではないかという気がしており、実際には援助供与側がマルチセクターにわたる農村開発全体を把握でき、さらに各種目的集団を適宜活用できる受け皿組織を形成して活用することが必要ではなかろうか。

2点目としては、目的集団が担い手組織として形成され、活用されること。従来の開発途上国の開発においては、確かに住民組織は形成されるのだが、見ていると単に援助資源、人もあり、物、金があるが、それを受け取るだけの自動的な機能しかもたない名前だけの住民組織が作られてきたのではないか。それに対して、各種目的組織、目的集団が各種行政施策の目的に沿って形成されるべきではなかろうかということがある。そこで生活改善に焦点を当てたら、そういう生活全体、広くマルチセクターを見ることができるような生活改善グループを作ってみるのも、開発途上国の農村開発に有効に活用し得るかなという気もしている。

最後に、住民組織の形成過程が重要視されることだと思う。先程も述べたが、援助スキームの制限からどうしても農村住民の問題意識が醸成されないまま住民組織が何となく作られてしまい、その結果どんどん組織から人が辞めていって頓挫してしまうという組織が多いような気がしており、そういう意味からも、住民組織の形成過程に係る準備段階を重要視することが、マルチセクターにわたる農村開発の担い手組織の形成に対して有効ではなかろうかと私は考える。以上でご報告を終わらせて頂く。

3)上記報告についての質疑および意見交換

佐藤座長 - 池野氏のご報告は大変重要なことと思われる。つまり、生活改善グループの話を我々は聞いて行くわけだが、実際に生活改善グループの利点を理解し、そのまま開発途上国に持って行くとどんなことが起こるかというと、それを取り巻く環境が全然違うところでは、生活改善グループを作ってもせっかくの良さが活きないということがあると思う。今池野氏にご報告して頂いた中で担い手組織というのがあったが、この長瀬野の状況ではその担い手組織の一つが生活改善グループだった。この生活改善グループ、目的集団として機能していたが、その生活改善グループの活動内容だけではなくて地域全体の他の担い手組織との関係でどういう位置づけを持っていたのかということも踏まえなければならない。それによって、我々が今後開発途上国向けにいるいろなプログラムを考えるときに、どの部分でどのようにして生活改善の経験が使えるの

かということが見えてくると思う。我々は当時の状況を知らない、しかも文献でしか新生活を知らない。少しだけ話を聞いた人間による研究活動であるが、生活改良普及員の経験者としては新生活運動をどの様に考えるか。

藤井委員 - 山口県では、知事が新生活運動を提唱した。そして新生活運動が農林部の柱になっ た時代があった。私が昭和35年に採用された時、新生活運動が非常に活発だった。既に亡くな られた山口大学の山本陽三という農村社会学の先生が、「社会教育と生活改善と農業改良の結婚」 ということを述べておられた。それは、縦割りの行政ではだめだと。地区の住民にとっては一緒 に見ていく必要があるということで、社会教育研究会というのを発足された。採用されたばかり の私には、生活改善というのがよく判らなかったが、ちょうどその時にその新生活運動を、いう なれば社会教育と普及員の結婚というような事柄から出発をして、勉強会を重ねた。私は26年 間生活改善をしていたが、ほとんど新生活運動の流れの中で仕事をしてきた。だから、生活改善 グループが集落の中で生きていく、そして集落に認知されるグループでなければだめだ。生活改 善グループが、地域開発、農村開発の担い手が女性であるというのが私の信条である。昭和61 年に県庁に入ったのだが、行政で生活改善をして行かなくてはいけないということで、行政の中 で生活改善運動をどうやって進めて行くか。それは県庁の中で「生活改善」という言葉が判る、 それから仕事の内容が判る人はほとんど皆無であった。女性が県庁の行政の中に打って出ていく ということは大変な事柄だった。だから、新生運動とはそこでお別れをして、生活改善まっしぐ らにやってきたが、手法は新生運動で鍛えてもらったものである。そして資料4頁の(4)「受け 皿組織が、地区の生産向上と生活改善」とあるように、社会教育ないしは公民館活動を「統括的 に推進する組織として機能」していた。公民館というのが各市町村単位のもう一つ大字区ぐらい にあったのだが、農村地域には公民館活動と普及員との活動を一緒に進めている。それから資料 2頁の図3の新生活運動実行委員会、こういう網羅的な実行委員会ができて作って行った。それ で山口県には長門市の新生運動協会とか、随分そういう面では社会教育主事と普及員が一緒にな って作った新生運動協会がたくさんある。

佐藤座長 - そういう意味では、今日池野氏が報告してくれた事例と全く同じ精神で山口県はやっていたということか。

藤井委員 - その通り、よくまとめられたと思う。

佐藤座長 - お褒め頂きましたが、他の県はどうであったか。新潟はどうだったか。

西潟委員 - 新潟県だが、確かに新生活運動をやっていた。事務局は総務部であった。総務部で、県としての推進会議みたいな時に、農林部も代表が多分出ていたと思う。そして、総務部から市町村に下りてくると公民館活動を行っていた。

佐藤座長 - やはり公民館なのか。

西潟委員 - そして、私どもが普及所から仕事に行くときには市町村なり公民館から頼まれて行く。もしくは集落から「うちは新生活運動のモデル地区になっているが、何かいい考えがあったら聞かせてくれ」と、こういう感じの対応をさせてもらっているので、どちらかというと、資料2頁の組織とほとんど似たようなことをやっている。同じように生活改良普及員は自分たちが目指す集落開発活動に、新生活運動があそこへ入っているから「ぶつけてみよう」とか、そういうことは常に考えていた。

佐藤座長 - 「ぶつける」という意味は、活用するという意味か。

西潟委員 - その通りである。というのは、区長が一生懸命であった。集落の自治は行政の盲点だ。かろうじて生活改良普及員が集落に入ってくれて相談に乗ってくれるが、行政は事業を下ろしても何も相談に乗ってくれないし、やってもくれない。生活改良普及員に頼めばいろんなことをやってくれるし、市町村とか県庁にもつないでくれるし、いろんな面で便利というか、そういう面では一緒に仕事をさせてもらった。だから、中身はこれとほとんど変わらない。

佐藤座長 - しかし、仕組みはやはり山口県とは違う仕組みだったと思うが。

西潟委員 - 全く違う。上は縦系列になっているが下は皆同じである。保健婦も、どちらかというと普及センターが入った場合は保健婦も普及センターが呼び込んでくるという感じで、同じ県なので、集落が呼び込むのではなくて普及員が呼び込むという形をとっていた。

佐藤座長 - 他の県はどうか。例えば田部委員のところは。

田部委員 - どちらかというと今西潟委員がいわれたような感じであるが、もう少し普及の方が強い。確かに縦系列の中でやりながら、地域に行くと一つの新生活協議会という位置づけがあって、その中に普及所の農業改良普及員なり生活改良普及員が委員、あるいは普及所の所長が委員として入るという形で協力していた。協力の一員としてだが、それが普通でもあった。やはり縦系列である。公民館だから、仕事の内容も違いがあるはずで、おのずと分担はあるはずで、そこで協力していた。新生活運動というと聞こえがいいところもあって一緒にするというのはどうか。確かに「ぶつけて」行ってやるということはあるかもしれないが。実際に中身としては、技術的には全部生活改良普及員が便利だという話も今西潟委員はしていたが、生活改良普及員は具体的な技術を持っているから、スローガンを実際に達成させて行くのは生活改良普及員の技術ということだったと思う。例えば、新生活運動ではないかもしれないが、カマドにしても農林水産省がいい出したことではない。カマドの改善というのは、勿論、生活改善の一環だったので、その前に国の施策としていわゆる省資源、資源の節約という大きなスローガンがあった。そういう大きな運動があった中で、具体的にカマドを作る人というのは、やはり普及員なり、生活改良普及員なりということで、技術者としての対応があった。

佐藤座長 - そうすると、新生活運動というのはスローガンを掲げるけれども、その中身は技術

的には生活改良、生活改善が担っていたということなのか。

西潟委員・私の経験ではそうだ。

佐藤座長 - 静岡はどうか。

山田委員 - 私は昭和40年から入った。言葉としては聞いたことはあるが、あまり仕事の場面でそういう観点から入ったことはない。静岡の場合は昭和42~43年ごろに報徳社というのが掛川にあり、そういう各地域に報徳のための集まりみたいなのがあって、そこへ私なども呼ばれて何か話して欲しいと、そういうことはあったが、新生活運動だったかどうかはよく判らない。あとは普及の技術を通してグループ育成するという、そういう場面からしか入ったことがない。

富田委員 - ずっと昭和40年代にフィールドワークを日本の農村の中で行っていたが、やはりこの新生活運動と生活改善運動というのが、理解の仕方として難しかったのを覚えている。県によって、例えば長野県みたいに公民館活動が非常に典型的に集落の教育から人々の人格形成までして行くような体制をとっているようなところでは、かなりこの新生活運動などがあった。その時にいつも新生活運動の中で主体になっているテーマは、その当時は冠婚葬祭の簡素化だった。冠婚葬祭の簡素化というのは、必ずしも普及員の人たちの活動と一致しているのではない。地域によっては、冠婚葬祭の簡素化をするということと、集落全体の人間関係が崩れることに強い関心を持ったところがあった。それが昭和40年代後半ぐらいの大きなテーマだったと思う。それで、その時に例えば一つの断を下したのは、京都大学の米山俊直という人類学の先生だと思うが、その方が、そういう冠婚葬祭の簡素化ということを全面的に否定はされないのだが、そういう形の改善ではなくて、もっと別な改善の仕方があって、一人一人の個人の活動に焦点を当てたものに変えた方がいいだろうという考えが、「日本の村百年」という本にまとめられている。

藤井委員 - 山口県周東町に川越地区というのがあるが、そこは新生活運動と公民館活動が盛んなところで、現在は少し過疎になっているのだが、日本人学校を開校している。今は中国の学生だが11人程来ている。

佐藤座長 - 多分昭和40年代以降の新生活運動の展開というのは、それ自身として意味があると思うのだが、取りあえずこの研究会の約束事としては、戦後20年間の活動をメインにしたいと思っているので、本日池野氏が報告された生活改善の中で、冠婚葬祭も含めて、例えば藤井委員と西潟委員がやられていたような時期をフォーカスして行きたいと思うのだが。

西潟委員 - 大変判りやすく先程富田委員が説明されたが、集落に行くと集会場の中に新生活運動という大きな自分たちの張り紙がしてあり、会合の時間に遅れないとか、冠婚葬祭の簡素化ではこの条項とか、そういうものが全部書いて張ってある。しかし、それは「絵に描いた餅」というと大変失礼だが、モデル地域に指定され、予算がついたからみんなで話し合って決めたという。そんな感じのことは多くの集落にあった。また、きちんと努力していると自負している集落もあ

った。

佐藤座長 - それは開発途上国援助と同じ部分がある。援助の受け皿として住民がドナーの意向を受けて、そのような迎合的な振りをするというような。

水野委員 - 藤井委員、山口県は全国に先駆けて新生運動というのをやったが、これは新生活運動とは別ものである。山口県のレベルでは一体化しているのだが、元々山口県が始めた新生運動というのは、現在の「村おこし」に近いような事業である。昭和22年頃からもう既に山口県では様々な村づくりの動きが出始めていた。

藤井委員 - 昭和26年ぐらいからである。

水野委員 - 新生運動の名称はそうだ。その前の昭和22年から徐々に集落でいるいろな動きが出てきて、それを県庁が捕まえて、県の事業にして行ったのである。農林水産省というか国は、山口県の新生運動を見て翌年に始めたという経緯がある。国は地方に学んでいたはずだ。だから、若干新潟と山口では温度差があるし、新生運動と新生活運動という言葉も使い分けないといけない。

佐藤座長 - この事例、例えば新生活運動の事例も、マクロで見てしまうと日本の新生活運動と一言にしてしまうのだが、今みたいに山口と新潟がこんなに違っていたのだということ自身も、大変な発見だと思う。援助を持ち込むときでも、一つのモデル地区を作って、それを他のところに持って行くということをするわけだが、どうやって他のところでバリエーションができるのかというモデルとしても、この件は非常におもしろいと思うが、堀家委員、中央ではどのように新生活運動と生活改善運動を概念化していたのか。

堀家委員 - 「農村の生活を改善するとか、あるいは農村の女性を向上させるための施策というようなものは、いろんなことをいうけれど、全部合計しても微々たるものだ。日本として、日本全体の国のお金からすると微々たるものでしかないということ。だから、何処で誰がどういってもいいのだ」と、かつての山本生活改善課長がよくいっていた。今、山口県の話を聞いて、元々昭和22年ぐらいからあったというようなことで、生活の改善の芽というのは、それこそ大正時代からあった。しかし、大正時代の生活改善というのは、地主層が主として担いだもののようである。だから、そのようなものが長く続いて、山口県にもやはり昭和22年頃からあって、恐らく農地改革を受けてそういうものをやらなければならないというように、中央が新生活運動というのを打ち出したから、それを知事が受けた。今もよく大分県の知事や三重県の知事がいろいると旗をあげているが、あれと似たようなことではなかったかと思う。水野委員がいわれたように、山口県でもそういう形で出てきているということだと思う。そういう中で、生活改善はスローガンで終わる仕事ではだめだというのが、いつもいっていたことである。藤井委員の話も西潟委員の話も共通しており、群馬県においても共通していることは、実際に推進したのは生活改良普及員だということである。現地スタッフというか、現場でフィールド活動をして、農家と話し合っ

て早起きをしようとか、集会にはみんな5分遅れないようにして集まろうというようなことを公 民館に張り出しても、それが上からいったから書くということで張り出す。そうすると、区長や 皆も安心するというような類のものと、それから自分たちが遅れてくると早く来た人に失礼だな ということをつくづく思い、それで自分たちが誰もいわないのに農家の女性たちがみんな遅れな いように集まろうといって書いたものとは違う。その違いを長い活動の過程で厳密に生活改良普 及員たちは考えたと思う。昨年度報告書で佐藤座長が執筆された文中に「土着」という言葉が出 てきていたが、土着というか農家の方々の本当に内発的な形で出てくる声というか、そういうも のをいかに聞き取るか。それこそが活動の原動力なのだというような形で推進して行く人、そう いう現地の援助者、普及員、それを育てるのにどうするかということが大変に腐心したことであ る。だから、そういう意味で行政の中で、文部省でいえば成人教育である、それを担当してフィ ールドワークをする人材を置くということは、日本としてもそんなに方々でできることではない。 各省庁いろんなことをやっていたと報告書にはあったが、各省庁でそういう人を置くということ は、なかなか難しいことだった。実際にそれが置かれたのは生活改善普及事業だけである。それ は、まばらに置かれると意味をなさない。しかし、生活改良普及員でさえも、私どもは「一町村 に一人」とよくスローガンを掲げたが、それは最後までできず、農家が減っていくのと合わせて どんどん減って行った。だから一番多かった時でも全国で2000人を少し超えるぐらいでしか なかった。非常にまばらな感じで、何のつてもなく農村に行き、生活改良普及員を知っているか と尋ねたら、知らないという農家がたくさんあった。それはまばらであったからである。昭和 40年代の全国課長会議の時に、「生活改良普及員もある程度の数を置かなければアクセサリー で終わるのだ」と、非常によく判ったある県の課長が全国の課長に一生懸命説いていたのを、私 は大変ありがたいことだと思った。だから、県の予算もあるが、いろいろな意味で、ある程度の 人数の生活改良普及員を置いた県は、山口県も新潟県も群馬県もそうだが、何かを成し得たわけ である。その辺のところは、新生活運動であろうと新生運動であろうと何と表現しようと、元々 のところは農家一人がいて、これは新生活運動に関係している、これは農協に関係している、こ れは生活改善グループだ、これは仏教婦人会だとかといって、一人の婦人がいろんなものに出て、 そして自分が育って行くために都合がいいようにそれを使い分けた。それは賢い農家、女性たち の姿である。だから、男性リーダーもそうだが、農村での女性リーダーはそういう形で仕事をし ているわけである。そういうことも承知の上で、生活改良普及員も普及所長も、堅いことはいわ ないで地域づくりをやって行ったというのが、とにかく何でもやって行こうというのが初期のこ とである。

佐藤座長 - ただ今堀家委員よりご指摘のあった賢い女性の存在、様々な事業を使い分けるアクターは重要である。それは援助する時に忘れがちで、我々は一つのプロジェクトを援助すると、そのプロジェクトの効果ばかりに目が行ってしまうのだが、実際、村人は他のドナーからも援助をもらっているだろうし、あるいは他の行政からの援助をもらっているだろうし、そういうところを見落としてしまいがちである。生活改良普及員の場合は現地でそれを把握していて、しかも東京の堀家委員のような方でもそういうことが判った上で生活改良普及員の活動を他の活動と組み合わせていたというところが非常に大きな点だと思う。

もう少しだけ時間を頂いて、池野氏が提起した二つ目の問題、網羅組織と目的集団ということ

についてちょっと考えてみたいのだが、池野氏が報告したように、例えば資料2頁目の新生活運動実行委員会、これを村落開発委員会と置き換えれば、これは開発途上国と全く同じである。援助をしようとするときに、我々は村落開発委員会を作って欲しいと思う。それが村人による自発的な開発の核としての機能を果たしてもらいたいと考える。一方で、例えば保健プロジェクトだと保健委員会を作ってくれとか、学校プロジェクトなら PTA を作ってくれとか、個別プロジェクトに対応する委員会を作ってもらいたいとも考える。その辺の兼ね合いが、つまり網羅的なものがいいのか、それとも単機能のものがいいのかという議論は常にあると思うが、長瀬野の場合はそれを取りまとめる組織が一つあって、そこの下にいろんなものが連なってきた。生活改善グループも適宜大きな傘の中で出たり入ったりしていたと思うが、そういう形は、開発途上国では使えるのだろうか。この辺は、JOCV 経験者に話を振りたいと思うが、藤掛氏がパラグアイで実際にやった時というのは、どのような住民組織を心がけたか、あるいは作り上げたか。

藤 掛・私も今の日本の話を聞いていて大変興味深かったのだが、国際協力にどう適用させ るか。JOCV 隊員は2年間で帰ってしまうし、JICA の専門家であっても2年から、例えばプロジェ クト方式技術協力ですと5年間。長くても第 フェーズを含めて10年間で、人が代わってしま うということが一つある。私は専門家としてもペルーやチュニジアに行かせて頂いたことがある が、大変つたない経験だが、開発途上国の場合は中央で勤務している者が地方に異動することは あまりない。今の話だと農村にいた者が県庁に戻る、そういったことがあまり見受けられない。 そうすると、国際協力に適用する場合には、レベルを分けて考えて行かないといけないのではな かろうか。JOCV の場合には、例えば私の場合、農牧省農業普及局カールワスキン・コロネロオビ エド市というところに派遣されていて、農牧省と折衝をする機会があまりなかった。そして専門 家の場合、厚生省だったが、厚生省の場合には農村になかなか行かせてもらえない。それは予算 の関係とかもあって。そこにはギャップがあって、日本のようなフレキシブルに農村と行ったり 来たりする関係がなかなかできないので、誰に対してどういう技術移転をするのかというのはや はりきちんと考えていく必要がある。さらに専門家の場合でも、実施機関に入るのか政策策定機 関に入るのか。例えば日本でいえば内閣府に入る。私の場合、ペルーでは女性省に入った。そう いった場合には、あくまでも政策を作る側でいて実施部隊ではないので、それをレベルとどこに 配置されるのかによって、多分戦略の立て方が変わってくると思うので、委員の方々の意見を伺 っていて、そこら辺をどう切り分けて、レベルを切って行くのかが課題になるのかなと思った。

佐藤座長 - 小國委員は如何か。

小國委員・私自身はインドネシアに JOCV 隊員として派遣されたのだが、まずその地域に母体として何があるのかによって、池野氏も書いておられたが、形成過程のパターンというのは随分変わってくるはずである。だから、日本で回らせて頂いた中でも、例えば鹿児島では元々網羅的にあった婦人会が、部落の婦人会としてグイグイ引っ張って全部丸め込んでやってしまったというような例もあれば、他の県ではかなり民主的な発想をする高学歴なリーダーがいたりした。そのリーダーの求心力で新たな生活改善グループというのを作って行ったというパターンもある。それは全く違うし、インドネシアの私のつたない経験から、例えば向こうには PKK という婦人会

に当たるものがあるが、その PKK が元々どういう機能をしているかによって、それを使うのか使わないのか、使えないのかどうかというのは全く違ってくる。網羅組織を使うかどうかよりも、それがもともと母体としてどういうものがあって、そしてそれがどう機能しているのかによってアプローチが変わってくるのではないかと思っている。

佐藤座長 - 生活改良普及員の人たちは、現地に行って最初に村に入るが、その時にやはり組織というものに着目して、どんな組織があるかというように入るのか、それともどんな人がいるかというように入るのか。

西潟委員 - まず人である。

佐藤座長 - 人から入るのか。

西潟委員 - 役場などで得た情報から人を個別訪問する。最初は集落長に挨拶してから既存組織の代表に挨拶するのが、その中で得た情報なども加えての個別訪問を実施する。そこで活動の芽を人にみつける。どういう内容の問題があるか、どういう人が住む、どういう地域であり、どういうニーズのある集落なのかというのを把握する。

佐藤座長 - それから入るのか。藤井委員は如何か。

藤井委員 - 人と組織の両方見る。どういう組織があるのか、それからどういう人が関わっているのかというのを一緒に見る。

佐藤座長 - そういう時に、生活改善グループの芽を見つけて行くのだと思うが、その時に既存のグループを使うことと、生活改善グループを新たに作り出すことというのは、どちらがより望ましいと思われるか。

田部委員・話が飛んで恐縮だが、今、農山漁村女性・生活活動支援協会はアフリカを中心とした農村生活改善に係る研修コースを開設している。フィリピンからもきているが、先般カントリーレポートの報告会があり、山田委員に日本の生活改善の経緯を話して頂いたが、非常に羨ましいといわれた。元々アフリカの国の方は、グループを作ること自体が非常に問題で、焼きもちを焼かれるし、陰口を叩かれるし、なかなかそういう自主的なグループを作ることができない。農村にグループは一つしかなく、それが全てといういい方をしていた。私はそれに対して、自分にも経験があり、日本でもそういうことがあるので、答えたかったが時間がなかったので十分な説明ができなかった。日本の場合には、今、人とグループ、組織という話が出たが、両方だと思う。私の場合には、とにかく日本の生活改善グループの存在という、先程も婦人会とか農協婦人部という話が出たが、婦人会とか農協婦人部というのは大体戦前からある。ある一つの権力の下に作られていた。だが、生活改善グループというのは、まさしく戦後の生活改良普及員たちが自主的に自分の暮らしを変えようというビジョンを描きながら作って行ったというところに違いがある

のではなかろうかと私は思っている。アフリカの方のその発言を聞いて、改めて確認した。だから、そういう意味で我々は、人と組織とに注目したというのだが、まず入って、そのころ国の施策として生活改善協力員制度というのがあった。その協力員たちが各市町村に何名かが配置され、市町村長の辞令でもって生活改善の協力員を任命するということになっていた。役場の産業課や経済課が協力員を所轄し、生活改良普及員や普及センターが一緒になって、これからの生活改善活動をどうしようかといった時に、ある協力員の集落に行って、まず料理の講習会、栄養の改善とかカマドの作り方とかをやる。それを基にして、定期的に会合を重ねて勉強しようという呼びかけがリーダーの協力員と普及員の両方からなされて、それが生活改善グループになって行ったと思う。

佐藤座長 - そうすると、その生活協力員制度がまずきっかけになったということか。それは何年ぐらいか。

田部委員 - それは昭和30年代の初頭である。

佐藤座長 - これは全国一斉か、それとも。

田部委員 - 一斉だ。協力員制度というのは国の定めた制度の一つであり、普及事業の補助としてあった。それはリーダーであり、それなくしてはあり得なかった。

佐藤座長 - その辺は、何か援助で簡単に使えそうな部分でもある。つまり、上から一気に網を掛けるというものだが、それが本当に機能するかどうかというところだと思う。そうすると、それはある程度機能したということか。

田部委員 - 私はそれがなければ成り立たなかったと思う。ただひたすら 1 戸 1 戸歩いても仕事にならない。

佐藤座長 - そうすると、協力員というのは地元で選んでもらうわけか。

田部委員 - そうだ。市町村が県の方針として生活改善協力員制度を設置し、辞令を出すよう指導した。それぞれ年に何回かは産業課や経済課、農林関係を所轄する課が会議を開く。そこに普及関係の普及員が行って一緒に考える。それを基に、各集落ごと一斉に講習会等が始まる。

佐藤座長 - それはでも、ある程度生活改良普及制度が、例えば10年とか過ぎた後か。

田部委員 - いや、ある意味では最初からともいえる。5年程経過したあたりだ。

藤井委員 - グループのできる前の段階か。

田部委員 - そうだ。

藤井委員 - 全国的には昭和28年に協力員制度ができたはず。

佐藤座長 - 新潟はどうか。

西潟委員 - 残念だが記憶に無い。

藤井委員 - 山口県は昭和28年に協力員制度を終えていた。

佐藤座長 - 多分、山口は早いのだろう。

西潟委員 - 他県へ視察に行ったことが何度かあるが、福島県では協力員に年間3000円位だったと思うが謝礼を出す普及協力員制度があると聞いた。協力員が地元の声を普及員につなぐ効率的活動を羨ましいと感じた。

藤井委員 - 山口県は生活改良普及員の採用がまだ多くなかった。郡単位に一人ぐらいしかいなかったので、協力員制度というのを入れた。協力員が先だった。それから生活改良普及員が増えていった。

佐藤座長 - そうすると、我々が今までいろいろな話を聞いた中で、例えば西潟委員の話とか聞くと、どうやってリーダーを見つけてくるかというプロセスというのも非常に重要だと思っているのだが、その場合、普及員、協力員として出てきた人で十分となるが。

田部委員 - それが全てではない。勿論、個別で訪問しながらということもあった。

富田委員 - 地域の問題としてどのようなニーズがあるかによって、普及員たちは対応が違っていたと思う。例えば若妻問題というのが昭和30年代から40年代に出てくるわけだが、そのような中では高齢者のグループもあり、逆に普及員たちが若い人たちを組織して対抗組織を作ってみたりして、そこの地域を活性化させていく一つの手段を作って行く。だから、それぞれの場合によっても時代によっても、問題においても本当に生活改善の普及員が、そこの地域のニーズというものをきちっと押さえられる手法があった。それを基にして組織化に結びつけて行くということを経験的に持っていたように思われる。

佐藤座長 - その協力員というのが、もしも市町村から選ばれるとすると、例えば婦人会の役員とか、既に役職についた人を選んでしまうのではないか。

田部委員 - 必ずしもそうではない。役職者と重複している人は相当いるが、必ずしもイコールではない。そこの地域の中で人望があって、この方が中心になって何かできそうだというような

人物を選んでいるはず。

佐藤座長 - しかし、例えば開発途上国の女性のエンパワーメントとかという時には、むしろ可能性はあるのだけれども既存の社会構造の中では自己発現の芽が出ない人を、どうやって力づけるかというところも課題になってくると思うのだが、そういう人たちを普及員協力制度では選び難いということはないか。

田部委員 - まず、リーダーとしてその集落、AならAという町に20集落あるとする。そうすると20集落から20人のリーダーとなり得る人が選ばれてくる。その人が地域に帰って、地域全体に呼びかけて、特に生活改善の場合は女性、生活の改善ということでやりたいという人たち全部に呼びかける。その結果選んだのは20戸あっても10人だったということはあるかもしれないが、全戸に呼びかける。それで出てくる。それから活動が始まる。だから、ある意味ではその全戸に呼びかけるだけの力がある人ということで選んでくることになる。

佐藤座長 - 今年は協力員制度を少し調べた方が良さそうだ。各県の対応の違いから、おもしろい部分が出てくるではないかと思う。

水野委員 - 県によってバリエーションがあるだろう。

田部委員 - 県によってバリエーションがあるということは、国が出したことに対して、採択するか、しないかというのは県の自由ということでもある。

水野委員 - 鹿児島県は昭和35年だ。岩手県は国より先だったが途中で止めてしまっている。

西潟委員・新潟県はどうだろう。

佐藤座長 - なぜこんなこというかというと、我々が援助する時にどうしても上から網を掛けざるを得ない部分があると思う。その時に、それがうまく機能するならば、それを使えばいいわけで、常にボトム・アップ、ボトム・アップといっていると、結局はドナーと村人の間に挟まって、民間のコンサルタント会社が泣くだけとなる。IC Net の米坂氏、その辺は如何か。

米 坂 - それは開発上の永遠のテーマである。リーダーがいなければ自発的な開発は始まらないというのは経験則的に皆知っているが、では最初のリーダーはどこからという話で、既存の組織の中にいるリーダーを強化して行くのか、それとも、既存の組織から探そうとすると今までの伝統的な権力構造とか、そういったものの中に組み込まれている人しかいないということで、若い人の中から選ばなければいけない。その一方、座長がいわれるように、開発というのは現実に援助機関の予算的な、時間的な、人的な制約の中でやっているわけだから、未来永劫の社会運動としてやっているわけではなく、いろいろな制約の中で具体的に何ができるかというと、その両方を我々は目を配りながら、ある時はボトム・アップだといって草の根のリーダーを見つけてみ

たり、ある時には今まで既存にある社会集団とかいろいろなグループのリーダーをつてに運動を展開したりである。そのルールは何んだと聞かれると、特にルールはない。相手の目を見て、どのくらい誠実であってどのくらいまじめに考えているかということと、自己利害と公的な利害とをある程度区分けできているかできてないか、その辺の判断で右へ行け、左へ行けと村ごとに考えているというのが実情だ。今いわれた通り、協力員制度というのは確かにおもしろい仕組みかもしれない。

佐藤座長 - 是非今年は、米坂氏にも参画願いたい。

堀家委員 - 協力員制度だが、これは昭和28年の報告書に「置かれた県がある」と出てきている。要するに生活改良普及員は非常に少ないから、十分な活動ができない。だから賢い町村は、協力員を置いていったということがある。国で事業化する、全国一斉に補助金をつけてやるという時には、必ずその5~6年前ぐらいにいろいろな形でどこかの県がやったことである。どこかの県での実績が、農村に土着する制度だということが判ってからやって行くというように、どのような事業でもどこかで芽生えて、なるほどなという格好で始まるものである。

佐藤座長 - それが素晴らしいことである。特に生活改善の場合は、単なるトップ・ダウンではなくて、事例が上がってきてそれを中央が咀嚼する。このプロセスというのは本当に大事だと思う。

堀家委員 - それは、農産物も気象条件、土地条件があり、そこに生えているものでないと、良好に育たない。接ぎ木ということもするが。人間も同じで、農村集落の人間関係とはそういうものである。それから今、ボトム・アップか、上意下達かというあたりで迷うといわれたが、それは本当にそうだが、ボトム・アップばかりやっていて、そこかしこで勝手な課題をやっていると、中央で何かする時に一つも戦力にならないということがある。先程人から入るか集団から入るかというご質問をされたが、既存の集団というのを勿論活用するが、先程いわれたように基本は人を見る目なのだ。非常に独裁的な村長がいた村でも、その村長が非常によくできていて、それぞれの村人のことをよく考えて、そういういい意味の独裁で、村がまとまって発展したという、民俗学の方が発掘した事例がたくさんある。それからともかく上からいってきたから、上意下達で行くような、そういう方との見分けを、生活改良普及員は既存の集団がどういう集団なのかということをまず見るということで、私の経験でも、生活改善グループだといっていても、質問すると皆がある一人の顔を見て答えないことがある。結局答えるのは会長である。それは、生活改善グループとして育っていない証しである。またあるグループへ行くと、皆様ご家族の健康にどう気をつけているかと尋ねると、皆が皆いいたいことをいい出す。それが本当の集団だ。そういう見分けをする目を持たなければいけない。

西潟委員 - 先程「ではどうするか」という話が出てきたが、人から入るというと何か非常に能率が悪いみたいだが、人というのは集団を構成している一員である。だから集団の中身もよく判り、いろいろな人に会うと、どういう組織があってどういう人がいて、どこに問題があってとい

うような情報を聞かせてくれるものである。そこを掴んでから会長なり、区長なりと接触し、また次の戦略を練ると非常にうまく行く。いきなり会長のところに行くと、向こうの情報が一方的に入ってきて全体が見えなくなることがある。ではどこから取っかかるかということになると、先程協力員制度というのをいわれたが、役場や公民館といった関係機関に一応の根回しをする。そちらからいろいろな要請が来る。話をしてくれ、料理講習をしてくれ等の要請が来る。それを私どもは「お座敷がかかった」というのだが、そのお座敷の一つ一つをこなして行くうちに、「あ、この人はリーダーになりそうだ」、「この人には何かができそうだ」という核を掴むことができる。その人をうまく、上手に盛り立てて行くと組織になる。生活改善などの目的集団に発展する。

佐藤座長 - いきなり結論になったと思うが、要するに人を見る目だということのようだ。だとすると、我々がやるべきことは、人を見る目をどうやって養い、派遣するかということなのだが、それはそう簡単ではないと思う。今年1年かけてカリキュラム等を作成して行きたいと思う。その時に、生活改良普及員たちを育てていったカリキュラムから十分学べるところがあるのではないかと思う。若干時間が押してしまったが、ここで小休止したいと思う。後半はワーキンググループについてだが、一般参加の方も是非参画願いたい。ワーキンググループに境界は無いので、各人ができるところで参加して頂ければ幸甚である。

田部委員 - 先程は言葉が足りなかったので補足したい。ボトム・アップという話があったが、協力員の方たちには、ある程度力を持っている人たちを選んでいる。しかし、実際に私が参加した活動の例を取ると、その当時、一番問題を持っていたのは若妻だった。彼女たちの悩みが解決できるように、そして生活改善ができるようにということで、そこの人たちに呼びかけようという合言葉で、そのリーダーは招集役になった。だから、一番問題があっても物がいえない人たちが、幾ら自分たちの力で主体的にやろうといっても、それは無理な社会情勢であった。どこかで引っ張って、その人の名前、その人がいえば出ていけるという人をリーダーとして選ぶ。実際活動が始まると、外からも支援はするが、中からリーダーが出るということでやっていこうと、若妻グループはそういう意味で結成された。

佐藤座長 - その点は後でまたディスカッションをしてみたい。ただ今から15分間の休憩を挟んで再開する。

4) ワーキンググループのチーム分けと分担について

佐藤座長 - 話もいろいろ尽きないと思うが、それは後にして、取りあえず今年度の体制を考えて行きたいと思う。ワーキンググループ方式というのを昨年度からとっている。無論、検討会委員の方にも何らかの形で入って頂きたいが、それ以外の方もワーキンググループとして名前を連ねて頂いて、国内出張などにも一緒に行って頂くこともできるような形で実施したいので、ご興味があれば是非ご参加頂きたい。

先程も若干説明したが、三つぐらいの成果を目指した活動を考えている。一つはプレゼンテーションのためのパッケージを作るという作業で、それはパワーポイントとか、そういうものを作るだろうし、それからかつて生活改良普及員たちが使っていた幻灯やスライドとか。この幻灯が

農文協に少し残っているらしいのだが、映写する機械がないという。幻灯機を如何に調達するかが課題となっているが、そういうものを、例えばビデオに移していくとか、スライドに落すとかという作業ができると、随分違うと思う。これは直接生活改善の話ではないが、「生活と水」という昭和32年ぐらいに岩波映画が撮影した映画がある。簡易水道を作るためにお金がかかるが、農民たちにお金はかかるけれども簡易水道は必要であると訴えるためのビデオだ。20分程度のフィルムだが、これは非常にインパクトが強い。というのは、新潟がメインになっているらしいのだが、その光景というのは、生活用水として田んぼの流れ水を使っていたりとかする。それが今の東南アジアとほとんどそのままみたいなところがあって、今度ラオスでこのビデオを上映してみようかという話をしており、現在英訳中であるが、一方でラオスの方ではラオス語に翻訳をする作業を進めている。そういう形で既存の、特に住居や衣、食とか、あるいは集団化とか、そういうことについているんなビデオやスライドがあり、そういったものをまず英語に訳し、適宜、現地の言葉に直して使えるような形にしたいと考えている。

もう一つは、研修についてである。堀家委員たちから先ほどご紹介頂いたが、農山漁村女性・生活活動支援協会では、既に10年近く実際にJOCV 隊員の補完研修をやられている。生活改善実績を踏まえつつ、かつて実際にその事業をやった方からのレクチャーを受けるとともに、そのエッセンスは何かということを若い人たちに判るような形で加工し直すという作業が必要だと思う。無論、研修でもベテランの方から直接話を聞くというのはとてもインパクトのあることで、それも欠かせないが、やはり開発途上国の村落開発普及と日本の経験とをどういうふうに結びつけるかという加工をするというプロセスが必要である。そこのところをやって行きたいが、実際のカリキュラムについては、もう既に堀家委員たちがやったこともあり、それを踏まえてよりよいものにして行きたいと思っている。これは単にJOCVに限らず、専門家の派遣前研修や養成研修の中でも取り入れて頂けるものと思っている。

三つ目が研修員の受け入れである。具体的には、日本に研修員を受け入れるということは、ハイテク物とは異なり、日本に来て今の農村を見てもらってもほとんど参考にならないということが起きる。そういい切ってしまうといけないのかもしれないが、彼らの現状と余りにも違い過ぎるということがあって、日本での研修員受け入れというのは意味ないのではないかという議論がある。しかし、日本でしかできない研修、日本に来てこそ判ることというのがあると思うので、そういったことを1週間とか2週間、あるいは1ヵ月というカリキュラムの中で如何に伝えていけるのかということを掘り下げてみたいと思う。ここのところは、特に農業分野の研修に限らないで、むしろ農村開発ということで、保健婦制度とかも考えられる。保健婦制度と母子手帳は日本の開発途上国援助における売りになっているわけだが、日本の今の保健所を見てもらっても、保健婦はもうほとんど家庭訪問をしていないし、何らかの形で加工しないと研修で使えない。それ以外にも、先程の簡易水道とか、あるいは社会教育といった部分がある。そういう意味で、今後増えるであろう総合的な農村開発というプロジェクトの C/P を日本に研修のため連れてきた時に何ができるかということを、考えていきたい。しかし、そのためには受け皿が必ず要るわけで、それは普及所や保健所といったところがコアにならなくてはいけない。その辺の可能性も含めて考えていきたいと思っている。

この3本柱の他に、海外に発信に行くという活動もある。これは適宜やって行きたいと思うが、 大勢で行くというわけにいかないので、私や水野委員とか、元生活改良普及員の方たちにご登場 願って適宜素材を使ってやっていくという形にしたいと思う。

そこでまず堀家委員には、JOCV のカリキュラムのところで、是非これまでのご経験の蓄積をご披露願いたいと思っており、そういうワーキンググループを取りまとめて頂けないか。

堀家委員 - それはかまわないが、実は研修を辞めた一番大きな理由は予算がないということだった。今後は予算を付けられるのだろうか。

佐藤座長 - なるほど、その辺は微妙な話しである。

堀家委員 - 私たちが辞めてから後は、どこでもできるところでやればいいが、それは問題である。

佐藤座長 - 一つには、なるべく安くするにはどうするかということも考えなければいけないのかもしれない。無論、限られた予算の中で何ができるかというのとは別に、理想的にはどういうのができるかというのを考えなければいけないと思う。取りあえず理想的にはこういうことができるのではないかというのをまずは出して、それを JICA に選んでもらうなり、あるいは NGO でもオイスカなどは農村開発生活改善の研修をしていたりもするので、そうしたところにもある一種のパッケージとしてこういう研修があり得るということを提示することはできるのではないかと思う。無論、堀家委員だけというわけではなく、水野委員と堀家委員を中心にその辺のことを取りまとめて頂ければ幸甚である。また、他の部分でも参画頂いて構わないし、JOCV 経験者たちには、この辺のところに是非とも貢献して頂きたいと思っている。具体的にはどういうスケジュールでどういうものを目指していくかというのは別途ご相談したいが、そういう形のワーキンググループは作りたい。たまたま堀家委員とか水野委員の名前を出したが、それ以外の方にもご参画願いたい。

研修員の受け入れカリキュラムの方は、JICA事業の一環として京都大学の安藤助教授が中心になっているバングラデシュ農村開発というプロジェクトがあり、今年度末に実際にバングラデシュから研修生を4人ぐらい呼ぶことになっているが、どこで受け入れてもらおうかという話をしており、京都大学とか京都府といっているのだが、山口県もどうだろうという話もあり、実際に実現するかどうかは別として、もしも開発途上国から研修員を受け入れるならばどんなカリキュラムが可能で、どういうところでどのように受け入れてもらうことが可能かというシミュレーションと、できれば1回は実験的にやってしまってもいいのではないかと考える。これは本事業とは直接関係がないが、是非田部委員や藤井委員といった、実際に行政とつながりのある方たちにコミットして頂ければと思っている。西潟委員には去年もアンケートにご参加頂いており、どうやって研修を受け入れることができるのかというようなことも考えて行きたい。富田委員はそういうことについてどう考えるか。

富田委員 - 一つ気になるのは、今まで我々も個別にいろんな研修員を受け入れるところを探すのに大変苦労してきた。これはフィリピン政府と JICA が行った TSEP(RLI)生活改善プロジェクトの最終評価の時にフィリピン側の提案として出てきたのが、ボホール島というのがモデル地域で

第三国研修に使えないだろうかというような提案である。それはまだ宙に浮いた状態になっているのだが、そういうことで実際に開発途上国で、例えばアフリカの方々だと、そちらの方がむしる現実感が出てくるのではないかという気はしている。

佐藤座長 - 日本でやるのではなくてか。

富田委員 - そういうことだ。そこでは今でも現実にプロジェクトが動いているから、そういうようなことも少し検討材料として入れられるかどうか。Joint Coordinating Committee が、我々が終了した後でも大使館と JICA フィリピン事務所、農業省のプロジェクト担当、それから ATI という実施機関が半年に1回ずつ開催されており、いまだにサイトが増えているから、他の地域にも研修に行けると思うのだが。

鹿 野 - 例えば田部委員の所属する六本木の(社)農山漁村女性・生活活動支援協会は3年 もやっているし、米坂氏のIC Net でもいろいろなさっておられる。既にたくさん成功している研 修があるのだから、それを最初に見てみることも大事ではないか。田部委員の意見も伺いたい。

佐藤座長 - 田部委員、如何か。

田部委員・私がこの研究会に関わろう思った時、それが一番ある意味ではメインだった。私どもの協会では、20年間にわたって堀家委員などが築いてきた受入研修コースがある。もう43ヵ国173名、200名近い人たちを受け入れており、今年はアフリカが中心となっている。しかし、やはり時代が変わっているので、そして日本の生活改善の実績がはっきり今現れているので、そういうことを含めて教材できちんと示しておきたいというのが、私たちの願いだった。JBICの鹿野氏には、今コーディネーターとしてご協力頂いており、堀家委員とも相談しながらボランティアでもやろうといっていた。そして、ここに関わることができるのなら、私も委員として協力している甲斐があると思っている。農林水産省女性・就農課ともその相談はしており、是非ご協力したい。

佐藤座長 - 私はそれでいいと思うし、そのように取り上げて頂いて構わないと思う。だから、例えば研修コースとしてやる部分と、それからフィールドの部分があると思うのだが、それは一緒でもいいし、あるいは別々でもかまわないが。

田部委員 - 当協会の研修コースでは、本部でやる場合と、フィールドの場合と半々ぐらいである。必ず事例を入れて実績を示し、論理をわかってもらうということにしている。

佐藤座長 - それであれば、本当に田部委員たちにお任せしたい。

田部委員・任されるのは困るが。

佐藤座長 - 決して責任転嫁するものではない。今いわれたよう、既に貴協会でもやろうとしているイニシアティブに沿う形で、こういう場を使って頂いて結構かと思う。

田部委員 - 今ボホールの話も出ていたが、私も関わっていた案件であり、それはそれでまたいいと思う。ただ、やはり日本の生活改善の経験というのは、昭和20年代、30年代の本当にプアというか、貧困の経験をしている。農村の女性たちも、非常に苦しんで封建的な中で生きてきた。そういうことを短い間に、先進国は100年も200年も300年もかけて今に来たのだが、日本は私がまだ生きている、堀家委員たちがまだ生きているという形の中で今まで先進国並みに発展してきたと思う。今は本当に女性たちまで大型のトラクターを使うぐらいまでなっているわけだから、その過程が話せるのは日本だけではないかと思っている。そういう意味でも、日本に来た人たちは非常に親近感を持って、あんな時代を経ながら今ここまで来ているのかという共感も持って帰られるのである。

佐藤座長 - まずは今まである日本の研修カリキュラムをきちっとテキスト化する、体系化していくという作業を中心にして頂いて構わないと思う。富田委員がいわれたように、さらにその次に日本の援助をしたプロジェクトの場を第三国研修として他の国に使っていくということも視野には入れて行きたいと思うが、JICA でも少しはそういうことを考えているようだ。例えばマレイシアであるとか。

西牧部長 - 日本でやらなければならない部分というのは当然あるのだが、それは研修の費用対効果とか現実を見れば、むしろアジアの国々での経験をアフリカの人に伝えようというのが妥当な場合もある。アジアの経験をアフリカでというのは、TICAD- でやりかけたことだ。その時のTICAD- は、南南協力がもの凄い売り物だった。ところがアジアの通貨危機が来て、一遍に受け入れられなくなった。いよいよ来年の10月にTICAD- をひかえる。TICAD- 東京イニシアティブを、アフリカの協力をどうしようかという時に、やはりアジアの経験をうまく伝えることが大切だろう。つまり、アフリカの人をアジアのフィリピンやマレイシア、あるいはインドネシアで研修させるというか、そういう第三国研修をもう一度大きく取り上げようというのが、今の状況である。そういう意味で、例えばボホールだったらボホールで、こうしたらどうかということを上げてもらえれば、それはかなり現実味を帯びてくるのではかろうか。

佐藤座長 - 富田委員、そこのところは今年中に成果を出すというよりも、むしろ先につなげるという形で考えては如何か。来年どうなるかは判らないが、そういうところを睨んで作業を進めて頂いては如何か。

富田委員・そうすることとしたい。

佐藤座長 - 是非お願いする。

田部委員 - 若干補足したい。なぜボホールで、なぜ TSEP なのかと。それはやはり日本が援助

したからに他ならない。日本の生活改善の体験を援助して、日本にも研修に来て頂いた。日本人の専門家も派遣されており、それらの指導によってある意味では成り立った。そういう財産と価値だけでなく、フィリピンはフィリピンなりの生活改善の進め方、ある意味で日本よりも進んでいるところもある。だから、JICAのやったことはきちんと評価されるような形で表すべきだと思う。そういう意味では私も以前から主張していた。フィリピンというのは国際性があるところだから、第三国研修の可能性はあると推薦していた。

佐藤座長 - それでは、ワーキンググループ、研修員受け入れのところは、第三国研修も含めて 作業していくこととしたい。

鹿 野 - 私はタイで第三国研修に関わったが、今お話のあったフィリピンの場合と違って、日本人はほとんど派遣されなかったということもあり、意図することを実現するのはなかなか難しかった。私は国連時代に、南南協力を推進する立場だった。日本が第三国研修を行う場合は、今、田部委員がいわれた様に、日本の経験がフィリピンに活かされ、そしてもしフィリピンがそれをフィリピンに合った形で進めて行ったのなら、そうした過程を明らかにすることは大切だと思う。

佐藤座長 - 鹿野氏にも是非ワーキンググループにご参画願いたい。

鹿 野 - 私も参画するが、田部委員を中心に行うのが良いと思う。

渡 辺 - 私は災害で人が死ぬ過程に関する事業と研究をやっている。女性がおかれていた状態を半世紀で封建制からかなり自由な状態にしたという実績は日本にしかないという話があり、私もその通りだと思うが、いろいろな開発イニシアティブをとる際に、制約要因と促進要因というのをはっきり認識し、区分して、制約要因を除去したから半世紀でできたのだという論証をしないと判りにくいと思う。そういう点で、制約要因を一挙に取り去ったという実績が日本はあるということも踏まえた上での今の議論だと思うのだが、そこのところを社会科学的にしっかり押さえて、その上での事例だと思う。

堀家委員 - 今いわれたことと関係するかもしれないが、この研究会に参加するにあたり、開発途上国の貧困と生活改善ということを考えてみたが、やはり貧富の差を修正しようとする制度がない国、貧富の差を修正しようとする制度が非常に弱い国というのはあると思う。それでは日本の場合、その20年間に貧富の差を修正しようとする制度として何があったか。それをセットにしないと、生活改善が成功した理由というのがはっきりしないと思う。日本はそれがセットだった。

もう一つは、経済的自立に必要な教育の欠如。それが何であったか。農業改良普及事業というのは、その最たるものなのだが、日本の義務教育で「読み、書き、ソロバン」は山奥の老婦人でもできるのだという日本の実態があるということである。その二つの要因が生活改善を取り巻く、日本の生活改善が成功した基盤だと思う。その二つをセットにして考えていかなければいけない

と思っている。

佐藤座長 - まずバックグラウンドとして、この生活改善の事例をプレゼンテーションして行く時には、今の部分は落せないところだと思う。次に、では具体的に援助をして行くという時には、それまでも含んだ援助をすべきということになるわけか。

堀家委員 - JOCV 隊員がタイで仕事をしている、バングラデシュでやっているのを見せてもらっ た。その時に痛感したのは、「上層部の国の段階では何をしようとしているのだろうか」と思った ことである。バングラデシュのグラミン銀行では、貸金を回収するスペシャリストは各事務所に 置かれているが、私がグラミン銀行の素晴らしいと思ったところは技術研修をやることであった。 自立できる技術教育が揃っている。ところが自立できる技術教育を継続的に、しかも売り物にな る技術を農家の方々に研修する、そういう技術者、技術指導者、日本では生活改良普及員や農業 改良普及員が担ったが、そういう人がいない。仕方なく貸金を回収することの方に一生懸命にな り、マイクロクレジットが成功しないのだと思った。それを成功させるためには、貸金を回収す るスペシャリストの他に、技術指導者、継続的に技術指導する人たちの現地スタッフと、それか ら日本がやったような専門技術員みたいな人、そういう制度が継続的にないと具合が悪い。それ を JOCV のように2年で帰る人がやっている。私が伺ったところでは、2年交代で8人代わってい た。手芸が成功しており、最初は女性のたしなみぐらいの手芸が、もう売り物にできるまでにな ってきている。しかし、市場がないから非常に困っている。そこで JICA のダッカ事務所がそのよ うなものの市場を開拓した。そこへ出せば何とか買ってもらえるということでやっている。だか ら、その辺のところが一体どうなっているのか。それから、ああいうマイクロクレジットの回収 が3割ぐらいはできていない。どうしても3割はできない。それでは、その3割は日本でいうと ころの生活保護に使われているのだなと私は思ったが、その辺のところを併せて行かないと、村 落開発普及員や家政といった JOCV 隊員が苦労しても、やはり中央政府による補助事業のようなも のがなければ難しい。日本だって最初の17年間の時は生活教室だけしかなかったが、多少なり ともないと、継続しないなという気がする。

藤 掛 - 今の堀家委員の意見に私は賛成だ。先程もレベルを分けて考えることが重要だと申し上げたが、例えば JOCV で 2 年間行った。そして私のパラグァイの事例だと、3 7 ヵ村の農村を回って、その中では一つの村だけ女性が育った。そして、その方に対して、例えば少しだけ政府の援助が欲しいとか、そういったことで農牧省普及局、県のレベルになると思うが、そこに働きかけをして、そういったことをやってシステムを作ろうとしたのだが、結局 JOCV レベルでは受け入れられなかった。その次に専門家レベルで行くと、今度は専門家と現地のギャップが大きく、例えばモデルとして JOCV の方がそういったある程度のシステムを作ってきたら、そのシステムをもう少し県レベル、国レベルで広げて行く。そういったことを次のステージでレベルを分けてやれるようなシステムが作れたならと思った。

佐藤座長 - そうすると、日本の場合は上から下まで一気通貫の流れがあった。ところが開発途 上国の現実はそうではないという時に、援助の方向は二つあると思う。一つは、一気通貫の制度 を作るというか、そうでなければ分断されている状況に応じたカリキュラム、プログラムを一緒に考えるかである。現実的にそれはどうか。国際機関だったらまず制度を変えると要求するだろう。それこそ強制的に制度を変えていく。しかし、それは多分相当大変だし、すぐには効果が現れない。特に農村の貧しい人たちの生活に届くまでには、相当長い時間かかると思う。そうすると、むしろ短期的に現実的なことから入ろうとしてしまうことが多いと思うが、そこは選びどころだし、研修カリキュラムを考えるときにもどっちを選ぶのか。もしも制度を変えるということをやるのだったら、もう JOCV のレベルではなくて、専門家のレベルで開発途上国の中央省庁にインハウス・アドバイザーを育成するという教育研修だろうし、そうではなくて JOCV レベルであったら、やはり制度は制度として現存し、そこの中で何ができるかというカリキュラムになっていくのではないかと思う。

田部委員 - それは両方あって然るべきではなかろうか。日本の経験でいうわけだから、借り物の論理とか、借り物の技術ではないので、日本の経験とすれば、やはりその二つがなければここまでは行かなかった。ただ、選ぶのは相手方だから、うちの段階ではここを選ぶ、使えるものはこうだ。それを基にして、むしろ後から金がついてくるということもあり得る。日本の場合だって、初めは小さくても徐々に大きくなっていったということはある。ただ、システムとしては法律から始まってやはり考えられていた。社会的要因という意味で農地改革は本当に大きな要因である。しかし、農村女性は別として、行政に関わる開発途上国の方たちはしっかりと持ってなくてはいけないと思う。それは、今はできなくても、いつかは必ずそういうところを入れなければいけなくなるものである。

佐藤座長 - ただ、その場合、研修員のレベルというのがあると思う。つまり来る人が実際どのレベルの人なのかに応じて、例えば一生普及員から絶対に出世できない人に対して制度の重要性を教えたとしても、多分、余りインパクトはないだろう。

田部委員 - 当協会では二つ受け入れている。農村女性の方たちと普及員。普及員はガバメントクラスと一体なので、その両方とも日本の普及制度あるいは日本のシステムに対して非常に感激して帰っていく。これだけ農村が発展したのは、その裏側にこういう支援のサポートシステムがあったというふうにいって帰られるわけである。その両方を見ていってもらいたいのだ。表向きの女性起業の姿だけではなく、なぜそうなったのかということをきちんと掴んでいってもらいたいというのが、私たちの願いである。

鹿 野 - 今田部委員がいわれたように、やはり格差を少なくする、それは農地改革があったのだが、例えば JBIC はフィリピンで農地改革をやった後の支援をやっている。考えてみたら、ここで取り上げるのはこの生活改善だが、その大きな概念的な流れの中に JBIC や JICA というものを入れて、そこで生活改善とした方が判りやすいかもしれない。それはほとんど知られていないのだが、日本は農地改革をやり、税金を投入している。そして小さく分けて買ってもらい、その後支援しないと土地はまた大きい地主に戻ってしまう。だから、そこのところの支援を JBIC がやっている。だからそういうものを全体的に入れた、概念的なものはそうやって把握する。それで

個々の活動は生活改善としたら、教材としても判りやすいかもしれない。

吉 野 - 私は全く門外漢だが、今までいろいろな援助で無電化の村へ入り、いろいろなものを置いてきたが、先程話があったように、受け入れの組織はいろいろと作ってくる。人を見たり、あるいは組織を見たりして、いろいろ作って帰ってくるのだが、結局持続的ではないものが多い。つくづく感じたのは、生活改善や農村改善の一環として、そのうちの幾つかのインフラとして水であり、電気であり、ガスや薪、こういうものを考えなければいけないなということで、ここから勉強し直したいなということで参加させて頂いた。

もう一つご参考までに申し上げると、今我々のようなリニューアル・エネルギーをどうやって開発途上国の人と協力をして普及させるかというのを、IAEAの中で各国から委員を集めてガイドブックを作っているが、いったい誰を対象にしてガイドラインを作るのかと。それはファイナンスであり、今いった組織であり、それからキャパシティ・ビルディングであり、そういういろいるなものを 8 項目ぐらいに分けてガイドラインを作成しており、ほぼでき上がっているのだが、誰を対象にするかという時に、各国の連中の経験では、現場の技術屋も大事、どこも大事、どこも大事なのだが、やはりポリシー・メーカーに PR しなければいけないということで、ではポリシー・メーカーとは大臣か、というわけにいかない。部長というわけにもいかない。局長ぐらいのところをターゲットにして、ちょうど上にも下にも広げやすい人をターゲットにしてまず教育をしようではないか。それができたら、それを持って各国を回ってワークショップを開いて、課長クラス、あるいは係長クラスを入れてやっていこう。そういうことで今大体真ん中辺のものを狙って作成している。ご参考になるかどうかはわからないが。

もう一点、今までの話を聞き、つくづく日本も開発途上国だったんだなと思った。この運動は、 そもそも終戦後から始まったわけだが、どういうインパクトで、どういう考えでこの運動が始まったのだろうか。例えば、ここまで戦争でだめになってしまったが、何とか立ち直らなければならない、あるいは民主主義で行かなければいけないとか、どういうきっかけがあってのことだろうか。この辺のところが、開発途上国の中でこういう運動を起すための、一つのきっかけになるのかなという印象を持った。

西潟委員・私もそのことをずっと考えていた。如何に我々が末端から皆の心を捉えて行ったとしても、国を治めている人がどういう考えで日本の援助を受け入れているのか、その部分がはっきりしていないと、せっかく芽が出ても根が張れない。そうすると、日本の場合は農地改革でも普及制度でも農業協同組合でも、民主化の波はアメリカによって敗戦国である日本にもたらされた。日本がこれだけ援助をしたり、いろいろしているのならば、やはり内政干渉みたいでは悪いが、もう少し正しく向こうに受けとめてもらう上層部(外務省)の取り組みが必要。我々も自分自身で変わるのは非常に難しいが、ある程度他国の人にいわれて変わったとしても、道は開けると思う。研修と同時にそういう道を開くようなことを、西牧部長もこの場におられるし、もうつプラスアルファして頂けたら如何かと思う。アフリカでもそのように感じた。女性の局長も出てこられたが、本当の行政マンではない。やはりそれを変えて行くには、行政のトップが女性局長に対するサポートの組織なり、システムを作って協力できるような形にならないと。一人一人が暮らしの向上、地域の発展を願う、あれだけ立派な女性がアフリカのオアシスに住んでいなが

ら、なかなか簡単には貧困から脱するパワーが実らない。それを痛く感じた。

堀家委員 - 日本の場合を申し上げると、初期の1947、8年頃に始まった。あの当時の局長が磯部氏で、それから小倉武一氏もその局長であった。その辺のところの1、2代の局長がこれから普及事業というのはこういう理念でやるのだということを懇切丁寧に書いている。

もう一つは、生活改善というのが一つの独自な専門分野であるということ。先ほど藤井委員が 県でも生活改善という言葉がわからない部長以上の方が大勢いたという話をされたが、生活改善 というのが一つの専門分野であるということを局長が書いている。そのために生活改善の組織を 作るのだということで、課長を置いた。私が今まで見た国では、それをやってない。非常に限ら れた例だが、私に「生活改善をやっているからお見せしよう」といわれ、それではといって現地 へ行くと、農業改良普及員が片手間で「私にも生活改善は判る」といってやっている。それから 生活改善のイメージが行政で作られず、もう消えてしまったというところもある。だから生活改 善の専門性というのを初期に確立されたのだ。

山田委員 - 今生活改善のことが出ているが、フィリピンの生活改善のプロジェクトに参加した時に、30年の仕事の中で培ったノウハウを如何にフィリピンの行政側に伝えようかと思って苦労し、私は現場での活動を通して示して行こうということで入り、2年間の任期だったので、1年間は調査で終わってしまった。それから2年目で展開して行ったのだが、そこでずいぶん悩んだ。自分が30年間、日本でやってきた生活改善のノウハウを相手に判りやすいように示さなければと苦労して、それの概念図を作った。そういうノウハウの移転が一番問題だったが、それを進めてから相手方も理解を示すようになった。2年間で任期が終わってしまったので、私としてはその後の評価を確認してみたいという気持ちもある。その辺のところもこの研究の中で一つの素材として採りあげてもらえたら幸甚である。それから、この事業の中で研修員を受け入れて各県の普及の主務課に対して研修員の視察案内をして欲しいとかも出されているが、ここには私も含め、元県庁におられた方も出席しているが、退職してしまった今でもこういう要請を受ける場合があり、そういった時に受け入れが大変だというような経験もある。

佐藤座長 - 今いわれた点だが、誰かキーパーソンにお願いするのだが、結局県庁に現在いる人たちは農林水産省から依頼してもらわなければ困るという。そうすると、やはりコミットは農林水産省の方が何らかの形でこういう活動の意義を理解して頂き、話を受け取って県庁に流して頂くとか、そうなればいいのだと思うが。

山田委員 - 生活改善の普及の人数が今減ってきており、どこの県もそうだと思うが、静岡県などはとても著しく、もう生活は改善してしまったから要らないのではないかという考えもある。 既に辞職された人とか古い年代の人は、何かこれを残しておきたいと思っている。各県の関係者は皆そう思っていて、そういう動きが出ていて、そういったものを刷新するとか、支援とは若干違うが、その辺と相まってこの事業が進められれば、より効果が上がるのではなかろうか。

佐藤座長 - 典型的には、山形県の元生活改良普及員たちが最初に写真集みたいなのを出してい

る。ああいった形の素材がまだ生きているうちに、きちんと集めなければいけないと思う。今山 田委員がいわれたようなことは、特にプレゼンテーションのところでどうやって出して行くかと いうところで、またご意見を伺いたいと思う。

藤井委員 - 私は現職中にタイのチェンマイから来た C/P 研修生を 1 年間引き受けたことがある。今こういう場に出てみて思うのだが、その国のその人が置かれている立場、その国の実情、それからその国の経済状態とか、そういうものを事前に知らされていなかった。それから彼女は、生活改善の現場を知りたいといい、研修室で研修させたりもしたのだが、どのあたりを研修して欲しいのか、そういうのが全然無かった。だから、受け入れをする時には、どこの国の、どういう立場の、どういう状況の国であるというような、そういうものがないと、ただ現場で受け入れただけでは、通訳がいるわけでもないので普及員の仕事といってもなかなかうまく伝わらなかった。最後の頃になると本人も日本語が少し判るようになって、大分理解できるようになったが。

佐藤座長 - ご指摘の通り、去年のアンケートでも各県からの要望というか、何かありますかというと、同じことをいわれた。もっと事前に情報をくれと。要するに何かというと、結局研修員を受け入れるところになっている窓口の人たちがどこにもって行っていいか判らない状況で安易に都道府県に投げてしまうわけである。そこのところをきちんと把握できて、例えば我々が研修員受け入れのマニュアルみたいなものをきちんと作れば、こういう時はこういうふうにアクセスし、こういうことは事前に判っていなければならないということも周知すれば、それは民間の協力機関に行く場合もあるだろうし、他の単発研修、視察で行く場合もあると思うが、そういうところの交通整理をするために、目安みたいなのをやはり作って行かなければいけないと思う。それも一つの目標にして行きたいと思う。

時間が押してしまって申しわけない。議論は尽きないが、取りあえずこのような形でやって行きたいと思う。特に若い人たちや JOCV 隊員の経験者には、後程私の方からグループ分けをするので、それは積極的に参加して頂きたい。本日は第1回目であったが、活発な議論をして頂き、感謝申し上げる。今後とも宜しくお願いしたい。

11.閉 会

最後に事務局から謝辞が述べられ、次回検討会を11月中に開催することとして閉会となった。 以上

-	35	-
---	----	---

- 36 -	
--------	--

- 37 -	
--------	--

- 38 -	۰
--------	---

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成 14 年度第 2 回検討会の記録(概要)

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成14年度第2回検討会議事録

- 1.日 時:2002年11月26日(火)14:00~17:30
- 2.場 所:南青山会館「大会議室」

3.参加者:

- 1)話題提供
 - 磯 田 厚 子 特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター
 - 中 村 桂 子 (社)農山漁村女性・生活活動支援協会
- 2)出席者
 - 太田美帆レディング大学大学院博士課程
 - 小 國 和 子 千葉大学大学院博士課程
 - 佐藤寛田本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員
 - 佐 藤 仁 東京大学大学院新領域創成科学研究科助教授
 - 谷 口 佳 子 青森公立大学経営経済学部教授
 - 中 村 安 秀 大阪大学大学院人間科学研究科教授
 - 西 潟 範 子 元新潟県西蒲原農業改良普及センター次長
 - 藤 井 チエ子 元山口県専門技術員
 - 堀 家 欣 子 (社)農山漁村女性・生活活動支援協会参与
 - 水 田 加代子 国際協力事業団専門技術嘱託
 - 宗像朗アジア生産性機構農業部地域開発企画官
 - 山 田 瓔 子 元フィリピン農村生活改善研修強化計画専門家
 - 吉 野 英 岐 岩手県立大学総合政策学部助教授
 - 米 坂 浩 昭 アイ・シー・ネット株式会社 代表取締役
 - 伊 藤 拓次郎 同 情報・コミュニケーショングループ
 - 上 野 智 之 同 情報・コミュニケーショングループ
 - 加 藤 喜 子 女子栄養大学院生
 - 河 内 伸 介 アフリカ日本協議会幹事
 - 升 村 章 司 国際航業(株)海外事業部
 - 田島 正廣 国際航業(株)海外事業部
 - 河 野 善 彦 国際協力銀行 理事
 - 伊藤祐子 日本大学生物資源科学部国際地域開発学科3年
 - 吉 川 成 美 東京農業大学博士課程
 - 森 哲 夫 (株)ドーコン東京支店 営業部

長谷川 真 紀 アシャコキラン副代表

寺 内 哲 也 東京電力(株)建設部海外事業グループ

塚 本 和 泉 (特活)日本国際ボランティアセンター・ラオス担当

江波戸 美智子 (株)日本工営地方整備部

石 田 洋 子 (株)コーエイ総合研究所コンサルティング第2部長

鶴 井 視記子 (株)コーエイ総合研究所コンサルティング第2部研究員

鈴 木 瑛 子 東京国際大学

工 藤 正 樹 農林水産省経営局女性・就農課課長補佐

安 久 和 宏 同 経営局普及課経営専門官

加藤信夫同総合食料局国際部国際協力課国際農業機関調整官

須 藤 亨 同 総合食料局国際部国際協力課プロジェクト管理係長

寺 山 須宇子 同 総合食料局国際部国際協力課国際開発機構第1係長

西 牧 隆 壯 国際協力事業団農林水産開発調査部長

成 田 喜 一 同 農林水産開発調査部次長

高 間 英 俊 同 農林水産開発調査部調査役

相葉学同農林水産開発調査部計画課長代理

伊 藤 幸 範 同 農林水産開発調査部計画課 Jr.専門員

岩元園子同農林水産開発調査部農業開発調査課

清水勉同農林水產開発調査部農林業投融資課

三 牧 純 子 同 青年海外協力隊事務局海外第二課

若 杉 裕 司 同 青年海外協力隊事務局海外第二課

新谷真穂 同 青年海外協力隊事務局海外第二課

小 林 英里子 同 青年海外協力隊事務局海外第二課

柳 原 さつき 同 青年海外協力隊事務局海外第二課 Jr.専門員

3)事務局

佐 川 俊 男 (社)国際農林業協力協会専務理事

米 山 正 博 同 業務部長

小 林 裕 三 同 業務部長代理

市 川 智 子 同 調査専門員

(印は検討会委員、 は座長の意)

4.配付資料

- 1)「農村生活改善協力のあり方に関する研究」平成14年度第2回検討会/議事次第
- 2) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会/出席予定者名簿
- 3) No. 1「ラオス国農村生活改善調査報告書」(注:第2年次報告書第2分冊参照)
- 4) No. 2「タンザニア短期専門家活動報告」
- 5) No.3「今後の生活改善協力のあり方についての所感」
- 6) No. 4「生活改善協力プロジェクトにおける生活改良普及員の位置づけについて」

- 7) No. 5「生活改善研修コース・カリキュラム案」(注:第2年次報告書第1分冊参照)
- 8) No. 6「バングラデシュ農村開発行政支援研修コース」
- 5.開 会:本検討会の事務局である(社)国際農林業協力協会が開会を宣し、配布資料ならびに議事進行の流れを説明した。
- 6.出席者紹介:(社)国際農林業協力協会より前回欠席された委員のみ紹介した。

7.座長挨拶

佐藤座長 - 本日はご多忙のところお集まり頂き、厚くお礼申し上げる。

本日の顔ぶれを見て頂いても判る通り、生活改善に関するいろいろな部分から第一線の方に来て頂き、またJICAからも多数お越し頂いた。また、国際協力銀行からも河野理事にお出で頂いている。そういう意味では、この研究が国際協力の中でも注目されつつあるということを改めて認識する次第である。

先ほど事務局より紹介があったように、先月、我々はラオスに赴き、生活改善のことについているいろなご報告をさせて頂いたわけだが、我々が考えるこの研究会の目的は、「生活改善とは一体何だったのだろう」、それを知り、その知り得た情報を国際協力に使いたいということがある。

その使い方としては三つほど考えており、一つには実際に国際協力プロジェクトを作って行くということがあるが、これはそんなに急いではいけないと思っている。もう一つは、実際にやっている様々なプロジェクトのカウンターパート(C/P)の本邦研修をする時に、生活改善的な要素はどういう形で伝えることができるのだろうかということを考えることである。これは本日最後の議題になっている。三つ目が、日本から途上国に生活改善の専門家を派遣するとすれば、一体どのような形が可能なのだろうかということである。その方法は二つあり、一つは実際に生活改善をやられていた元生活改良普及員の方を派遣するというやり方と、もう一つはJOCV隊員(青年海外協力隊員)、あるいは専門家養成研修のような形で生活改善のエッセンスを元生活改良普及員の方から教えて頂き、それを身に付けて現地に赴任する。そういうやり方があると思う。

本日の後半でご説明するのは、実際に生活改良普及員の方がJICAのプロジェクトに行かれた例である。我々もこの研究を始めるまでよく知らなかったのだが、これまで何人かの元生活改良普及員の方が派遣されている。本検討会の山田委員や本日お越し頂いた中村桂子氏もそうである。それから、本日はお越し頂くことができなかったが、1980年代にJICA事業の一環として韓国に短期専門家を3、4名と連続して派遣していたということが、前回熊本に調査出張した時に判明した。これはもう少しきちんと調べてみたいと思っている。

なお、本日お越し頂いた大阪大学の中村委員は公衆衛生がご専門だが、公衆衛生の分野でも、 日本の経験としての保健婦や母子手帳などを研究されている。広い意味での生活改善の枠内で、 あるいは生活改良普及員と保健婦、あるいは生活改良普及員と栄養士がどういうふうに連携して いたのかということまで視野に入れられるということで、中村委員に是非ともお話を伺いたいと 思う。

本日の話題は盛りだくさんだが、ご参集頂いた方々の英知を絞って検討したい。また、若い人

もいると思うが、たくさん勉強して行ってもらいたい。

8.議事

1)生活改善協力の可能性模索のための出張報告

佐藤座長 - それではまず、ラオスの出張報告を太田委員からお願いしたい。

太田委員 - では、ラオスの出張報告をさせて頂く(パワーポイントを交えた報告)。

今般の出張者は佐藤座長を団長として、静岡県で27年間生活改良普及員、3年間専門技術員をされ、その後フィリピンのJICAプロジェクト「農村生活改善研修強化計画」の長期専門家をされた山田委員、そして私、太田美帆の3人である。出張期間は10月13日から20日までの1週間で、その目的は、開発途上国の協力現場においてセミナーなどを開催し、日本の生活改善経験を生かした協力のあり方について、意見・情報交換し、その可能性を検討するということであった。

意見情報交換の場は公式には3回ほどあり、FAOとラオス農林省が共催した世界食糧デーのシンポジウムと、ラオスで活動している日本人を対象に行った農村生活改善協力のあり方の勉強会、そしてもう一つは、今回の出張の目玉である農村でのワークショップで、JICA、JVC、FAOにご協力頂き、「農村開発と生活改善ワークショップ」と題して実施した。

(1)農村生活改善協力のあり方勉強会

これは戦後日本の生活改善について、佐藤座長がパワーポイントを使い、2時間にわたる発表を行った。参加者は国際機関やJICA、日本国大使館、NGOなどで活躍している20人ほどの日本人である。

(2) FAO、ラオス農林省主催世界食糧デー・シンポジウム

このシンポジウムの目的は、食糧安保と持続可能な農村生活にかかわる様々な機関からの参加 者に、農村開発のプログラムやその成果、技術について発表する機会を与え、知識と経験を共有 し、セクター間のネットワークや協力を促し、さらにこれらに対して人々の認識を高めることに あった。参加者は、ラオス農林省関係者を始め、国連機関、政府その他の関係者、NGO、ブラ イベートセクター等から約120人が参集した。この場において佐藤座長が「食糧保障と農村生 活、戦後の日本の生活改善運動」と題し、約35分間、パワーポイントを使って発表した。佐藤 座長の発表では、戦後の日本の生活改善経験について概説し、特に食糧安全を目指すには、食糧 の増産だけではなく、後回しにされがちな生活の質の向上も、車の両輪として同時に進めていか なければならないことを強調した。日本の具体的な経験として、共同保育や共同炊事、カマドの 改善などをあげ、これらはすべて農村婦人たちが生活改良普及員の支援を得て、自分たちでオー ナーシップをとり、活動した実績であることを説明した。この他にも、卵貯金やつもり貯金、頼 母子講、共同薪集めなど、すぐに役立ちそうなグループ活動も紹介した。また、日本もかつては 被援助国であった状況について説明し、日本が外国からの援助や外部者からの強制をいかにうま く活用して、自国への発展へつなげたか、そのポイントをまとめた。なお、佐藤座長の発表に先 立ち、厚生省が1950年代に作成した「生活と水」という20分間のビデオを上映した。この 時は、スクリーンが小さかったため壁に投影して、私(太田)が英訳した台本を読みあげた。

(3)三機関(JICA、JVC、FAO)共同開催「農村開発と生活改善ワークショップ」

参加者は、それぞれの機関のプロジェクト・サイトの住民25人と、そのプロジェクトの担当者15人で、全体では40人ほどであった。首都ヴィエンチャンから車で約2時間ほど行ったバンキ村の寺院を会場としてワークショップを開催した。この寺院は、後の話合いで村人が改善したいものとしてあげた案の一つで、由緒はあるが少々老朽化した寺院であった。

このワークショップのファシリテーターは、JVCのラオス人スタッフ(男女2名)とFAOのラオ語がしゃべれるタイ人スタッフ(女性)の3人に依頼した。同ワークショップは、三つの別々のプロジェクトから集まった人たちで構成されたため、互いに顔を合わせるのが初めてだったことから始めにゲームなどをして和やかな雰囲気を演出した。世界食糧デーのシンポジウム同様、「生活と水」のビデオを村人に上映したが、英訳したものをFAOの協力を得てラオ語に翻訳し、JVCスタッフによってラオ語のナレーションを吹き込んで上映した。この時は、作成年代や国の名前をあえて伏せて作り、見終わった後で参加者に対し「これはいつのものか」、「どこの国のものか」という質問をクイズ形式でやってみた。ラオス人からは、ビデオに出てくる人が日本人の顔をしているから日本ではないかという意見もあったが、水汲みの大変さや、生活状況、山仕事、畑仕事などがラオスとそっくりだという意見が多く聞かれた。同ビデオは、住民が自助努力によってどのように簡易水道を作ったかというストーリーなので、その住民の自助努力というところを強調して、この後のディスカッションに繋げていった。

グループ・ディスカッションでは、これまでに村人が自分たちで行ってきた共同作業や助け合いにはどういったものがあるか、また、現在村が抱えている問題を、自分たちの伝統的な共同作業、自分たちの伝統的な助け合いの枠組みの中で改善できることは何かなどを話し合った。テーマによって参加者を男女別、プロジェクト・サイト別に分けてグループ・ディスカッションを数回行った。各ディスカッションの後には、全体発表でその内容を各グループから発表してもらい、意見の共有化を図った。その後に、山田委員の方から、日本での生活改善の経験とフィリピンでの活動についての紹介があった。

ワークショップは朝9時から夕方5時までと長時間にわたったが、グループ・ディスカッションを数回行ったこともあり、白熱した討議が最後まで続いた。皆飽きることもなく、山田委員の報告の時も真剣に聞いており、メモをとりながら聞いている姿も印象的であった。

なお、山田委員の報告の内容については、ご本人から説明して頂きたい。

山田委員 - 今般のラオス調査に佐藤座長、太田委員と一緒に行かせて頂いた。フィリピンの長期専門家としての経験があり、マレイシアに調査団員として若干行ったことがあったが、ラオスは初めてで最初は緊張した。ご存じの方もあろうかと思うが、「コメ銀行」というとてもいい互助システムがあったり、それから手づくりの立派な織物があったり、フィリピンと同じような住民、子供たちの楽しい笑顔があった。その三つにまず感動した。 ただいま太田委員より報告を頂いたようなワークショップの最後の場面、プレゼンテーションで生活改善の話をして欲しいということだったが、中身として、どんな話をしたものかと正直迷った。しかし、生活改良普及員として30年間静岡県でやっており、生活改善の概念を持ちつつ、いろいろな現場活動に当たってきたので、その辺のところを判りやすく知ってもらわなくてはと、それを概念図に書いた。私はかねてからそういうことを考えていて、またフィリピンでもそういった活動を展開する場面を持ったので、その概念に沿って、フィリピンの事例を出しながら、生活改善の話を進めた。

OHPを使用したりして説明したが、フィリピンの活動事例とは、ボホールにおけるJICA プロジェクトの一環として実施したものである。そこには紫色で香りがあり珍重されていた「ウ ビ」というフィリピン独特の特産物(サトイモの一種)があったが、今は需要がなくなってきた。 その「ウビ」を、如何に需要拡大し、農産物に付加価値をつけて行こうかというような、日本で いう1.5次産業的なもので、大分県でもやっている加工を通して地域づくり、村づくりをする 活動をフィリピンでやってきた。その活動の展開をラオスにも知らせながら、いろいろ実物を持 っていったりして説明した。その中で、生活改善は儲けることだけでなくて、儲けたお金をどう 上手に使うかとか、そういったものも併せながら説明した。日本語で話したので、私としては話 しやすかったのだが、ラオ語の通訳が日本語は難しいからうまく説明できるだろうかと心配しな がら説明した。参加者の顔色を見ながら話したのだが、初めての国とあって私としても十分な情 報を掴んでおらず、うまく気持ちにぴったりと合った話ができていないなというのを途中で感じ た。いろいろな話の展開の途中でフィリピンの例を持ち出し、ラオスでは森がたくさんあり、何 か資源があるのではないかという投げかけをした。当初からラオスには森林があるということを 聞いていたので、かつて日本で自分が担当した地域でも作っており、商品化し、消費拡大してい った経験のある野菜などの種子を利用したブローチやアクセサリーをサンプルとして持参してい た。そんなものも見せながら、ラオスの中にある資源をうまく活用して、それを農村の婦人グル ープの活動として広めていけば、生計向上にもつながり、儲かったお金で台所を直したりできる、 そういった方向にいって欲しいという願いを込めて、いろいろな話をした。どこまで判ってもら えたのかは不明だが、種子のブローチにはとても興味を持ち、「あそこにあの種子があるから作 りたい」とか、そういった声が出てきたりした。農家の人と、それを指導する関係者の方たちが 大勢出席していたが、如何に農家のニーズを掘り下げていくかがこれからの問題で、是非そうい った芽を引き出してあげてもらいたいと感じた。

農村に入る場合には、やはり難しい理論から入っていくと、みんなそっぽを向いてしまうということも経験として持っており、例えば農産物の加工だとか、種子のブローチだとか、そういった技術的な、あめ玉式のものを持ち込みながら、それを中心にしながら引っ張り出して、生活改善、もう少し家庭生活がベターになる方に持っていかなければならない。何かあめ玉を与えながら、それを持っていこうということで、私たちも苦労したため、そこをやっていかないと、ラオスの場合も、やはりただ種子のブローチを作るだけで終わってしまったのではというような感を受けた。あとは、ファシリテートというか、指導する関係機関側がうまくそれを引き出していく役割をしていってくれればいいのではないかという感じがした。

今回は八つの村から農民たちが集まってきたが、FAOとJVCとJICA、その対象とする 農家のグループ員の方が集まっていたので、関係機関が一体になった活動であった。フィリピン でも経験していなかったもので、こういった指導機関が一緒になって活動を展開できたというこ とも、何か新しい出発点ではないかなということも感じながら参加させて頂いた。

佐藤座長 - これが出張報告だが、三つのプロジェクトの合同ワークショップをしたというのは初めての試みではなかろうか。我々はJICAの委託事業の一環としてラオスに出張し、現場ではJICAの農村開発プロジェクトもあったが、それと同じ時期に、すぐ近くでJVCは長期にわたって農村開発を実施しており、FAOも同じような形で農村開発をしている。よくあること

だが別々のサイトで実施していたわけである。農村開発においては、それぞれのドナーが勝手にやっているということはよくあるが、たまたま今回は、それぞれのプロジェクトに日本人のスタッフがいて、その人たちの間で「生活改善というものに興味がある」という話をして、ある意味勢いで話が決まったようなところがある。しかし、JICAとして、こんなこともできたときちんと広報すべきだと思う。しかも、そのコアとして生活改善という概念があったということをもう少しいろいろな場で公報したい。これから磯田氏にお話し頂くが、JVCはNGOでありながら、生活改良普及員の概念を既に10年前から使っていた。その辺のところをJICAもFAOも知らなかった。そういう情報のやりとりをする場さえあれば、かなりの効果をあげることができることは、今回はっきり認識できた。

また、太田委員はガーナのJOCV隊員OGで村落開発普及員をしていた。だから、彼女なりに経験もあるが、今回、元生活改良普及員の山田委員に同行して幾つか発見があったようである。ここで幾つかのポイントや感想を発表願いたい。

太田委員 - 私が生活改善に出会ったのは7年も前で、村落開発普及員としてガーナに赴任する前に、技術補完研修として堀家委員や昨年度の委員であった高岡氏の講義を六本木の生活技術研修館で受け、その時にこんな「宝」が日本にあったということに気づかせていただいた。その時に頂いた資料などを現地に持って行き、実際に自分の活動にも役立てることができたので、これはもっと勉強すれば面白いことになると感じた。今はイギリスのレディング大学で生活改善について普及という側面から勉強しているが、文献研究の方に重きを置くようになって2年が経った。今回初めて1週間、元生活改良普及員の方の密着取材のような形で同行させて頂き、実際に「普及」という技術は、こうやって現場で活かされていたのだと多くのことを学んだ。

普及員の技術として大切なものは、人を褒めるということ。人を褒めて、その人に自信を持た せ、やる気を起こさせて、それからさらなる活動につなげる、そういった方向づけをすることが 普及員の技術の一つであり、仕事の一つであるということは、あらゆる本に書かれている。また 最近は「ファシリテーション」の技術としても、開発の分野においてよくいわれているので、知 ってはいた。けれども実際、今回ワークショップの間、先ほどパワーポイントで見せた写真の時 にあったような、ビデオを見せている間に、その技術を山田委員が使っているということに気付 いた。同じ場所にいて、同じ空気を共有していたが、私はみんなが一生懸命ビデオを見ているな というのをぼっと見ていた。一方、山田委員はメモをとりながら、何人の人が注目しているか、 何人の人がメモをとっているか、そのメモをとっている人の中でも、どの人が一番書いているか ということをチェックしながら見ていらした。メモをとる文化、とらない文化があるから、必ず しも使える指標ではないが、今回は、メモをとっている人が数人いた。そして、ビデオが終わっ た瞬間に、山田委員は、一番メモをとっていた人に近づいていき、通訳も介さず、日本語で、「あ なた、今メモをとっていたのね。すごいね。何を書いていたの」というふうに話しかけられた。 その後、通訳も入れて、彼女が何を書いていたか、そういうメモをとる習慣があるのかと次々に 質問し、そこから彼女は、「畑に何を植えたか」など、農作業のこともいつもメモしているとい うことも聞き出しておられた。その周りに「何だ何だ」と集まってきた村人に対して、「この人 ってすごいのよ。いつもメモをとっているんですって」というふうに早速褒めていらした。これ はたくさんある中の一つの例だが、こういった実際の技術に接することができて、とても勉強に

なった。

佐藤座長 - ありがとうございました。

今回も思ったけれども、国際協力を志す若い人と生改さんのOGの方とが一緒に活動することによって得られることはすごくある。我々も国内のあちらこちらで、元生改さんのお話を伺いながら、その人たちが持っている、身につけている普及技術というものを理解しようとつとめているわけだけれども、それをどうやって若い人に伝えるのかということが大きな課題だと思う。今回、太田委員が一緒に行ってくれたことで、こういう一種の教育の仕方もあるのだなということを改めて再確認した。

以上が、ラオスの今回行かせて頂いた出張報告である。

2)途上国の農村開発における「生活改良普及員」育成の試み

ラオスにおけるJVCの経験から 磯田厚子(女子栄養大学)

佐藤座長 - 引き続き、そのラオスで同じような地域、今回も一緒に参加させて頂いた地域で、 実際に農村開発の活動を続けられているJVC、そのJVCのラオスの活動を発足当初からずっ とモニターしておられる磯田氏にお話を伺おうと思う。

磯 田 - ご紹介頂いた磯田です。本業は女子栄養大学というところの教員をしており、実は出身大学でして、私の同級生はかなりたくさん生活改良普及員をしている。大学院時代の同期生もそうである。この様なことから、ひょんな縁という感じを持っている。私がラオスにいたのは、1991年から93年までの2年半ほどであった。そこで、女性たちによる農村開発、プロジェクトのタイトルは、生活改良普及事業というよりも、今申し上げたように、女性による農村開発ということであった。JVCの内部ではお話ししていたけれども、外部への資料などには、生活改良普及員養成という言葉を使っていたこともあるが、ラオス語は、「ナッパタナコン」という言葉で、それは開発員という意味でして、普及員といういい方とちょっと違っている。現地でどういう言葉で話されていたのかは、申し訳けないが、判からない。また、ボランティアというのも違ういい方があり、普及員というのもまた別ないい方もあるので、その辺、どの程度の概念があったのかなというのは、ちょっとわからない。私どもも、日本語でいうのと、現地で使っている言葉と違う言葉を使っても平気で、要するに余り区別していなかったということかもしれない。

〔パワーポイントによる説明、以下画面ごとにP〕の表示〕

P) ラオスは、ご存じのように、タイとヴィエトナムのサンドイッチになった細長い内陸国で、日本の本州ほどということである。こちらがタイとの国境、ずっとここにメコン川が流れており、南の方、一部ラオスの中を通るということで、ヴィエンチャンから見る、本にある、メコンの夕日というのは、実に美しいものがある。

私どもが活動していたのは、このヴィエンチャン市と、その北側にあるヴィエンチャン県、今お話があったバンキ村というのは、多分この真ん中辺だと思われる。それから、ボーリーカムサイ県というのとカムアン県、この1市3県、ここでプロジェクトを行っていた。現在も行っているけれども、現在は、こういった生活改良普及員的なものよりは、農村開発と森林保全の活動をしているということになっている。

P) この女性開発員事業の経緯ということで、88年に調査に入った。ちょうどCG会合のようなものがあり、そこでNGOも招かれた。どういう開発ニーズがあるかというようなことを、私どもの方もタイでちょうど難民支援をずっとやっていた後で、やはり難民の救援ではなくて、本国の開発の問題に携わる必要があるのではないかということで、調査は前々から企画されていた。けれども、ちょうどそういうタイミングにラオスの中に入ってみようという組織決定をし、調査に入ったのである。

そこで、いろいろなラオス政府機関の方々のプレゼンテーションなどを聞いたり、幾つか調査をしたりする中で、女子の問題というのは非常に深刻であるということ、それから、それを何とかしたいという女性同盟の当時の副代表に熱意のあるお医者さんがいた。ある種、NGO的な出会いという場があり、それで母子の健康向上を目指す生活改善というのをやろうということに決め、88年に調査を行った。89年に、その女性同盟と一緒になり、1期生の育成を行った。女性たちが地域開発のリーダーになれるようにということで、開発員育成、普及員というふうにも呼んだりもした。そして90年に2期生を育成した。1期生が、90年から自分たちの村、その周辺の村で活動に取り組むというふうに始まっていったわけである。

私がちょうど赴任したのは91年ということで、2期生が研修を終えて、これから活動に取り組むという時であった。だが、その中で、後で申し上げるけれども、彼らの抱える限界とか、あるいは制度上のいろいろな問題にぶち当たり、92年からは開発員の育成ということはしていないで、2期生まででとめてしまった。それで、今はむしろそれよりは、行政のカウンターパート(C/P)と一緒に、村の開発ボランティア育成、要するに1人の開発員が幾つもの村を見るということではなく、自分の村の問題を考える村の開発ボランティア育成へと移行していったという経緯がある。

P) 事業の実施体制は、契約が変わる中で、今は実はC/Pを女性同盟としなくなってしまったのだけれども、その当時は女性同盟の中央と契約を結んで活動した。この女性同盟というのは、いわゆるラオス人民革命党の婦人部、愛国婦人戦線というゲリラで戦っていた人たちの末裔で、非常に元気なおばさんたちがいる。けれども、党の本部なのであるが、女性省のような行政機能も持っている。つまり、その意味では、県、郡というふうに、行政の中に女性同盟の支部があり、そこが県の役所のような役割も持っていて、公務員扱いで給料も出ているのである。それから、一番末端の村になると、村にも女性同盟というのがいて、ここは会費を払って会員制になっているという非常に不思議な、いわゆる大衆組織である。上に行くと行政のような感じ、そういう組織である。そこと一緒になり、実際の活動は、先ほど言及したように、もちろん村なので、中央の方が具体的な活動というよりは、むしろ県の女性同盟のスタッフの方々とともに、それぞれの村の所属する郡の女性同盟の人たちと一緒に村に行くという形であった。

今もお話しした開発員という人たちは、実際には県レベルの職員の方だったり、一部村の方だったりというような形の出身の方を育成したということになっている。彼らに対して、県や郡の女性同盟がアドバイスをして、ともに村で働く。もちろん自分の村で自分たちで集会をするのを1人でやれる場合もあるし、JVCとC/Pである女性同盟が一緒に協力して、彼女たちが働くのをサポートする、こういう仕組みになっていた。

P) 今申し上げた1期生は、20人、1市3県である。4県と書いたけれども、1市3県から各5名ということで、20人を育成した。2期も同じように20名育成した。研修内容は、基本

的に2期とも似たような研修内容であった。何と、首都に4ヵ月間、小さな寮みたいなものを建て、セミ専門家の育成を図った。これはUNIFEMからの資金も得ることができたということもあり、UNIFEMの思いとしては、女性たちを開発のリーダー、担い手として育成していくというものをメインストリームにしたいという、そういう一つの思いがあったようである。特に、1期生は母子保健というのが結構中心だったのだけれども、2期生に関しては農業に関してもかなり研修をして、いわゆる農業普及員は男性、もちろんラオスにも農業学校はあり、そこを2年なり、3年なり、いわゆるテクニコンのような形で勉強をして普及員になるという制度はある。そこは、もちろん女性もいないわけではないのであるが、まだ少数だということもあり、こういった農業のことをある程度、プロほど勉強はしていないけれども、農民よりは少しわかる。もしくは、農民の話が聞ける程度のリーダーにしたいというような思いがあったようである。

研修内容は今いったように、4ヵ月中の最初の2週間は開発とはどういうことかということ、それから開発員の役割とはどういうことかということに関して勉強した。これはタイのNGOの方に全面的に協力を頂き、やはりそうしないと主体的な開発とか、住民主導という、そういう考え方がなかなかできない。ご存じのように共産主義の国ということもあり、かなりトップダウン型のものが普通なので、最初の段階でそういう村人主体の考えということについてのレクチャーだとか、先ほどのようなゲームをやったりとか、こんなようなことをやったりした。

そして、その後の8週間が、いわば各論、農業とか保健などについて、これは専ら行政の専門の方がきて、1週間ずつ何かの講義をするというような形であった。一部農業の実習があったりとか、いろいろな形で母子保健とか、子供の成長の問題だとか、家計簿のことだとか、いろいろなことを勉強したというようなことである。それから、実際の活動の視察に行ったりということもした。あとは、指導の方法とか、教材作成、これは割に簡単な、本当に紙芝居の作り方とか、非常に簡単なものをやったようである。

それからその後2週間、自力で村のニーズにはどういうものがあるかということを掴んでいらっしゃいというようなことで、自分の村に帰して、そこで村の人たちと話し合いをして、その結果を持ち寄って最後にまとめをするというような形の研修内容だったようである。私はこの後行ったので、中身は見ていないけれども、写真や説明によるとそういうことである。

それから、活動が始まってから半年から1年以内の間に、タイの農村開発の実情がどうなっているかということを視察した。これは全員ではないが、各1期ずつ8名から10名ぐらいの人たちがタイの農村部を訪問し、タイの開発にはどういう問題があるか、光の面、影の面、それから実際に農民と話をする、それからNGOの様な活動を見せて頂くという様な事で研修をしてきた。これが大体養成の内容になっている。

- P) スライドは幾つかあったのだけれども、写真になっているものは余りなかった。さわりの部分だけだが、こんな女性たちである。いろいろな研修を受けた後、自分たちの村に帰ったらどういうことをしようかというようなことを議論したりとか、それから実際に村へ行き、この人が、ちょうどこれはヴィエンチャン県の開発員だけれども、村の人たちと一緒に、特にお母さんたちと一緒に生活問題を話し合うというようなこと、家庭訪問をして話をしたりとか、それから村の人たちと一緒にワークショップのようなことをやったりというようなことをしていた。
- P) 実際に取り組んだ活動はいろいろあり、先ほどのコメ銀行という話があったけれども、私が行った当時、非常にブームだったのは便器作りの講習会であった。どの村もうちに来て便器の

作り方を教えてちょうだいという話があり、こういうふうにスチールを切って、先生をするのは 県の衛生部の方などが来て下って、型だけを貸して、そこに便器を作る。セメントをみんなで安 いお金で買って、何か1袋買うと5軒ぐらい作れるということであった。そして、実習中五つぐ らいの便器を作って、それはだれかが使う、あとは型は村に置いていくので、作りたい人は自分 でセメントを買ってやりなさいというような話であった。ところが、これもその後、ちゃんと便 器が設置された村と、先ほどのポンサマイの村なんかは、村じゅうの家がトイレを作ってしまっ たのにも係わらず、講習会で作った便器すら放置されているという村もあった。

P) それから、同じように、井戸というのも、かなりの大きな問題で、水が枯れてしまうとか、 水が汚れている問題というのもあり、水を何とかしたいということであった。ただの掘り抜きで 子供が落ちる問題だとか、周りから崩れてしまうというような問題などもあった。このため、セ メントリングを入れたりとか、あるいは非常に簡単な形で、竹の先に金属がついていて、それで 手掘りができるというようなものを、写真がないのだけれども、タイのNGOが開発した。本当 に簡単に、上総掘りのようなというのか、ほとんど人力である程度掘れる。30mぐらい掘れる。 そこにパイプを入れていって、引っ張るのも、特別簡易の井戸のようなポンプはつけないでも、 本当に塩ビのパイプにタイヤのゴムを切り抜いて、竹の筒を入れてピストンを作って、それで引 き出すと水が出るというようなものがあった。アプロプリエート・テクノロジー・アソシエーシ ョンという、タイのATAという団体がある。そこの方に来てもらって、そういう講習会をした りというようなことで、これも非常に火がついたおじさんがいた。村中の、100世帯ぐらいの 村で井戸を53本も掘ったとかいって、行くたびに「見に来い」といってくる。実は、そのうち 30本ぐらい、一遍出たのだけれども枯れてしまっている。でも、それでも、飽きずにというか、 懲りずにというか、枯れても当然だから、しょうがないからもっと掘るのだという。非常に意欲 にあふれた、ほかの村から「おじさん、来てよ」といわれて掘りに行くおじさんが現れたりとか、 すごく本当に広まったというか、村人が、やればできるというふうに、すごく力づいた村もあっ た。

一方では、先ほどのトイレと同じで、講習会をやっても壊れたから、JVCが掘ったのだから 直しに来て欲しいというようなことで放置されてしまう村もあるということであった。やはり村 の動機という、彼らのニーズが本当に自分たちで認識されて、やろうという気になって、やれた らできた、これは自分たちでやるのだ。このような意識に燃えた人たちが、そういう出会いがう まくできた村では蒔いた種がずっと定着して広がっていく。近隣の村にもそれが波及していくと いうような動きがある。

同じように、家庭菜園も結構ブームで、大体どこの国でも家の周りにある程度の菜園を作っているのは普通だと思う。20代初めぐらいの若い開発員たちも、もう少し栄養的にいいものとか、豆とか、あるいは1年中いろいろなものが植えられるようにというようなことだとか、熱心におばさんたちと話をし、「じゃ、こういうものをやってみよう」というようなことをやったりしていた。同じように、米の生産不足というのも非常に大きな問題だけれども、単純に灌漑をやればいいということではない。要するに灌漑に不適な土地もあるし、灌漑をやれば当然ポンプの水代を払わなければいけないというようなこともあって、一番米不足にあえいでいる貧困の人は、灌漑農業をやってもその恩恵にはなかなかあずかれないという問題もある。そういう中で、例えばタイでも有名な、日本人が開発したといわれている水田内養魚、こういったものもタイの話を聞

きつけて、自分で取り組んでいるおじさんなどもいる。このおじさんがリソースパーソンとなって、これは普及員というか、村の人たちが訪問して、「どういうふうにやっているの」という話を聞いて、自分の村でもやろうというようなことを始める、そういったようなことが非常に活発に盛り上がっていた。

ほかの団体、今JICAやFAOはほとんど知らなかったといわれていたが、当時、90年代の初めのころにずっと活動していた幾つかの団体は、このJVCの育てた開発員の人たちというのが、村の人たちと話し合いながら、村が活気づいていく様子というのはよく見ていたようで、評判は非常によかった。

P) 次ぎは米銀行である。米不足で、高利貸しから借りると、300倍ぐらいにして収穫の後に返さなければいけないというようなことで、少しでも米がとれる地域であれば、余裕のある時に米をみんな供出しておいて、困った家がそれを借りて、30%から25%ぐらいの利子をつけて返すというふうな形で運営していこうというような話し合いがされていた。これも村で運営する。やったことのない村は、既にやっている村に見に行って、実際に直接村人から聞いて、どうやるか、運営上の難しさなどを聞きながら作っていくというような形で始まっていった。必ずしもうまくいっていないところ、つまり返せないとか、いろいろな問題もないわけではないが、1つの村の中での相互扶助の仕組みとして、幾つもの村でこれが進んだ。

同じように、要するに田んぼそのものがない、非常に狭いというような家の場合には、米銀行といってもなかなか難しいということで、養鶏の回転資金とか、幾つかほかの回転資金を出し、こういった、どの家に貸すのかというような運営については、村に任せた場合と、C/Pである県の女性同盟が中心になって、村人とともに運営をするというふうな形で行っていた。

それから、こういった活動に関して、先ほどの開発員は、一応月例ミーティングというのを持ち、私たちも行って、毎月の報告を受けたり、どうしようという工夫、困ったことなんかを相談に乗ったりとか、実際に、この人は当時のスタッフ、開発員だが、村に一緒に行って、相談に乗ったりとか、いろいろなことをアドバイスするというようなこと。それから、後から育成した村のボランティアに関しても、毎年村でレビューの会議をする、評価にも参加をしてくるというふうな形で取り組むというような内容になっている。基本的に、今はもう開発員の育成自体はしていないけれども、類似の活動は続いているという状況にある。

P) ざっと説明したが、もう1回振り返ると、88年に調査を開始して、90年、この2回、2期が開発員育成の時期であったということである。その後、今お話ししてきたような、89年、91年は、主に生活改善を中心に取り組んできたというふうにいえると思われる。彼らの直接抱えている、いわばベーシック・ヒューマン・ニーズというか、水がないとか米がない、女性たちが労働が大変、水くみも大変とか、そういったものに応えるようなことを村の人たちの話を聞きながら、必要な技術についての研修をする。こいうふうな形をして、できるだけそれは適正技術を導入しながらやるということで、今お見せしたような家庭菜園とか、トイレとか、井戸とか、養鶏とか、自分たちでできるようなレベルのもので、ちょっとだけテクニカルにアドバイスが入ったりとか、ちょっと新しいヒント、自分の村ではやっていない、経験がないけれども、ほかの村ではやっている。そういったものをちょっと見に行ってというようなことで、自分たちでやれることで改善していこうと、こういう形で進んでいったわけである。

ところが、そういう活動をしているうちに、村の人たちの本当に自立というのか、村の人たち

が生活をきちんと守っていくことができる状況にあるかどうかということを考えた場合に、必ずしも生活改善の活動に取り組んでいるだけでは生活が守れないという現実が見えてくる。これはある種、NGOだからそういう視点を持ったのか、NGOの活動の限界なのかわからないが、やはり外側から、特にソビエトの崩壊という中で、市場志向型の経済の導入ということがラオスでも入ってくる。投資がどんどん入ってくるということで、大きな問題は森林が伐採される。商業伐採が入ってくる。そういう中で、先ほどの話にあったように、森のいろいろな資源というのを彼らは使って食べている。全部畑で作って、日本の農業のようにというか、日本の農業は既に崩壊しているけれども、いわゆる栽培したもので食べるということではなくて、米と幾つかの香辛料は栽培するが、それ以外のものはほとんど狩猟採集に近い暮らしなのだ。それがまた、私は、栄養学という面から見ても、ある程度栄養のバランスをとる上ですごく大事な、自然の、要するに森に一緒に入ると、木の葉っぱや何から何までとってきて、それがおかずに出てくるという、そういう季節季節のもの、それから魚はもちろんほとんど自家用でとってくる。町場の人は違うけれども、圧倒的多数を占める人たちは、そういう自然資源に依存した生活をしている。

これは今、食物の話でいったが、家庭の資材はほとんどすべてが自然資源に依存している暮らしをしている。それは単に自家用だけではなくて、収入源としても非常に重要である。ちょっと大きな魚がつかまれば、それは売る。それから、いろいろな屋根材とか、竹かごとか、あるいは松ヤニのようなものだとか、薬草だとか、あるいはたくさんとれたキノコやタケノコ、こんなものは全部売る。もちろん食べた上で、余剰を売る。だから、副収入としても非常に大きいというような中で、生活改善、本当に生活を守るための活動ということをしようという時に、狭く生活改善だけをしていては生活が守れないという現実が見えてきたのである。

そこでもう少し、彼らが置かれている状況というか、地域の中で問題になっていること、環境のことだとか、開発の方向性、自分の村はどうなっていくのかといったような問題、要するに外からのいろいろな変化であるが、こういったものの中にあって、自分たちはどっちに行きたいか。例えば、ゴムの植林とか、ユーカリの植林とか、今タイなど、あるいは東南アジアではほとんどできなくなったような、非常にうまみの低いというか、地力を荒らしたりとか、そういったようなものが、今たくさん入ってきている。そういうような中で、そういう状況に、目先のお金が必要だという人は飛びついてしまうわけである。そういうようなことを含めて村の開発というのを考えなければいけないのではないかということに気づいたというのか、思うようになった。森林を守ることの重要さだとか、そういうことを考えるようになった。そういうような中から、プロジェクトの目標自体を生活改善にフォーカスするというよりも、やはりもう少し村の自立ということを考えるということが必要ではないかというふうになっていったわけである。

そういう中で、女性たちを中心にして、男が考えるのではなくて、女たちが考える村の自立ということを考えようということで、そこで開発員というような、県に何人かいるというような育成の仕方ではなくて、村の中に、自分の村の問題を考えるボランティア育成ということをもっと中心に置いていこうということ。

それから、村人自身による計画や評価。これはある部分、こちらの段階でも行ってはいたのだけれども、それをもっと強化していこうということになっていったわけである。

P) 最後に、今お話しした普及員とか開発員というような活動から、村人をターゲットにもっと変えていく、重点を移していくというふうになぜ変えたかということだが、こういった活動を

している中で、育成した開発員、特に1期生の場合はこの制度自体が、プロジェクトを行ってい る間には若干の手当がある。つまり毎月来たりするのに、バス代とか、ノートを買うお金とかと いうことで、数ドル程度のお金、一応手当があったけれども、それがプロジェクトが終われば当 然ないというようなことで、当然給料などはないというような中で、1期生に関しては、新規に こういう人を雇っては継続できないだろうというようなUNDPなどの意見もあった。このため、 既に県職員をしている方々、つまり村に近いところで、教員とか、保母さんとか、看護婦さんと か、あとは女性同盟の職員とか、そういったような方々に先ほどのような4ヵ月間の研修をする。 例えば、先生が村で子供たちに教えながらも、村のお母さんたちに、こういった開発の問題とか、 生活改善に何かできないだろうかということで始めたのである。ところが、実際には、本務があ るというような中で、ほとんど機能しないということ、これは女性同盟自身が非常にはっきりと 自覚し、2期生に関しては、そういう選び方はだめだということで、できるだけ村の女性で、一 部女性同盟の人が入ってもいいということで、若い、20代から30代ぐらいの中学を出た、で きたら高校が望ましいけれども、そういう村である程度村人と対等に話せるような若い人たちと いうのをターゲットにしたのである。ところが、いずれにしても、給料がないことは同じであり、 終了後は手当がないのは同じということで、女性同盟の中にも、こういった開発員をずっと、要 するにある程度手当を出したりというような制度がないということである。これがない中で、結 局プロジェクトが終われば終わってしまう、そういう問題である。女性同盟や私たちで一生懸命 考えた結果、先ほどの米銀行とか、養鶏銀行の利子の少し浮いた分を彼女の手当にできないかと か、いろいろあった。そういうことをやっているところもあるが、だんだんうまくいかなかった り、実際に返せないというようなこともあったりして、利子がなかなか出ないという話もある。

結局、今一番うまくいっているのは、その人たちを女性同盟が抱えてしまったという県である。これはカムアン県という中部の県で、ほとんどの2期生は、郡レベルの女性同盟のスタッフに抱えた。彼らは、女性同盟のスタッフとして、開発担当ということでやってくれているので、そういう意味では持続性があると思うのだけれども、でも、逆にいえば事務所にいて、よくやっているとは思うが、最初に思ったような形にはなかなかならないということも一つある。これは、私がいった、彼らが働き出した後、「2年でプロジェクトが終わるよ、その先はどうするの」というような話をし始めたころから出ていた問題である。結局、開発員をどんどん育成するのもいいけれども、その後どうするのということで、これはもうだめだということである。それよりは、自分の村の話をしてもらった方がいいのではないかということで、ボランティアということに切りかえた一つの要因である。制度ができれば何かあるかもしれないけれども、そこはJICAの考えかもわからないが。ラオスでそれが可能かという問題もかなりある。

それから、今いったように、2期生は非常に活発だった。今もそうやって女性同盟のスタッフになっている方もいるが、やはり自分の村を越えて、いわゆるもともとスタッフではないため、配置転換なんかできないわけである。自分の村で暮している。だから、近隣内は活動できるけれども、それ以上になると、その人たちを核にした、つまりこの辺の地域がうまくいったから、次にこっちに波及しようというようなことは非常に困難であった。実際、結婚したり、子供ができたりという中で。それも非常に大きな要素である。各村にボランティアがいた方がいいのではないかということである。

それから同じように、4ヵ月も研修した、逆に4ヵ月の研修期間は長過ぎるという問題もあっ

た。いずれにしても、先ほどいったように、農業学校とか看護学校とか専門の学校があるわけで ある。専門のプロとしての技術指導者は、2年なり3年なりの養成コースがある。これは非常に 中間的なものでやったわけだけれども、それほど人に指導できるほどのものはやはりないし、自 分たちが習ったものについて村人に伝えることはできるけれども、そこから先どうするかという ことについて、やはりなかなかアイデアが出ないというようなこともある。だから、そこにすご く力をかけるよりも、彼らの特徴は一体何かというと、やはり村の人たちと話ができたりとか、 先ほどのお話で、それほどまだうまくできていないと思けれども、ある程度参加型のワークショ ップを仕掛けていく力とか、あるいは役所のどこにいけばそういった技術を持った人がいるかと いうことがわかる。または、ある種のコーディネーター、こういう役割ができるということで、 そういうワークショップのファシリテーターとしての研修をもう1回追加でやったりとか。そん な形で、むしろ私たちが育てた開発員は、直に村の開発とか、生活改善そのもののヒントを与え たりとか、村人に刺激をする役割を彼らに期待するのは非常に難しい。むしろ彼らは、村のボラ ンティアを育成する時のトレーナーになったりとか、それからある程度できる女性同盟の中堅以 上のスタッフとJVCが村の人たちに直接、彼らと一緒に働きかけをするというふうな中で、村 の中で、さっきの井戸掘りのおじさんとか、トイレ作りのおじさんとか、開発全体は考えられな いけれども、村の中で何かをやっていこうという人が出てくる。そうしたら、後は自分たちでや っていく。そういうところまでの仕掛けというのは、やはり外側からある程度できるのではない か。その村に近いところで、村のボランティアの人たちを育成する時に彼女たちがある程度役割 を果たせるかなというような形で、今、特に郡や県の女性同盟にそういう人たちが残っていると いうことで、彼らを核にしたいろいろなワークショップなどを行うという形でやっている。

もう一つの最大の問題は、先ほど最後にいった部分だけれども、村の生活改善では、外圧への抵抗につながらないというようなこともあった。そういうことで、今の活動の重点というのは、むしろ環境保全とか、持続的な農業をどうしていくのかと、こういったところにプロジェクト自体がシフトしてしまっている、JVC自体が。ただ、もちろんそれは外側から持ち込むというのではなくて、村の人たちがどうしたいかということを聞きながらやるわけだけれども、村の人たちがどうしたいかという時に、単純にそれだけ聞いてしまえば、目先のいろいろな問題が出てくる。しかし、外側で起きているいろいろな変化というものの情報を入れながら、村で続けていかれることを考えるということが重要であるということだ。今いったように、一番の問題というのか、この生活改善型でやってきた時の非常に大きな問題。ラオスの場合、環境自体どうやって守るかという問題というセットで考えなければいけない。それからもう一つは、そういった森を使う権利みたいなものを村の人たちが自分たちで持てるかどうか、そこも非常に大きなところで、そういう視点を含めた開発、多分狭い意味の生活改善という視点だけでは克服できない問題、換金作物栽培なども含めて、こういうものがかなり目前に迫っている。そういうようなことで、その視点を入れた農村開発がすごく重要ではないかというようなことを考え、今に至っているということである。

佐藤座長 - ありがとうございました。

この間のJVCの変遷をご紹介頂いたわけであるが、生活改善に関していえば、ポイントは多分二つあると思われる。一つは、生活改善の開発員を育成する時に、初めは母子保健が活動のメ

インだったというところである。JICAが生活改善協力プロジェクトを計画すると、当然農林省での経験をベースに入ってしまうので、なかなかできない部分だと思う。しかし最初は母子保健で入ったけれども農業にもいったという、そういう柔軟性の部分というのは、実は日本の生活改善運動が持っていた特色だということである。確かに生活改善普及は農林省がやったけれども、その中で栄養もやったし、母子保健というところにもある程度手をつけたという実績がある、そういう柔軟性をある程度模倣したというのか、あるいは独自に開発されたのだと思われる、そういう部分が一つ。もう一つは、我々が今後途上国において生活改善のプロジェクトを何らかの形で企画する時の一つの先行例だと思う。つまり普及員を育成してはみたが、それだけではうまくいかないということで、彼らはむしろボランティアにシフトしていくという方向をとったと思う。これは行政に手をつけられないNGOだったからという面があると思われるが、逆に制度の方に手をつけるという方法もあると思う。普及員を作る、それだけではだめだから、制度も一緒に作ると、これは多分堀家委員がよくおっしゃっていることだと思うのだけれども、制度がないところでどうやって普及事業をやっていくのかということなのであるが、JVCのようにボランティア化する方向もある。ある意味では、先行研究というか、実験として、非常にこれは意味があることではないかというふうに私は思っている。

余り時間はないが、委員方から感想を聞いてみたい。まず、中村委員、今までの議論を聞いて、何かご感想とかご意見を伺いたい。

中村委員 - 大阪大学の中村です。私は、もともと小児科の医者であり、インドネシアの村で、村の人と一緒に働く中で保健婦の活動とか、助産婦の活動とか、あるいは母子手帳とか、いろいる日本の中でかつて培ってきたノウハウと技術がそのままというか、かなりの形で途上国に応用可能じゃないかと思って、今もやっている。そういう立場で、今日、興味深く聞かせて頂いた。

私は、特に山田委員の報告や、今回のラオスのことを見ていて、ちょっと感じたことを二つぐらい申し上げたいと思う。一つは、農村生活改善を考える時に、誰が(Who)何をどうするか(What)どこで、いつ、というような、こういう部分というのは、日本のかつての農村とラオスの今の農村ではかなり共通点が多い。細かくいえば違うところもあるのだが、共通点が多い。

ただ、それを今度実際に応用する時、どのように(How)という部分に関しては、直接、今までのある技術をそのまま持っていくのではなくて、やはりそこの土地の習慣、あるいは風俗、そういうものに合わせた形でモディファイしながらやっていかなければいけない。ただ、山田委員がずっと日本でやっていらっしゃったのと同じような形で、ラオスの集会の中でメモをとっている人に働きかけるみたいな、そういう細かいことも含めて、私はすごいスキルだと思うのだが、そういうスキルは、実はアジアでは多分共通点があるのではないか。私自身はインドネシアの電気のない村で2年間仕事をしていたが、やはりそういうものは共通点があるような気がした。ただ、その時に、今度は何のために(Why)という点をもうちょっときっちりと検討し直す必要があるのではないか。それなしで、単なる技術、スキルでどのようにという、ハウツウだけで考えていくと、むしろいろいろな意味での押しつけになるのではないかという気がした。

そういう意味では、山田委員がおっしゃっていたというか、ここの報告書の中に書いてないのだが、日本もそうだったと思われる、お金をもうけること、命のこと、子供のこと、こういうようなキーワード、これがやはりWhyなのだ。なぜ、そういうふうにみんながやったか。それは

今の多くの、少なくとも私が見ている限り、アジア農民の実感に非常に近いものがある、お金と命と子供。こういうWhyの部分をもう1度検討しながらすることが大事かなということを勉強した。

もう一つだけ、これも山田委員の報告の中にあって非常に面白いなと思ったのだが、これは磯田さんの報告にも共通するが、単に生活改善だけでは生活が守れないという、そういう意味では農村生活改善で、日本の中でやった時、家族、地域、そしていろいろなイベントを通じて行政、また場合によっては政治家、そういう意味での家族、地域、行政、政治の関心を集めるということをかなりやっている。そういう意味では、言葉ではないけれども、生活改善だけでは生活は守れないということを日本の中ではいろいろな形で実はやってきたのではないかという気がする。

そして、もう一つ非常に面白いのは、これは私たちのヘルスの分野でも、プライマリーヘルスケアといって、地域に根差したケアというものをWHOがいっているのだが、そのWHOがやっているプライマリーヘルスケア、今も生きているけれども、最大の欠点は、一つずつの地域で独立するというふうに思ったこと、思い込んだことにある。それはWHOのジュネーブはそう思った。ところが、実際に、それは不可能なのである。どんな地域でも、必ずよその地域といろいるな形で影響しながらやっているわけである。だから、地域の自立ということを考える時に、ニーズとか、住民参加とか、いろいろするだけではなくて、よそとどう交流をするかというのが非常に大きな視点で、これは生活改善協力の中でも、技術とかハウツウの伝播ということで、他地域との交流というのは大きなポイントになっているが、そういう意味で、もう一度地域を考える時に、僕らは初めから他地域の交流を考えなければいけないし、それを途上国に応用する時も、初めからそういう交流ができるようなシステムを作って交流しないと、一つの地域だけが独立してよくなっていくというのは、やはり幻想ではないかと、そんな気がした。

佐藤座長 - ありがとうございました。

今いわれた生活改善だけでは生活が守れないということであるが、多分生活改善という言葉をどういうふうにとらえるか、そして生活改善は一体何のためのものなのかということだと思う。恐らく、今ここにおられる生活改善のOG方も、生活改善それ自身が目的ではないということは認識されていると思う。それが何のためなのか、それは農村の民主化であり、女性のエンパワーメントであったりするのだと思うけれども、ただ、それを見誤らないでやってきたところが日本の凄かったところだと思う。

谷口委員、いかがでしょうか。

谷口委員 - 生活改善に関しては、日本の農村で 1995 年ぐらいに、元生活改良普及員の方のお話を伺ったという経験がある。それはそれとして、私は、本来文化人類学の専門であり、たまたま研究を進めていくプロセスの中で、スリランカの農村で、小グループ活動に参加している女性たちに出会ったということがある。この女性グループは、厳密にいうと、生活改善実行グループではない。いってみれば、所得向上のための非常に小さな企業を起こしている。自分たちで自助活動をしながら、資金を輪番でためて事業を起こして、そしてそこにマイクロクレジットの資金を得るような形でレベルを上げていくというような活動をしている人たちに会って、その人たちと話をしてきたということがあった。

ですから、生活改善とか、それ以外の例えば所得向上プロジェクトとの関連とかに関して、余りはっきりしたことを現時点で私の口からはいえないのであるが、でも、一貫して、非常に大きな要素になると思うのは、先ほど中村委員がおっしゃられた、何のために、ということかと思う。Whyという言葉を使っておられたけれども、やはり一番大きいのは、これらのプロジェクトは、女性が自立していくための - それは経済的、社会的、それから精神的、すべての面を含んでいるけれども - 非常に広い意味でのエンパワーメントということであると思う。

それともう一つ、運動の技術として一番大きいのは、やはり組織化だと思われる。草の根にある人々にどうやってグループ活動に参加してもらって、そのグループ活動をいかに継続していったらいいのか。その時に、例えば普及員に当たるような方、あるいは磯田先生のお話だと開発員に当たるような方、そういうファシリテートする人と、現地に住んでいる住民たちの中で活動に参加していく人たち、とりわけ活動に参加して、「普及員なんかもう要らないわ」というような、元気になってきちゃう人たちとか、いろいろいる。さまざまな立場の人々が、いろいろ経験を積み重ねていくことによって、草の根の人たちがプロジェクトなり、あるいは事業に参加して、継続していくためのノウハウを確立する一つの事業として、生活改善も、それから所得向上プログラムも見た方がいいのではないかというふうに思っている。

ちなみに、スリランカで私がずっと話を聞いてきた人たちは、20年間農村総合開発計画の中で、非常に小さな所得向上運動にかかわってきた女性たちである。20年の活動実績がある。そのファシリテーターに当たる人たちは、スウェーデンから援助資金を得て、公務員よりはるかに安い、しかし安定した給与を得て、20年間活動してきた人たちである。既にプロジェクトは終了したが、終了後、何が起こったかあるいは今後何が起こるかということは、まだ終了して数年であるためわからないが、村に住んでいる住民レベルで活動に参加してきた人たちが起こしていく事柄と、それからかつての普及員というか、ファシリテーターの人たちが集まって起こしていく活動とが非常に対象的でおもしろかった。かつてファシリテーターとして給料をもらっていた人たちは、20年間の安定した収入がなくなることは困る。それで何をやったかというと、自分たちでそのノウハウを生かして、生活改善という社会運動としての要素を残しながらも、併せていわゆる市場経済の下でも通用するような企業として、農村から女性たちが作ったさまざまな品物を集めて、それを売ろうとしている。マーケティングの経験が自分たちにはあると自負していたのだろう。しかし現実は厳しく、製品の開拓とか、マーケティングとか、今の時点では、必ずしもうまくいっているとはいえないというような状況がある。

それから、村の女性たちの中で、やり手で、いわゆるエンパワーしてしまった人がいたりすると、その人を中心にして、別に会社を設立するまでもなく、実際にいろいろなものを作って売っていく。4、5人で売っていくというのが、ぽつぽついろいろなところでできてきているが、そちらの方がかえってうまくいっている。このような事態を見ていると、エンパワーメントというのは一体何なのかということを長期的に考えていく必要があるのではないかなと思っている。そこで、日本で戦後行われた生活改善普及事業が現在までどこかでつながっているというふうに考えて取り組むのも一つの視点ではないかと思われる。戦後から昭和35年頃までに行われた生活改善と、その後、農水省その他で展開されている農村を対象にした各種プロジェクトを、どのように位置づけて、女性のエンパワーメントという視点からどのようにとらえ直したらいいのかというのも、もう一つの見方としてあり得るのではないかなと思う。

佐藤座長 - ありがとうございました。

堀家委員、特に今のJVCの活動をごらんになって、どんな印象をお持ちか。

堀家委員 - 今、お二人の委員がおっしゃって頂いたことで、大体私もそのように思うが、今伺っていて、やはり生活改善の組織というか、しょっちゅういっていることだが、生活改善が始まったのは、最初、農業改良助長法という中に位置づけられて、一つの法律ができて、それとともに農業基本法や何か、国の段階で行政的な固めをしながら、全国に農業改良普及所というものがあって、農業改良助長法の下にそういう活動をやっていった。そのことは、技術から申しても、生活改良普及員、農業改良普及員の後ろには、いつも先進的に技術開発をしていく試験場があり、また試験場以外にも、いろいろな大学の先生にご参加頂き、技術開発を常にやっていた。そして、生活を改善していくためには、どんな理論形成、それから技術形成が必要かということをわかりやすい資料にして出したり、解説をしたり、研修をしたり、あらゆることをしてきたわけである。そういうものが裏側にあるということで、生活改良普及員、農業改良普及員は安心して働けるということがあったと思われる。

そういう中で、日本の大変な社会変動の中でも、今も生き残って、もう生活改善課という名前はないが、まだ何人かの生活関係の普及員は活動しており、今もまた男女共同参画社会づくりで、 随分女性のエンパワーメントを高める仕事をやっているわけである。

そういうことを考えていくと、ラオスのお話も、フィリピンのお話も、それぞれ何歩かを歩んでいる状態である。この何歩かの歩みというものが、先ほど磯田先生のご報告に、プロジェクトのある間は給与的なものを多少なりとも渡せるけれども、それが終わるとないということがあった。やはり給与をもらって、専門的に考えている人がいるということ、それが組織的にいるということは大切なことであり、先ほど中村委員のお話の中に、生活改善だけでは生活が守れないということで、家族とか、地域とか、行政というふうに、そういうものとともにある形になるだろうというお話があったが、やはりそういうことではないかというふうに私は思う。最初の時は、学校の先生だとか、あるいは保健婦さんだとかというような方に、片手間にやって頂くための研修というのをやって、そういう片手間では生活改善はできないのだということである。そのことにラオスの方が気がつけば、女性同盟の中に、やはり生活改善を主になってやる人、それはどういう言葉でもよろしいが、女性開発員でもよろしいが、ともかく生産と生活をまとめて、人間の生活の社会的事象というか、そういうふうな家族を守るというか、そういうふうなものを総合的に考える人、そういう組織があるということが大切であると思う。

佐藤座長 - ありがとうございました。

これは、実は援助の世界で、普及を考えた場合もそうだけれども、従来トップダウンの普及をやってきて、住民のニーズに応じていないという反省があって、それでは参加型開発だと。参加型開発だからボトムアップだよといってやってみたけれども、ボトムだけではトップまでつながらないぞというところまで来ているのである。普及と同様援助の世界でも、そこまで認識がきていると思う。そうすると、一体何が必要かというと、行政があって、それに呼応する住民組織があってということだと思う。日本ではその間をつないでいたのが生活改良普及員だと思う。私はここのところ、ずっといろいろな人の話を聞いていて、特に堀家委員の話を聞いていて一番大き

なポイントだと思うのは、私自身誤解しているのかもしれないけれども、生活改善は基本的にはトップダウンなのである。生活改善はボトムアップであるかのように我々は印象を受けているし、生活改良普及員の1人1人の活動を見ていると、とてもボトムアップであったように見える。だから、JVCも、これは使えるかもしれないと思って、そういう人を育ててみた。でも、それだけでは多分機能しない。それを堀家委員の言葉でいえば、それをバックアップする人とか組織なのだけれども、そういうことだとするならば、これは恐らくプライマリーヘルスケアも全くそうだと思われる。保健婦さんとか、ヘルスボランティアを一生懸命つくったって、それだけでは何も意味がないということだと思うのだが、だとすると、そこで多分、JICAの役割があって、ODAだからこそできる、そういう橋渡しの部分をどうやって構築していけばいいのかというのが、恐らくこの生活改善協力のあり方を今後考えることの意味ではないかと思われる。

佐藤座長 - それでは、後半に入りたいと思う。

前半で生活改善に絡まるいろいろなアクティビティーをご紹介した。これから少し、実際にわが国が生活改善協力をもしするとすれば - ここのところは少し微妙で、拙速にプロジェクトフォーメーションはしたくないと思うのだが - そのやり方として、それこそ農村開発なのか、あるいは保健なのか、いろいろなバリエーションがあると思われるが、いずれにしても、実際具体的な技術協力なり何なりにつなげるとしたらどんなことが考えられるのかということに少しフォーカスしたディスカッションをしてみたいと思う。

まず、既に生活改良普及員のOGの方々がJICAのプロジェクトに派遣された事例が幾つかある。その事例の中から、どんな活動がなされていたのかとか、どんな問題点があったのかということを少しお話しいただきたいと思う。

まず、中村桂子さんにタンザニアのプロジェクトに短期で行かれていたご経験からお話を伺い、 その次に、先ほど少し出たけれども、長期専門家としてフィリピンに行かれた山田委員のお話を 伺い、それから私自身が現在、いろいろな研究の中で思っていることを述べさせて頂くというよ うな形でいきたいと思う。その後に、今度は国内でどういうふうに研修すればいいかという話に 行くという流れである。

3)日本の生活改良普及員の専門家派遣に関する検討

中村桂子(元生活改良普及員・神奈川県/前JICA専門家・タンザニア)

中 村 - 皆様こんにちは。今日、初めてこういう席に出させていただき、こんなに大勢の方の前でお話をするとは夢にも思っていなかったため、資料もろくに整えもせず参ったことをお詫びします。

お手元にある資料の中に地図があるかと思うが、私が伺ったのは、平成11年の8月初旬から10月末日までの、ごく短い、短期の専門家活動であった。伺うところによると、一番気候のいい時期で、暑くもなく、寒くもないというような時期であった。

出向いたのは、KATCと略されているが、キリマンジャロ州モシ県のローアモシ地区にある 水稲作付けの訓練センターで、そこのプロジェクトの生活部門として、今まで生活に関する問題 というのをこの訓練センターの中で取り上げていないというふうなこともあり、やってみないか ということでお邪魔したわけである。 もともと出発する前に、どういうプロジェクトで行くのかということについて、関係者の方たちといろいるお話し合いをしたのだけれども、そこのプロジェクトのチームリーダーの方が、とにかく現地へ行ってからやってみないとわからないから、そんなに頭からいろいる考えずに出てきてくれというふうな、そういうお話だったので、余り中身も十分調査をしたり、自分自身いろいろな認識を深めたりという事もなく、いきなり行って、何ができるのかというふうな形での生活改善の活動を、3ヵ月ちょっと足りないのですけれども、してきたので、その一端をご紹介していきたいと思っている。

私が参ったキリマンジャロ州ローアモシにあるKATCは、アグリカルチャーの訓練センターで、稲作の訓練センターということで、たくさんの面積の稲作の圃場を持っていた。その中で、そこの地域に合った稲作がどういう形だったらいいのかとか、それから稲作の種類は何がいいのかとか、それから今こちらでやっているような、農薬を使わない稲作のやり方というのは何があるだろうかというようなことを、日本から行っている技術者が5人ほどおり、そちらの方で訓練をするというふうな形をとっていた。

私がその中で何をすべきかは、日本の向こうに行っているチームの方たちとお話し合いをしたのだけれども、いずれにしても、稲作をしながら、農家の人たちが余り記録をとらないというような話があり、そういうものを何とかならないだろうかということであった。営農記録を中心にした、その中に生活も含めたり、あるいは農業の仕方、栽培の仕方、そういうものも含めながら、何か記録簿みたいなものができないだろうかという話があり、それをするためには、とりあえず現地を知らなければいけないので、生活調査をしようかというのが一つの目的になった。生活調査をやってみようというふうな、その方法と、それから質問項目の設定とか、そういうものが中心で、2ヵ月半ほどの専門家の活動をしてきた。

実態調査の手法をとりあえずみんなで検討しながら、私が1人、日本から持ってきたいろいろなお手本をもとにしてやるということではなくて、あちらの研修指導官の方たちが、どういうところで今困っているというか、迷っているというか、そういうことがあるのだろうかというふうに伺った所、とりあえず、現場に余り出たことがない、それから現地調査というものを余りやっていないという話が一つあった。それからもう一つは、栄養的な問題を指導している指導官がいらっしゃったけれども、何が問題で、どういうふうに手法としてやればいいのかということもよくわからないみたいな、そういうお話もあった。このため、ひとまず、現地調査というふうな名目で農家1軒1軒を歩いてみようということになり、その調査項目を作ることから始まって、現場へ行って、何を調べてくる、調べる方法だとか、そういうことを話し合いながら、現地調査を行ってきた。

その調査方法だけれども、とりあえず調査項目をまとめた調査表をつくらなければいけないので、それを日本的に私が考えて素案を作った。しかし、あちらでは、奥様が1人ではなくて2人以上いるということ、それから、子供は3人じゃなくて10人はいるというようなことだとか、それから、畜産もまとまって牛が何頭ではなくて、羊もいればヤギもいるし、ニワトリもいるし、そういうものがごっちゃにいるんだよというふうなことがあり、非常に調査項目が複雑になってきて、「えっ、これは大変」というふうなことがあった。

もう一つは、収入を見るのに、どういうふうにすれば聞けるのかというふうに聞いた所、収入 は、女性と男性の役割がある。女性の場合には、生活費を稼ぐための収益をどうやって稼ごうか というのが一つ大きな事柄になっているというのと、それから、男の人たちは農産物の収入、そういうものを牛耳っていて、それぞれが秘密事項になっているため、奥さんたちが稼いだ金額を夫に知られたくないということ。それから、夫が生産で稼いだものを妻に話すことは一切していないということで、調査も非常に難しいというふうなこともあった。そのあたりをどういうふうにするのだろうという話も出たりした。まず、そういう調査方法の仕方から、まとめ方とか、そういうものも踏まえているいろ考えていくと、日本の場合と随分違うなと、びっくりした。そういうことから、我々、調査用紙を一つとりあえずつくって、それに従って個別調査に行った。女性の指導官の方が2人ついて、その調査をするための準備をするのにどうするかということで、カメラを持っていこう、握力計を持っていこうとか、そういうものを持ちながら調査をしていかないと、かえって聞くだけだと、あちらも怖がってなかなかおしゃべりしないので、遊びながら何かやれるものを持っていかなければ駄目だよといわれた。カメラは、隠し撮りでも何でもいいから、カメラはとにかく一つ持って行こうということで、私が日本から持っていった握力計だとか歩数計だとか体重計だとか、それからちょっとしたお土産みたいなものだとか、そういうものを持ちながら調査することになった。そういうものも指導官の人たちと決めながら調査に向かったわけである。

そんなことをしながら、今まで対等で話を聞くということは余りしておらず、どうやってうまく向こうから聞き出すかというのが非常に難しかったけれども、私が隣で調査をしている指導官の方たちの横で、握力計だとか、歩数計だとかをやらせたり、握らせたりというのをやっていると、結構いろいろな人が集まってきて、割に調査が楽にできた。後の反省だが、そういう話が出て、そんなこともやりながら調査を実施した。その調査をとりあえずは集計をして、指導官の集まりの中で、それぞれが発表をした。

調査自体が私の一つのメインになっており、そこにいる日本から行ったチームの方たちも余り 戸別には歩いていないというお話で、戸別訪問ができたという事は、非常にいいから今後やった 方がいいのではないかと提案はしてきた。それから、大型の機械とか耕耘機を持っている人なん かいないのではないかと話をしていたけれども、2軒ほど、耕耘機、大きなトラクターが入って いたり、そんなことがあって、新発見をして帰ってきたというふうなこともあり、現地調査、現 場を見るということが非常に大切なことなのだなというのを改めて皆で共感した経験を持った。

その結果、どんなことがわかったかということだが、私は、やはり生活が専門であるため、農業というか、生産のことについては余り得意ではないけれども、台所の衛生管理が非常に悪いということが一つはあった。それは、家畜小屋のすぐ横、火を燃すので、母屋から離れたところに台所がある。その台所のセットをする場所が、大体が家畜小屋の隣にあるのである。家畜小屋といっても、小さい家畜だけを入れておく場所で、大きな牛だとか、そういうものについては、外に柵を結って、その中に動物を追い込んでいるのだけれども、ヤギだとか羊みたいな小さなものは、小さな小屋があり、そこに追い込んである。しかし、その隣に台所があり、ニワトリだとか小さなヤギがしょっちゅう台所の中へ入ってきて、餌をおねだりするというふうな光景がしばしばあった。それから、寝るところがないというので、台所にベッドを持ち込んで、そこで火をたいて、子供を寝かしつけるとか、そういうような生活もあった。何となくみじめだなというふうな感じがしたけれども、いずれにしても、日本の昔、私が30年も40年も前に見た日本の農家よりももっとひどいなという感じがしたのである。そんなような状態で、台所の衛生管理が非常

に悪いということなんかも皆と話し合って、何をすべきかというのをここでまとめた方がいいのではないかとか、そういう提案だとかをした。

それから、農業所得の向上のための稲作の記録をつけていないとすれば、そういうものを毎年毎年日誌につけて、1年間、2年間、3年間とつけた後で、農業の所得向上を図るため、あるいは稲作改善を図るための方策を考える必要があるのではないか。そういうための記録簿のまとめ方をどういうふうにすればいいのか、そういう日誌、あるいは整理の仕方だとか、そういうものを提案していく必要があるのではないかということ。それから1日1日の記録をつけるのに、つい忘れてしまうので、何かいい方法がないだろうかということで、検討して、暦を入り口のところに張っておいて、それに鉛筆をぶら下げて、毎日記録が出来るように努力をしてもらったらどうだろうかということで、センターの方で、記録のできる暦をつくって、各戸に配布したというふうな事例もある。そういうものをつくって稲作農家の人たちに配布をして、自分で日誌を書いてもらったものをまた1年間まとめができるような用紙を新たにつくって、それをまた農家に配布したらどうでしょうというふうなことをしながら、調査をして、こういう問題がありそうなので、こういうことをやったらどうだという提案をして帰ってきた。

3ヵ月でもっとできたのではないかと、今では思っているのでだけれども、当時は4集落ほどの集落をずっと戸別に回り、それを指導官の方たちに、40項目ぐらいの項目をつくったものを全部書きとめて頂いた。それをまとめて皆様に示して、今後の方向としては、そういう記録簿をこれからはつけていこうというふうなこと。それから、生活の方では、衛生まではいかないけれども、カマドの改善がひとまずは、もしできるとすれば即興にできるかもしれないので、それを皆でやってみたらどうかと、普及員さんといっても、国からお金をもらっている普及員さんというのはごく少ないのだということで、何というか、ボランティアみたいな方たちに提案した。先ほど磯田先生の方からもいろいる新話が出ていたけれども、国からお金が出ている方というのは少なくて、地方にいらっしゃる普及員さんというのは、ボランティアのような形の中でやられている人たちで、そういう方たちが、今日は車で出かけるのに油代がないからセンターまでは行かれないから、こっちまで出てこいと、そういうことで呼び出されたりしたこともあった。その方たちの中に、女性の方が何人かいらっしゃり、カマドをつくっているところがあるので、では見にいこうということで、センターの車を出していただいて見に行って、何種類か集めて帰ってきて、効率化を調べてみようなんていうのをやったりもしたけれども、とりあえず方法論だけでおしまいになった。

そんなことで、私のタンザニアの生活というのは、長いようで短くて、いいお仕事はできなかったけれども、皆さんと一緒に、1軒1軒の農家を見て回ったということが、とても大きな私自身も収穫だったし、指導員さんたちの収穫にもなったのではないかというふうに思っている。 簡単だが、以上である。

佐藤座長‐ありがとうございました。

幾つかお聞きしたいのだけれども、まず第一に、C/PはKATCの職員だったのか。そうだとすると、中村さんのお仕事は、KATCのセンターに対するインプットであり、その中の指導員といわれる人たちに対して、生活の部分からのアドバイスをしたという理解でよろしいのか。次にお聞きしたいのは、例えば戸別調査だが、最近援助の世界では、人類学とか社会学的な手

法が大事だということがいわれていて、プロジェクトに先立ってそういう社会学的な調査、人類学的な調査を入れようということをいう人がいる。そうすると、若い人類学者でも、戸別家庭調査はもしかしたらできるかもしれない。しかし中村さんが行かれて、自分が生活改善をやってきたという経験があってはじめてできたなと思うこととは、どんなことなのか。

中 村 - 私が行ってできたというのは、要するに生活の中身をどういうふうにして調べてくるかということなのである。家の中まで入り込むという、農業のサイドでいくと、自宅の中までずかずか入って、いろいろなものを見るという人はほとんどなくて、写真をぱちぱち撮ってきたのを見せると、こんなのをよく見せたなというふうな、そういう感じの戸別訪問だったのである。それで、家の中の暗いところのベッドのところまで行かせて頂いたり、それからお2人の奥さんがいるところなんかだと、別々のお部屋にいらっしゃるわけであるが、そういう中で「けんかはないの」と聞いたが、「1人よりも2人の方が楽ですよ」というふうな回答が来るとか、「そういうのは、今まで余り聞かなかったな」とか、男性諸氏のお話だったけれども、そういう細かな話と、それから中身を見ながら、あとはどうしようかというのが、対策としては、中身を見ることによって対策の手法というか、手段というか、そういうものがはっきりつかめるのではないかということがあり、なるべく中の方まで見ちゃえというのがあった。

佐藤座長 - そうすると、生活の中身を調べるということにおいて、生活改良普及員としての経験がやはり有用であるということなのか。

中 村 - そうだと思われる。もしかしたら、誰でもできるのかもしれない。

佐藤座長 - そこのところは、皆さんでディスカッションしたいのだけれども、もう一つは、主に、中村さんが入ったことによって、いろいろ影響を受けるのは、第1にC/P、第2に対象地域の人々、そして第3に日本人の専門家たちがいると思う。その中のどこに一番インパクトがあったのか。

中 村 - 最終日に終了の報告会をしたけれども、その時に「あれは面白かったよ」といったのは、収入をどういうふうにして記録するか、所得をどういうふうにして調べるかという方法であった。なかなかそれが一般の、そこにいらっしゃるC / Pの中ではつかみにくい状況の一つだったらしいのだが、お金をつかむのではなくて、出荷したものをお金に換算すれば割に早くつかめるのではないかということで、幾らで今売れているので、出荷をしたというのは農家のうちに聞けばわかる。食べたものと売ったものを比較して、全体の中から食べたものを引いて、売ったものだけをお金に換算するとこのくらいになるのではないかという計算の方法を、経営の方をやっているC / Pの方と一緒に提案してきた。そういう方法もあるんだなということで、「何か今までやってきたはずなんだけどな」というふうに思いながら聞いていたのであるが。

だから女性の場合にも、「生活費をどうやって稼ぐの」と聞いたら、草でかごを編んで、それを売りに行くという話なのである。それが1日に幾つできて、3日に一度売りに行くから、大体このくらいの計算になるなというのがすぐわかるけれども、今までそういうつかみ方はしなかっ

たというふうなこともあった。ですから、当たり前のことですけれども、そういうので「ふーん」 というふうにいわれたので、「えっ」と思った。

佐藤座長 - それでは、C / Pにやはり大きなインパクトがあったということなのだろうか。

中 村 - そう思うけれども、はっきり確認はできない。

佐藤座長 - あと、一つお伺いしたいのは、言葉の問題はどうだったのか。

中 村 - 言葉は、私は英語が苦手なので、いつもC / Pの中に日本語の上手な方が 1 人いらっしゃり、その方について歩いた。あとは、JICAプロジェクトの専門家に補佐をして頂いた。

佐藤座長 - その地域に協力隊員もいるのではないかと思うが、協力隊員の活動をごらんになったりしたことはあったのか。

中 村-ない。お目にかかっていない。

佐藤座長 - わかりました。

後でまとめてディスカッションをしたいと思うので、そのまま次にいきたいと思う。

では、次に山田委員にお話を伺いたいと思うが、フィリピンでの活動自体というよりも、お手元に資料があるが、今後、生活改善協力をする場合に、一体生活改良普及員が行く場合、どういうことを考えればいいのかということ。長期、短期の専門家経験を踏まえて取りまとめて頂いているので、そちらをお願いしたいと思う。

山田瓔子(元生活改良普及員・神奈川県/前JICA専門家・フィリピン)

山田委員 - それでは、時間もないようなので、簡単に説明していきたいと思う。

フィリピンの生活改善のプロジェクトは、その正式な名前を農村生活改善研修強化プロジェクトと申し、1996年に当時農水省の婦人生活課が中心になってJICAと一緒になって策定されたプロジェクトである。フィリピン政府の方では、農業省の農業研修局が対象で行ってきた。

5年間続いたプロジェクトであるが、最初の3年間は、現場でというか、フィリピンにボホールという地域があり、そこで生活改善を主体とした研修、活動の玉を作っていた。活動を展開してみて、それをモデルとして後半でその結果を基に全国のマニラ本部へ戻り、全体に波及をしていこうと魅力的な農村の生活改善の研修科目をつくって、国全体に生活改善を広めていこうというプロジェクトだったと思う。その最初の方の活動のモデル例を作るというところに私が派遣され、96年から98年までの2年間過ごした。そういった少ない経験の中からであるが、今回、生活改良普及員が途上国へ専門家で行く場合に、どんなことが考えられるかという本当に個人的な意見ではあるが、書き上げた。JICAの活動とか、JICAそのものの仕事とか、私は地方公務員で静岡県の職員だったので、国の方の全体的流れとか、そういったものをはっきり把握していないで書き上げたので、とても失礼に当たることがあるのではないかと思う。これはドラフ

トで、まだ下書きだと思っていたため、メールで送ったのであるが、今日、こんなふうに資料にされており、ちょっとびっくりしている。失礼なことがあったら申しわけないが、一応、私が考えたことを少し述べさせていただきたいと思う。

生活改良普及員は、30年間やってきたが、本当に県の段階の、県の職員であり海外に目を向ける仕事というのは、やめるまで(10年ぐらい早くやめたけれども)なかった。グリーンツーリズムとか、家族協定などの先進事例を参考にして仕事の中で話すことはあったけれども、途上国に関してという、そうした海外を意識した仕事は全然なかった。そういうことで、そういう方がぱっと外国、途上国へ行ってもらいたいといわれて、幾ら専門技術の知識は持っていても、無理じゃないかという感じが、私自身もそうでしたので、そんなことをちょっと書かせて頂いた。現役の専技さんとか普及員の研修の中へ国際協力の項目を入れたりとか、これは農水省の方の関係になるけれども、普及員の中にも海外派遣の希望者がいると思う。そういう人たちに、今までのJICAを中心とした普及活動の事例等を使いながら、農水省とJICAとか、その他の海外の援助に関する関係機関が一体となった研修を希望者には受講できるようにしていただけたら、スムーズに行かれるのではないかと思う。

それから、プロジェクトなんかの国内委員も経験させてもらうと、JICAの仕事の内容をまず生活改良普及員が知ることができるのではないかというふうに思う。

もう1点は、これはフィリピンの生活改善の活動をつくっていた時に思ったことであるが、生活改良普及員自身が、やはり日本での生活改善の理念に基づいた活動事例をもって、それを展開した、その理念と現場活動を一緒に経験できるというのが生活改良普及員ではないか。ただ頭でっかちではなく、理論と経験の両者を持ち合わせることが、給料をもらって仕事の中でできるというのが生活改良普及員じゃないかと思うので、そういうものを持ち合わせていくといいのではないかと思う。

私も、「ウビ生産農家の生活と生産の向上」という活動をフィリピンでしていく時に、C/P と、まず概念図、どういうふうに持っていったらウビ生産農家の生活と生産が向上されるかとい うことを相手に考えてもらって、私の考えもいいながら、フィリピンではどういうふうにしてい ったらいいかということを考えてもらった。それこそ、考える農民を作るという、それは相手側 のC/Pに向けさせてみて、それででき上がった概念図がある。けれども、それには日本のいろ いろな事例とかを話しながら、考え方を助言したりした点はあり、決して生活改善はお金もうけ だけではなくて、いろいろな総合性があるのだということを強調した。その中には、生活改善、 豊かな生活と生産が向上されていくためには、農業の部分と家庭生活の部分と、それから環境と か地域の問題、その三つが合わさらないと本当にいい生活改善というか、豊かな生活はできない のだということをC/Pに理解して頂くように話を進めて、やっとフィリピンのC/Pも、生活 改善というのはそういうことだったのだということに気がついた。地元住民を集めて行ったワー クショップの中でも、 C / Pが、三つの理念の三角柱をつくって、農業と家庭生活と地域環境が 生活改善の中で表裏一体にならなければ人間は豊かな生活ができないのだということを説明した。 これは何とかして生活改善というのをわかってもらいたいと思って、あちらのC/Pと一緒にな って考えたことなのであるが、その表に従いながら活動を展開していったということがある。そ ういったものをきちっとしたものを持っていきながらやっていくことが大事ではないかというこ とを感じた。

それと、教材というのは大事で、今回ラオスに行った時も、種のブローチが皆さんの目を引いたが、そういった衣・食・住・家庭管理なんかの試作品とか、そういったものを持って、アイデアが浮かばない時に見せたり、上手に使うことが必要である。そういうものは相手側の改善とか実行の意欲のきっかけを作ることができるということで、大事ではないかと思う。

それともう一つ、語学であるが、私も行く時は、全然英語とか縁がなかったもので、大変苦労して、50の手習いで、一生懸命毎日英語を勉強して、何とか会話とか専門分野の言葉を話すことができるようになった。そういった英語力を途上国へ行く前につけていくと、仕事の面でも効率的でもあり、それから生活面でも安心感を持つことができるなということを感じた。

それと、なかなか語学はすぐというのは、年をとってからだと大変なので、プロジェクトの中の得意な人との補完体制の位置づけというのか、そういったことをしっかりときちっとしていけば、専門技術と語学の技術をうまく補完し合えるような、そういったシステムが必要かなということも感じた。

2番目に、JICA側とか関係機関の体制であるが、最近、静岡県で生活改良普及員の採用というのは20年ぐらいない。農業改良普及員も生活改良普及員も一緒になったけれども、時代の変化とともに普及体制というのも変わってきており、私たちのように、生活改善の理念とか普及方法を現場活動を通して身につけた普及員というのが減ってきている。若い人たちは、現場ではなくて頭だけで考えて普及をこなすみたいなところがあったり、私たちの時代とは変わってきていることは確かである。そういうことがあるため、これから専門家として派遣される人たちとかジュニア専門員なんかの若い人たちに、そういう普及活動に関する研修を実施して、ミニ普及員として養成する、そういうシステムが日本にできると、生活改善の普及方法がとてもいい方法だということで評価される。それならば、やはり日本全体で、普及員だけではなくて、そういったほかの関係の方にも、普及員の良さを養成して作っていくみたいなことをすればいいのではないかというふうに思った。

それで、養成する時に、理論だけでなくて、日本の農村の現場を持ちながら、農家とか農村の 地域づくりを経験できるようなシステム、そういうものをつくっていかないと、やはり理論だけ になってしまうとなかなか実際の場面でうまくいかないのではないかということを実感した。

それから、そういう時には、専技のOBとかOGの活用、農水省とか都道府県との連携の下に、何かうまいシステムができないものかというふうに感じる。

もう1点、今回ラオスに行き、JICA事務所が各国にあって、それぞれとても大変ご苦労されているわけだけれども、私はJICA事務所の中身を余り知らないで書いてしまったことをお詫びする。もうちょっと総合調整機能を強化して頂くとありがたいなという思いで書いた。

ラオスのワークショップも、今回、FAOとJICAとJVCの連携によるものであったわけだけれども、住民側にとっては、研修を受ける側にとっては、いろいろな情報を得たり、示唆を与えてもらうことができるということで、大変ありがたいのではないかなということもあり、それと同時に、関係機関同士も情報を分け合ったりして、効率的な活動ができるのではないかということで、やはりそれの中心を担って頂くのは、JICA事務所が中心となって、いろいろまとめていただいて、調整して頂く。それからプロジェクト活動の全体を見ながら適切なアドバイスを与えることができるようなシステムを取り入れていただけたら(取り入れていただいているかもしれないので申しわけないのだが)と、そんなふうに感じた。

それから、フィリピンに行った時にも、同じようなデータとか情報を国内のプロジェクトの専門家が同時に調査したり収集したりしている場合があって、とてもお金も使うし、非効率ではないかなと思ったことがあった。だから、JICA事務所の中に、相手国側の援助目標に関する実際のデータとか、そういった収集とか、プロジェクトの課題に関する国の状況、そういった情報について、提出を義務づける部署といいますか、JICAの事務所の中にそういったものを設けていただければ(あるのかもしれないのですけれども)そういう個別派遣の専門家とか、いろいろなプロジェクトの方たちに流して、効率的にならないものかなという感じがした。

本当にこれは私見でして、まだまだ何も調査してなくて、そういった段階で、頭にあることをちょっと書かせて頂いただけなものですから、自信がないのだけれども、よろしくお願いしたいと思う。

佐藤座長 - ありがとうございました。

自信がないとおっしゃられたけれども、ポイントは突いていると思う。今日は特にJICAの方がたくさんいらしているので、よく聞いて欲しい。いろいろな具体的な提案もあって、全てではないけれども、実際に手をつけられるものもあるのではないかと思う。

佐藤 寛(アジア経済研究所主任研究員)

佐藤座長 - 時間もないので、私の方で簡単に言及するが、お手元にある資料の 4のところ、2枚目をめくって頂くと、今回思ったのは、生改さんが実際に行くとして、自分が持っている技術とか、普及の理念とか、あるいは生活改善の精神を伝える場合、だれに向かっていうのかということによって、やはり伝え方が違うと思う。3種類あると思う。

一つは、政策担当者、あるいは、ドナーの担当者でもいいのだけれども、そういう人たちに向かって伝えようとする時には、基本的には事実を淡々と述べていけばいいと思う。それは我々のような研究者でもある程度はできるかもしれないし、それから生活改善のOB、OGの方たちが説明すればなお良いわけである。ただしその際、日本で研修する場合特にそうなのだけれども、日本のバックグラウンドというものもきちっと説明しなければいけない。これはある意味では我々がこれまで作ってきた発表キットもあり、それから(社)農山漁村女性・生活活動支援協会の方でも作り上げてきたものがあると思う。これはほとんどできていると思う。これはその場その場によって使い分ければいい。

ただ、こうした発表をしてもほとんど農村社会でインパクトがない。実際に貧困削減なり、何なりにつなげようと思うと、語りかけるべき相手は誰か。一つは普及員である。普及員に対していう。先ほどの中村さんもそうだけれども、C/Pが普及員であれば、生改のエッセンスはある程度は通じると思う。今、山田委員がおっしゃって下さったように、ある程度のところまで普及員は理解すると思う。しかし、問題の第1は、途上国の普及員は必ずしも生改さんではないわけである。狭いセクター別の知識しか持っていない普及員がほとんどである。農業なら農業だけしか考えていない場合、生活の幅を広げるというところを幾ら教えても、実際上、彼らの仕事になっていなければ、それはうまくいかない。また、普及員が実際に農村で動き回るような制度もなければモラルもないようなところで、一生懸命伝えたことが一体どういうふうに活きるのかという問題がある。でも、いずれにしても、生活改善というもの、あるいは農村で働く普及員という

ものがセクターを越えて一体どんなことに気を配るのかを伝えるメッセージ、そういったものは多分つくれるだろう。日本の生改さんが持っている普及技術というものをとりまとめていく中で、どうやって先ほど中村さんの話にあったように、生活を見ていくのか、把握していくのか、その中からどうやって問題を把握していって、そしてどうやって農民なり住民に働きかけて自覚を促すのか、その辺のところは、多分ハンドブックみたいなものはできると思う。そこまではいけると思う。

問題は、最後のところで、三つめの対象である村人に対してどうやって働きかけるかというところである。考えるべきことは、生改さんであれ、何であれ日本の専門家が直接村人に働きかけるというのは、あくまでも例外的だと思うのである。直接働きかければ、インパクトは大きいと思う。特に生改さんのOGが村に入れば言葉ができなくても、これは破壊的なインパクトは持つに違いないと思う。どんどん盛り上げて、グループを作ったりなんかはできると思うが、つくった暁にこれをサポートする行政がなければ、結局村人たちに挫折感を与えるだけかもしれない。そういう意味では、やはり制度を作らなければいけないわけであり、どうしても村人に直接働きかけるというのは例外的でなければいけないのではないかと思う。ただし協力隊員が行く場合は、ちょっとまた違うかもしれない。協力隊員が生改さんの知識とか技術とか理念を身につけて、協力隊員の活動として働きかけるための、ツールとしては多分使えると思う。

こういう、誰をターゲットにするのかという目標をまず我々はきちっと設定しなければいけないと思う。もしも普及員、あるいはそれに見合うような人たちをターゲットにして、かつその人たちが実際に、生改さんたちがやったように農村まで入っていくという仕組み作りまでサポートできるならば、我々が何らかの形で援助する意味はあるのではないかと思う。これが具体的にどういうものになるかというのは、少し時間をかけて考えていきたいと思うが、JICA、あるいは農水省、あるいはJBICでもいいのだけれども、具体的に何かプロジェクトの芽があるならば、それをアイデアとして出して頂ければいいと思う。私たちの方は、実際に日本の生改さんがどんなことをやっていたのかというデータは幾らでも提供して、利用して頂けるようにしたいと思っている。

生改さんの英語能力についてであるが、今回、山田委員と一緒に行って、山田委員はご謙遜なさっているけれども、ちゃんと英語でコミュニケーションして、サバイブしていくことができる。また先ほど中村さんがおっしゃったように日本語ができるC / Pがいる場合もある。協力実績の長いプロジェクトだと、そういう人がいる。しかし今回、私が思ったのは、日本語だとリスクが大きい。というのは、片言でもいいから英語である程度、生改さんが語れないと、正しく伝わっているかどうかのチェックができないのである。現地に、現地語と日本語のできるC / P、あるいは通訳がいたとしても、そもそもそうした人材のプールが少ないので、いい人に当たるとは限らない。どうやって通訳内容をチェックできるかという問題があるので、英語であれば、C / P はまずできる。C / Pが時間をかけて理解して、それを現地語に直してもらうことはできるのである。

そういう意味では、通訳の調達可能性も含めて、やはり行って頂く生改さんには、ある程度の英語力を必要とする。その時に1から10まで生改さんの努力にゆだねるのではなくて、むしろ JICAの方が途上国で活動する生改さんのための英会話ブックを作るといった努力も必要である。シチュエーションに応じた言葉、特に英語の中でも、例えば「考える農民を作る」とは一体

何と訳すのだとか、「豊かな地域」とは何と訳すのだとか、その辺の問題があるので、これはある程度じっくり勉強して作った方がいいと思う。例えば「生活改良普及員」を何と訳すかという問題がある。アメリカから来た時、これは「ホームアドバイザー」だったので、当時の生改さんは、ホームアドバイザーという言葉が耳慣れていると思う。しかしホームアドバイザーという言葉を今使うことで、ちゃんと理解してもらえるかというと、必ずしもそうではないと思われる。私は今、生改さんを「ライブリフッド・インプルーブメント・エクステーション・ワーカー」という、ちょっと長たらしい名前で呼んでいる、あるいは「ライブリフッド・エクステーション・ワーカー」、こういうふうな言葉を今使っているけれども、これは援助の世界の中で理解されやすいというメリットがある。では、それが本当に生改さんたちの活動理念に合っているかどうかの検証はまだ必要なので、これはまた堀家委員たちともご相談して作っていかなければいけないと思うが、そういうバックアップ体制をきちんとJICAが、あるいは農水省でもいいけれども、作る必要があるだろうと思う。

我々、勝手なことをいっているが、まず、生改さんOGの皆さんとしてはこういう形の提案、 あるいはこういう形の具体的な活用例みたいな話があった時に、どう思われるか。西潟委員、い かがでしょうか。

西潟委員 - 済みません、英語ができないので、非常に肩身が狭いのだが、今のお話をみんな聞いていて、「ふんふん、なるほどなるほど」と思いながら勉強させて頂いた。

やはり一番ネックになるのは、専門家とか青年海外協力隊員の日常の活動で、調整員の方がアドバイスなり連絡調整をしていて下さるのだと思うのだけれども、現場は貧富の差も多いし、環境も違う日本でも私が普及員として山間地で悶々と悩み仕事をしていた時と同じように、非常に孤独で仕事をどう展開しようかと悩んでおられるのではないか。私も海外旅行でいろいろな国を訪ねながら、協力隊員の方にお会いして、そういう印象を受けた。そうでない元気な人もいっぱいいるけれども。支援システムが不足している。

そこで、私どもに何ができるかという、先ほど佐藤座長がガイドブックだとか、英語の主なる 訳とか、いろいろおっしゃって、「ああ、なるほどなるほど」と思って聞いていたのだけれども、 そういうことも外側からしたら大事なのであるが、それだけでない。日本の場合は、G H Q から 農林省経由で私どものところに来て、教育的に考える農民を、と私どもが上から課題を下におろすのではなくて、下から声を上げてもらい考える。先ほども山田委員がおっしゃったように、考える農民というか、集団思考の場づくりをして、考えを上げてきて、また農林省の方にというか、行政で返していくシステムが普及手法としてでき上がっていたので、非常に動きやすかったわけである。けれども、それでもなおかつ悩んで、地域や人により異なる無手勝流の涙を流したことも何回かあった。やはり支援者(調整員)がぴったりつかなくても、今ここまでやったのね、この次はこんな課題をどういうふうに展開しようという、だれか相談相手がいたら、もっと青年海外協力隊員の人は仕事がしやすいのではないか。1人で5人分ぐらいの実力を発揮することができるのではないかなと。ぴったりくっつかなくてもいい、どこかで、例えば1年に1回とか2回とか、だれかが、調整員の方でもいいのだが、本来の人の心を動かすような普及手法というか、指導者になれる素質を伝授することで、意識の芽生えを期待する対象には、褒めたり、目に見えるものを出したり、事例を出したりしながら、心を動かしていく態度変容をすすめる、そういう

手法を外からアドバイスしてもらうと楽なのではないか。

私も普及員をして1人で回っていて、ちょっと誰かから手伝ってもらって、1回2人で行った時のそのゆとり、他が対応している間に、自分が対象の様子を観察しながら、「あの人にどういうふうに対処しようか」、「あそこにあんな人がいる。あの人はきっと何か考えている。リーダーになれそう。あの人を動かせば、この地域がうまく回る」というのが、2人で行くことによって、うんと見えたのである。1人で行くと、自分で仕事するのと、もうそれだけで精いっぱい。皆の意見を聞くので精いっぱい。だから、やはりそういう活動システムみたいなものを考えていくと、かなり能率のいい、効率のいい、それから地域住民と密着した、問題を自分たちの問題として把握できる新しい課題を見つける場もできるのではないかなと思う。

佐藤座長 - ありがとうございました。 藤井委員、いかがでしょうか。

藤井委員 - 今のことからいくと、日本の専門技術員の制度、現場の普及員が相談できる人というのは、専門技術員である。専門技術員というのは、本当に普及事業をわかって、そして手だてもわかっている人と、それから現場の普及員と悩みを分かち合うことのできる人、そういう人というのも要るのではないかと、私は思うのだけれども。

佐藤座長 - 堀家委員、どのようにお考えか。

堀家委員 - 今の話の続きであるけれども、専門技術員というのは、中央研修というか、全国的な研修で、毎年1回は東京に集まるという研修制度になっている。それで、その研修の場合は、一番短いので1週間であるが、その時に、教育学とか社会学、行政はもちろん、そういう方々の最新的な動きというものを、やはり生活改善に焦点を当てた形での講義を聞いて帰るわけである。それとともに、全国的に今どんな新しい農村の動き、農業の動きが出ているかという交換をして帰る。その交換する時に、専門技術員同士で大変なディスカッションをして、夜も寝ないぐらいディスカッションをしてお帰りになるわけである。そういう仕組みというものが、随分本人たち、専門技術員も育てたであろうし、それから、それなくして第一線の生活改良普及員を支えることはできなかっただろうと思う。そういうことが一つある。

それから、西潟委員が、誰かに相談をしたかったというのは、これは誰でもみんなフィールドワークをしている者は持つけれども、その中の生活改善というか、普及活動というのは、先ほど第1部のところの最後に、司会の方がおっしゃって下さった行政的に上意下達式なところもあるのだというお話である。けれども、これはもう少し言葉を極めてみると、ボトムアップを理念とする上意下達式の仕事なのである。だから、一番初めの農業改良局長が普及を始める時の、新しい農業の普及事業はこういうものだというのを書いた時から始まっているのである。その時からずっと連綿として普及の理念という言葉で、やさしくは考える農民を育成するということなのである。けれども、そこのところの、いつもいつも農家の方が考える、農家の方がどういうふうに考えたかというのを土台にして仕事を始めるのだという、現場主義的なところがある。そうは申し上げても、それを引っ張るビジョンというのがなくては駄目なのである。

それで、そのビジョンというのは、どうやって専門技術員や普及員や、私どもも含めて、携わる者たちが自分の中に育てていったかということで、先ほど第1部で説明があった中にも、ベーシック・ヒューマン・ニーズというのがあった。けれども、一体、国際的にもベーシック・ヒューマン・ニーズというのは何なのだろうか。何がどうなった時に、ベーシック・ヒューマン・ニーズが確立したといえるのだろうかというのを年がら年中そのことばかりを考えていなければならないというのが、この仕事なのである。それがないと、最初に山田委員がメモをとったというのを、どこをメモにとっているのだろうか、耳に聞こえてはいるけれども聞こえずというのは、新任の普及員の形なのですが、それが聞こえるというのは、山田委員が常にそれを考えているということである。それから、西潟委員にしても藤井委員にしても、いろいろなお話をして下さった中で、やはりそれぞれ動けるというのは、それが裏になければだめなのである。

それで、ボトムアップという時に、1週間前に普及員が投げかけたアイデアでもいいのである。例えば、極端にいうと、1週間前に普及員が投げかけたアイデアを今週になって、農家の人が、農家の人の言葉でいってきた、自分の発案のごとくいってきた、それでよろしいのである。だから、農家の人の心の中に、相手国の人の心の中に醸成する期間があったのである。それこそが大事なのである。だから、やはり普及員は、いつもビジョン的なもの、この先、ここの村はどうなったらいいのだろうということを考えていなければならないのである。

それを考えていて、先立つビジョンというものが常に、それは先ほど中村委員がいわれた健康とか命とか生計費を得るとか、そういうものが根底にあり、それが今どうなっているのだろうと考えないと問題が見えないのである。人々の発言の中からもとれないのである。現場主義とはいいながら、現場から有効な発言なり、有効な行動なりをとって、「それはすばらしいわね」と褒めてあげなければいけない。褒める条件はというと、それは普及員の頭の中に醸成されているベーシック・ヒューマン・ニーズの掘り下げから来るものなのである。

だから、その様なことで、今後とも生活改善を見て頂きたいと思っている。

佐藤座長 - ありがとうございました。

多分皆さん、いろいろなことをいいたい気持ちはどんどん出ているとは思うが、ちょっと時間 もないもので、申し訳ないがこのあたりで議論をとどめる。

ただ今、堀家委員がおっしゃった1週間前に普及員が投げかけた言葉が1週間後に自分の言葉として上がってきてもいいと、これは援助の世界ではとても大きなポイントだと思う。ボトムアップとは何かとか、あるいは現場主義とは何かという時に、我々が働きかけたことをどう評価するかということだと思うのであるが、日本では、1週間前に投げかけた言葉が1週間後に出てきたら、これはボトムアップと考える、そこのところはすごく大きいと思う。これはどういう意味を持つか、すごく掘り下げなければいけないと思う。現場主義というと、NGO的なアプローチでは特に、どうしても現場に埋没してしまいがちである。しかし生改はそうではないのだと。現場主義だけれども、やはり上意下達があるのだというところは、かなり生活改善のエッセンスではないかと思われる。

申し訳ないが、時間がないので、次に進む。

4)生活改善の研修員受け入れカリキュラムに関する検討

生活改善 C / P研修(案) 宗像朗(APO)

佐藤座長 - このような人を育てる、あるいはそういう精神をどうやってわかってもらうかというとこで、研修の話になる。

宗像委員に、日本でもしも生活改善に関する研修をするとすれば、こんなことはいかがであろうかという研修案をかなり綿密につくって頂いたので、それをプレゼンして頂きたいと思う。

宗像委員 - アジア生産性機構の宗像である。研修について少し発表させて頂きたいと思う。

資料の 5 を見て頂きたい。6 ページのものであるが、きのう家でプレゼンテーションの練習をしたが、30分かかった。15分ぐらいでできるかなと思ったのが、やはり30分かかったので、30分ぐらい申しわけないけれども、覚悟して頂たいと思う。

私はアジア生産性機構という、小さい国際機関で働いている。その組織に関しては、ブルーの ブローシャーを外に用意しているので、もしご関心があったら帰りに持って帰って頂ければと思 う。

主にどういう仕事をしているかというと、19ヵ国のメンバーカントリーが集まって作っている組織なのであるが、そこの人に集まってもらって研修、国際会議、シンポジウム等を開催するというのが主な仕事である。

その中で、今年の4月に生活改善に関しても、JICA、AICAFのご協力を頂き、1度1週間ほど研修をした経験がある。それは私が直接やったのであるが、その前にも何度か、農水省と一緒に生活改善関連で国際会議をした経験が組織としてはある。

今年の4月のシンポジウム、セミナーに関しては、APOニュースというものを毎月出しており、そこに書いてあるが、これも限定40部外にあるので、もしご関心があったら帰りに持って帰って頂ければと思う。

今日お話しさせて頂く内容は、もし途上国の研修員を日本に受け入れて生活改善に関する研修 コースを行うとしたらという想定で少し考えてみた。

大体、正味10日ぐらいの研修期間を想定した。研修参加者はそれを想定して、複数の途上国、 いろいろな国から日本に来てもらって、なおかつバックグラウンドもいろいろな人が来て、彼ら に対して生活改善のプレゼンテーションをどうしたら一番効果的かということを考えてみた。

2のところに書いた「研修の背景」だが、生活改善は役に立つだろうという、我々の思い込みで始めている。今、我々の思い込みといったが、参加者の期待は、大体私たちが考えていることとは違う場合が多いということは、一つ心にとめておいて頂きたいと思う。それをどういうふうにマッチしていくかというのは、考えていかなければいけないところではないかと思われる。

3番目として、「研修の目的」であるが、ざっと読むと「本コースへの参加を通じて、参加者が日本の経験に見られる生活改善の本質的な要素と個別的な技術を自国の農村開発に組み込んでいけるようにすること」。恐らく農村開発一般に関する人の方が参加者は多いだろう、生活改善そのものをやっている人というのは、それほど途上国には今のところ多くないと思うので、農村開発とした。そして、参加者が自分でやっている農村開発に、日本で見たことをどう組み込めるか、そこをどういうふうにこのコースで助けていけるかということかと思われる。

「なお」以下のところだけれども、生活改善を本質的な要素と個別技術的な要素に分けて、本

質的な要素としては、現状に基づいてそれをよりよいものに改善していく開発改善の思想、それからコミュニティー、小集団の潜在能力に基づく自立的な開発、それから、これを引き出すファシリテーターとしての外部者の役割が生活改善の本質的な要素ではないかと、ざっと私見ではあるが、書いてみた。

それから、個別的な技術としては、普及技術。先ほどから話が出ているリーダーの発掘とか、 組織をどう作るかという技術。それから、個別的な生活技術。簡易水道、カマドをどうするかと か、栄養をどうするかとか。種のブローチという話もそういうことになるのかと思うが、そうい う技術に分けられる。この辺、なるべく分けて考えて、それをうまくプレゼンテーションしてい くべきなのかなと思った。

4のところで、関係者の役割であるが、先に申したように、4月にセミナーを行ったが、そこでは役割分担がいま一歩はっきりしていなくて、その反省から、ここにざっと書いた。概念的な講義に関しては、生活改善等の研究者の方にやって頂く方がいいと思っている。分析が必要な事例紹介に関しても、研究者がやった方がいい。

事例や手法の紹介は、何といっても生活改良普及員の方、あるいは改善グループのOB、OGの方にやって頂くと、全然迫力が違う。前回のAPOのセミナーでも、西潟委員に講演して頂いたが、ほとんどの場合というか、全部日本語でやって頂いたが、迫力はとにかく伝わっていたということがあったので、それはきっと大事なことではないのかなと思った。

それから、ファシリテーションであるが、生活改良普及員の方に当然やって頂いていいのだろうと思うが、言葉の問題があるので、もしかしたら、専門のファシリテーター、コンサルタントを雇った方がいいのかなと思う。

それから、現地視察は地方自治体の方にやって頂く。

それから、先ほどから、話に出ている醸成する期間、外からの刺激、研修内容をどうやって内部化していくか、これは参加者以外にはやり得ないことだと思う。繰り返しになるが、それをどういうふうに、研修を仕掛ける側として、その過程を助けていくかということが大事なのかなと思われる。

次ページに行って頂いて、5のところは飛ばすので、後で見て頂きたい。注意事項である。

6であるが、日本で行う正味 1 0日ぐらいの研修コースに、複数の途上国からいろいろな人が来るものとする。構成としては、コースの前半を講義、事例紹介に当てて、後半で現地視察と全体の総括的なディスカッションを行う。前半の講義、事例紹介に関しては、本質的と思われる事柄、六つぐらいに分けて、それに沿ってカリキュラムをつくっていったらどうかなというのが提案である。その六つというのは、日本の生活改善の政策制度の側面、それから開発思想、農村組織、参加型開発、開発プロセス、それから個別技術である。

方法としては、テーマごとに、いい事例が入るように仕組む。そのテーマの終わりごとに、ワークショップみたいな形を取り入れる。

それから、事例の紹介に関しては、視覚的な資料、映像的な資料を最大限利用すべきだと思う。 そして、西潟委員のような生活改良普及員OGの方にやって頂くというのが一番いいのと思う。

ただ、通訳は、全期間やはり通訳が必要ではないか。それから、現場を見に行くに当たっても、 ばらばらに見に行く場合、20人もプロの通訳を雇っているとお金がかかるので、留学生とか協 力隊のOB、OGを使うというのが一つの手なのかなと思った。 7が具体的な研修案である。全体10日間をどういうふうに構築するか。ざっというと、1日目から4日目がクラスルームで講義、5日目から8日目が現場視察、9日、10日で、それをリフレクションするという感じである。

初日、まず何をすべきかというと、やはりコース目的の明確化が必要だと思われる。先ほど申したが、我々が想定している、恐らく研修参加者はこういうことを学びたいだろうと思っていることと、実際彼らがしたいことは随分違う場合が多い。日本に来たら、やはり何をしたいかというと、ディズニーランドに行きたいというのが正直なところなので、あるいは買い物したいとか、いろいろあるけれども。その辺とうまく折り合いをつけながら、彼らのニーズに合うように、コース全体を変えるというわけにはいかないけれども、一部だけでも変えられればなと思う。このために、私どもAPOでは、K」法のような手法を使って、参加者に「何がしたいの」、「このコースで何を学びたいの」というのを書いてもらって、それをクラスターして、「では、この部分に関しては、この講義でアドレスできますね」、「この事柄に関しては、レクチャーを用意していないので、自分たちで話し合って下さいね」というふうにやって、何となく彼らの全体的なニーズが満たされるように、カリキュラムを組むようにしている。

次に、講義に関してであるが、先ほど申したが、六つぐらいに分けて書いている。これは、私の分け方であるので、これが必ずしも正しいということではないのだろうと思う。皆さんそれぞれ生活改善に関して、ここが本質的な部分だというお考えを持っておられると思うので、別にこれが正しいとか、押しつけるつもりは全くない。

それから、来る参加者を絞れれば、またそれによってもコースの内容というのは当然変えられるのだろうなと思う。今、ここでは絞れない、漠然と農村開発をやっている人が20人ぐらい来るという前提で、一番大事そうなことをピックアップした。

まず、最初だが、生活改善、概論みたいなものが必要だろう。先ほど佐藤座長からも出たけれども、日本の農村について知らない人たちが来るわけであるから、まず最初に日本の農村と生活 改善の概要をざくっと把む話が必要ではないかなと思われる。

その概論では、四つポイントを挙げた。一つ目が、日本の農村開発、住民福祉向上の主な要因と、そこにおける生活改善の役割みたいなもの、参加者が日本に来る場合、日本に来て、特に日本の農村を少しでも見た場合、彼らの関心は何かというと、必ずしもディズニーランドだけではなくて、どうして日本の農村はこんなにリッチなのだということをすごく知りたがる。やはりそれに対する答えをなるべく早い段階で与えてあげた方がいいのではないかと思う。生活改善なんだというのも、いえないことはないのだけれども、ちょっと嘘くさいので、それだけではなかったということをきっちり最初に示した方がいいのかなと思い、ここに五つほど要因を挙げた。

その中で、農業の生産性向上というのを落としてしまって、農水省の方が来ているので、まずいなと思ったのだけれども、農業の生産性向上というのも、そこに必ず入ってこなければいけないのかなと思う。ただ、それ以外に、出稼ぎだとか、高度成長だとか、農村の工業化がうまく進んだとか、インフラ整備をきっちり政府がやったということがあって、それプラスアルファで生活改善があったのだよということをなるべく示した方がいいのかなと思った。

それとも関連するが、2番目としては、歴史に従って、時代の趨勢に従って生活改善が変わっていったということも、きっちり伝えるべきではないか。ただ、その中で、重要な要素として、都市部を中心に経済発展が起こった、ただ、それだけではなくて、日本の場合はそれと同時に、

生活改善によって住民がエンパワーされたということで、農村が健全に発展したのだということを伝えられればいいのかなと思う。その中で、エンパワーメントというのは何なのだ、能力向上というのは何なのだということは、後の方で出てくるのでいいのかなと思うが、少し考えておく必要があるのかなと思う。

三つ目として、生活改善を実現できた良好な政策環境がそこにはあったことだろう。戦後、民主主義の潮流ということもあったと思うが、それ以外に政策の話である。これは、もしかすると語弊があるのかもわからないけれども、そこに書いた内容としては、制度が確立されていなかったがゆえに、政策と普及員、村の現場の間に適切なフィードバックメカニズムが働いていた。現場は単に政策を執行するだけの機関ではなくて、政策をつくり出すための実験場のような役割を果たしていたのではないかと思う。今、いっているところのアクションリサーチ的な要素をすごく持っていたのかなと思う。この辺は重要なところだと思われる。

四つ目として、最初の講義なので、生活改善だけではなくて、日本の農村というのはどういう 構造なのだ、行政システムは何なのだ、県というのは何なのだ、その辺を少し説明した方がいい のかなと思う。日本の農業というのは稲作中心でほとんど兼業でというようなことも説明する必 要がある。これらの事実を研修参加者は想像できない場合が多いので、最初の講義でなるたけ明 らかにしていくべきではないかと思った。

それから のとこに書いたのは、リフレクションのプロセスとして、参加者が、日本のことはわかった、じゃ、私たちの国はどうなっているのかというのを、自分らでポスターか何か作ってもらって、発表させる。この方法はここ1年ぐらいAPOの研修コースでやっていて、ギャラリーセッションと呼んでおり、そういうことをやると、ほかの国はこういうふうになっているのだ、日本と自分の国はこういうふうに違うのだということがわかっていいのかなと思われた。

2日目、3日目あたりが講義の中ですごく大事なところかなと思う。

まず最初に、開発思想として、生活改善というのは、カイゼンの思想に基づいていたのではないかということを生活改善の研究者による講義、あるいは事例紹介なんかでやってもらったらどうか。これは前回の報告書に、JICAの渡辺さんが「カイゼンとしての生活改善」について書いているので、新しいアイデアではないのかもわからないけれども、重要な開発思想ではないかと思った。

生活改善は、従来型の開発の中心思想であるリプレースメントというか、イノベーションというよりは、今あるものを少し変えて何とかする、つぎはぎで何とかしていく、少しずつでも上に上げていく。この辺を、うまい言葉で、どなたか優秀な方にきちっと、わかりやすくお話しして頂くと、インパクトがあるのかなと思われる。

カイゼンに関してであるが、生活技術の改善ということとともに、政策の改善ということもあるのかなと思われる。先ほど申したように、日本の生活改善の場合は、初期には政策がそれほどきっちりしていなかったので、いろいろやりながら政策を組みかえていったという部分があると思う。その辺の話もすると有効ではないかと思われた。

5番目であるが、カイゼンというのはどういうことだということを参加者に考えさせるために、 ワークショップみたいなことをやる。今の枠組みの中でできることは何かというのを考えて発表 する。

次の課題としては、農村組織。日本に途上国の人を連れてきて皆驚くのが、組合とか何かが、

形が整っていてそれなりに機能しているということである。それは彼らには理解できないことなのである。全然汚職がない。そういうことは何でなんだというのを、分析を与えてあげた方がいいと思う。

その中で三つほど書いたのであるが、コミュニティー論。日本のコミュニティーというのは、みずからが住民の福祉を実現していくような機能を持っているのではないかと思われる。自治村落論という言葉でいわれていると思うのであるが、そういう機能を持っているところなのだということを説明する必要がある。それに関連して、簡易水道の事例か何かを発表してもらう。それから、グループ化のメリットというものを日本の農民、あるいは日本人は理解している。それはどういうことなのかということをうまく説明できればいいと思う。例えば、生活改善グループの活動事例として、鶏貯金みたいなことを始めて、何とかかんとかグループでやることで維持できたという事例は、そんなに難しくなく探せると思うのである。そういう事例をグループシナジーというか、グループ化のメリットというところで発表する。それに近い例として、バングラのマイクロクレジットなども紹介してはどうかと思う。どういう類似性や関連性があるのかについて考えさせるのも面白いのかなと思う。

次のポイントとして、「考える農民」と「集団思考」。何度も言葉が出ているけれども、「考える農民」というのは、私は「個人の確立」だと思うのである。どうやって集団から独立して考えるか。特に封建的な村のあり方から自分をどうやって切り離すかというプロセスがそこにあるのだろうなと思うのである。そこにすごく力点を生活改善は置いている。と同時に、「集団思考」という、みんなで、グループでということをいっている。この表面的に矛盾する機会が生活改善の重要なキーではないかと思われる。これはどうしてなんだろうということを、教育学あるいは生活改善そのものを研究している方にお話してもらったら面白いのかなと思う。

それから、三つ目、四つ目のポイントとしては、協調と競争の農村組織原理。日本の農村というのは、中では構成員がすごく競争するのだけれども、外に対しては、その中の人たちが協調して外の問題に取り組んでいくということが割とすんなりできる。これは途上国の村では余りできないというふうに考えており、その辺は何でなのだろうなということを少し分析して、農村社会学の方か何かにお話しして頂いたらどうかなと思う。

それから、ボトムアップとトップダウンの相互作用。

それから、リーダーシップ論である。リーダーシップの話も必ず出てきて、この辺はすごくわかりやすいところなので、いいのかなと思う。良いリーダー、単一の場合、あるいはグループの場合。リーダーを中心に活動を進めたり、リーダーに必要な資質というのは何なのだと、こういうことをワークショップさせて分析を進めたらいいのかなと思う。

今までは村内部の話だったのであるが、3日目は、どちらかというと村と外とのかかわりについて考えたらどうかなと思う。内部のリーダーと外部者の役割。内部リーダーを発掘した事例。 これも生活改良普及員の方にお話し頂く。

それから、外部ファシリテーターの役割。外部の人は村人に対してどのように接するべきなのかというお話を日本の生活改善の経験を通してどなたかにしてもらったらいいのかなと思う。

それから、参加型開発の一つのコアとして、ファシリテーション、コミュニケーションという ことがあると思うので、これの本質は何なのだという話を専門家の方にしてもらう。

その下に書いた、「Learning by Doing」で学ぶ内容であるけれども、人の話を聞く能力、異質

なものを受け入れる能力、それから話す能力、プレゼンテーションの能力とか、まとめる能力、 グループダイナミックス。ファシリテーションというのは今キーだと思うので、その辺について お話をして頂くのがいいのかなと思う。

最後、3日目の午後あたりに、実際の開発プロセスについて少し話す。 、 、 、 。まず変化への下地を作る。キャン・ドゥー・スピリットというものである。最初はすごく大変で、何もできないと思っていたのだけれども、何かしらできたよという事例があると思うので、そういう事例をお話し頂く。そのフォローアップとして、小さいことから始めて、より大きな課題に取り組んでいった成功体験を積み重ねていった事例について紹介する。それから として、社会開発的なことから始めて、現在では経済的な成功に至っている例を紹介する。生活改善グループから出発して農協としてうまく機能しているところとか、農産物加工をきっちりやっているところを見せてもらって、それと生活改善グループとしてどういう活動をしていたのかとかということを一連の流れとして見られるといいと思われる。

繰り返しになるが、途上国の人はサクセスストーリーを求めているところがあり、カマドを改善したという話をされても余りぴんと来ないというか、余り喜ばないのである。やはり喜ぶのは、お金がもうかった、農産物加工をやって、みんなそれなりに収入を得たという話が、少なくとも最後には来ていないと、納得しないところがある。そこに行き着くプロセスとして、生活改善があったのだと。もちろん生活改善によってそれがなされたというのは、必ずしも本当ではないと思うので、それはそういうことをいっても研修参加者は見抜くと思うが、生活改善に端を発してこういう成功が将来にはあり得るのだ。あるいは生活改善がより大きな成功のバックグラウンド、基礎になったのだということをサクセスストーリーとして提示してあげられた方がいいのかなと思う。

4日目、個別技術の紹介。普及技術と生活改善技術について、専門技術員の方、あるいは研究者の方、あるいは生活改良普及員の方にお話しして頂く。例えば計画策定の話等があると思う。ここで取り上げられた普及技術が、現場視察に行った時に何か見られるような、そういう関連をできれば付けておけば理想的である。

それから、 でもカマド改善とか、台所改善とかいろいろな技術について、なるべく映像資料を含めて見てもらう。これを見せることによって、その後、現場視察に行った時に、生活改善の痕跡を現場から見出せるような、何かキーを与えておくと、彼らも「ああ、なるほど、いわれていたのはこういう形で生きているんだな」というのを見られるときっと喜ぶし、学習効果も上がるのではないかと思う。

5日目から7、8日目あたりは、村なり現地視察をどう組み立てるかである。ポイントを から まで書いたけれども、日本の農村の現状把握をする、そのために農家に泊まるというのはどうかと思う。この前、山口にお邪魔した時に、藤井委員の方から、それは問題ないと思うというお話を頂いているので、人数にもよると思うのだが、農家に泊めてしまうというのは一つの手なのかなと思う。

泊まって1日は一緒に過ごすとして、2日目は農業普及センター、あるいは農林事務所普及課、 とにかく普及をやっているところに行って、ブリーフィングを受けて、センター内を見せてもら う。地方レベルでの政策のありよう、普及員の働き方というのを見てもらう。

次に成功事例を視察する。その後、普及員が実際どういう仕事をしているのか視察する。どこ

かでワークショップか何か具体的な活動をやってもらって、そこに参加する。ワークショップの テーマは、講義の中で取り上げられたものとうまく関連づけられて、それを実際見せられれば理 想的である。

最後にリフレクション。何らかの形でワークショップをやる。

東京に帰ってきて、9日目と10日目は、全体を振り返る研修参加者だけのセッションにしたらどうかなと思う。

選択肢の1という方を重点的に見て頂きたいのだが、まず最初にコース全体を振り返って、日本の生活改善に関する理解をまとめるようなワークショップを行う。参加者が自分で何らかのポスターを作るとか、レポート、単純なレポートではなくて、もう少しビジュアルな何かを作らせる。それによって理解を確認できるのではないか、経験のシェアリングも仲間うちでできるのではないかと思う。

2番目のポイントとして、日本の生活改善の事例が自分の国で使えるのか、適用可能性について考える。これもグループでやっていいのだろうと思うが、日本の特殊性というのは何だったのだというところを話し合ってみる。その上で、ほかの国にも使えそうな要素というのは何なのだということを普遍的な要素として特定する、抜き出すような作業をワークショップか何かでやって、その結果をまた発表する。このような過程を通じて適用可能性を検討するということが必要かと思われる。

最後に、今度は個人のレベルに行かなければいけないのだろうと思うのであるが、では、日本の経験を見て、自分の職場に帰って、「私は何をします」、「何をしましょうか」と、それについてレポートを書いてもらう。研修後の行動計画を作る。可能であれば発表までさせてもいいと思うし、時間がなければ発表はやめて、自由に持ち帰ることとする。

選択肢の2として書いたのは、上のような過程を全部研修結果についてワークショップをやって、そのワークショップの結果を文書化すれば、それが研修参加者にとって一番いいテキストになると思われる。作るテキストなので必ずしも包括的なものにならない場合が多いが、研修参加者にとっては自分らで作ったものなので、愛着を感じるし、使おうとする努力をする。

佐藤座長 - ありがとうございました。28分でやって頂いて。

正直いって、ここまでやって下さると思わなかった。これをコンサルタント会社に頼んだら、300万円の仕事じゃないかと思うが、これは我々の研究会、宗像委員も我々と一緒に勉強しているわけで、そこで理解した生活改善とは何かということを踏まえたものである。であるから、もちろん我々の理解の至らないところもあるとは思うけれども、これは1回やってみてもいいかなという気はしている。

時間をあと10分だけ頂くけれども、まだお話をされていない委員の方、まず吉野委員。

吉野委員 - 今、岩手県立大学というところにいるが、5年前までは農水省系の研究機関におり、 生活改良普及員たちのシンクタンクのようなところで仕事をしていた。前段の話と今の話を伺っ て、時間がないので、一つ、二つだけ指摘したいと思うが、生活改良普及員、いわゆるプロとし て指導に当たる方々は、非常に定型的な研修と、実はいわゆる会社でいうOJT (on the job training)、仕事をしながら自分の中で、裁量の中で反省して、またよりよい方法をつかむとい う領域が非常に強かったかと思われる。日本全体を見ても、OJTができる仕事というのは、ほとんど男性に偏っている。女性は定型的な仕事をやるチャンスはあるのだけれども、OJTを含んで、その上で業務を改善していくという仕事になかなかチャンスがない中で、普及員たちは、特に女性が多かったのであるけれども、そこの分野が一番、日々仕事をしていく中で実力を高めた。もちろんきちんとした研修もあるが。だから、途上国の中で、そういうOJTの部分を相手国のプロの方、普及員とか開発員と呼ぶが、そういった人たちにどういうふうに確保していけるかということが抜けると、定型的な研修だけだと、なかなか難しい側面があるかなというのが1点である。

もう一つは、現況の日本における普及の状況を考えると、非常に技術革新が進んだ段階での日本の農業になっているので、実際の開発途上国の農村現場と比べると、やはりギャップが大きいという気は正直ある。日本の生活改善の歴史の中で積み重ねられてきたノウハウ、あるいはナレッジを生かすには、日本でやるのもいいと思うけれども、第三国で研修ができないかどうかということを私は考えた。日本がいろいろな意味で、ナレッジを提供しつつ、第三国という、何かのモデル地区のようなところで、比較的生活ギャップの少ないようなところで、アジア各国からおいで頂いた方々と日本の専門家の間でお互いに学び合うようなプログラムもあってもいいかなという印象があった。

佐藤座長 - ありがとうございました。

佐藤仁委員、いかがでしょうか。

佐藤(仁)委員 - 東京大学の佐藤です。前半の議論に対する短いコメントニつと、それから後半について一つだけ申し上げたいと思う。

まず、日本の生活改善の経験が途上国に役に立つかどうかということを考える時に、今の途上国の農村開発で最も困難であるというような問題について、生活改善の経験が教えてくれるものは何かということを考えるということが一つのやり方だと思う。二つ難しいことがあって、これが生活改善から答えが出てくるかどうか、非常に関心を持って見ている。一つは、人々のエンパワーメントが、エリートのディスエンパワーメントになる時に、それをどう進めるかということ。つまり人々に権限を委譲させていくということについて、官僚なりエリートが抵抗するような場合、これは農村では、特に土地のコントロールとか所有権をめぐる議論で、どうでもいい土地はコミュニティー何とかと呼んで人々に渡されるけれども、生産性の高い土地は政府がなかなか渡そうとしないということはよくある。あるいは貧しい人々は信用がないとか、そういうような、つまり役人がパワーを人々に渡していくプロセスというものがどういうふうに機能するかというようなこと、これは前半の議論で出ていた、住民だけを相手にすることの限界の議論とも関係することだと思う。

二つ目は、逆説的だけれども、余りにもうまくいってしまったために失敗してしまうというような農村開発プロジェクトの例というのは幾つかあると思うが、例えばよく例に挙がるのは、観光開発なんかのプロジェクトで、エコツーリズムなんかでもいいのであるが、うまくいって、儲かるようになってしまうと、どこかの会社がやってきて、ビジネスを乗っ取ってしまう。また、あるいは教育プロジェクトなんかで、非常にうまくいって、教育を受けた人たちから順番に都市

の方に出稼ぎに行ってしまって、農村に人がいなくなってしまったとか、うまくいくことが、うまくいくゆえに消えてしまうようなケースがある。そうやって考えると、生活改善というのは、選択肢の制約が非常に強い人々に対してのみ機能する過渡的なものなのか、それとも何らかのこういった途上国で見られたことをうまく設計に組み込むような、サステナブルにするような工夫が何かあるのかということをぜひ考えてみたいと思った。

最後の点であるが、宗像委員にお作り頂いた資料と研修のことについてだが、最初のページに、 生活改善の本質的な要素は、現状に基づいてそれをよりよいものに改良していくというようなこ とが書いてある。これは、今日のお話を伺っていると、私はより重要だと思ったのは、まず現状 というのをどう把握するか。現状は何であるか。つまり現状を正しく把握していないために、間 違ったプロジェクトの押し付けが行われるということがしばしばあるわけだが、現状をどうとら えるかというところが非常に難しい所であって、むしろそこに研修のフォーカスの一つがあって もいいのではないか。その時に、私が知る限り、現状を把握する方法というのは基本的に三つし かなくて、書かれたものを読む、直接見る、話を聞くという、その三つしかないと思うのである。 それで、今まで、特に社会科学のトレーニングの中で最も軽視されてきたのが、直接見るという 方法であって、直接観察という。これは、自然科学者は直接観察というものを実験を通じてやる わけであるけれども、直接見るというのは、目に入ってくる情報というのが多い分、シャットア ウトする情報も多い。それで、生活改善のプロジェクトで私が出会った本で、学生にも読ませて いるが、「ものいわぬ農民」という岩手県の本があり、あの中で印象的な言葉が、まず農家に行 った時に手を見る、手を見て、最も手が荒れているのは嫁の手だというようなことが書いてあっ た。そういうような事というのは、別にいわゆる現地語ができなくてもわかる、取ることができ る情報なのである。そういう、何を見て、どうやって記録して、現状を把握していくかというス キルというのはすごく重要で、これは言葉ができなくても、かなりフォローできる部分だと思う ので、これは研修のところでぜひ深めていく可能性があるのではないかと思った。

佐藤座長 - ありがとうございました。

あと3分ですが、水田委員、いかがでしょうか。

水田委員 - それでは非常に簡単に。先ほどからJICAの役割というところでちょっと気になったところは、JICAとしては、中央政府とか地方自治体と協力して実施していくわけであり、その中で、今回の話題にのぼったトップダウンに関し、とても難しい点ではあるが、どうしたらそこにインパクトを与えられる協力ができるかということをもう少しじっくりと追求していけたらと思っている。

佐藤座長 - ありがとうございました。

申し訳ない、まだきっとたくさんいいたいことがあると思うが、終わってからでも、まだしばらくディスカッションは個別にあちこちでして頂いていいと思う。会場のこともあるので、とりあえず......。

藤井委員 - 申し訳ない、3ページだけれども、生活改善の概要の中で、女性の自立、女性の置

かれた立場、そういうものが物凄いキーワードになると思うのである。生活改善の一番初めの頃、 女性が集まった時、最初に座る位置あたりを見るとか、それから手を見るとか、女性の立場、そ ういったものを見るということ、それは4ページの考える農民と集団思考と女性の自立というと ころに入れて欲しいと思う。

それと、現在の農村の課題である。今、全部生活改善が終わったわけではない。生活改善を実現できるような政策環境もあるが、生活改善の意義と変遷と現在まだ残っている問題、今生活改善は、農村の民主化はまだまだ遅いし、本当にこれから生活改善が本番を迎える現状なのである。だから、そこのところをきちっと押さえておかないといけないのではないかと思う。

佐藤座長 - ありがとうございました。

堀家委員 - 今、このカリキュラムを見せて頂いて、研修のテキストを作る時の目次としてよく できているというふうに考える。私は、(社)農山漁村女性・生活活動支援協会において、国 際的に13ヵ国ぐらいの方々を集めて、女性の指導者層の研修を20年ぐらいやってきた。現役 の時から普及方法のクラスを担当してやってきた。その経験から、10日間のカリキュラムとお っしゃられていたが、これは優に60日分ある。60日分かかると思われる。これを10日間で やったら絶対にみんな忘れて帰る。それから、講義が多すぎるのである。それで、どうぞお願い したいことは、考える農民を作ることを援助するのに、まずは考える研修員を作るというところ から始めないといけないと思う。参加した研修員が、農家女性のために、女性の開発のためにと いうことを考える思考態度を最初に作るというところをワークショップとおっしゃっているのだ が、ワークショッププラス個人演習でやって頂きたい。最後に、選択肢2で、参加型ライティン グワークショップ、PWWの手法を使ってとおっしゃっている、これを全期間に流して頂くため にまず最初の第1日目にそれをやって欲しいのである。不出来でいいのである。出来損ないでい いのであるけれども、そこで個人演習を入れないと、思考が芽生えないのである。だから、思考 過程の最初の芽生えを第1日目に作らなければいけないということである。考える研修員づくり、 そして研修員の思考過程に沿ってずっとやっていって、ワークショップでは思考が滑ってしまう。 賢い方、英語の上手な方がぺらぺらおしゃべりになると、ついていけなくなってしまうのである。 それで、どうぞ個人演習を入れて頂きたい。個人で、今一番自分の職務において問題になってい ること、「その問題を課題にして実施計画を最後に作って下さい」ということを。最初にやらせ て、如何に作れないかという事を認識すればそれでよろしいのである。それから始めて頂きたい と思っている。

それから、考える農民と個人の思考、それと集団思考が矛盾的なものではないかとおっしゃられたけれども、これは、私はよい集団思考は個人の思考から生まれる、個人思考なくしてよい集団思考はないというのが私の経験から出てくるものである。それで、これは調和できる。矛盾していない。

佐藤座長 - ありがとうございました。

まさに今日、宗像委員から出して頂いたのは、たたき台として出して頂いたわけで、特に(社) 農山漁村女性・生活活動支援協会が今までお作りになってきたものがもちろんあるわけだから、 それの今いって頂いたようなこと、さまざまな思い、経験則というのがある。それを踏まえてよりよいものにしていきたいと思う。これはワーキンググループとして、またさらにディスカッションを重ねていって頂きたいと思う。

ということで申し訳ない、時間を大幅にオーバーしてしまったけれども、本日の検討会はこれ で終わる。

最後に小國委員の方からお知らせがある。

小國委員 - 本日、西潟委員の方から、新潟県の生活改善グループ「草の実会」というのであるが、その草の実会 4 0 周年の記念冊子が 5 部限定で届けられている。これは、定価より 100 円引きの 1000 円でお譲りできるということである。もしも 5 人以上、必要な方がいらした場合には送って頂ける。

一言つけ加えると、このグループには、佐藤座長をはじめ我々10名ほど、2年ほど前に訪問させて頂いた経緯があり、農水省から賞をとったこともあるという、全国的にもその業界では有名なグループで、今も積極的に頑張っておられる。とても興味深いのは、ここの場ではなかなか聞けない、生改グループの女性の声が、生のまま載せられているという点なので、興味のある方はぜひこの後、私のところまでお願いしたい。

4.閉 会

佐藤座長 - ありがとうございました。

今日は長い間、お忙しい中、最後までお付き合い頂き厚くお礼申し上げます。 では、これできょうの検討会を終わりにしたいと思う。

- 84 -

-	85	-
---	----	---

-	86	-
---	----	---

- 88 -	
--------	--

- 89 -	
--------	--

-	90	-
---	----	---

- (92 -
-----	------

- 93 -

-	94	-
-	3 4	-

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成 14 年度第 3 回検討会の記録(概要)

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成14年度第3回検討会議事録

- 1.日 時:2003年1月14日(火)14:00~17:30
- 2.場 所:東京グリーンパレス

3.議 題

- 1)欧州出張報告
- 2)韓国におけるJICA生活改良普及専門家の活動事例
- 3)生活改善の研修員受け入れカリキュラムについて

4.参加者:

- 1)話題提供
 - 莊 野 敏 子 元 J I C A 専門家 / 韓国派遣
 - 清 田 タヘ子 元JICA専門家/韓国派遣
 - 古 田 由美子 (社)農山漁村女性・生活活動支援協会事業課長

2)出席者

- 安 藤 和 雄 京都大学東南アジア研究センター助教授
- 太田美帆レディング大学大学院博士課程
- 小 國 和 子 千葉大学大学院博士課程
- 佐藤寛田本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員
- 佐 藤 仁 東京大学大学院新領域創成科学研究科助教授
- 田 部 浩 子 (社)農山漁村女性・生活活動支援協会専務理事
- 谷 口 佳 子 青森公立大学経営経済学部教授
- 富田 祥之亮 (社)農村生活総合研究センター主任研究員
- 中村安秀大阪大学大学院人間科学研究科人間科学部教授
- 西 潟 範 子 元新潟県西蒲原農業改良普及センター参事
- 藤 井 チエ子 元山口県専門技術員
- 堀 家 欣 子 (社)農山漁村女性・生活活動支援協会参与
- 水 野 正 己 農林水産省農林水産政策研究所政策研究調整官
- 宗像朗アジア生産性機構農業部地域開発企画官
- 山 田 瓔 子 元フィリピン農村生活改善研修強化計画専門家
- 山 本 敬 子 国際協力事業団国際協力専門員
- 江波戸 美智子 (株)日本工営地方整備部
- 石 田 洋 子 株式会社コーエイ総合研究所コンサルティング第2部長
- 池野雅文 同 プロジェクト部研究員

```
鳥海直子
           同
塚本俊也
                      人道開発室
           同
宮沢
      哲
                       人道開発室
           同
風間
      黢
富澤ひとみ (株)パシフィック・コンサルタンツ・インターナショナル環境・水資源部
白鳥
    清 志 元 JICA タンザニア・キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画専門家
岩 崎 敬 子 太陽コンサルタンツ(株)海外事業部
浦 野 千佳子
山 崎 照 美 NHK 国際放送局
小笠原 真紀子 筑波大学国際総合学類3年次
宇 山 かや子 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科国際関係学専攻修士課程
    浩二
小林
小 村 陽 子
服 部
    朋子
半 田 茂 喜 アイ・シー・ネット株式会社業務推進グループ
    丈 朗
富岡
           同
                      コンサルティング部
小野澤
    雅 人 (株)レックス・インターナショナル
鈴 木 瑛 子 東京国際大学 非常勤講師
平山
      恵 結核研究所 国際協力部
河 内 伸 介 アフリカ日本協議会幹事
森
    哲 夫 ㈱ドーコン東京支店 営業部
小荒井 理 恵
工 藤 正 樹 MAFF 経営局女性・就農課課長補佐
加藤
    信夫
           同 総合食料局国際協力課国際農業機関調整官
成 田 喜 一 JICA 農林水産開発調査部 次長
高間
    英 俊
        同 農林水産開発調査部調査役
横 井 誠 一
        同 農林水産開発調査部計画課 課長
相葉
      学
        同 農林水產開発調査部計画課 課長代理
        同 農林水産開発調査部計画課
山本大介
伊藤幸範
        同 農林水産開発調査部計画課 Jr.専門員
岩本園子
        同 農林水產開発調査部農業開発調査課
    直紀子
\vdash
        同 農林水産開発調査部農業開発調査課
寺 園 京 子
        同 企画・評価部 環境・女性課
山本恵美
        同 企画・評価部 環境・女性課
        同 企画・評価部 環境・女性課
佐藤 真江
渡辺正幸
        同 国際協力専門員
武藤
    珠生
        同 象牙海岸事務所 企画調査員
河 田 健 司
        同 青年海外協力隊事務局 海外第二課
```

田 中 清 文 (財)国際開発センター調査部研究員

柳 原 さつき 同 青年海外協力隊事務局 海外第二課

事務局 佐 川 俊 男 専務理事

米 山 正 博 業務部長

小 林 裕 三 業務部長代理

市川智子調査専門員

(印は検討会委員, は座長の意)

5. 開 会

事務局 - 本日は、ご多用のところをお集まり頂き、厚くお礼申し上げる。定刻を 5 分ほど過ぎたので、これより「農村生活改善協力のあり方に関する研究 平成 1 4 年度第 3 回検討会」を開催したい。

お手元に資料をお配りしたが、その資料の確認をまずさせて頂きたいと思う。1ページ目に議事次第があるが、この中で、3の「議事」、「2」韓国におけるJICA生活改善普及専門家の活動事例」ということで、お二方からご報告を頂くことになっているが、その中の莊野敏子様の肩書き部分で、「元生活改良普及員」とあるが、こちらは「元専門技術員」ということでご訂正頂けたらと思う。それから、次に第3回検討会の出席予定者の名簿が2ページにある。こちらは若干掲載漏れ等があり、大変失礼をさせて頂いているのであるが、何分にも大変多くの方にご出席頂いているので、何とぞご了承、ご了解頂きたいと思う。その次に「生活改善研究イギリス・イタリア出張日程」ということで2ページつづってある。それから「JICA短期専門家として大韓民国の生活改善推進への援助活動」ということで2ページの資料がある。その次に、「韓国生活改善専門家活動報告」という厚い資料がある。その後に、「農村生活改善研修コース 研修実施要領(案)」という資料がある。それから、「村落型青年海外協力隊候補生に対する技術補完研修(案)」という資料がある。最後に、「Extension Activities of Home Life Improvement」という1枚紙のペーパーがある。こちらの方のペーパーは、この議題の方には出てきていないけれども、後ほど、堀家委員の方から若干ご説明を頂きたいと思う。お手元に配付された資料で漏れ等があるようであれば、事務局の方にご連絡願いたい。

2. 出席者紹介

事務局 - それでは、次に、この検討会の出席者のご紹介ということで、前回ご欠席された委員の方のみご紹介させて頂きたいと思う。京都大学東南アジア研究センター助教授の安藤和雄委員が本日ご出席しておられるので、ご紹介させて頂く。

それでは、時間の制約もあるので、これより議事に入りたいと思う。これからの議事は、座長 であるアジア経済研究所佐藤主任研究員にお願いしたい。

3.議事

佐藤座長 - それでは、第3回の検討会を始めさせて頂く。

新年早々、もう松の内でもないけれども、大勢の方にお集まり頂きお礼申し上げる。本当に毎

回申し上げているけれども、この研究テーマが最近非常にはやっているというか、非常に注目を 集めており、これは単に農村開発だけでなくて、保健の分野などでもかなりこの経験を途上国の 方にきちんと伝えていこうという動きがあり、中村委員などもやっていらっしゃる。そういう形 でいるいるな条件が整ってきたと思うので、若い方、それから本日初めていらした方も、今後こ の分野の研究に参入して頂ければ大変ありがたいと思う。

では、時間の制約もあるので、先ほど事務局の方からご紹介があったように、本日は大きく分けて三つのことがある。一つは、私が先月、この検討会の方からイギリスとイタリアに出張させて頂き、一種の押しかけ講演会をやってきた。その成果を簡単にご紹介したい。第2に、我々はこの生活改善の経験を何とか途上国に伝えられないものだろうか、農村開発に応用できないかと考えているわけであるが、恐らくJICAの事業として生活改善に取り組んだ最も初期の例として、韓国の事例があるということがわかってきた。そこで、今回はその韓国の方に短期専門家としておいでになった莊野さんと清田さんにお話を伺う機会を持つことができた。そして、三つ目に、今年度の検討会の成果として研修カリキュラムというものを何とか作って行こうという事があり、それに関する試案をご提示して、皆さんのご意見を伺いたいと思う。

前回は、盛りだくさんにしてしまったがために、私の不手際でせっかくおいで頂いた皆さんに ご意見を伺う機会がなかなか取れなかったので、今日はなるべく多くの皆さんにご意見を頂く機 会を取るようにしたいと思うので、よろしくお願いしたい。

1)欧州出張報告「日本の生活改善運動の紹介および相手側の反応について」

佐藤座長-では、早速だけれども、議事次第に従い「欧州出張報告」ということで私から報告 を簡単にさせて頂きたい。

お手元に「生活改善研究イギリス・イタリア出張日程」というものがあるが、10日ばかりの出張をさせて頂き、その中で4回、比較的大きなプレゼンテーションをさせて頂いた。イギリスでは開発学、特に社会開発の分野で非常に勢力のあるサセックス大学、ウェールズ大学スウォンジー校、そしてマンチェスター大学、この三つのそれぞれの大学で、そのそれぞれの社会開発に関連する先生方ならびに留学生の皆さんを前にセミナーをすることができた。そして、イタリアではFAOの本部で、やはりこれも農村開発のプロジェクトにかかわっているスタッフの方に対してプレゼンテーションをした。

概して反応は非常によくて、私としても、戦後日本の社会開発経験というものを海外に向かって英語で発信していくことの意義というのはあるということを再確認した。また、海外の人々も日本の事例について知りたいという興味があり、そういう意味でもタイムリーだったのではないかと思う。

聴衆は大きく分けて4種類いたと思う。第1の対象は欧米の開発研究者である。私はまず、このターゲット層に向かって発信したくて今回押しかけていったわけである。それから二つ目に、欧米の援助実施機関の実務担当者である。そして三つ目が、欧米で勉強している日本人の若手の留学生。四つ目が、やはり欧米で留学、勉強している途上国からの留学生。今回は非常にアフリカからの方が多かったのだけれども、この4種類の方々、それぞれ多少反応が少しずつ違うので、それをまずご紹介したいと思う。

まず、第1のターゲットである欧米の開発研究者たちは、日本の経験をこのような形で聞いた

ことはなかったということが、まず最初の反応であり、こういう日本の経験を途上国の開発研究の中で発信していくことは非常に意味があると評価して頂いた。ただし、ただ事例として出すならば、これはバングラデシュのグラミンバンクと同じだし、そういう意味で成功事例としてただ提示するだけでは面白くない。むしろ日本がかつて途上国であったことがあり、そして現在、開発途上国に対する援助国であるということで、援助国としての日本に、途上国であったことの経験がいかに生かされているのかという点について質問が幾つかあった。このことは、私はその場で十分に答えきれなかったのだけれども、今後の研究課題だと思う。

2番目に、欧米の開発援助実施機関の担当者たちの反応というのは、事例としては面白い。しかし、それはどうでもよろしくて、実際にこの事例のエッセンスを途上国の現在の農村開発にどうやったら伝えられるのか、使えるのかということに対する質問が多かったわけである。これについても、私はその場ではなかなか答えきれなかったわけで、何とかこの問いに答えるべく研究を続けていかなければいけないなと思った。

三つ目の日本人若手留学生たちであるけれども、彼らにとっては、ほとんど初めて日本の経験を知ったということである。よくいわれることとして、日本の経済成長は非常に有名なのだけれども、一体なぜなのかと問われる。そのときに自分たちは十分に答えきれなかったし、答えるための素材もなかったけれども、今回この話を聞いて、その一つのヒントが得られた。したがって、自分たちがこれから開発研究をしていくときに、あるいは開発援助の実務に携わるときに、非常に大きなヒントになったという評価を頂いた。

四つ目が途上国からの留学生であるが、我々は10月ラオスに行き、ラオスで報告してきたことがあるわけだけれども、アジアからの留学生とアフリカからの留学生は、やはり大きく反応が違う。アジアからの留学生は、少なくとも日本という国に対して、現在の日本に対してのイメージがあり、そして、例えば我々が昭和20年代、30年代の日本のビデオ等を見せると、現在とのギャップにそれなりに驚くわけである。かつての日本に自分たちとの近さを感じ、現在の日本と現在の自分たち、そして、その間にあるかつての日本という3点観測ができるわけである。一方、アフリカの留学生たちは、初めから日本はとても遠いのではないかと思うため、日本の古い時代の話をしても余りピンとこない。過去でも現代でもどっちみち遠いことであって、その日本の事例が自分たちに何らかの形で応用可能だというふうなロジックにつながらないということで、単純に一つの社会開発の事例としてしか受けとめてもらえないということがあった。ここも、今後我々が生活改善の経験を多くの途上国に応用していく可能性があるのかどうかということを見極めるときに非常に大きなポイントになるだろうなと思った。これが聴衆の反応である。

今後の課題として私が思ったのは、まず、一種の巡業でサーカスのようにあちこち回ってきたわけであるが、それはそれで面白い、それは確かに面白いけれども、物珍しい事例として発信するだけならば、それは我々の研究会の当初の目的には到達しないわけである。それをどうやって現在の途上国の農村開発につなげるかの筋立てとしては、まず、日本の経験があって、うまくいった部分もあるし、うまくいかなかった部分もある。そこで大事なことは、まず、どういう要素がこの成功なり、あるいは日本のユニークな経験の背後にあったのかということ。それは、社会的、文化的、経済的、政治的な要素をきちんと洗い出していく作業が必要だと思う。それが私たちのこの検討会で求められていることだと思う。

その次の段階として、それらの生活改善を成り立たせる要素のうちのどれが現在の途上国にあ

り、どれが現在の途上国にないのかということもきちんと洗い出していく作業が二つ目。

そして、その次に、もしも現在の途上国にない要素のうち、生活改善を成り立たせるのに不可欠な要素があるとするならば、それは果たして援助によってもたらすことが可能なのか。つまりそれは外部者による操作性があるのかどうかということ。例えば、文化的な要因があって、それが日本の成功の鍵だとして、それが全く対象国になる途上国では受け入れてくれないことであれば、それはもともと無理なわけである。しかし、現地の途上国には今はないけれども、我々の援助の働きかけによってもしも生み出すことができるならば、それは生活改善の前提条件として作り出すことができるかもしれない。その切り分けの作業。そこまでが恐らく私たち研究者としての役割だと思う。

その次の段階は、現実の途上国の農村開発プロジェクトにどのような形でこの経験を生かせるか。これは、むしろ援助を実施する機関の側の方々がお考え頂くべきだと思う。そのための材料を提供するところまでは、私どもの研究会が今後引き続き研究を続けていかなければならないのではないかと思っている。

大変駆け足ではあるけれども、今回初めて欧米の援助実施機関、そして開発研究機関に日本の事例を発信してきた。これは手ごたえが非常に大きかった。私は、これはもっと続けていっていいと思うし、さまざまな皆さんがさまざまな形で日本の経験を提示していくこと、それが日本のODAの存在意義を高めるだけではなくて、世界中の開発研究の成果を高める、深める、そして進化させていくことにつながるのだと思う。

ご質問等があるかもしれないが、後ほどまとめて承ることにして、ここにご覧頂きたい写真が4枚ある。上のところ、これはサセックス大学でパワーポイントを使って報告しているところで、右側の頭が見えているのがロバート・チェンバース教授である。参加型開発のドンであるけれども、彼にも今回このテーマを非常に喜んで頂いた。その右側の写真が聴衆の学生で、日本人、それから欧米人もおり、非常に熱心に聞き入って頂き、私も非常に手ごたえがあった。下の2枚はFAOでのスタッフに対するセミナーで、彼らも日本は一体どうだったのかと熱心に聞き入ってくれた。実は初代生活改善課長の山本松代さんは、生活改善課長を終えた後、FAOの本部に訓練課長としていらしていたのだということを今回初めて知り、何か非常に因縁というか、奇しくもそうであったのかと。もちろん今、FAOにいる日本人の方は、そんなことは誰も知らないけれども、そういうことがあったようである。

簡単ではあるけれども、以上が私の欧州巡業報告である。

2)韓国におけるJICA生活改善普及専門家の活動事例

元専門技術員 莊野敏子

佐藤座長 - では、駆け足ではあるけれども、次に「韓国におけるJICA生活改良普及専門家の活動事例」ということで、莊野さん、清田さんにお話を伺いたいと思う。お時間は手短にというか、15分ぐらいでもしできたらお願いしたいと思う。それで、また後で質疑の時間もあるので、足りないところはそこで補って頂くことにしたいと思う。では、まず、莊野さんから、自己紹介から始めて頂きたいと思う。よろしくお願いします。

莊 野 - そこの資料に書いてあるとおり、1984年の9月3日から大体3ヵ月間、韓国の生活

改善の推進のための援助活動ということで行った莊野敏子です。配嘱先は大韓民国の農水省の農村振興庁指導局で、組織には庁長がおり、指導局長、その下に農業指導課、青少年指導課、生活改善課の3課がある。ということで、これは日本の普及事業と大体同じである。韓国の生活改善課は女の方ばかりで、事務担当と小使さんだけが男だった。

生活改善課は課長さんが1人おり、二つの係がある。生活環境改善係と応用栄養係の二つで、 生活環境改善は住居・被服・家庭管理の各担当者というか、生活指導士の方が担当している。環 境改善係長は青年師範か何かを出ていて、日本語が判かり、通訳を兼ね、また課長補佐をやって いた。応用栄養係長の下には係長と食物専門家が3人いた。この他は、事務担当とタイピストと 小使さんという課内の組織である。

農村振興庁の中には指導局のほかに農業関係の試験研究機関がある。生活改善関係の研究機関は、栄養改善研修院院長は指導局長よりも下だったようで、栄養関係の研究室と研修関係があった。こうしたシステムで、私の行ったのは生活改善課であり、担当官の方たちがカウンターパート(C/P)ということであった。

5番目の、「任国の現状と活動内容・業務実績」については、韓国の場合は、下部組織はどうなっているかというと、生活改善課があって、全国組織としては道の中に、道と支所に、(幾つあったかはっきり覚えていないのであるが)農業改良普及所というのがあり、その中に所長と生活改善の指導士と農業関係の指導士がいらっしゃった。日本の場合は、ご存じかもしれないが、農林省の中に生活改善課があり、各県に生活改善係と専門技術員の構成で県庁にいて県内を指導援助していた。専門技術員は被服、住居、家庭管理、食物の4分野専門技術員とそれから普及指導活動専門技術員の5名がいる。現場は各県とも郡部の中に、支所も加えて農業改良普及所があり、農業改良普及員と生活改良普及員が3対1ぐらいの割合で(全国では3000名ぐらいである)配置されていた。私は千葉県にいたが、千葉の場合も3対1ぐらいの割合で、千葉県は割合に生活改良普及員が多く、60名ぐらい郡部に駐在していた。

韓国に行って何をしたかというと、各担当者、衣食住、家庭管理と食物という、そういう担当の方たちと3ヵ月の間に何をやるかという課題を決め、その課題解決に、いつ、誰がどういうふうに何をやっていくかという実施計画を作ったのである。日本の場合、後に出るけれども、普及計画というものがあり、その普及計画は大体5~6年ぐらいを見通して1年ずつ普及計画を立てて、その1回1回に実施計画を立てて現地に赴くというようなことが効率的な活動だということで、厳しく指導していた。韓国の場合は、係員の方たちももちろんであるが、計画を立てるということは初めてだったようである。それで、短い期間であるため、計画を立てるということと、それから、何をやるかということを、私と各C/Pと協議をして決めたが、なかなか計画が立たなかった。

1番の「韓国の生活改善の状況」を落としたが、韓国は 1957 年頃は、日本と同じように自主的なグループを作って生活改善の推進を行っていた。日本でも農村の中に考える農民の育成ということで 8 人、10人、15人という形で自主的にグループを組織し、その方達を中心に、生活改良普及員が月1回集会を決めて訪問し、改善活動をしていた。しかし、韓国では、セマール運動に変わったためグループ活動が解体してしまい、集落内の協議の中で何事もやっていくという形に変わり、普及対象は集団ではなく、集落内の個人対象の普及活動を進めていたと思われる。

3番目に、住居と被服と家庭管理と食物は何に取り組むかという計画作成では、住居の場合、

日本の場合には、土間を入っていくと、窓もないところにカマドが一つあって、それから煙が出て家中を回るため、そして、農家の皆さんは暗く不衛生なため、トラホームなどの眼病があり、お鍋の中にタワシが入っていてもわからないというようで、まず、カマドの改善と窓あけ運動が最初であった。水道を引いて水汲み労力の解消、流しの設置などを行った、そういう形をやったわけである。ところが、韓国の場合は、現状がつかめなかったけれども、各集落の中にモデル農家という展示農家を1人ないし2人とか決め、流しとカマドと調理台を入れさせるというような形だったと思う。現地がなかなかつかめなかったが、韓国の方たちは、効率的な台所作業のための流しとか調理台とかカマドをシステムでバンと入れさせるというような活動だったのでそれを尊重しながら、動線の検討をどうやって進めていくかというようなことで、各集落ごとに全国にそういうシステムキッチンみたいなものを作らせるということをどうやって進めるかということで計画を立てた。実際、現状とマッチしなかったため、進まなかったのではないかと思っている。

次に韓国では衣服を行っていたが、日本では衣生活で着るものとしてとらえるだけでなく、幅 広く実情を把握していた。農業の問題があれば農作業における防除衣をどうするかというような ことで衣生活をとりあげていた。しかし韓国の場合、衣服では農作業用帽子の普及を行っていた。 日本では農作業時日本タオルをかぶっているところから、農作業時、陽除けの必要からどうすれ ばよいかで皆で日本タオルにひさしを各自でつけたり、さらに創意工夫して日頃かぶっている 蓑帽子を半分に切って、それにひさしをつけたり後首を守るため、後に日よけ巾など自分のとり 組みやすいやり方をさらに工夫して改善を行った。その場合の技術指導は専門技術員があたった。その場合の専門技術員は全国段階の中で協議・検討・相互交流が行われ各県の普及も推進された。しかし、韓国の場合は専門技術員の制度がなく、大学の先生に委嘱して理想的な帽子を考案させ、農家に常品として配布普及を行っていたと思われる。韓国の場合、社会習慣として暮らしの中でしか帽子をかぶる習慣がなく、かぶれなかったのではないか。なぜ農作業用帽子をかぶる必要が あり、なぜ帽子をかぶってないのか。韓国の女の方々は農村振興庁内でいろいろ作業員として働く時、洋タオルしかかぶってない。洋タオルをよりよい日除け作業帽にするのには何をどうとり あげて改善することが必要か、が課題であった。

そういうことで、今韓国の農家に自分達の中で何をとりあげていくかということを進めた方がいいと思う。生活改善課では実績評価に作成帽子の数がいくら、今年は2倍の個数が普及していると各集落内の実験農家や展示農家に発表会、展示会の賞品として1戸に対して2コ、3コ与えていたようである。韓国農家の日頃の生活にすぐ役立ち、すぐ実践できる日本タオル改良帽子のようなもの、洋タオルでは濡根が柔らかいので日本タオルを日本からとりよせて布切れにひさしを作って展示会に出すことを考えたが、改善課内にあるミシンは手動ミシンで(日本では電動ミシンが普及)20台ある中で1台か2台しか使えない現状で飛躍しても仕方ないと困惑した。とにかく課題は多いが労働から自分の身を守るというようなシステムで農作業帽子を少し考えようというような普及しやすい帽子を考えて作成する計画をたてた。

家庭管理の場合は、韓式家計簿というのができていたが、なかなかその様式を見ることができなかった。私は普及指導活動と家庭管理の専門技術員をやっていたが家計簿というものに対して自分なりのものを持っていたので、家計簿を全項目つけさせるのではなくて、出納簿(入った金と出た金をつける)でやっていって概算をつかませて、それから項目に移るとか、各家庭ごとに必要ない項目を絞って、自分のうちでは食べ物と交際費と子供の教育とその他というぐらいに分

けて、大あらましに概算をつかむというような、家計簿でいいのではないかと考えていた。けれども、韓国の場合は、各集落の中でやはり2人とか3人とか決められて、それも若い方で、字が書けて、教育をある程度受けられているという方に家計簿をつけさせて集落の会合で発表する。それで、家庭管理のC/Pの方と韓式の家計簿を少し考えてみようではないかということで、韓国式の家計簿様式を作成する計画を立てることにした。

応用栄養については、韓国の場合には、その当時バナナが高くて、インスタントのコピー、(コーヒーをコピーといっていた)を愛用している人が多く、生活水準は余り高くない段階で、国としては三つの白の追放(3白追放)白米と塩とお砂糖というものを追放しようではないかという運動を進めていた。それで、バランスのとれた食生活、お米をたくさん食べる昔の日本の農家と同じように、お米をたくさん食べる農家の人達にどうやってバランスのとれた食生活をさせるかということで進めようとした。韓国の場合には、献立というのは食単といい、大体すいとんと、それから、お米の中に半分ぐらい麦を入れさせたり、大豆を入れさせるというような国策があり、そういう指導を進めていた。展示室などの中に、こういう食べ方がいいのだというような食生活の食単を展示していたわけである。

また、日本の場合にもその頃、何を改善すればいいのか課題はたくさんあったわけである。一ちゃん農業とか二ちゃん農業が盛んで、子供は1人でご飯を食べていて、絵を描かせると1人でさびしそうにパンを食べているというような姿があり、それで、食生活の問題を取り上げて、いかに食生活を充実させていくかというような活動があった。私もやはり、そのときの資料とか、それから栄養のバランスをはかる機械を持っていったのであるが、それは非常に誤算だったなと思っている。

応用栄養の係長はソウル大学を出ている方なのであるけれども、計画を全然立てられず、課長補佐の方が厳しく叱ったりして、とうとう計画は立たないで、そのままで終わった形であった。 韓国における食生活のバランスをどうとるか、そのときの課題は多々あったと思う。

そのころ韓国では緑の革命というか、緑化革命といい、今アフリカあたりで35~36年遅れて緑化革命があるようであるけれども、まだ私のいるときには緑化革命は成功しておらず、収量の多いお米を植えさせる活動をしていた。ところが農家の場合には、供出だとか売らなければいけない場合は余りおいしくない収量の多いお米を出して、自分のうちではジャポニカのようなねばねばしたおいしいお米をつくっていて、それをたくさん食べるというような実態だったと思う。そういうことで、やはりお野菜なども、マルチが始まったばかりで、キチムに頼って食べていたけれども、だんだんマルチ栽培が進んで、青い野菜が冬でも食べられるようになり、キムチとお米の食事からお野菜をたくさん食べさせるというようなことも徐々に進んでいっていたようである。

その他は、1番目に、普及計画と実施計画による計画的・効率的な普及活動の進め方をC/Pの方にもわかって頂きたいというような気持ちがあり、それで、お産で計画が立たなかった被服の方も、私が自分でやった形になってしまったのであるけれども、そういうことで協議をして計画を立てた。けれども、係の人は係の仕事があって、なかなか進められない現状のようあった。

そのほかに展示会とか発表会を年1回ぐらいやっており、開催をする場合に、私は日本から水田農作業衣だとか防除衣、それから、韓国ではちょうど水田の農作業衣を考えようというような時期であったけれども、日本ではかなり進んでおり、防除衣の問題は少し日本から取り寄せて展

示をした。

そのほかに、生活改善の各地域の科長(生活改良普及員)さんに対する日本の生活改善の紹介 とか、生活改善の進め方とか、普及事業の紹介とか、資料の紹介とか、千葉県および数点のすぐ れた他県の活動事例の紹介とか、そういうことを何回か行った。

最後に、私は帰るときに、今後の課題についてということで、韓国において技術革新をし普及していく場合には、現場の問題点を専門技術員にあげて現場に適応する技術を改善していくために、専門技術員の設置が必要ではないか。韓国の係の中に専門技術員を、やはり研究して現地におるしていくようなシステム、日本のようなシステムを作る方がいいのではないか。それには、栄養改善研修院が栄養改善と研修だけしかやっていないので、農村生活改善の部門というもの、例えば被服、住居、家庭管理など)を設置し、そこで専門家の方に活動して頂きながら、それを全国に流していくというようなシステムが要るのではないだろうかということで2点申し上げてきた。どうも失礼しました。

佐藤座長 - ありがとうございました。

これは 1980 年代前半の話だけれども、JICAは意識的に生活改良普及員を専門家として派遣しようと思った最初の事例ではないだろうか。それで、このプロジェクトでは結局何人の生改さんが派遣されたのか。

莊 野 - 5人である。

佐藤座長 - 毎年1回ずつですか。

莊 野・はい。

佐藤座長 - これの評価は一体どうなっているのかということが非常に気になるところである。それぞれの専門家で行かれた方々が、背景となっている専門性が違うので、それぞれの活動をなさっていたわけであるが、今、莊野さんのご説明の中にも、日本の場合はこうで、韓国の場合はこうでという対比が非常によく出ていたと思う。実際に我々が途上国の農村開発に生活改善を持っていく場合の、まず一番ストレートなやり方というのはこれだと思う。実際に経験された方を別の国にそのまま平行移動してみる。もちろんそこにはいろいろな難しさがあるが、また通じる部分もあって、そこのところを少し今後きちんと検討していかなければいけないのだろうなと思っている。

元生活改良普及員 清田タヘ子

佐藤座長 - では、引き続き、清田さんのご活動についてご発表頂きたい。

清 田 - 私は県を退職後3年目に韓国派遣の相談を受けました。決断に先立ちましていろいる悩みました。それは、(1)4ヵ月という長期のこと、(2)言葉(ハングル)ができないこと、(3)退職後3年を過ぎていまして仕事に自信がないこと、(4)健康面など不安条件が多

く悩みましたが、家族の勧めもあり、努力すれば何とか責任が果たせるものと考え承諾いたしま した。

しかし、受諾直後に入院(骨折)となり、大変困りましたが1ヵ月で退院でき研修にも参加でき、まもなく7月3日に韓国に着任できました。任国よりの要請内容によりますと、「前任者の成果を基に、より発展的な方法を産出するために貢献してもらうことを期待する」という内容を示されました。前任の莊野先生の実績は引き継がれていましたが、私は私なりの現地指導の体験を生かし貢献できるよう努めたいと考えました。

この資料の5番目の「配属機関および業務形態」とは、先ほど莊野先生から詳細とご説明頂いたので、それでご理解頂いて、6番目の「活動内容および業務実績」というところをおあけ頂きたいと思う。3ページになる。最初に実績と断ってありますが、当初の計画、それから計画をどうやったかということにつきましては、先ほど先生がおっしゃられたように、漠然と行き当たりばったりに仕事を、これをしましょう、あれをしましょうではいけないので、計画を各専門の係とみっちり立てた。そのときに、普及計画ということでは難しいと思い、課題解決過程表という順序を考えて計画を立てさせた。私が立てるとなかなか思うように自分たちで進めないので、一緒になって立てた。その課題解決過程表に基づいて、何月に何をしましょうかということで立てたので、みずからC/Pの方々が実施計画、実施事項、その他いろいろなものを自分でやったものを、私と相談しながら進めてもらった。

7の「計画の達成度」は、現状に適した内容で、自分たちが考えた計画の過程表であるので、 担当者と私も一緒になって、ともに励むことができた。思いのほか達成することができたと思われる。

次に、7の続きであるが、具体的な成果としては4ページと5ページに書いている。ここで少し時間を取りますが、担当者と十分協議をして、現状に適した内容で計画を作成した。韓国の現地に行くことはなかなか少ないので、みっちり話し合いをした。この計画に沿って担当者とともに進めたので、大変中身が具体的でよかったかと思う。目標の達成度としては 100%以上だと思う。

具体的成果としては、家庭管理課題の面では、1986年に莊野先生がいろいろご指導下さったその上に、家計簿の様式の修正が10月に印刷されることになった。それは現地におろすための印刷である。次に、労務の面の疲労防止対策として、農作業用の疲れを癒すためのタイヤを使った、腰伸ばし設置を振興庁の庁内に作って、皆さんに実践して頂いた。農夫の方にも来て頂いた。それから、移動腰かけも作成、実験した。移動腰かけというのは発泡スチロールで、作業時に腰が痛くならないように腰かけながら作業できる腰かけである。それから、家計、生活設計、家事分担などの指導資料を、私が持っていったものと合わせて、現地向きの原稿ができた。

特に衣の面では、後の業務日誌に書いていますが、農作業衣のうち農薬散布用の防除衣が問題のようでして、朝のテレビで半袖、裸足の防除作業状況を見まして驚きました。そこで、具体的に韓国で使用できるもの、安価ですぐ誰でもできるものを、ということで持参資料と合わせて担当者とともに作成することにした。しかし、その用布がナイロンタフタという布地で韓国にはなく、課長よりはあくまでも韓国製を使って欲しい、ということで大変時間をかけてやっとそれに近いものを探し、20数点いろいろの形に作成できた。これも、先ほど莊野先生がおっしゃったように、手回しのミシンで大変時間もかかった。農薬防除衣については、農薬研究所があり、お

隣の棟なのだけれども、一度も行ったことがないという生活改善担当者と一緒にそこに訪問して、 農薬研究所の方々のお考えと実物とを見て、具体的にどうしたらいいかということで、韓国式の ものを工夫できました。今までは周りとの連絡、研究ということができていなかったようである。

それから、住の面では、最も私が力を入れていたことは、着任時に、真っ先に農家の屋根を見ますと、天日が1軒も無かった。何とか天日を普及しなければいけないなと1人で思っていたところ、早速、局長に天日が欲しいということを申したのである。そうしたら、局長のおっしゃることには、韓国では天日利用は全然ない。お風呂もないし、入浴習慣も余りないと。では、体をどうするのかということに対して、時々旅館で、温泉マークのあるところで風呂に入れさせてもらうとか、水で洗うということで、普通の農家の場合の一般の家庭ではお風呂がないということを、日本のように15~16万もかけて天日を作って、入浴をするということは、韓国の経済力からしてできないということをおっしゃったのである。

そこで、私は韓国でどうしたらよいかということを一生懸命考え考えた結果、韓国でも温度は上昇するということを一応知ってもらえば何とかなるだろうということで、入手が簡単で、安くて、すぐできる方法。ビニールのホースを使って、生活改善課は2階にあり、その屋上にホースをずっと流して、そこで実験を始めました。最初の水温が17度の場合、一番高くて55度ぐらいになった。今度は単なる月別の温度上昇のみでなくて、日本の気象の専門家を訪問し、1年間の韓国における気象状況、温度状況を記録したものを頂き、それと照合して、ビニールのホースでもこれほど、入浴の施設がなくても温水利用ができるということを報告してきました。その結果、最初はビニールや材料を購入するのに、安価なもので自費で購入して実験を始めたのであるけれども、たびたび実験している姿を見られた局長と課長とが、ぜひ韓国の経費でして下さいということになり、いろいろ関心も深まり、大変ご協力頂いた。ただ、この後の仕事も今までと違った形で協力を頂けるようになったと思う。

このことについても、ほかの衣食住すべてのことについても、業務日誌を資料の最後に抜粋している。見て頂ければありがたい。

その次に食の問題では、日本より純粋培養の味噌麹菌と大型の製麺器を機材として持参していましたので、味噌作りに取り組みました。韓国の味噌は純粋培養の菌ではなく、常温の中で自然の菌を利用しての味噌作りのために麺菌と製麺器を利用して3日3晩で45kg の味噌ができました。製品ができるまでには、寝食を忘れて取り組み苦労しましたが、大変おいしく大好評で、帰国までにもう1度作って欲しいと要望がありましたが、帰国までにどうしてもできませんでした。製麺器につきましては、栄養改善研修で大変有効利用されているとことです。

その次に、機材として持参した塩分測定器、これが大変喜ばれて、キムチの調査をしたり、それから加工に使ったり、いろいろな利用が広まり、先ほど莊野先生がおっしゃったように栄養改善院の方でも、10台だけ公費で購入され、個人で買われた方もあったようである。

その他の面で、各種事業や生活に対しての質問を、生活改善専門家として日本中のことを何でも知っているかのごとく尋ねてくる方が多くて大変困った。しかし、知っている限りのことでお答えして、あとは、また調べてご報告するということにしていた。

それから、各係長さんとか新任の指導士の方の研修会で講演をした。そこでも、現地の生活を した経験を基にお話し申し上げたので、大変ご理解頂き、喜んで頂いたようである。

次に、機材の中でフリッカーの測定の機具を持参した。それも大変皆さんに利用され、その後

も利用されているようである。

計画の妥当性としては、無理のない手法で作成したので、1週間の出張とかが突然入ることがありましたが、その過程表の中でやりくりして、予定通り実施することができた。

受け入れ側の制約要因としましては、言葉が筆談でしたが、なかなか十分通じなかった。どうしても言葉が通じない時は、近くにおられる小使さんを呼んだり、いろいろな方をお願いして通じたようである。それから、材料の中で、先ほど申したようにナイロンタフタがなくて、それに見合う韓国の製品を探すのに大変であった。現地の実情を理解して、初めて実際に役立つ指導になると思い、努めて現地の情報を集めたけれども十分ではなくて、宿泊中のホテルの社長さんまで現地に案内してもらったりなどして、大変役立った。経費の面では、後になって大変協力を得て出して頂いたが、経費を出して頂くについては、やはり何かの形でご理解を得るような努力が必要だったのだと思う。

時間もないので、機材については、先ほど申したように、単独の供与機材をいろいろお持ちしたが、時間的に十分それを使いきれなかったと思う。

「技術移転活動の実際」と、それから10番と、「総括」、「今後の対応」までは、まことに 恐縮であるがお読み頂きたいと思う。

ただ、業務日誌の抜粋を入れてある。これで、いつ、何を、どういう形でしたかということを お読み頂ければありがたいと思う。

その次に、「帰国後の活動」として、韓国の国民の方々の日本に対しての考え方が、私どもに見せてくださる姿と違って、何百年も昔からのいろいろなものがあり考えさせられました。切実に何とかもっと、帰国後、日本の国民としてお母さんたちに、長い間韓国に残した罪の深さを反省し、今後に伸びゆく子供の教育を、家庭の中で話し合い育てていって欲しいということで、教室や講演会で 2385 人の方に実施した。

キムチ作り講習会は、キムチの実態調査をした結果、塩分が日本の漬物に比べて大変少なくて、 バランスのいい大変立派な加工品で、それを普及するために 3485 人の方に講習会を、県の協力も 頂き実施できました。

それから、熊本県には帰国専門家会があり、そこで女性は今2人ですが、役員として仕事をさせて頂いた。

そのほか、熊本に留学中の方々を招待したり、韓国の生活改善指導士の方の研修会の受け入れのご案内をしたり、それから、日本のグループの方と韓国のグループの方との現地研究会をお手伝いしたりしています。

佐藤座長 - ありがとうございました。

清田さんは、もちろん大ベテランでいらっしゃって、本当に熊本の初代の生活改良普及員さんです。専門技術員として県の行政に携わるということもできたのだけれども、ずっと現場を選ばれて、ずっと現場で活動なさっていた方である。

先日熊本で私もお話を伺ったりしたのだけれども、この業務日誌というのは非常に我々にとって重要なドキュメントだと思う。こういった形の積み重ねが我々の研究にとって非常に重要だと思うし、帰国後の活動は、まさにJICAが今目指している国民参加型援助の典型例のような形だと思う。

お二人のお話を伺ったわけであるが、まず、ここで、私からお二人に少しご質問がある。一つは、日本の生活改良普及員あるいは専門技術員の経験を持って行かれたわけであるが、まず第1に、韓国と日本では普及員の位置づけが違うと思う。その異なる位置づけ、普及員の位置づけが違う中で、どのような苦労があったのか。二つ目には、目に見えるものと目に見えないものとがあると思うが、例えば清田さんのおっしゃった天日タンクというのは目に見えるし、あるいは莊野さんがおっしゃった家計簿というのもある程度目に見える。そういったものを伝えることと、考える農民を作るとか、あるいは計画を立てるとか、そういう目に見えないもの、そういったものをどうやって伝えようとしたのか。三つ目に、お二人がなさった活動の効果というか定着度というか、その後どういうふうになったのかということについての見通しについて、もし何かあったらコメント頂きたい。莊野さん、いかがでしょうか。

莊 野 - その後まだ韓国の課長補佐の方との文通だとかがあり、また、生活指導士の人が 1 0 名だけ毎年日本に研修に見えるのである。自分たちで研修計画を立てて、農林水産省を見学したり、それから各県を視察したりというようなことがあるので、そういう場合のお手伝いはできるのであるけれども、その後どうかということは、なかなかつかみにくい。持っていった資料なども、どれだけ効果的に使われているかというと、最初に全部コピーするのである、本でも何でも。だけど、それは全部戸棚の中に入ったままなのである。そういう点とか、持っていった機材は、写真機だとかミシンだとかが欲しかったなと思うのだが、行く段階ではなかなかわからないし、生活指導士の人達との間でお手紙のやりとりをしても、言葉がやはり不自由で、書いていることがよくわからない。やはりそういう点でどうかと思うが、今、私は清田さんのお話を伺っていて、1代目の方と、それから私は2代目だったのであるけれども、何とか課題を解決する場合に、効果的に活動するのに実施計画、あるいは課題解決過程表と日本でいっているが、課題解決過程表は普及計画ともいうのだけれども、それをうまく引き継いで頂いたなと、今、説明を伺って、よくやって頂いたなと思っている。韓国の皆さんも、計画を立てたり、普及計画を立てて進めるという状態はなかったようである。

佐藤座長 - 清田さん、いかがでしょうか。

清 田・実際に生活をご一緒にして見て、教育の程度は、生活改善課の方々は立派な方ばかりだったと思う。その後、伺ってみると、ソウル大学にまた博士課程の勉強に行って、資格を取るために勉強しているとおっしゃっていた。それを考えると、学歴は立派な方ばかりだったのだけれども、現地との接点が乏しいのではないかと思った。農村の生活改善というのは、学歴も必要でしょうけれども、本気で農家の方の姿を見て、それに応じて手法を、本に書いていないものを生み出さなければいけないと思うのである。それには、少し足がきれいすぎるのではないかと思った。

それから、日本の体制との違いは、今、莊野先生がおっしゃられたように、おのおのの専門がいらっしゃるけれども、専門技術員という体制がなかったのである。その後なさったかは知らないけれども。

それから、その後どうなったかということについては、私は、特に天日のことについては本当

に関心があって、その後どうなったかといつも思っていた。そうしたら、私が帰りました後すぐ ご返事を頂いたのは、立派な体制ができたとおっしゃっていたのである。その後継続的にそれが できているかどうかということである。研究機関もできたと。だから、どこまでどういったかと いうことはまだわからないが。

佐藤座長 - ありがとうございました。

清田さんは現地との接点について言及なさったわけだけれども、多分恐らく多くの途上国では、 日本の生活改良普及員ほど頻繁に農村に通うという体制はないのではないかと思う。そういった 中で日本の経験、あるいは日本の生活改良の経験を伝えるとすれば、一体どういうところから攻 めていくのが一番いいのだろうか。莊野さん、その辺はどう思われますか。

莊 野-私も現地でやったことがあるのだけれども、日本の場合は普及員は自分の担当地域が決まっているのである。普及所の中に6名いれば、6名は各々担当地域があり、しょっちゅう回っている。グループのところに行ったり、畑や農家に行ったりということで。何が問題かというようなことを把握してくるのである。そういうところから、やはり課題を解決する場合に取り上げる内容改善の技術がそれぞれ決まってくる。

佐藤座長 - 韓国の場合、C / P組織は日本でいえば生活技術研修館に当たるようなところだったわけであるのか。

莊 野 - 係員である。係員が C / P である。

佐藤座長 - その方たちは、普及員さんよりもずっと上のレベルなのか。

莊 野 - 今、清田さんがおっしゃったように、アメリカの大学を出ているのである。だけど、日本での専門技術員の技術レベルでもなく行政担当官の仕事を実施していた。韓国の生活指導士の資格であったと思う。アメリカで研修したり勉強したレベルの高い(韓国の)方々だったが当時、日本に行かなければだめだという風潮があった。全般的に、日本語を一生懸命教わろうとして、一生懸命だった。英語はお上手だし、課長がそうだったのだけれど、こういうことをいっていいかどうかわからないが、課長はソウル大学の中心のところを出ていないもので、しょっちゅう勉強に行って、いないのである。それで、課長補佐が必死になって進めていた。それから、各係員もソウル大学に行ったり、勉強に行くのである。だから、仕事が進まないような場合が多くて、それぞれが学歴と履歴を高めることに一生懸命で、課長補佐の方は1人で必死で頑張っていた。ただ、言葉はできるのであるけれど、課長補佐の方を通してしか、物がわからないというところで、やはりジレンマを感じた事はある。

佐藤座長 - では、もし日本の生活改良普及員さんが韓国に行く場合は、どのレベルの人がC / Pであると一番いいのであろうか。

莊 野・やはり現場の方だと思う。現場の生活指導士の方たちは、やはり待っている。だから、その辺の方の指導を現地でやる方がいいと思う。私どもは一生懸命に現場を知りたいと思って、振興庁の周りで働いているおばさんたちや、そういう方たちがどういう帽子をかぶっているのか、どういう作業衣を着ているのかというようなことしか見られなかったのである。やはり現地を歩かないとわからないと思う。だから、現地の生活指導士の人達と一緒に……。だけど、その場合に、受け皿が各集落でモデル農家みたいなものが決まっていれば、仕方がないような気もする。そういう点では、日本の普及事業は非常に現地を歩いて、実態を見てということから始めて技術普及をしたので。

佐藤座長 - 青年海外協力隊の場合も、どちらかというと、今おっしゃった生活指導士のレベルの方と一緒に動くそういう仕組みがあると思う。だとすると、むしろ専門家で行くよりも青年海外協力隊のような形で行った方が、日本の生活改善の経験というのは活用されやすいということなのだろうか。

莊 野 - どうなのだろうか。その辺はよくわからない。

佐藤座長 - 清田さんはいかがでしょうか。

清 田 - 韓国の生活改善課のなさっていることは、数的なもので評価をなさっていることが多かった。帽子が幾つできたということで、その数的なものを上げるためだけのことに努力をして、やはり本当にその地域ごとの問題があるのを余り掘り起こさずに、上からの指示に乗っていくというようなことがあったような気がする。

佐藤座長 - お二人がともにおっしゃったことは、計画を作るときに、自分たち、つまり専門家が主導でやってはいけないということ。このことは、繰り返しお二人ともおっしゃっている。自分たちが作ってはいけなくて、相手方に作ってもらうという事なのだけれども、これはどの程度できることなのだろうか。

清 田・でも、計画は相手方だけでは、それこそ慣習に沿ったものができるだけであるから、 やはり如何にこちらの目指すものを盛っていくかということが、それに合わせてうまく向こうが 作ったような形にしていくという、普及の方法というのはとてもそこの所にいろいろなものがあ ると思う。その点は、先生方、専門技術員の方のご指導であるが、私は、堀家委員のご指導を受 けたので、そう思う。

莊 野-日本の普及事業、生活改善の推進というのは、農家の生活の実態から何が問題かということで、カマドの改善とか窓あけをしようとか、カマドの改善をすることによって煙を出さないように、自分たちでカマドを築いたりして、農家の方たちと一緒に。男の方も含めて、カマドを築いていったのである。そういうところから、やはりきれいな機能的な台所になって、トラホームがなくなったり、台所仕事が能率的に改善された。韓国の場合は、韓国の生活改善課が大

学の先生と一緒に農業用帽子を作って、そして、それをみんなに普及する段階で、集落の中のモデル農家にご褒美に出したりということで、1人が幾つも持っていて、生活改善課では数が2倍になった、3倍になったと実績があったのだというような形があったように見受ける。今、グァテマラあたりで農業指導をするのに、カマドを築いているそうである。そのカマドを築かなければ、薪がたくさん要るので困るのだということである。薪を少なくするためにカマドを築くことからやっているというお話を伺ったけれども、やはり薪が少なくなれば、それだけ経済的に豊かになり、その次に何が見えてくるかということで植林を取り上げていくのだと思う。けれども、やはり今アフリカだとか中南米あたりでは、我々が昭和24年から始めた普及事業みたいなものを取り上げていて、今、カマドの改善だとか、味噌の改善だとか、鯉を飼わせるとか、何かそういう活動は韓国にはないようである。

佐藤座長 - 皆さん、もしご意見とかご質問があればと思うのだけれども、いかがだろうか。

中村委員 - 大阪大学の中村だけれども、本当に面白いお話でした。お二方に質問と、それから、 一番初めに佐藤座長がお話ししたこの前のヨーロッパのことで一つ質問があって、それともう一 つ、少しコメントをさせて頂きたいと思う。

本当にお二方の話をずっと聞いて、80年代にこれほどすばらしい協力があったのだということを、再発見というといい方がはばったいけれど、本当に私たちは今まで知らずに、少し恥ずかしい思いをしながら、実はいいお話を聞かせて頂いていた。それで、私たちにとっては本当に貴重な業務日誌というのをまた感動して読ませて頂いた。早い早い飛ぶように毎日が過ぎていくという中で、この数ヵ月間、濃密な時間を多分過ごされたのだと思う。私からの質問は、これほどいい活動をしておられて、今度はこの研究班の立場からしたら、この活動は80年代としては最高のすばらしい活動だと思うのであるが、今度は21世紀では、またもう少し違う形で、少し味つけしながらこの活動を応用していくことが必要だろうなという気がする。この間、JICAは何をしていたのかというと少しいい方があれであるが、JICAの方から、この活動をやってよかったとか、その後、JICAの方からこの活動に関してもう少し詳しく知りたいとか、何かそういうようなコンタクトはその後あったのだろうかということをお聞きしたいと思っている。要するに清田さんたちが行かれた後、地域へ還元ということをものすごくなさっていて、これはすばらしいことだと思うが、そういう意味ではJICAの協力に還元した、あるいは何かJICAからそういうことを聞きに来たことがあるのかというお話を聞かせて頂けたらと思う。

佐藤座長に関する質問は幾つもあるが、今日は一つに絞りたい。それは、こういう活動で途上国のことを考えるときに、先ほど少しあったアジアとアフリカは違うという話は非常に面白くて、保健医療の分野でも同じようなことをしている。やはりアジアだと、日本の経験が即、その事例を見せるだけで同じ共感を呼ぶわけである。ところがアフリカに行くと、少し遠い世界の物語でしかないし、それを聞いたからといって、翌日から私たちも頑張ろうという話にはなってこないということがある。そういう意味では、今度、中南米というのは、例えば特に農業などの場合、日系人というものを通じて、いろいろな話を聞いているのであるが、その辺で特に農業分野での経験で、中南米というのがどういう位置づけなのかということをお尋ねしたいなと思っている。

もう一つはコメントであるが、それも佐藤座長の話と関係するが、欧米の研究者からいろいろ

なコメントが出たことが非常に面白くて、特に日本が、かつてのこのような経験を現在援助国として生かしているかということは、非常に鋭い質問である。今回、この研究班でいろいろ研究した後、現状のプロジェクトにどう応用できるかということとともに、JICAあるいはこういう国際協力に関する援助機関こそが、日本のかつて途上国であった私たちの経験を自分たちの援助ポリシーにどう生かしているかということをもう一度自己点検する必要があるような気がする。それをきっちりしておかないと、途上国の方からは、日本からやってきて、自分たちのいいところだけをまた押しつけに来たといわれるわけで、私たちこそが変わらなければいけないという、その部分を、何か検討していかなければいけない大きな課題だなということを感じた。以上である。

佐藤座長 - ありがとうございました。

私へのコメントについては、また後ほどお答えすることとして、まず、最初にご質問のあった JICAとの関係というか、その後JICAとはどういう関係があったのか、あるいは次のプロ ジェクトにどういうふうな展開があったのかという点はいかがだろうか。

莊 野-私の場合は、もう19年もたっており、資料を、そろそろ身辺整理しなければと思って、泣く泣く全部整理してしまった。千葉県の普及員さんの普及計画だとか、その普及計画を見ると、1年間の相手の動きから、普及員さんの狙いから、技術の中身まで全部わかって、大変いい資料になる。それでAICAFの小林職員に、もう資料がないから勘弁してくれといったのだけれども、JICAにも資料がないのだというお話だったのである。

清田さんの資料はよく書いてあるけれども、私どもは向こうに行きまして、毎日毎日、これを書いて出さなければいけない。こんな厚いものを、計画の達成度とか、たくさん出したのだけれども、そういうものがないため、記憶をたどりながら話したのであるけれども、JICAからは何もございません。

ただ、何年ぐらい前だったか、やはりアフリカだとか、世界でご指導している方たちに対する 講義とか、そういうものは1~2回お願いされて、日本で使っていた生活改善の資料、1日に何 をどれぐらい食べればいいかということで私どもは指導してきた。資料を全部さしあげてしまい、 大変参考になるのだというお話を伺った。とにかくお米はどれぐらいだとか、主食と副菜の場合、 卵は1日に1個食べなければいけないとか、そういう指導要領みたいなものが普及員さんは全部 持っていて、そういうものは今、海外協力の現場でやられている方たちには大変いい参考になっ たようである。

そういうぐあいで、別に効果の測定もしておらず、JICAとはつながりがない形である。大変申し訳ない。

佐藤座長 - お断りしておきたいが、これは決してJICAを批判するためにいっているのではなくて、もちろん皆さんご承知だと思うが、やはりこういうプロジェクトというのは積み上げがあって、初めてプロジェクトがよくなっていくということがあるので、そういうことでJICAの組織的な情報の蓄積を問題にしているのである。

では、清田さんはいかがであるか。

清 田 - 資料の中で、今後の対応というところに少し書いていますけれども、韓国の生活改善専門家派遣については、局長さんという方が力を入れていたようである。8ページと11ページである。その方が、3ヵ月では少なすぎて、ぜひ6ヵ月はいて欲しいという事をおっしゃり、そのことを何回か、今後の対応の中でぜひお願いしたいと書いておいた。きっとJICAの方でも見て頂いたのではなかろうかと思うけれども、その後は何も変化がないようである、どうなっているかということはわからない。私自身も、この資料は今度送って頂いて初めて、帰国する時には忙しくて、韓国でコピーをとることができなかったので、やっとコピーを韓国に置く分だけとって、韓国にそのまま原稿を置いてきた。私は一つも持たずにいて、今回頂いて初めてよく読んだ次第である。今回初めてこれを読ませて頂いて、大変苦しかったけれども楽しかったなと思っている。

JICAとの関係ですが、熊本県にもJICA専門家会というものがあり、最初から私は参加させて頂いている。その点で、いろいろJICAからのお便りも頂いています。何かしら参加させて頂いてありがたいと思っている。ただ、生活改善について何か役立つことがあれば頑張りたいと、今、満80歳になるけれども、思っている。

佐藤座長 - ありがとうございました。

この点は、例えばJICAだと担当者は2年とか3年で代わっていく。そのこと自身は仕方がないと思うし、その部局に常にその情報が必ず棚にきれいに整理されていることはまず無理だと思うのである。むしろこういった活動の情報が外にどんどん出ていけば、それを勝手に研究する人がいるわけで、そういう人達のところに蓄積されていさえすればいいわけで、メモリは外づけにした方がいいと私は思う。その意味では、生活技術研修館とか、あるいは(社)農山漁村女性・生活活動支援協会の方に、こういった活動についての情報がJICAから来るということは余りないのだろうか。その辺はいかがだろうか。このプロジェクトについては関与されていなかったのだろうか。

堀家委員 - 報告書は、印刷されたものがポンと送られてくる。担当者が決まっていないのである。だから、開発途上国を援助する担当者というのは、生活改善課にも、技術研修館にもないのである。それだけの人員配置がされていないわけで朝から晩まで一生懸命働いても仕事がなくならないぐらい忙しい中で、単発的にポンと行けという感じで出てくるわけである。帰ってみると、国内の仕事で机の上は山のようになっている。そういうふうなことで、それは莊野さんも清田さんもそうだったと思うのだけれど、非常に人員配置に余裕がない、国内の組織自体が余裕のない状態で来ている。協会の方ももちろんそうである。

佐藤座長 - それは恐らくどこでも同じなので、今回この検討会では少なくとも、これまでこういうことがあったということをきちんと取りまとめておいて、次に研究したい人はそこからスタートできるように、その足場づくりをしたいなと思う。

もうお一方かお二方、ご質問等があったら承りたい。

谷口委員 - 青森公立大学の谷口佳子である。大変大きな質問で、背景となる事柄について、事

実確認も含め知りたいと思い、ご質問させて頂く。

お二人が派遣された 1980 年代の前半というのは、先ほどお二人のお話の中にも、例えばセマール運動とか緑の革命というようなお話が出ていたけれども、韓国経済全体の中で農業というのはどのような位置づけにあったのか。あるいは農業経済発展政策と、それからいわゆる生活改善にかかわるような生活水準の向上とか、あるいは福祉的な側面を持った農家生活の改善とか、そういう政策の重要度はどのように考えられていたのか。経済発展と生活改善の両者の相互関連のあり方に関して参考、あるいは背景となる事柄をお話し頂けると、これから先、私どもの研究会で生活改善関連技術の移転その他を考えるときに参考になるのではないかと思ってご質問させて頂いた。

佐藤座長 - ありがとうございました。

その辺はいかがだろうか。あるいは日本が生活改善をやったときの状況と比べて、韓国の当時 の農村の位置づけというか。

莊 野-日本の国は昭和24年から始めたのだけれども、電化、少子化、それから農業の発展、兼業化というような過程を通り大変農村の生活は水準が上がってきた。韓国は、私の感じでは韓国の生活状況は昭和24年ぐらいの状態だったのではなかろうかと思う。それは、現場に出ても、いい所しか見せて下さらないのだけれども、トイレにしても、何にしても、まだ国民の生活状況は日本の状態と同じではなかった。日本の現況ではワープロなどが入って、家計簿もワープロで打とうかというような状態だったのであるが、韓国の場合は家計簿をつけること自身が困難という現状ではなかったかと私は思う。

谷口委員 - もちろん日本と比べると、いろいろな差があったと思うが、私が伺いたかったことは、当時、農家生活の改善に対する韓国政府、あるいは韓国の農業関係政府機関の力の入れ方である。農業技術改善の方に、あるいは農業生産の向上の方にむしろ目が向いていて、生活改善というのは、今のお話で、極端かもしれないが、ひょっとすると貧困救済とか、そういう目的も含めて行われていたのではないか。その点について、どのような印象を持たれたか、直接行かれたお二人だけではなくて、ほかにご存じの方がいらしたら伺いたい。

それから、先ほど落としてしまったけれども、日本の生活改善普及活動であると、まず、お二人ともお話しされたように、普及員の方々、あるいは専門技術員の方々が各村落を回られて、そこで実際に抱えている問題を掘り起こすということから始められた。その点は本当にすばらしかったと思っていつも敬服しながら普及員の方々のお話を伺っている。同時に、生活改善グループの重要性を再認識することが多い。普及員の方々が村の人達と話をしたり、村の人達から問題を引き上げて行く時に、非常に大きなメカニズムとして働いたのが生活改善実行グループだと思う。そういう組織化、グループ化というものが不可欠の状況で日本の生活改善普及事業というのは進んできたと思うのである。その意味で、例えば当時の韓国だったら、セマウル運動との関連がどうなっていたのか。農村の女性たちのグループというのはセマウルではなくなってしまったとか、何かそのようなことをおっしゃっていたけれど、実態はどうだったのかということをお聞きしたい。

繰り返しになるが、農業技術の発展とか、あるいは農業生産性の向上というものと、生活の改善というものとのバランスのとり方が、当時の韓国政府、あるいは韓国の農業政策ではどうなっていたかということが1点。それから、グループ、組織化というものがどう位置づけられていたのかということについて、もしご存じでしたらお答え頂けたらと思う。

清 田 - 私が一応感じたことは、やはり振興庁という大きい組織の中に生活改善課があったけれども.....。

佐藤座長 - 振興庁というのは、農業振興庁ですか。

清 田 - 農村振興庁である。農村振興庁の中にいろいろな機関が一緒にあり、建物がいっぱいある広いところで、その中の生活改善課であります。すべて指導局長さんの下に動いていたようである。だから、指導局長さんが感じられたことが課長に伝わり、仕事として取り上げられていたようである。

先ほどの天日のことにつきましても、局長さんが韓国では無理と、あいさつを最初にした時にいわれた。でも、私は、無理ではない方法がありそうなものだと思ったのである。だから、上の方がおっしゃったら、それをそのまま聞いて、そうであるかと引き下がれば何も進まないわけであり、そこのところで、やはり問題意識を持っていけば、生活の面も芽が出てくるのではないかと思う。

谷 口 - それで、女性たちのグループというのが作られていったのだろうか。

清 田 - 日本における生活改善グループを一番初めに作ったのは私である。本当にそれは自信を持っていえると思う。そして、国の会議の時に、これからの農村指導はグループでいくべきだということを私は申し上げたのである。

谷 口 - 韓国ではいかがであったのか。

清 田 - 韓国では、セマウルとか、それからユニセフとか、いろいろそういう補助金等の関係で、そういう活動をいろいろされていて、まずは技術から入らなければ仕方がないと思ったのである。3ヵ月と少ししかいなかったので、可能な形でと思って行った。ただ、グループについては、交換会をした時に、やはり日本のグループと似たような形のグループができていた。釜山、その他に行って、ご一緒した時に。だから、どこの国でも芽が出るといいなと思った。

莊 野 - 日本の普及事業の組み立てというのがおわかりだろうか。

佐藤座長 - ある程度の基礎知識はあることを前提としています。

莊 野・失礼した。日本の場合は集団思考といって、考える農民の育成ということを狙って

いるので、技術を取り上げながら自分の暮らしや農業を考えさせていこうということだった。それで、生活改善を見直す自主的なグループをたくさん作った。ところが、韓国の場合には、政策的に集団活動はまかりならないということでやめさせられてしまったのである。だから、集団活動はなかったのではないかと思う。

それと、韓国の場合は、政策的に国策を進めなければいけないという部分もあったと思う。日本のように現地から農家の方たちと一緒に考えたり、あるいは生活改良普及員が農家の実態を見る中で問題をくみ上げて、農家に対し問題意識を提供していた。韓国の場合、羨ましいと思ったことは、アパートのお母さん方を集めて、そして、お米の中に麦を入れようとか、馬鈴薯を入れようとか、大豆を入れようというように、きょうは講習会をやるのだといって生活改善課全部が出払ってしまったりする。日本の場合は、普及の対象は農家と漁家だけなのである。地域婦人会とか、そういう方たちへの指導は対象にできなかった。だから、韓国の方たち都会や街の人やアパートのお母さん方を集めて指導ができたとことは大変羨ましいなと思った。

それで、グループ活動は余りさせられなかったと思うのだけれども、そういうふうに私どもが 町のお母さん方やアパートのお母さん方や地域婦人会の方にも普及したかった問題ができなくて、 韓国の場合は国策的に農業の問題でお米の食べ方をもっと普及しなければいけないという場合は、 そういう方たちを集めて指導できたというような、その辺が大変うらやましかった。

それと、生活改善課は女性ばかりで、女の課長さんがいらっしゃるし、係長も全部女性だけれども、私ども日本の場合には、そういう改善課はあるが、農業改良の方の方が上に立っていて、できなかったというようなことで、羨ましい部分を感じた点はあった。答えが的外れだったかもしれないが。

佐藤座長 - つまり日本だと、例えば農村民主化とか、考える農民を育てるということは、それは農林省の中でメジャーではなかったとしても、日本全体としてかなり全国でそういうことを統一的にやっていましたね。

莊 野 - 進めていた。

佐藤座長 - そのような雰囲気は、当時の韓国にはあったのだろうか。

莊 野 - いえ、それは全然できないことであった。

清 田 - 一度お尋ねしたことがあった。それは、私たちは農村の生活改善普及を日本ではしたと。韓国では、係の方に、農村だけの指導ではないでしょうというと、国民に対しての生活改善であるとおっしゃられた。だから、いいなと思ったのである。はっきり訴えたいことは国民全体に訴える、そういうお話を伺った時に、それもいいなと思ったのである。訴えることは、農家だろうと、国民の皆さんであろうと、同じような中身である。栄養の面とか、生活の面とか、今は生活習慣病というけれども、生活習慣を作っていくということは生活の面では大変大切なことである。

佐藤座長 - ありがとうございました。

富田委員 - 農村生活総合研究センターの富田です。私どものところへ韓国の農村振興局の方が毎年1回研修に来られている。

現在の振興局の状況について知ることができる。現在扱っている韓国の課題は、女性の起業化の問題、それから農産物加工の問題など、かなり一致している。そのこと自体で、現実には農村振興庁の中で生活改善の立場は、かなり日本のようになくすという方向性ではなくて、むしろこれを骨格にしてきちんとやっていこうとする姿勢がうかがえる。この背景には、先ほどいわれているようにセマール運動という長い生活改善の歴史がある。

また、それと同時に、社会問題、なかでも農村のあり方、社会のあり方が違っている。つまり 農地の流動化が代々家を継承し、韓国の場合は大きいといわれている。それから、農村で定住し て暮らしていく人達が少ない。自分たちで土地を勝手に売って、農業が駄目だと出ていってしま う。そういうことからも、グループ化とかそういう形のものがしにくい背景もあるのではないか と思う。

佐藤座長 - なるほど、山本委員はどうでしょう。

山本委員 - ちょうど 1984 年の 1 0 月に韓国に遊びに行っていたのだけれども、あのころはちょうど反日感情が薄れてきて、本屋には徳川家康の本などがバーッと並んでいて、日本にかなり興味が、学びたいみたいなところが出てきた時期で、非常にいい時期に入られたのではないかと思う。それがどれくらい続いたかというのは、記録はないのだろうか。その後どれくらい続いたかと。

佐藤座長 - 専門家派遣は5年間ということか。

莊 野 - 5年である、3ヵ月ずつ。私どもの場合は女性であり、短期で大体3ヵ月ということで、5年である。

佐藤座長 - 毎年1人ずつぐらいか。

莊 野-はい。年に1回。私の行った限りでは、私どもが行く必要はないなというような感じは持ったが、韓国に対しては。

佐藤座長 - 84年が莊野さんであろうか。

莊 野-はい。2年目。83年に1人、それから84年が私で、85年が清田さん、86年が青森。そして、最後にもう1人あった。

佐藤座長 - それは、JICAの方で記録があるのだろうか。

莊 野・ないということである。私の資料も、清田さんのように全部提出したのだが、ない

とういことである。

事務局(小林) - 報告書で残っていたのは清田さんだけだったのである。当然、農開部の方で 記録はされていると思うけれども、報告書はすべて国総研に保管するということになっているの で、国総研で発見されなければ、我々もお手上げということになる。

佐藤座長 - それは、追跡調査をしたらいいであろう。

莊 野 - 青森の方の次にもう1人いらっしゃったね。

清 田 - 今、先生は、反日感情がどうだとかおっしゃられたが。

山本委員 - かなり薄れてきて、日本への興味が出てきたような感じを持ったのだけれど。

清 田 - 表面は、大変私たちは丁重に扱って頂いた。本当にありがたいぐらいである。ただ、何回か驚くようなことを体験した。話していいだろうか。

JICAから小西さんという方が私の仕事を見にいらっしゃった。そこで、研修その他をご案内してもらったのである。私は忙しいから、係の方に行ってもらった。ちょうど日本だったら知事さんのところに、小西さんと韓国の方がおいでになって名刺交換をなさったら、知事さんが、絶対に小西は駄目だと受け付けられなかったそうである。だから、係官の人が、小西さんは昔の小西行長とは違うと一生懸命説明をして、やっと公用車を出してもらったそうである。そのことを聞いて、子供の頃から教育されていて、日本が何百年前に何をしたかということを。それを、やはり私は全然知らずに訪問してみて、セマールの電車に乗っていく途中でも、日本人の方が研修で泊まって、お酒を飲んで、遊んで、それで翌日ソウルに行く車内で、またビールを飲みながら、何だかんだ前の日の夜の話とかを大きな声での話を日本語を知っている50才以上の婦人が聞いて、「何と日本人はつまらない憎らしい人間かということを思いました」という話を聞いたのである。そういうことをたびたび裏側の話を聞きましたので、日本に帰ってから一生懸命皆さんに訴えたのである。向こうの方が日本人を見る目はこういう目で、実際に日本人がやっていること、作りごとではなくてやっていることだから、それは反省しなければいけないと。もっと考えようという訴えを続けました。

佐藤座長 - ありがとうございました。

莊 野 - 私が行った時に、豊臣秀吉の話は絶対にしたらいけないと、そういわれていたが、韓国の方々は礼儀正しく目上の人を大切にしていた。例えば、行った時にも、私がバスに乗ったりすると、鈴なりみたいに乗っているのだけれども、韓国の青年の方が立って下さったり、非常に礼儀正しくて、好感を持った。

佐藤座長 - 時間が少し押してきたので、ここで一段落したいと思う。

一つだけ、先ほど中村先生の私に対するご質問の中で、日本の経験が援助ポリシーに生かされているかどうかというポイントがあったと思うのだけれども、基本的に日本の援助政策の中に日本の経験はほとんど生かされていないと思うのであるが、無意識のうちに、例えばインフラストラクチャーに対する重視とか、あるいは自己責任とか、あるいは現場主義というようなことは組み込まれていると思うのである。ただ、それをきちんと援助のポリシーの中に明確に示していないということはあると思う。であるから、今後、我々の課題としては、日本の経験に基づいていても今まで無意識的になされていたことをきちんと顕在化すること。もう一つは、そうした日本の経験とは矛盾するやり方を日本が時々していることもあると思う。例えば現在世銀の指導で行われているPRSPというようなマクロの政策体系と、日本的な現場主義というものが、時として矛盾すると思われる。日本の、援助機関は余りよく考えないで、とにかく世界的な流れだから採用しているけれども、実は日本のこれまでの援助ポリシーとはコンシステンシーがないという場合もあると思う。その場合、意図的に、意識的にどちらをとるのかというディスカッションを中でして、それを消化した上で日本の援助ポリシーとして出していかなければいけないのではないかと思う。

駆け足になってしまったが、1回ここで休憩させて頂き、後半の研修の部分に移りたいと思う。

事務局(小林) - 若干、トイレ休憩、それからコーヒーブレイクということで、15分休憩を とりたいと思う。

事務局(小林) - ご歓談中の方もおられると思うが、時間の関係があるので、これより後半部分に入っていきたいと思う。座長、よろしくお願いしたい。

佐藤座長 - それでは、いつも慌しくて申しわけないのだけれども、後半は、日本の生活改善の経験を研修カリキュラムとして活用する方策について考えたい。この研修も二つあり、一つは途上国の人を日本に招いて、そこで研修をするというものと、もう一つは、これから途上国に行く青年海外協力隊なり専門家の方々の研修の二つである。両方の意味を含めて今日は少しディスカッションしてみたいと思う。

最初に、これまでずっと、特に青年海外協力隊の派遣前の研修、あるいは途上国からの方の研修をやっていらした農山漁村女性・生活活動支援協会の方から、これまでの活動概要についてお話し頂くのが一つと、それから、これから外国の方を日本に招いた場合の研修はこういうことがあり得るのではないかということについての提案が一つ、そして、青年海外協力隊の村落開発型の隊員の派遣前の補完研修はこういうことができるのではないかということが一つ。その三つの研修についてご報告頂いた後、フリーディスカッションをしたいと思う。

- 3)生活改善普及に係る研修員受入カリキュラム・テキストについて
 - (社)農山漁村女性・生活活動支援協会の実施する事業紹介

佐藤座長 - それでは、初めに、農山漁村女性・生活活動支援協会の方から、田部委員と古田さんからお願いしたい。

田部委員 - ただいまご紹介にあずかった農山漁村女性・生活活動支援協会の専務理事をしてい

る田部です。また、長いこと、この研修にかかわって事務局として対応してきた古田課長だが、 一つ一つ中身のことを丁寧にという時間はなさそうなので、概要について、まず私の方からさっ と説明をさせて頂いて、その後、古田課長の方から細かなことについて少し触れて頂くなり、ま た、こちらに、長いこと専務理事をしていらした堀家委員もいらっしゃっており、堀家委員が詳 しくここにも対応しているので、堀家委員からもいろいろ補足して頂くなり、質問に応じて頂け ればと思っているので、よろしくお願いしたい。

私どもの協会では、3本の研修を実施している。一つは農村女性能力向上コースということで コースを持っている。そして、これはガバメントクラスというか行政担当者クラス、農村生活改 善なり農村の女性の能力向上にかかわる政府の担当者クラスの人達を対象として、3ヵ月近くで あるが、長期の研修を行っている。

もう一つは、上から6枚目になると思うが、海外青年・女性農業者等育成事業研修員受入状況 というものがあるが、農村の女性のリーダー、例えば日本でいえば生活改善グループのリーダー のような方たちにおいで頂いて、毎年2ヵ国ずつ、4人から5人、1ヵ国2人か3人という形で 行っているもので、これは非常に短期の2週間ぐらいのものである。

もう一つは、これは先ほどもご紹介にあずかったように、青年海外協力隊の派遣前研修ということで、JICAからの要望もあってのことだと聞いているけれども、その辺の経緯は堀家委員が一番詳しく対応していらっしゃったので、またお話を伺いたいと思う。このような形で三つのコースをしている。

そして、残念なことに、最後に申し上げた二つ、女性農業者、それから青年海外協力隊というのは、女性農業者に対しては今年で打ち切りになり、それから、青年海外協力隊というのは昨年13年度で終わっている。非常に残念なことであるが、一応そういうことである。ただ、経験としては三つのコースの経験を持っているということである。

まず、最初の海外集団研修ということで農村女性能力向上というコース名の研修であるけれども、過去このような形で、昭和52年から対応している。昭和52年から54年になり名前が変わり、生活改善国際交流推進事業ということで、およそ合計18名である。この時にはJICAは関係なくて、農水省の生活改善課主導の独自の事業で対応したということである。それから、生活改善普及コースということで昭和55年から63年度、このときに72名。農家生活水準向上コースということで、平成元年から10年までで125名。それから、農村女性能力向上、現在までこのような形になりまして51名ということで、通算しますと266名という数字と、研修の国は相当な数になるということになる。ご覧になって頂ければ、アジア、オセアニア、中近東、中南米、アフリカ、中央アジアということで、今年度行ったのは、今までと違いアフリカ中心の対応で、先ほどもお話が少し出たけれども、東南アジアへの対応とアフリカへの対応というのはやはり違うのだなということを、身をもって今年は体験したところである。

まず、農村女性能力向上ということで、EMPOWERMENT OF RURAL WOMEN というふうになっているけれども、今年の内容を申し上げさせて頂く。コースの目的は、このように普及活動を行う普及員の教育担当者や、中央・地方政府の農村女性政策担当官が、各国参加者間の意見交換をしたり、あるいは日本の事例研究を通じて、農村において中心的役割を演じている女性へのより効果的な支援方法を修得することを目的とするとしている。

到達目標としては、農村女性の役割・貢献・ニーズを正しく認識できて、ジェンダー視点のあ

る農村開発計画策定手法を修得する。それから、農村女性が男性とともに開発過程に平等に参加できるような開発計画策定・実施・評価手法を修得する。3番目が、生計向上のための日本における農村女性活動の実績を学び、手法を修得する。4番目が、農村女性の能力開発・組織化・地位向上に必要な普及方法を理解し、自国の普及員指導のための方策を企画・立案するということになっている。

研修員の資格要件としては、一応G. . . 記載の応募条件であるけれども、農村女性を対象に普及活動を行う普及員の教育に当たる専門技術員または指導員、農村女性を対象に普及活動を行うNGOの代表者等々、国家または地方公務員ということになっている。それから、職歴が3年以上の者。女性であること。45歳以下の者であることということで、以下このような条件ということで求められている。

選考基準は、一応関係者との協議により人選を行うということであるが、まずは、割当国政府から提出された要請書に基づいて人選を行うことになっている。この14年度は、割当国11ヵ 国で一応このような形で、大洋州としてはパプア・ニューギニアから、中南米からはセント・ルシア、ボリヴィア、チリ、それからアフリカ地域からはこの7ヵ国ということになっている。

それから、集団枠のほかにマレイシアからC/P、それからフィリピンから個別一般ということで、それぞれ受け入れることに協議して対応した。フィリピンからの個別一般ということでは、フィリピンはご存じのように農村生活改善研修強化計画というプロジェクトが5年間終わったところであり、そのC/Pを優先的に、そこでの経験のある、生活改善研修強化計画という生活改善にかかわるプロジェクトを経験したC/Pを派遣するという約束を、私どもが去るときに契約というか約束をしているので、一応そこからは続けて去年も今年も来て頂いている。

それから、本研修は一応うちの協会にJICAが委託して実施するということである。一応それぞれ国際協力事業団の国際センター業務第二課が、うちの協会とか農水省、女性・就農課の協力を得て企画・立案をし、合意を得た上で実施するとなっている。

この中身、平成14年度の集団研修の農村女性能力向上コース、これの中身であるけれども、まず、オリエンテーションということで5.5日ということで、ここに皆様方のお知り合いの方がたくさん載っていると思うけれども、ここは一つのお決まりのコースということで、日本の農業・農村の現状と課題とか、それから日本の農業と女性の役割・政策ということで、ここのところは女性・就農課から対応して頂くというようなやり方をしている。それから、農業・生活改善に関する普及システムということで、これは助長法等々を中心とした、大きな意味での普及システムということで、これは助長法等々を中心とした、大きな意味での普及システムということで東京農業大の藤田先生においで頂く。それから、今日ご出席になられているけれども、山田委員から日本の生活改善活動の発展過程ということで、過去50年間の経緯を踏まえた形でお話をして頂くということを行った。あとは、普及センターの活動の現地研修とか、それから農協の仕組みと各種事業というようなことで、オリエンテーションの中には入れてある。

それから、農村女性のエンパワーメントということで、農業・農村開発とジェンダー、それからカントリーレポートの発表・討論ということで、農村女性のエンパワーメントにかかわる演習、あるいは討論ということを行っている。

3番目に、農村女性能力向上に資する課題解決のための計画的活動の手法ジェンダー分析ということでコンサルタントの倉田さん、それから参加型調査これは農村生活総合研究センターの片倉研究員の方からフィリピンでの生活改善のプロジェクトの経験を踏まえて参加型調査の手法と

いうことで、演習も踏まえて行った。それからPCM手法ということで、これはグローバルリンク。それから、参加型モニタリング・評価手法というこの二つはJICA手法のPCMとか、参加型の評価手法ということで演習を兼ねて実施をしている。さらに、ここに日本における普及計画の樹立と管理・評価の手法ということも必要だということで、ここでは普及計画、先ほど課題解決過程表とかいろいろご紹介があったけれども、いわゆる普及計画ということで、日本における経験を踏まえて藤田先生からご紹介頂いて、演習も少し入れて頂くということをやっている。

4番目に、農村女性能力向上に関する課題解決のための技術的手法、これは技術ということで、 先ほどからもお二人の韓国での経験を通して、日本の生活改善というのがいわゆる技術に、衣食 住・家庭管理という技術にのっとったものであったということもお判り頂いたと思う。それらに ついて日本の経験を含めて、その発展、成果等もお話し頂くなり紹介して頂くなりということで、 それぞれの分野から経験者においで頂くという方法をとっている。

それから、農村女性と起業活動ということで、この起業活動というのは、農村生活改善の我々の50年間の一つの成果でもあると私どもは評価している。このため、いわゆる普及活動、生活改善の普及活動の一つの成果として位置づけられ、また、開発途上国の方たちも非常に興味を抱いている。現地研修を中心としながら、あるいは指導の経験のある普及員さんたちにおいで頂いて、お話をして頂くなり紹介をして頂きながら、現地研修も含めてしている。この場合の現地は大分、一村一品のところの大分に行かせて頂いた。

それから、農家・農村における男女共同参画の推進という視点で、これは現地研修ということで家族経営協定の、これも日本の農村生活改善の一つの評価というか、成果の一つと私どもは解釈している。それを含めて女性がいわゆる生活改善活動を通して地域社会に参画していく成果が得られたのも、一つは生活改善の具体的な活動の成果と思っている。それらを紹介しようということで、事例は秋田県に行って、家族経営協定の活動推進と併せて、農協の役員とか農業委員とか市町村の議員とかへの登用の状況、それらを見たり、お話を聞いたり、女性たちと検討をするとしていた。

5番目が組織化支援ということで、これも先ほどからお話が出ていたけれども、生活改善グループの活動というのは、我々にとっては大きな推進の要因ということになったわけである。それらの生活改善グループの活動が最初から今までどのような変化をし、どのような活動が行われてきたかということで、香川県に今年は行かせて頂いたし、それから、専門技術員なり、私の方からも研修体系とか効果的な普及方法ということで講義も入れたりした。

最終的にこれらの五つの中身を総合した形で、研修者が自分たちの国に持って帰るアクションプランを作成し、それに対する指導ということでコーディネーターの方に面倒を見て頂くということをやっている。

大まかにいって、このような形で研修が行われて、先般終了したところである。

もう一つ、海外青年・女性農業者等育成事業研修員受入状況ということで、これは91年から始まっており、今までに68人。タイから27人、マレイシアから25人というような形で、4ヵ国からおいで頂いて68名の方たちが、それぞれの現地研修ということで現地に行かせて頂いた。各県にお世話になりながら、普及関係であるけれどもお世話になりながら、ホームステイを中心として行っていた。

短期研修コースの開催要領は、ここに書いてあるように、農家女性の役割を十分評価して、女

性の農業・地域生活活動への参加を一層促進することが不可欠であるという考え方の下に、女性のリーダーに対して能力向上を行うということを目的としている。

大体 1 6 日間、中央研修を 7 日間、現地研修を 9 日間ということで、これは今年度の場合であるけれども、タイが 2 人、フィリピンが 2 人ということになっている。中身的には検討会議を開催し、研修コースは中央研修と現地研修をするということで組み立てている。

日程について、平成14年度の海外青年のこの日程であるけれども、7月8日から始まり23日までである。まず、アジア会館において主に日本の現状のようなこと、あるいは農家生活改善の発展過程というようなことで講義を中心として行う。その後、12日から20日までホームステイ。この場合は、二手に分かれて農村女性のいる農家に泊まって、ここに書いてあるように普及センターにおいて、それから卸売り、直売とか。あるいはグループの交流とか、郷土料理の実習とか。生活改善グループとの交流会とか、あるいは実際にパンづくりなども経験し、あるいは染色の体験をするとか、豆腐づくりを体験するということで、見たり、聞いたり、実際に習ったりということを含めて行ってきたわけである。あとは、また帰ってきて、評価、あるいは帰国準備ということの時間を取った。

そういうことで、農村の女性の指導者および農村女性に対するコースについては、このような 形で行ったということでご覧頂ければと思う。

青年海外協力隊の派遣については既に終わっており、私は経験がないので、古田課長の方から 説明をさせて頂きたいと思う。

古 田-協力隊の研修は、大体1回に25名から30名近く、3期まであるので、1年に3回実施していて、夏に1回、12月に1回、3月に1回というような格好で、日程は1週間で実施していた。

主な中身は、資料に書いてあるように(1)から(3)というふうになっていて、農村生活普及技術をテーマにして1週間のプログラムを組み立ててある。村落開発普及における生活向上の基本的な考え方、それから日本における普及事業の関係機関との協力と事業活用の実際、それから普及計画とアクションプラン、評価の考え方、そういったものを日本の経験を主に講師の先生方にお話し頂いた。

1日だけ、埼玉県の秩父普及センターに行き、秩父普及センターの活動ということで現場を見せてもらい、普及所の活動のお話を聞いたりということでプログラムを組んだ。これは何年からやったということがここに書いていないのであるが、10年近く実施したと思う。研修員は現在、一番最後が13年であるから、まだ現場で活躍している人も、2ヵ年であるとまだ現場で活躍している人もいるが、一度フォローアップの機会がありタイに行ったときには、研修員は非常に活躍していて、この研修で配布した資料なども随分読み込みをしていた。この研修が生きているというようなことをいってくれ、大変うれしかったと記憶している。以上である。

佐藤座長 - ありがとうございました。

田部委員 - 補足であるが、成果というか、きちんとしたものをとらえているわけではないけれ ども、必ず評価表はとる。青年海外協力隊は別であるけれども、どちらも開発途上国の方たちが、 政府レベルの方も、それから農業者の方も、一様に同じようにおっしゃるのは、日本のシステム、 農村女性の活躍ぶりはすごいと。それが一つである。それから、それを支えているシステム、国 と県と市町村、それがすごいと非常に感激をして、農協も併せてそうであるけれども、それにび っくりなさって、そして、国へ帰ったらそれをどうしても伝えたいと。もちろん農村女性の活躍 ぶりもすごいが、その二つを伝えたいと必ずおっしゃっている。

佐藤座長 - ありがとうございました。

研修テキストコースモジュールの提示

佐藤座長 - 内容についてのディスカッションはまとめてやった方がいいと思うので、次に海外からの研修を、特に今回、我々が積み上げてきた生活改善の経験を農村開発に生かすという視点からの研修計画案ということで、宗像委員の方からご報告頂きたいと思う。

宗像委員 - 前回は6ページのものを30分で発表したのであるが、今回は18ページのものを5分でやれといわれているので、非常に厳しいと思う。しかし、基本的には前回のものをブレイクダウンしたということなので、前回聞いておられる方はご理解頂けるのではないかと思う。

これを作るに当たって、田部委員、古田課長、堀家委員にお話を伺って、それをなるべく入れ るようにした。

それでは、概要だけ紹介させて頂く。最初は、コースの概要、目的、到達目標、期待される効果、背景および合理性、この辺は全部文章であるので、後で読んで頂くこととして、1ページ目のEメールのアドレスに、コメントを頂ければと思う。

研修参加者は2ページ目に示したように、普及員と、普及事業を管理する行政官と想定した。 参加要綱、この辺はJICA研修事業の実施要綱に則って作成した。

8番目が研修科目と研修項目。この辺が、その次のフローチャートも含めて、議論のあるところなのかなと思う。オリエンテーションの後に次に示す日本の生活改善の三本柱について示すものとする。三本柱の一つ目は、生活改善の思想と行政制度。先ほど田部委員の方からもご紹介があったけれども、普及員の技術と併せて、それを示したシステムも非常に重要だということは過去の研修参加者も指摘している所であり、そこはきっちり説明した方がいいのかなと思った。二つ目は、普及員の役割、それから技術的なこと。3番目として地域特性、日本の農村というのはどういう構造になっているのかというところもきっちり押さえた方がいいのではないか。併せて日本の特殊性である。戦後で民主化がすごく勢いのある時期だったという特殊性も、そこで扱ったらいいのかなと思っている。それから、他国との経験の比較ということでカントリーペーパーの発表を行い、現地視察でいろいろインプットを現場で実際に見てみる。最後の二つのコラムは行動普及計画、先ほどアクションプラン、普及計画という呼び方で呼んでいたものもあると思うのであるが、堀家委員の方から何らかのアウトプットを出すように最初からデザインした方がいいと思うという示唆を頂いたので、そのようにデザインさせて頂いた。

4ページ目には、14日間でこういうことができるのではないかということをざっと並べてみた。これの詳細については研修モジュール案、9ページ以降に1日ずつ、こういうふうに進めていったらどうかという案を示してある。これに関する詳細を短時間で説明するのは難しいのと思

うので、後でご覧頂ければと思う。

全体で14日の研修コースである。前半が、基本的には座学とワークショップ。真ん中にカントリーペーパー発表があって、現場に行って現場を見て、帰ってきて物を作るというのが基本的な流れである。基本的にこれらの活動をきちんとやるというのが基本コンセプトである。

6ページ目であるが、6ページ目の12のところには研修成果品、アクションプラン、行動普及計画についてである。何と呼ぶかということを本当はきっちりしないといけないと思うのであるが、今のところまだ名前をどういうふうにするかということは固まっていない。いずれにせよ、何らかの成果品がなくてはいけない。その成果品の概要は、今の段階では12に示したような概要でどうかと考えている。実際の成果品の内容は、参加者が自分たちで詰めていくべきだとは思うのであるが、こちらである程度、こういうものもあるのではないかという例を紹介をしたらいいのかと思い、案として示してある。

その後は、どちらかというと研修の後の話、14番がフォローアップをどうしたらいいのかという話。それから、研修の評価をどういうふうにやるか。先ほど田部委員の方からもあったけれども、それをなるべく体系的にやった方がいいのではないかということである。

9ページ以降が「研修モジュール」である。初日がオリエンテーションである。課題の設定をしっかり行う。2日目が生活改善の思想と行政制度について。3日目、4日目が生活改良普及員の役割はどういうものか、そこにはどういう技術が必要かということをまとめてある。5日目が生活改善と地域特性についてどういうふうに考えていくかということをまとめた。6日目が国別報告、カントリーペーパーの報告。7日目、8日目、9日目が現地視察。見るポイントは、午前と午後でなるべく分けてある。10日目が、現地視察の結果を現地の人と一緒に総括する機会である。実際的には難しいのかもしれないが、やった方がいいと思っている。11日目以降が、戻ってきて行動普及計画の想定目次案みたいなものをもう1回研修参加者自身が見直して作るということになる。その手順は、大枠を決めて、そこから細かいことに議論を進めて文章化していく方法である。13日目に作成した行動普及計画を発表する。14日目にフォローアップ、評価等について話し合って、研修を閉じる。以上である。

佐藤座長 - ありがとうございました。

このモジュールというか、この研修計画のみそは、生活改善全般について、これは必ずしも農林省がやってきた生活改善普及事業だけという意味ではなくて、戦後日本で行われていた生活改善運動というもののエッセンスは何かという、これまでいろいろディスカッションしてきた成果を踏まえて、それを項目に分けていったというところだと思う。宗像委員に大変苦労して頂き、ここまで細かいものを作りあげていただいた。実際に誰が使えるのかということになるが、まずはAPOでやるのがきっと一番いいのかもしれない。

これは、先ほど(社)農山漁村女性・生活活動支援協会の方から出して頂いた研修カリキュラムとかなり重なる部分もあるし、また、独自の部分もあると思う。この辺のところについては、特に3ページの8の研修項目・科目のところを少し後でディスカッションしたいと思う。

青年海外協力隊員候補生を対象とする研修テキストコースモジュールの提示 佐藤座長 - 続いて、青年海外協力隊の補完研修、去年で終わってしまったわけであるけれども、 こうした補完研修に対するニーズがあるのは間違いなくて、むしろこれまで以上に社会開発案件が増えている。そして、農村開発だけではなくて保健とか、あるいは教育とか、あるいはスラム開発というような分野でもこの手法が使えるのではないかということで生活改善の手法に対するニーズが高まっている。もし、またこの研修を復活するとすれば、どういうことができるのかということで、太田委員に考えて頂いたので発表して頂く。

太田委員 - レディング大学大学院の太田美帆と申します。青年海外協力隊員候補生に対する村落型普及活動の技術補完研修案を作ってみた。こういった技術補完研修は、先ほどもご説明があった通り、農山漁村女性・生活活動支援協会の方々が長年行ってきているし、現在も協力隊事務局の方で技術顧問の先生を中心に継続している。そういった方々に伺ったお話しと、また、これまで当研究会が研究してきたことを踏まえて、この研修案を今回作成してみた。まだ、粗いものだが、たたき台として皆様の建設的なコメントを頂ければと思う。

では、「コース概要」から説明していきたいと思う。一番悩んだことは研修の期間だが、事務局の方に伺っても、どうしても5日間以上の研修は現実的に難しいということだったので、5日間と限定した。その中で密度の濃いものをどうやって行えばいいかと考え、今回は合宿形式で行うことを提案したい。定員は20人から30人程度。初めから農村で合宿を行いながら、実習を取り入れる。このメリットとしては、実習はどうしても入れたかったので、農村に行くための移動時間のロスをなくすことと、宿泊経費も安く上がるかなと思ったこと。あとは、東京で前半を行って、その後地方に移動するのであれば、東京近辺の地域にしか行けないが、初めから農村で行えば、もっと遠い僻地、実際に調査の行えるような農村地域でできるのではないかと思った。また、都市出身の候補生が最近は多いと伺ったので、地方に行けば、それがそのまま異文化体験につながったり、これから実習として調査を行うときに異言語の体験もそのままできたりするかと期待して、こういうふうに考えてみた。

次に、「目的」だが、村落や都市スラムなどでコミュニティ開発、貧困削減を目指し、住民と直接活動する機会のある隊員候補生に対して、戦後日本の農村開発経験を学び、調査・普及の具体的な手法を体験する機会を与え、任国での活動の幅を広げ、応用可能性を高めるための一助とすることである。5日間という限られた時間なので、すべてを網羅することはできない。ここで学んだことが何かのヒントとなって、現場で実際に活動した時に、もっとこういう情報が知りたいと思った時に、どこにアクセスすればよいか、日本にどういった人材があって、どういう素材があるか、そういった、現場に行ってからまた日本とコンタクトができるような場つなぎができるだけでもいいのではないかと考えている。

「到達目標」としては、日本の戦後復興期の社会開発の経験を習得すること。特にそこで使われた農村開発のための調査・普及手法を活用できるようになること。それと、これらの学習に基づいて赴任予定地での隊員活動計画を作成できるようになることである。

こういった研修を考える「背景」としては、日本の生活改善の取り組みは、現在青年海外協力 隊が派遣されている諸国の農村振興に生かすことができる豊富な情報に満ちているにもかかわら ず、この経験は、資料の散逸や体験者の高齢化等の理由で、海外で同じような農村開発に携わる 者に十分伝授されていないような現状にあるのではないか。最近の隊員候補生の多くにとっても、 欧米主導型の開発理念や実践、手法などを学ぶことはあっても、わが国が途上国であったころの 経験や復興期に行われたさまざまな社会開発運動の概念や事例、独自に開発された手法について 知る機会が少なくなっていると考えるからである。

このような背景から、これから途上国の協力現場に立つ候補生が、任国の農村状況や開発プログラムを日本の事例と比較検討しながら計画の立案ができるような実践的な技術と、外国人に対して先進国の一員としての日本の状況だけではなく、そこに至った経緯も説明できるような知識を補完するための研修としてこれを提案する。

この研修の「対象者」は、協力隊に既に合格した候補生のうち、農村、都市スラムにおいて住 民とともに活動する機会のある者。職種としては、例えば村落開発普及員、保健婦、栄養士、家 政、手工芸、食品加工、農産物加工、識字教育、プログラムオフィサー、青少年活動なども入る だろう。

「研修項目」は、4ページ目、5ページ目の研修日程をあわせて見て頂きながらお聞き頂ければと思う。まず、最初に全体のオリエンテーション。そして、研修の目的の明確化、自己紹介をしながら参加者のアイスブレーキングを図ること。あとは、オリエンテーションとして関連職種隊員OV(OB、OG)の体験発表も、短いけれども入れる。

午後から講義として、まず第1に、講義は1.5日分と短くし、三つの講義がある。最初に「日本の農村の社会関係資本」、2番目の講義として「途上国・敗戦国としての戦後日本」、こういった状況を踏まえた上で、第3番目に「日本の援助受入能力と戦略」として、日本が民間団体から援助を受け入れてきた実績とその活用事例なども、現在の途上国が置かれている開発援助機関との関係と絡めて説明できれば面白いかと思っている。

その後に実習にすぐに入りたい。ます、職種別グループ分けをする。参加者を五つのグループに大まかに分けたいと思っている。次のページの表1を見て頂きたい。まず、一つ目のグループが農業・農村生活として、関連職種としては村落開発普及員やプログラムオフィサーなどがここに入るかと思う。二つ目のグループが公衆衛生、保健婦など。3番目が栄養で、栄養士、食品加工、農産物加工などの隊員がここに入る。4番目が教育として、村落開発普及員、識字教育、プログラムオフィサーなど。五つ目のグループとして起業化、収入向上、マイクロクレジットの分野に関係する隊員として、家政や手工芸、食品加工、こういった職種の隊員を考えている。

次の日の午前中にオリエンテーションの続きとして、こういったセクター別、グループ別に、この表 1 の調査項目に書いたような内容を、セクターの経験者、それは「調査対象者」としてリストアップしたが、こういった方々に直接ご指導頂ければと思っている。

その日の午後に実習の1として、こういった経験者に対して聞き取りの実習を行いたい。この 意図は、聞き取りをすることで、各セクターの活動内容を知ること、その実績と実践状況を知る こと、さらに、聞き取り調査という手法を学ぶこと、練習することにある。

各セクターごとにこういった実習をして、その夜に振り返りの時間として調査内容について、 それと調査方法、自分たちで行った聞き取り調査のやり方などについてディスカッションする時間を設けたい。

実習の第2番目として、調査・普及技術を練習する。この前日のグループのままで、実際に生活改良普及員さんが行ってきた、現場で開発された技術などを実践してみる。環境点検マップや動線調査、食生活調査、六六討議、KJ法など、これは一案だがこういった実際に使われている手法を隊員候補生もやってみる。このときにプロモーターとして、OGでも現役の方でもいいの

だが、生活改良普及員さんに入って指導して頂いたり、普及関係の専門技術員さんに指導して頂いたり、あるいは隊員OVでこういったことをやってきた人がいれば、一緒になって各グループに入って指導して頂ければと思っている。

実習の3では、これまでの二つの実習に基づいてグループ別にディスカッションをまず行いたい。調査の結果、内容について、各セクターではどういったことが行われたか、それと、今回自分たちが使用した調査・普及技術について、その利用法や実際に自分たちが異文化で行おうとしたときの留意点、改善案、あとは自分が既に知っている手法との比較などについてディスカッションすることを目的とする。グループ別にディスカッションした後に全体発表、討議を行って、情報の共有化を図りたい。

その次に、実習オリエンテーション 2 として、今までセクター別に、職種別に分けていたグループを一つのグループにいるいるなセクターの隊員が入り混じる職種混交型に再編成する。この村の開発計画を自分たちで立ててみるとしたらどうできるか、実際にやってみる。ここで、普及計画という生活改良普及員が使っているものや隊員活動計画を使って、実際に計画作りをやってみる。このときに横の連携、マルチセクターの総合的な農村開発について考えていければと思う。このときも、各グループのプロモーターとして、先ほど莊野さんや清田さんが普及計画について指導されたということもあったので、そういったご経験のある方にプロモーターとして入って頂けると大変やりやすいと思われる。

最終日の午後に、これらを全体発表し、皆で討議をする。このときにコメンテーターとして村落開発技術顧問の先生や調査に協力してくださった方々、関連職種の隊員に入っていただきたい。 そして、研修の評価をして閉会する。

5日間で欲張りな内容にはなっているが、こういうふうに考えてみた。時間も限られているので、評価については書いてある通りとして各自でご覧頂き、以上で発表を終わらせて頂く。

佐藤座長 - ありがとうございました。

この研修案のみそは、一つは講義形式よりも、実際にこれまで日本の社会の中で活躍した人をリソースとして最大限活用しようということ。もう一つはセクターごとにイントロをするのであるけれども、最終的にマルチセクターを志向しているということ。つまり日本の我々が考えている生活改善運動の一つの特徴としては、マルチセクターのアプローチが現場で行われていたことにあるわけであるけれども、そこのところを少しなぞってみようという、そういう点に、これまでの派遣前研修とは違う部分を出してみた。もちろん農村に行くというのも特色の一つであるけれども。

フリー・ディスカッション

佐藤座長 - こういう形で外国人の研修と日本人に対する研修、二つの研修案が一応出そろったわけである。まず、安藤委員にお伺いしたいのだが、安藤委員はバングラデシュのJICAのプロジェクトのC/P研修・特設研修を実際に計画されているけれども、このカリキュラムを見てどういう御感想だろうか。

安藤委員 - フランクにいってもいいのだろうか。

佐藤座長 - はい、フランクにいって頂きたい。

安藤委員 - 大変だなと思ったのである。今一番JICAの研修などでポイントにしているところは、とにかく出会いの場をきちんと作って、いかに向こうから研修に来る人達に問題意識を持ってもらって、それで自覚をしてもらうかというところに一番ポイントを置いている。実はこういう個々の知識の部分の研修は、すっぽり全部抜いているのである。ところが知識の部分は、これは正直な話、協力隊の人とかがいろいろなことを書いておられるが、これはむしろ教科書にして全部渡して、私はやはり農村開発とか、私自身も農村開発の協力隊員でやっていた。そういうことをつらつら考えてみると、やはり一番大切なのは、いかに柔軟な頭を持った人間を送り出せるかの1点に尽きるような気がするのである。

それで、今我々がやろうとしているのは、例えば農業とか生活改善というところにこだわりはあるけれど、地方自治体である亀岡市をC / Pにしながら、そこの中で、あとは普及所の方にも入ってもらう。とにかく向こうから研修で来た人達に、自分の相手を発見してもらおうと、そういう機会を設けて、実験的にではあるが、とにかく個人的な体験をいかにつけていくかというようなことを中心にして、今考えている。

あと1点だけ、せっかく一生懸命協力隊のものを作ってくれたから、私も協力隊のOBとして一言いいたいのであるけれど、何かむしろ、せっかく村でやるのだったらば、これを見ていると村の人の顔が全然見えてこないのである。だから、できたらば、私が今ふと思ったのだけれども、もっと少人数に分けて、夜は毎日お酒を飲む会にするとか、これが本当は一番協力隊員にとっては、それこそカルチャーショックになると思うのである。だから、ぜひこういう計画を立てられるのだったら、せっかく農村地域に行かれるのだから、そこの地域の人といかに交流するかということがメインになった方が、一番いい研修になるような気がするのだけれども。

佐藤座長 - 例えばカラモジアのような形で海外から農村ホームステイをする、そういう形の研修はありだと思うし、それは非常にインパクトが大きいと思う。ただ、それは成果が予測できないという博打の部分があって、それをどれくらいコントロールするべきなのか、あるいはしなくてもいいのかというところは考えなければならない。

もちろん出会いというのはとても大事なことだと思うし、先ほどの清田さんのお話にあったように、清田さんが韓国に行って感じたことを今度は日本に持って帰るということと同じことが、途上国の人が日本に来て、日本で感じたことを途上国に持って帰る。それはありだと思う。しかし、やはり研修カリキュラムとなると、やはりどうしてもこれだけは伝えなければいけないということがあるような気がする。そのどうしても伝えなければいけないものが何なのかというところは、多分関係者の皆さんそれぞれ違う部分を持っていると思う。これは伝えるべきだ、これは伝えなくてもいいのだという判断があると思うのだが、今までのこの研修案について、皆さん、ご意見とかコメントがあれば頂きたいと思うが、いかがだろうか。

堀家委員が最後のページに書いて頂いているものは、多分生活改善のエッセンスに当たるものではないかと思うが、堀家委員、これをご説明頂けますか。

堀家委員 - 先日、12月19日だったのだが、宗像委員からお話があり、宗像委員と太田委員

と大変自由な形でお話し合いをした。そのとき私が感じたことは、日本の生活改善がこういうふうな主張を持って、こういう理念を持ってやったのであるということがあっても、それを英文に訳す時に、英語のどういう言葉を使うかということがなかなか難しいということを痛切に感じたわけである。それで、山本松代という初代の課長は国際家政学会の副会長をしており、英語においては堪能であったわけである。彼女が元気であったころに、先ほど田部委員等々から発表があったような研修が始まった。そのころに英文にして出した資料がかなりある。その中で最も基本的な、例えば考える農民を育てるということをどういうふうな英文に訳したかということで、皆様のご参考になるのではないかと思い、この資料をお渡しした方がいいのではないかと思ったわけである。

これは、いうまでもなく、これをご覧になるとわかると思うが、生活改善普及事業とは、目的は2本立でであるということで、日本語のこの図というのは、随分早くから普及員の手元に配布した資料の1ページか2ページ目ぐらいにきちんと書いてあるわけである。それで、これが全国で生活改善をやっていくときの基本になる考え方ということで出してきた。そして、2本というのは、1本目は農家生活がよりよくなる、農家生活によりよき変化をもたらすということなのである。これが技術の分野である。それからもう1本は、考える農民が育つということである。それを英文で訳すと、こういうふうな英語になるということで、これを国際家政学会等々に配ったわけである。

例えば農家生活がよりよくなるという方では、生活技術の改善のほかに、政治の面、あるいは 農業経営の面、それから社会機構の改善など、そういう分野が一緒にそぐわなくてはならないと いうこともそこに書いてある。また、グループの育成をするにしても、グループの育成というの は、考える農民を育てるためにグループは集団思考の場になるのだと、生活改善グループという のは集団思考の場なのだということを大変に強調しているわけである。予算的な事業を受け入れ る組織としてだけではないのだと。それから、先ほど韓国の例が挙がっていたが、上意下達式の 受入体制になる集落段階の組織ではないのだということを最初から強調しているわけである。そ して、農家の主婦たちが自主的に集団思考をする、生活改善についてどうやったらいいかという 集団思考をする、それが生活改善グループなのだということが、そこに明記してあるわけである。

最終的に、両方から来るものを、生活改良普及員は仕事を進める方法として教育的にやるのだということである。ともすれば、中央官庁というのは予算をたくさん取った課長が偉いということになるから、今でもいろいろ評判になっている箱物などというのは、中央省庁の課長にとっては本当に取りたいものである。けれど、山本課長時代というのは、そういうものを全く取りませんで17年間過ごしてきたわけである。教育的に技術プラス人ということの、そういう教育的なことにおいて生活教室の予算をつけたり、生活改善資金の予算をつけたりということはしても、箱物はほとんどつけないで来たという経緯がある。

しかし、それ以後の課長になり、行政の様子も変わってきたし、生活改善も進んできて、農村婦人の家とか、あるいは共同加工所というようなものを作った。けれども、そのようなものにしても、教育的な普及方法を進める上において、その農村婦人の家が役に立つということにおいて、それを作ったという、あくまでも教育的な技術プラス人という意味での予算獲得であった。というようなことで、皆様に生活改善を国際的に紹介して頂くときに、基本的な面において、私は、このあたりは外さないで頂きたいと思い、この資料をお渡ししたわけである。

佐藤座長 - ありがとうございました。

これは、恐らく日本の昭和20年代に始まったころの生活改善が目指したものだと思う。ところが、恐らく途上国に持っていくときには、この中の一部分だけを目的としたい人達もいる。特にこの左下のところの生活のレベルが上がるということ、それだけを目的とするような途上国のプロジェクトがもしあった場合には、我々が伝えようとすることは根底から覆ってしまうのか、それとも我々の経験の何割かはこのまま伝えられるのか、その辺はいかがなのだろうか。

堀家委員 - これは二つが一体である。片方だけではだめなのである。片方だけだと持続性がないのである。それは、ここにいらっしゃる現地経験者にお聞きになって下さればいい。

それから、行政担当者は何とかしてこの左側だけで勝負したいのである。だから、開発途上国 の行政者はそういうものを求める。

佐藤座長 - まさにその通りである。その時に、援助する側として、それではいけないのだということをいったとしても、この表の左側しか学ぶつもりがない人に対しては、では、我々はどうすればいいのだろうか。それだったらもう教えないという方がいいのだろうか。

堀家委員 - いえいえ、そういうことはない。この前の前でしたか、佐藤座長が、私が申したことを取り上げていって下さったのであるが、3日前にこちらの指導者が一つの事例として出したものが、3日後に農家の人から、自分があたかも考えたかのように出てくるということでいいのだと堀家がいっているとおっしゃって下さった。現地で活動する者の技術を入れていく、導入して行く時のこつとしては、それがある。それがあるが、この中の右側の方は、今回、田部委員がフィリピンで、富田委員も山田委員もいらっしゃるけれど、皆様がものすごく苦労をなさったのは、右側を現地で確立するための努力であった。どうぞそちら様にも聞いて下さい。時間がないでしょうけれども。

佐藤座長 - もう少し時間を延長させて頂いて、おつき合い頂ける方はおつき合い頂きたいと思う。では、この表の右側の部分は研修では伝えることができるものなのだろうか。

堀家委員 - これは、今、田部委員の方からご説明があったように、国際女性農業者リーダー等 短期研修コース、これは右側ばかりやっているのである。右側ばかりやって、そしてホームステ イを実施した。そうしたら、2年目にタイが、各農協で家計簿的なものを印刷して全グループに 渡した。その次の次の年に、私どもはタイ語であるから読めないけれども、それらしきものをお 持ちになった。それから、マレイシアでは農村女性の加工活動に補助金をつけるなどということ はなかったのであるけれど、早速キャッサバチップに、1袋に対して1ドルで売れるように支援 するという助成事業が出てきた。

安藤委員 - このフォーメーショングループというところであるけれど、多分私は、アフリカの人とアジアの人のある種の違和感というのは、私はアフリカに行ったことがないからわからないけれど、グループというのは、もともと作るものではなくて、そこにあるものを発見しながらと

いう姿勢がないと、どういうグループもほとんどなくなるのではないか。恐らく日本の場合に成功したのは、明らかに既存のいろいろな人間関係のグループというものを上手に適合させていったという現実があるのである。それとか、バングラデシュのグラミンバンクなどもそうである。だから、作るというよりも、特にアジアの場合は、いかに既存の人間関係のグループみたいなものを発見していくのかということが、研修でいえるのではないか。そういう見方というのは、往々にして行政の人にはない場合が多いのである。特にバングラデシュとかでは。だから、そういう気がしたのであるけれど、どうだろうか。

堀家委員 - その点について、日本が生活改善を始めたころにも、各集落には国防婦人会の残りがあった。それから仏教婦人会というのもある。それからPTAのお母さんたちもある。そういうものとは違って、自分たちが今悩んでいること、同じ悩みを持つ人同士が集まりなさいという形である。だから、農協婦人部というのは全部集めてきて、こちらから集めてグループ化するわけであるが、そういうものではないのである。同じ悩みを持つ人が集まる。そこで大変、任意の団体といって悪口をいわれたけれども、結局そのことのために、最初の生活改善の仕事というのは大変農協と具合が悪いことになっていく。

安藤委員 - 私がいいたいのは、それも含めて、やはりそういうある種の問題意識とか、共通する何かを持っている場合が多くて、私の限られた経験でいくと、バングラデシュの村でも、よく注意して見ていると、女性の人達は、ある種共通な問題を持っている人達などはいつも集まって話すとか、そのようなことをやっているわけである。だから、恐らく大切になるのは、そういう共通の問題意識とかそういうものをいかにくみ取りながらグループを作るかということに尽きると思うのである。それも含めて、グループというのは実はあるのではないかといういい方を私はしたのであるが、申し訳ない。

富田委員 - 農村生活総合研究センターの富田です。日本の生活改善グループのでき方というのは、むしろ片方にそういう既存の女性の組織、婦人会であるとかさまざまなものがある。そこの中でどうしても入らない、特に最初にターゲットになった人達というのは若妻というような人達になっていく。いわゆる姑さん何かの組織だとかに入れないし、コミュニケーションもなかなか難しい。こうしたバックグラウンドを持っている人びとを組織化していくケースというのが一番成功していく例になっている。

途上国で、5年間だとか、短期間でやっていく場合にどうするのか、新しい組織がいいのかという話になってくると、また別の問題だろうと思う。日本の場合には、そこに根強くシステムがあるから、そういう形の中で議論を続けていって、持続的な活動ができてきたと思うのである。けれども、途上国の問題で短期間には、難しい。フィリピンで行った場合でもそうであるが、既存のルーラル・インプルーブメント・クラブという組織を中心としながら、それがない限りはほとんどできないというような感じでアプローチしていく。そこでは、日本の経験とはまた違った形になっていくのだろうと思う。

佐藤座長 - 実際に、ボホールの場合は、グループづくりというのはゼロからやったわけではな

くて、ルーラル・インプルーブメント・クラブの芽があるところを対象に働きかけたのか。

富田委員 - そういう組織がないところでも、そういうように周りからサポートしながら、開発 意識を作り出していくところもあるけれども。

山田委員・私は30年ぐらい生活改良普及員も専門技術員もやってきたのであるけれども、ま た、それを生かしてフィリピンで専門家として2年間やってきた中の経験からであるが、今、堀 家委員がおっしゃった英文のこれはいつも使わせて頂いて、頭の中に置きながら、日本でもそう だったが、やっていたのである。これは右と左といっていたけれども、一体になっていて、例え ば集団育成する時、集団思考する時は、普及員としては何かその人達のその集団に合うような技 術を与えながら、魅力を出しながら引っ張っていかないと、農家の人は振り向いてくれないので ある。だから、考える組織を作るというときに、やはりその地域に合った技術を、ありとあらゆ るアンテナを張って普及員は技術を一生懸命勉強して、自宅で実験したり、例えば味噌を作って みたり、トマトケチャップを作ってみたりする。本に書いてあるだけで大体わかっていると思っ ても、実際にやってみるといろいろなことがあって、そういうものを必ず指導準備というか、そ ういう中で苦労して自分のものにして、農家の人の顔色を見ながら、その地域の状況を判断しな がら、この対象にはこういうことを持っていけばグループが育っていくのではないかということ をあらかじめ想定して、そういう投げかけ方をしながら集団思考させて、盛り立てていく。そこ が、信頼される普及員とそうでない普及員の違いだと思っていたのである。だから、ありとあら ゆることを浅く広くというか、やはりいろいろなところに行っても技術を持ち合わせていないと、 魅力的な普及員だといわれなかったので、その辺を併せて、この両方は重なり合っていると思う のであるけれど。

佐藤座長 - 多分、日本の状況の中では右側の活動と左側の活動を一生懸命やればほぼ自動的に重なり合うのだと思う。ただ、例えば今おっしゃった中で、普及員が前の晩に自分の家で指導準備をするということ、もしかしたら普及員のトレーニングで一番大事なのは、そういうことをするような人間を育てることかもしれない。そのような心持ちを持ってもらうことをしない限りは、その先に進まないのだとすれば、もしかしたらトレーニングでやるべきことは、そういうことを自分から進んでやるような心持ちを持つ普及員を育てること、それが生活改良のエッセンスだということになるのではないか。

富田委員・結局ボホールでも最初のころは、山田委員がやることについてC/Pは全然理解を示していなかった。言葉で説明している段階では。でも、それが、研修やいろいろなイベントなどが行われて、住民を巻き込み始めてくると、住民がまず変わるのである。住民が考え始めて、いろいろな質問を出してくるということになる。そうして来た時に、やはりその時に普及員がまた勉強しなくてはという意識になってくるわけである。その相互効果が出てくることによって全体的に、ああいうことをしたかったのだ、こうしたかったのだと、後になってそういうことが、いわゆる普及のプロセスの過程の中から生まれてくるのである。

最初の段階で、こういうことがあるよということはインプットしておく必要があるのではない

か。研修のところでは必要があるのではないか。それから、それが本当に実際に活動が開始されると、現実に住民が動き始めてくる。普及員も研修担当者も研修に対してものすごく積極的に、態度が変わってしまうわけである。私たちは山田委員たちが活動した後にフィリピンに行って、私たちはフォローアップするような形であるが、その時は、そういう具体的に普及員自体がこう変わったとか、農民自体もこう変わったのだと、それを聞いてくれという話の方が多くて、そのプロセスが結局のところ重要になってくるのではないかということである。

佐藤座長 - だから、そうすると、動き始める時がある時おとずれる。今まで動かなかったものが。本来であれば、ドナーとしては、その動き始めるプロセスを仕かけられればいいことになる。 しかし、それは一体意図的に仕かけられるものなのかどうなのか。

富田委員 - それは、ほとんど彼らのニーズをきちんと把握することと、それは個人のニーズではなくて、やはりコミュニティなりある程度の人間の中でのニーズをいわゆる均平化していったところでとらえられていくような形でテーマを決めていくことによって、人々がやはりついてくることになる。

山田委員 - こちらの働きかけ、同じような働きかけをしても、ある地域は考える農民が育って、グループが育成されたけれども、ほかの地域は、同じような努力をしてもついてこないというか、そういう地域が私の経験からもあり、日本の中でも醸成されやすい地域とかそういったことはあった。国によってやはり違うと思うのであるけれど、経験なり、人柄なり、あめ玉を与えるそのあめ玉がその地域にとってちょうどいいあめ玉で魅力的なものだったらグイグイついてくるのである。そういうことがあると思うので、それは一概にいえなくて、そのときの時代背景だとヵ国民性とか、いろいろなことが変わってくると思うのであるけれど。

藤井委員 - それは、地域の特性というか、地域をよく知ってから、この地域はこういう所、この地域はこういう所と、一つの地域が万遍なく同じではないのである。その集落の歴史からみんな違うから。だから、それを知った上で入らないといけないと思うのである。

佐藤座長 - そうすると、研修で一番大事なのは地域の特性を知る能力をつけることであるのか。

藤井委員-はい。その地域地域の特性をまずは知らないと、考える農民を作らなければいけないとか、技術をしなければいけないということではなくて、まず、対象の地域をよく知って、そうしたら、どういう技術を持っていったらいいか、どういう入り方をしたらいいか、どういうかかわり方を、どういう人を対象に始めたらいいかということが判かるのである。

西潟委員 - 少し関連して、普及員とか専門技術員の話をしているけれども、私も今のお話を聞きながら、普及は仕かけ人というふうな考え方で仕事をしてきたので、いかにいいリーダーをつかんで、人をどう動かすか。そして、どういう根っ子をつければ、どういうニーズにどういう対応をして、根っ子をどんどん太く大きく持続可能な活動にしていくか。その辺の技術というのは、

先ほどの研修内容のところで見たときに、勉強はすごくいいのであるけれども、その勉強するプロセスを自分たちが話し合って決めるということがあれば、研修の活用方法が理解されるのでこの研修内容でいいと思う。お膳立てしたものを出すのではなくて、お膳立てしたものは持っていていいけれども、やはり対象の意欲を引き出すのが先です。皆さんに話しを合わせて、何を勉強したいのか、何をしたいのか、この地域で自分はどういう活動をしていきたいのか、この人達を見たらやる気を感じるのか。その辺の自分たちの話し合いみたいなものを大切に、夜でも何でも、先ほど飲みながらということが出ましたけれども、とにかく自分たちで、5人なら5人で、話し合いをする。堀家委員にもよくいわれたのであるけれども、10人以上だとみんなが発言しないでもよいということなので、5人ぐらいなら、みんなが自分の思いをぶつけられると思う。そういうぶつけ合う時間があって、そしてプログラムを組んだら、きっといいプログラムになって、それぞれのニーズが非常にうまく伸びていくというか、実現しやすくなると思う。

平 山 - 結核研究所の平山である。今もおっしゃって下さったのであるが、やはりこれはかなり押し売り研修で、本当に怖い研修だなと思ったのである。それで、本日の莊野さんと清田さんのお話の中で、一番やはり教訓だなと思うのは、考える農民というか、考える研修だったら研修生を作らないといけないと思うのである。でも、これは考える前にプログラムができているから、今おっしゃったことと全く同じなのである。実際にそういう研修はできるかといわれたときに、例えばアジア保健研修所は初めから内容を決めていないのである。研修生が来て、研修生の中で作り出すということをやっているから、できないことはないと思うのである。

もう一つ、すみませんが宗像委員のはきちんと読む時間がなかったのだが、特にレンディング 大学の太田委員のは読むことができたので、いってみると、例えば講義のところなどは、普通の 研修の中でできると思うのである。だから、この研究会の成果が生かされるので、講義の中で生 かされたらいいと思うのである。

これをやったら、やらないより危険だなと思うのは、それでなくても、村落開発普及員の人にしても、公衆衛生にしても、海外でMPHを取ってきたとか、開発学をやってきたという人達が海外に行かれて現場に行くたびに、すごく頭でっかちで、手法ありきでやっているのに、こういうことをしたらもっとひどくなるのではないかなと思ったのである。先ほどのお話の中でも、韓国ではアメリカで勉強してきた人とか学位を持った人がいらっしゃったと。そういう人達が中心ではなかったわけである。これは、だから、もっと危険だから、やめた方がいいのではないかと思う。

それで、宗像委員の方で一つだけ、アクションプランとあるけれども、私はよく研修で、最後にアクションプランのところだけ参加して下さいといわれて、そこでコメントを下さいといわれるのである。でも、このアクションプランというのは本当に使えるのかなと思うのである。というのは、アクションプランの中に、この一連の研修の中で学んだことを生かして下さいという意図がありありとあって、これは本当に今までいわれたような地域特性を生かしたようなアクションプランにはなっていないのである。その2点である。

佐藤座長 - 多分、今、全くフリーハンドで、どういう研修が望ましいかというディスカッションをするならば、今、平山さんがおっしゃったのは一つの選択肢だと思う。でも、我々の前提条

件は、日本でやってきたこれまでの経験をどうやって活用できるのか。その中で、今いわれている参加型とか何とかといっている全くフリーハンドなものとは違う、根拠を持ったカリキュラムを作りたいわけである。全くフリーに、みんなに自分でやって下さいというやり方は一つあると思う。あると思うが、それは我々が今目指しているものではない。日本の経験、特に昭和20年代、30年代の経験というのは、とてもフリーハンドのように見えているけれども、自主性は尊重しているけれども実は仕かける側が十分に計算しているのである。それで、出てくる課題もほとんど把握しきった後に、それをどうやって自発的に引き出すかというプロセスだったと思う。これがもしも日本の経験だとするならば、そのプロセスをどうやって伝えるかということが研修の目的であって、どれだけ自由で、どれだけ参加型の研修をするのかということが目的ではないと思うのである。だから、フリーハンドでは全くなくて…。

平 山 - 考える農民というか、考える普及員がいて、それこそが経験ではないのだろうか。

佐藤座長 - そう思う。ただ、考える農民というのは、一体何を考えるかということなのである。 農民に考えてもらいたいことというのは、実はこちら側に腹案があったのではないか。そこのと ころは、全くフリーハンドではなかったのではないかと思うのだが、いかがでしょうか。

西潟委員 - 研修での着地点というか、到達点というのはある程度話し合いの中で合意しているので。ここを着地点にしようという合意を関係者間で、共通理解があることが必要。

佐藤座長 - それはあらかじめあるという前提なのか。

西潟委員 - はい。話し合いの中で、それはみんなの意見であるから、次の方向付けの一部修正 もできやすい。

安藤委員・私が少し場違いなことを発言したから、何かそういうふうになってしまったのかもしれないけれども、一つ、やはり注意しておかなくてはいけないのは、伝えるべきものとしての知識というのと、それとプロセスというのを少しごっちゃにしているのではないかと思うのである。やはり私もバングラデシュでいろいろやっているから、バングラデシュで生活指導員の方、生活改善の方の活動を写真入りで何回もみんなに見せたことがある。そうすると、大きい反応の一つには、それはすごくいいと、日本も大したものだと、でも、それは日本だよといういい方が出てくるわけである。それは何かというと、やはり大切なのは、カマドをやったとか、そういう話も大切であるけれど、むしろやはり大変なのは、先ほどから話が出ているようにプロセスをいかに、プロセスの精神にもっと焦点を当ててやるということ。やはり知識ということだけに偏重してしまうと、せっかくのよさが消えてしまうような気がするのである。

佐藤座長 - 先ほど韓国の話にもあったけれども、カマドを改善するということ、それ自身も大事だけれども、そのプロセスで学んだものが大きい。これは合意されていると思う。だとすると、カマドが使えないところで、あるいは文化的、社会的な背景が違うところで、どうやって日本で

あの当時、カマドを改良するプロセスで学んだものと同じものが学べるかということを考えなければいけないのだと思う。

小野澤-レックス・インターナショナルの小野澤である。この部分で私が煮え切れないというかフラストレーションを感じているところは、個々の技術コンテンツを抽出して、それが何か普遍的なものがあるような、あたかもあるようなところである。それを他のカルチャーとか、ほかの状況のところへ移転しようというアプローチがすごくあるような感じがする。私はそれよりも、この中で何が一般的な知見としてとれるのかということ、例えば今のカマドの話を仮に例にすると、何でカマドがイッシューになったのか。そのカマドの改善が生活の改善に何で結びついてきたのかということのプロセスこそ、そういうプロセスの補助とか、そういうプロセスを導き出してくるそういう外部のカタリストとしての役割を何で村落普及員が果たすことができたのかというところこそ見るべきである。その個別の一つ一つの技術を見て、それがここで通用するとか、しないとか、そういう議論をするのは少し違うのではないかなという気がするのである。

では、具体的にどうすればいいかというと、例えば彼女たちというか、村落指導員とか村のいわゆる世話役の方々のノウハウというのは何なのかというと、よく聞く能力があるとか、それから、先ほどすごくいい言葉をおっしゃっていたと思うのであるけれども、足を汚すのである、つまり田んぼの中にボコボコ入っていって。あるいは、あちらの方がおっしゃられていたけれど、夜、時間をつぶしてお酒を飲んだりとか、そういうプロセス、それこそがプロセスなのであって、技術的な一つ一つの個別の技術コンテンツとか技術コンテクストのあるようなものを、AからBのところに移そうとしたりとか、そういう戦略があってやったのではないのである。結果として、相手は大人にものを教えるわけであるから、座学でやっているわけでもないし、相手にニーズがあるから移るわけである。それで、学ぶ方は、自分が学びたいことしか覚えないのである。それが成人教育の基本なのである。そういうところを皆さん、意識的か、無意識的か、積み重ねてこられて、それが20年代や30年代にこういうふうにきたのだなと。これが、私はこの会の本質ではないかなと思っている。

佐藤座長 - おっしゃるとおりである。だから、個々の技術について取り扱っているのではなくて、そのプロセスがどうして起きたのかというのはもちろん、そのプロセスで起きたことは一体何だったのかということを明確にして伝えたいということなのだ。カマドを改善したというだけだったら、それこそどこかにカマドを持っていけばよいが、やはりそれでは生活改善のエッセンスは伝わらない。今、実際に幾つかの途上国にカマドを持っていったりしているけれども、そこでカマドを改善しても、日本で起きたようなカマドの改善に付随するいろいろな変化は起きていないわけである。カマドの改善だけがあって、そこで終わってしまう。そうだとすると、一体何が欠けているのか。その欠けているものが、もし外部からのインプットで補えるものだとすれば、それを研修で補えるのではないのだろうかというのが、研修をするそもそもの出発点だと思う。

佐藤委員 - 東京大学の佐藤である。そもそも研修というものに、それほど期待できるのかということで、私は若輩者ながら大学院の教師をしているが、2年間かなりまじめに教育しているつもりでも、それほどびっくりするほど成長する人というのは、それほどいないのである。だから

といって、別に研修が無意味だというつもりはないのであるが、何かお話を聞いていて思ったのは、要はいろいろやってみて、何か失敗したときに、そこでめげずに、こういう工夫をして続けてみようという、そういう根性というか気力とか、それから、失敗したときにはこういうことを次に気をつければ次は克服できるかもしれないというようなことの見通しがあるかどうかということが大きいと思うのである。であるから、地域の特殊性を把握するということも、地域に入る前には当然把握できないわけである。いろいろやってみて、失敗して、地域のこういうことがわからなかったからもっと勉強しようという、そこで勉強しようという気が起こるかどうかというところが、そこが分かれ道だと思うのである。だから、そういうところで、日本の非常に長い失敗と成功の経験の中で、いろいろなことをやってみて失敗して、でも、そこでめげずに、次のステップに行ったという、そこの態度というか、そこのところがすごく重要ではないかと思うのである。

そういう目で、例えば宗像委員のを拝見していると、例えば12ページの下のところに態度というものが入っているのである。私は、これはすごくいいことだと思ったというのは、この英語の右と左のところの、先ほど議論になっていたところの左側のところに、ポリティカルとソーシャルなチェンジが必要だと書いてあるのである。このポリティカルなチェンジというのは、これはすごく重要なところだと思うのであるけれども、私はこれを広い意味にとらえていて、これは、例えば家の中における主人と奥さんの政治的な関係とか、嫁と姑も含めて、あるいはもっと広い文脈では地主と小作とか、そういう基本的な力関係、これまでの力関係が変わっていくということが大事なのだということをいっているのだと思ったのである。それで、これはすごく重要なことだと思ったのであるけれども。

もちろん生活改善の研修から、皆さん、それぞれの国に帰って、日本がやったみたいに農地改革をやりましょうということはできないわけであるが、でも、やはり、特に当時の日本と今の途上国で大きく違うと思うのは、役人と農民の権力関係というのは非常に大きく違っていて、私の想像でしかないけれども、日本の生活改良普及員の方々と、それから、そのサービスを受けていた方々の生活水準の差というのは、当時の日本ではそれほど大きくなくて、今の途上国ではそれが結構大きいと思うのである。やはりエリート意識を持って農民と接しているので、農民の暮らしとか農民の話にまじめに耳を傾ける態度というのがそもそもない場合がある。であるから、もしそういったことを、小学校も出ていない農民の話をまじめに聞くことによってこういういいことがある、あるいは聞かなかったことによってこういうふうに失敗して、でも、聞いてみたらこういういいことがあったというようなことを少しでも刺激できれば、2週間ぐらいの研修でも十分ではないかなという気がするのである。

佐藤座長 - ありがとうございました。

そろそろ時間なので、会場の都合もあるが、何かどうしてもいいたいという方。どうぞ。

白 鳥 - タンザニアで農業研修のプロジェクトにずっと携わってきました白鳥です。アフリカで私の働いていたプロジェクトでは、C / Pが毎年日本に研修に行って、ここで紹介された研修コースとは若干違うが。それで、帰ってきて、私が感じた印象というのは、日本に行って日本で学んだことに非常に感心して帰ってくる。だけど、帰ってきた後に、圧倒的な困難さに直面し

て何も手が出ないというのが現実なわけである。

だから、この研修をどういう人達を対象にやるかということが非常に大切だと思うのである。 先ほどおっしゃられた研修で何ができるかとか、そういう限界も考えなくてはいけない。では、 その中で何が一番効果的かというと、日本の経験を学んで、それをどう研修員自身が自国の、あるいは自分の配属されている地域の現実と相対化するかだと思うのである。だから、例えば宗像 委員の案の中でも比較ということがあるけれども、時間を見ると、あまり長い時間が使われていない。こういうところがものすごく大事で、一つ一つの講義を聞いた時に、では、それを自分の 国に当てはめたときに、本当に使えるのかどうかとか、どうやったらいいのか、みたいなことを たくさん話すことで、研修員自身も何か見つけ出すであろうと思う。それから、研修を指導する 日本人の方も、当然その地域によって全然違うわけであるから、初めからそういうプロセスの経験でさえ用意するのは難しいわけである。だから、そういう話し合いの中で新たに、こういう経験を伝えたら、この国のこういう地域の人達には役に立つのだなということが出てくると思うのである。だから、この辺は非常にバランスだと思うけれども、ある程度用意したものを与えながら、やはり研修のプログラムの中に、今佐藤座長がおっしゃられた動き出すきっかけを作るための何かがやはり研修では与えなくてはいけないと思う。そういうものをどうバランスよく配分するかが重要かなと思う。

佐藤座長 - 技術研修であれば、同じような問題を抱えながらも、ある程度答えが見えるけれども、今我々が扱っているのは過去の日本ということなのである。だから、今の日本ともギャップがあるし、当然今の途上国ともギャップがある。その中で研修を作り上げようという困難さはあるのだけれども、おっしゃった点の、どうやって自分の国との比較をするかというのは、まさに堀家委員がおっしゃったアクションプランを作らなければいけないというプロセスだと思う。それをしない限りは消化できないと思うのだが、ただ、アクションプランといってしまうと、他のどこでもやっているものと同じだから意味がないというような批判も出てくるわけだけれども。

申し訳ありませんが、時間が来てしまった。ただ、今日頂いた議論の中で、常々この生活改善の事業の中で議論してきた何がエッセンスなのか、そして、何が伝えられるのかということの課題はあらかた出たと思う。もちろんこれで結果が出るわけではないけれども、今日の議論を踏まえて、今年度の活動の取りまとめの方にかかっていきたいと思う。

予定としては、今年度中にもう1度検討会のようなことをしたいと思うが、今度は実際に普及員の方にもっとたくさん来て頂きながら、今後の国際協力のあり方について考える機会を、もしかしたら東京ではないかもしれないが、やってみたいなというふうに思っている。またご案内するので、その折には是非ご参加願いたい。

それでは、事務局の方からお願いする。

4.閉 会

事務局 - 皆様、長時間にわたり誠にお礼申し上げる。

最後に、もしJICAサイドの方から何かご意見等があったら頂きたいと思うが、いかがだろうか。よろしいだろうか。それでは、これで閉会とする。

注:1960年頃から使っている英訳されたもの。生活改善普及の基本。

(堀家)

-	143	_	

-	144	-
---	-----	---

-	145	_	

_	146	-	

-	147	-

-	148	-	

-	149	_	

-	150	_	

-	151	-

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成 14 年度第 4 回検討会の記録(概要)

_	154	-	

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成14年度第4回検討会議事録

- 1.日 時:2003年2月27日(木)
- 2.場 所:南 青 山 会 館
- 3. 開 会(AICAF)
- 4.座長挨拶
- 5.議事
- (1)マレイシア・サバ州農村女性地位向上計画 調査報告
 - 1)調査概要、日程、団員紹介(服部朋子/ウォーター・リサーチ)
 - 2)サバ州の生活改善の現状と課題(太田美帆/レデイング大学大学院)
 - 3)ワークショップ報告(服部朋子)
 - 4)日本の生活改善手法は役立つか(伊藤幸範/JICA 農林水産開発調査部)
 - 5)調査団所感(水田加代子/JICA 専門技術嘱託)
 - 6)質疑応答
- (2)本年度事業に係る成果概要の紹介(佐藤寛/宗像朗/太田美帆)
- (3)フリーディスカッション
- 6. JICA 挨拶

7.出席者:

- 太田美帆レディング大学大学院博士課程
- 佐藤寛日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員
- 田 部 浩 子 (社)農山漁村女性・生活活動支援協会専務理事
- 西 潟 範 子 元新潟県西蒲原農業改良普及センター次長
- 堀 家 欣 子 (社)農山漁村女性・生活活動支援協会参与
- 水 田 加代子 国際協力事業団専門技術嘱託
- 水 野 正 己 農林水産省農林水産政策研究所政策研究調整官
- 宗像朗アジア生産性機構農業部地域開発企画官
- 山 田 瓔 子 元フィリピン農村生活改善研修強化計画専門家
- 山 本 敬 子 国際協力事業団国際協力専門員
- 中 村 桂 子 (社)農山漁村女性・生活活動支援協会

安 久 和 弘 農林水産省経営局普及課経営専門官

稲 泉 博 巳 東京農業大学国際食料情報学部

伊 藤 ゆうこ 広島大学大学院国際協力研究科

岩 崎 敬 子 太陽コンサルタンツ(株)海外事業部

岩間春芽

池 野 雅 文 (株)コーエイ総合研究所

原 左弥香 (株)コーエイ総合研究所

小笠原 真紀子 筑波大学国際総合学類3年次

宇 山 かや子 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科国際関係学専攻修

服 部 朋 子 (株)ウォーター・リサーチ

近 藤 留 美 アジア科学教育経済発展機構

友 松 篤 信 宇都宮大学国際学部

森 哲 夫 (株)ドーコン

大 内 穂 秀明大学国際協力部

片 倉 和 人 (社)農林生活総合研究センター

田 中 尊 子 元生活改良普及員

渡辺正幸国際協力事業団国際協力専門員

横井誠一同農林水産開発調査部計画課課長

相葉学同農林水産開発調査部計画課課長代理

渡辺雅夫同農林水産開発調査部計画課

伊 藤 幸 範 同 農林水産開発調査部計画課 Jr.専門員

宮 坂 実 同 農林水産開発調査部農業開発調査課 課長代理

岩本園子同農林水産開発調査部農業開発調査課

柿 田 美恵子 同 青年海外協力隊事務局 海外第二課

山崎 一 同 筑波国際センター

事務局 佐 川 俊 男 専務理事

米 山 正 博 業務部長

西 山 亜紀代 業務部

木内美晴

(印は検討会委員、 印は座長の意)

1.開 会

事務局 - 定刻になったので、「農村生活改善協力のあり方に関する研究」の第4回検討会を開催させて頂く。

今回、27日、今日開催させて頂いたが、27日と決まったのが日にちも迫った時ということで、メール、レター等でご案内申し上げた。しかし、若干押し詰まったご案内だったと思う。それにもかかわらず多数ご参加頂き、お礼申し上げる。

今日は4回目ということもあるので、マレイシアのサバの帰国報告の後、質疑応答の時間もたっぷりとってある。また、コーヒーブレークの後の後段は本年度の事業成果の報告ということでやって頂くけれども、その後もフリーディスカッションでたっぷり時間をとってあるので、皆さん、ご忌憚ないご意見をちょうだいしたいと思う。

2.座長挨拶

事務局 - それでは、本年度最後の検討会になるので、まず佐藤座長の方から若干ご挨拶を頂いて、その後、議事を進めさせて頂きたいと思う。座長、お願いします。

佐藤座長 - ただいまご紹介頂いた、アジア経済研究所の佐藤です。

今回、お忙しいところ、年度末で、ショートノーティスにもかかわらず、たくさんの方にお集まり頂き、心から礼申し上げます。

毎回申し上げているけれども、この研究のテーマ、「生活改善協力」とここではいっているけれども、日本の経験を途上国の農村開発に活かそうとするこの試みについての周辺の人々の理解あるいは関心が非常に高まっていると私は感じており、風が吹いていると思う。

ただ、この風もいつまでもは吹かないと思うので、今この風が吹いている時に、我々は精いっぱい帆を広げていきたいと思っており、そのことのためには、やはり皆様のお力添えを頂いて、皆さんで力を合わせて、知恵を出し合って、そしてまたいろいろなトライアルをしながらやっていきたいと思う。この検討会もその一環であるので、ぜひ皆様のご協力を頂き、成果を積み上げていきたいと思う。

昨日、これまでの検討会の議事録のテープ起こしというのを読ませて頂いて、つくづく思ったのであるが、毎回同じようなことを行ったり来たりしながらも、いろいろな意味でのコンセンサスが形づくられつつあるように思う。問題点も明らかになってきていると思う。これをきちんと押さえておくことによって次のステップに進むことができると思うので、その都度その都度、皆様のご意見を頂き、来年度以降どういう形になるかわからないけれども、この研究が進んでいくように、そして、この研究が何らかの形で日本の援助に役立つようになっていけばと思う。

ということで、今日の前半では、つい先だってこの検討会からマレイシアに調査団を派遣したので、その報告と、後半は、今年度にどんなことをやったのかということについてのご報告とフリーディスカッションということにしたいと思う。今日もまた時間が押してしまうかもしれないが、なるべく多くの皆さんのお声を拝聴したいと思うので、ご協力をよろしくお願いしたい。

3.議事

(1)マレイシア・サバ州農村女性地位向上計画 調査報告

佐藤座長 - お手元に議事次第があると思うけれども、「マレイシア・サバ州農村女性地位向上計画 調査報告」からお願いしたい。

1)調査概要、日程、団員紹介

佐藤座長 - それでは、まず、「調査概要、日程、団員紹介」ということで、服部団員の方から よろしくお願いしたい。

服部団員 - お手元の方に、「マレイシア・サバ州女性地位向上計画視察調査報告」という資料をお配りした。そちらの方に詳細が載っている。本日は、これを簡潔にしたものをパワーポイントを使ってご説明したいと思う。

〔パワーポイントによる説明。以後、画面ごとにP)の表記〕

P) 私は、これから、調査概要と日程、団員の紹介ということで、概略を説明する。また、後ほどワークショップの報告をさせて頂きたいと思う。

本調査の期間は、本年の2月10日から2月20日である。場所はマレイシア国サバ州。

まず初めにご説明しておかなければならないのは、今回の調査の背景として、マレイシア・サ バ州農村女性地位向上計画調査において、2002年9月より調査が実施されている。この調査 では、各種パイロット・プロジェクトを実施し、支援機関のプロジェクト管理能力向上を目指し ている。

- P) 我々調査団の目的は、このサバ州農村部の生活実態、生活改善に関する活動状況を理解し、相互の情報交換を図ることと必要に応じて助言をするというものである。我々研究会の目的と実施している調査は、このサバ州で行われている活動と非常に関連があるということで、我々も勉強させて頂くという趣旨で行っている。
- P) また、後ほど紹介するが、セミナーを開き、マレイシアの政策立案者、カウンターパート (C/P)等に、戦後の日本の生活改善の概要・事例についての紹介をするという目的がある。
- P) 場所は、マレイシアの半島ではない側、北部のクダットというところとピタスというところである。これは、1日目の農村調査の時に、この左側の方の4村に行ったということと、次の3日目、農村調査の2日目では、このピタスというところの調査に入っている。これはまた後ほど詳しく紹介する。
- P) 順序が逆になって申しわけないのだが、サバ州の概略をちょっと申し上げておくと、貧困率が20.1%で、マレイシア13州の中で最も高くなっている。また、零細農家が多い。それから、農産加工品や工芸品の生産・販売をする女性が多く、今後も増えるだろうと考えられている。
- P) 今回の調査に参加している関係者は、マレイシア側は、政策立案者、普及員等、日本側は、 開発調査団員、つまり当該研究検討会調査団員である。

日程としては、調査およびセミナー1日を含め全部で10日間になる。

P) 現地調査の内容は、各パイロット・プロジェクトを視察し、関係者とディスカッションをする。それから、インタビューをする中で現地の状況を理解し、学ぶと同時に、日本の生活改善の経験を紹介する。また、我々は、応用できる点を検討するということである。

セミナーにおいては、日本の生活改善の概要と事例を紹介した。それと、我々が実際に現地で

行った調査の感想等を報告するという内容になっている。

- P) 団員の紹介をさせて頂く。国際協力事業団の水田加代子団長を初めとして、富田、藤井、 吉武、太田、伊藤、それから私服部の、全員で7名になる。
- P) 調査日程の説明をする。お手元の資料には、かなり詳細な表にしてあるので、そちらを参考に願う。こちらには主なものだけを書いているが、農業局や農村開発公社 この K P D というのは、農業局の管轄下で半官半民のような組織になっている。こういった行政局の訪問をし、説明を伺った後、先ほど地図で示した村に 2 月 1 2 日から 1 4 日まで訪問した。その後、 2 月 1 5 日、 1 6 日は、市場の視察と、このプロジェクトに関係している、その作っている農産物を実際に販売しているところがあったので、そちらのショップを視察に行った。その後、 2 月 1 7 日、これは開発調査団とマレイシア側の関係者の方々とのモニタリングの会議、 1 8 日は先ほど申し上げたセミナーを開催した。
- P) セミナーの内容を申し上げたい。まず、太田団員の方から、日本の生活改善の概要、それから、富田団員の方から、農村生活の役割から見た日本の生活改善とフィリピンでのプロジェクト事例をパワーポイントを使って説明し、それから、生活改善のビデオを上映した。その後は、行政側の方から、サバ州の農村開発および開発政策の概要の説明があった。これが大きなスケジュールになっている。
- P) 今のことをさらに詳しく説明すると、太田団員の方からは、日本の普及システム、普及員の活動・役割、それから普及促進の戦略について説明をしている。ビデオの方は、日本の広島県等における女性起業活動成功事例を紹介した。この農山漁村の女性の起業というビデオは、農水省で作っているビデオで、成功事例を紹介している。女性たちが、地域でとれるものを使って定食というか献立を作って、最終的にはそれが非常に評判になって、レストランになったり、食堂で売るという一つのストーリーになっている。

富田団員の方からは、フィリピンのボホールにおける事例を紹介した。

その後質疑応答が行われ、マレイシア側からの質問として、配付資料の方にはかなり詳しく載せて頂いたのだが、その女性グループというのは協同組合なのかとか これに関しては自主的な集まりであるという説明をしたのであるが、それから、やはり資金源、それから女性の識字率、教育の程度といった質問が出た。また、成功しているグループの数ということで、成功している例、失敗している例、またその割合の質問がかなりあった。

我々の側からの反省点として、ビデオに関してなのだが、ビデオの内容が大変よすぎて、インフラに関すること、それからやはり資金源、そういったことにかなり質問が集中したので、もう少し相手の国に合ったものを選ぶ必要があったのかなと思った。なぜかというと、やはり行政の方向けのプレゼンだったから、あのいい事例を見てしまうと、すぐにそちらの高いところの段階を目指そうという気持ちがものすごく私どもの方に伝わってきたのである。ところが、太田団員、富田団員の方からの事例紹介、日本とフィリピンの事例の紹介というのは、まさに身近なものから手をつけていこうというものだったので、非常に乖離するものがあった。このあたりは我々の反省点かと思っている。

ざっと概略を説明させて頂いた。以上である。

佐藤座長 - ありがとうございました。

今回の調査団 「調査団」というふうに呼んでいるけれども、今回のみそは、JICAの補助

を頂いてやっているこの検討会の活動とJICAのほかのプロジェクトが相乗りしたということである。現在、社会開発系のプロジェクトをJICAがやる場合には、それなりに社会調査のコンポーネントも入っているし、短期専門家などが入ることもあるけれども、我々のような形の研究会と実際に走っているプロジェクトが相乗りしてこういう形でお互いにフィードバックしようという試みはなかなかないと思う。それを今回やってきたということが一つの実績だと思うし、これからもフィードバックを繰り返していき、お互いに裨益するようにできればいいと思う。

2)サバ州の生活改善の現状と課題

佐藤座長 - では、続いて、「サバ州の生活改善の現状と課題」ということで、太田団員の方からご報告願う。

太田団員 - レディング大学の太田です。

では、私の方から、中3日間、実際に農村に入った時見聞きした現地の生活改善の情況についてと、それに対する生活改良普及員の観点から頂いたコメントをまとめて発表する。

〔パワーポイントによる説明。以後、画面ごとにP)と表記〕

- P) 今回、7ヵ村回ったが、その村々で実施していたプロジェクトは次の三つである。遠隔地農村女性への啓蒙・教育活動拡充プロジェクト、2番目が、未利用資源および廃材活用プロジェクト、3番目が観光開発に沿った地場製品販路拡大プロジェクトというものである。それぞれのプロジェクトについてご説明する。
- P) まず一つ目、遠隔地農村女性への啓蒙・教育活動拡充プロジェクトを実施しているピタス 地域のパンダン・マンダマイ村に行った。

これは、左側が村に行くまでの道路の様子で、見て頂いてわかりますが、かなりぬかるんでいる。今は雨季の終わりで乾燥している方だとはいわれていたが、実際に私たちの4WDもぬかるみにはまり、伊藤団員をはじめ男の人たちが靴を脱いでぬかるみに足を突っ込んで押すという苦労をして行った。また、このあたりでは木材の伐採をしているので、大型トレーラーが木を積んで走っていて、それとすれ違う場所がなかったり、そちらが立ち往生してしまうと道がふさがってしまう、そういったアクセスの悪い遠隔地で、距離だけではなく、道路の悪事情があった。

右側が村の様子である。山岳地域で、村の中でも高低差があり、村の人たちの家は高床式住居でトタン屋根が張ってあるといった状況だった。

P) この村の水事情だが、左側が、村のそばを流れている川である。この川に沿って海まで行って漁をしたり、海沿いの街に買い出しに行ったりすることがあるが、水浴びをしたり、洗濯をしたり、飲料水にも用いられている。

右側が、村の中でも工夫をして、トタン屋根に雨どいをつけて、水色のタンクが見えるように、こういった雨水タンクを設置している。この雨水は飲料にも使っているようである。

- P) 村の中の様子だが、私たちは、現地のスタッフと一緒に、村の人に案内して頂きながら村の中を歩いて回ったが、村の中の道というのが、こういったけもの道の草を刈ったようである。これは吉武団員の後ろ姿だが、村の中に高低差があるので、雨でぬかるんでいたこともあり、ちょっと足をとられながら歩いて回るといった状況だった。
- P) こういった村の様子を見て、まず最初のコメントは、その社会基盤の整備をどうするかと

いうことである。

まず、生活改良普及員さんの方からあったのが、問題のあぶり出しと分析。問題をまず全てリストアップすること。村の人に、「何が問題?」と聞いても、「とにかくあり過ぎて、何からいっていいかわからない」とか、「問題が山積みだから、自分たちではどうしようもできない」というような意見があったが、とにかくリストアップして書き出してみるとか、みんなで意識化することが大事だ。その後に、その問題をそれぞれだれが解決するかということで分類してはどうか。その分類の方法としては、女性が解決できること、男性で解決できること、あとは行政に頼んで行政と一緒に解決していくことの三種類はどうか。

例えば、先ほどあった村の中の道の問題だが、村の内部の道ならば、先ほどのけもの道を太くするとか、草刈りをもっと頻繁にするといったふうに、村の中で男性の手で行えるものと分類できる。

そこに、村の中をきれいにする、美しくするという課題があれば、その道沿いに花を植えては どうか。この村では紙すきもしていて、その紙の中に花を押し花にしてすき込むという技術を試 しに今導入しているところなので、ただ道沿いに花を植えるといっても、ちょっと珍しい花を植 えてみて、その花を紙にすき込んでみると、地域の特産品にも使えて一石二鳥じゃないかといっ た意見があった。

村同士の間とか、幹線道路までの道は、これは村人だけでは無理なので、行政に頼むこととして分類する。

また、これらを、すぐやること、準備が必要なこと、長期的に取り組むものといったふうに分類して、まず自分たちでできることから始めることが大事である。自分たちで何かアクションを起こしていれば行政へのプッシュもやりやすくなるし、行政からの反応も早くなるのではないか、だからとにかく自分たちでできることを始めてみようという話し合いを村の人たちとした。

特に村の人にはいわなかったが、私たち調査団の中で話し合ったこととして、ただ道を整備するだけでは、道がよくなった途端にその道が引っ越し道路として使われてしまって、村人がいなくなってしまうのではないかというのがある。なので、村の道、村までの道をよくすることも大事だが、それと同時に行っていかなければいけないのは、女性が働きやすい環境づくりであったり、村の中の生活をよくすることではないか。

- P) 村で行ったワークショップの様子である。この左下の写真が、紙すきの技術についてアドバイスをする藤井団員で、こちらが村の女性たちである。最初はこのような大きな輪になってみんなで座って話をしていたのだが、村の人はちょっとシャイで、遠くで見ているような感じだった。しかし、話が乗ってくるうちに、この紙はこのオレンジ色の服を着た彼女が作ったものだが、その彼女が輪の真ん中にいすをぱっと持ってきてもう藤井団員の話がおもしろくてしようがないという感じで、身を乗り出すように話を聞くようになった。そうすると今度はこの輪が一気に崩れて、藤井団員を囲んで、通訳さんを介してだったが、1時間にわたるディスカッションをこのように行った。
- P) この村では、私たちが着いた時とワークショップの終わりに、こういった伝統衣装を着た村の人たちがダンスを踊ってくれたり、それに合わせて、村の伝統的な楽器を使って男性たちが音楽を演奏してくれた。

こういったもてなしは、とてもうれしかった。ここで吉武団員のコメントで、私がちょっと気

になっていたのは、「生活改善は伝統文化の保存から始まる」という一言だった。一見矛盾するように感じたが、この意図は、「改善」というのは、新しいものに取って変えることとか、伝統を捨てていくことではなく、こういった古い、自分たちが持っているもの、伝統というものを見直して、それを大事にして、それらのよいことを伸ばしていく、これが「改善」の思想なのかなと私は思った。

P) 次のプロジェクトに行きます。

次に私たちが訪問したのは、未利用資源および廃材活用プロジェクトを実施しているピタスの カリプオン村である。この村は先ほどの村とは違って幹線道路沿いにある。

左の絵はバナナとイモの葉ですいた紙である。

こちらでは、今、行政の援助を受けて市場を建設している。今年の夏ぐらいからオープン予定で、週に1回の市が立つようになるようである。

P) この村でも、それぞれ家を見て回った。平均的な村の民家は高床式住居で、外から見るとこういう感じだが、中は、この村では電気が来ていない家でもオーディオセットやテレビが既に置いてあった。村の一部には電気が来ていて、一部には来ていないという状況だった。

村の中の人でも、30分ぐらい先の町に出て仕事をしている人がいたり、幹線道路沿いに女性でも自分たちが小さなキオスク、村の雑貨屋さんなどをやりながら収入を得ていたり、あとは、今、幹線道路の工事中なので、その道路工事に雇われたりして現金収入をある程度得ているようで、前日に訪問した村とは収入の程度がちょっと違うなという印象を受けた。

P) この村で見たカマドを三つ紹介する。

まず一つ目が、ここにあるのが、伝統的な、薪を使ったカマドで、これはトウモロコシの葉っぱなどが置いてあり、ヤカンがかけてある。こちらはガスコンロが床に置いてあって、これは作業をする時の椅子だと思う。

次の家は、このテーブルの下に薪を使うカマドがある。ここにもヤカンが載っていて、使われている形跡がある。こちらにあるのがガスコンロで、前の家との違いは、ガスコンロがちょっと高くなっていて、立ち作業ができるようになっている。また、この家では、上に物をかけるなどして整理整頓の工夫も見られた。

3 軒目の家では、ガスコンロだけで、薪は使われていなかった。収納も、こういうふうにきれいに整理整頓がされていた。

一つの同じ村の中でこういった違いがあり、この3軒は100mと離れていない家々である。なので、こういった家を見て回って、藤井団員から台所コンクールというのをしてはどうかと活動案として出された。そのコンクールの審査基準は、こちらで決めるのではなく、村の人に決めてもらう。お互いの台所をのぞいて行き来し合って、女性たちが実際に利用し合って、家の人の使い勝手を聞いてみたり、自分の家と使い比べてみたりして、コンロはどの高さに置くのがいいか、どこに置くのが安全か、物はどういうふうに配置すればいいか、どういうふうな収納をすればいいかといったことを話し合うことが目的である。コンクールといっても、だれが一番になるかが問題なのではなくて、どういった改善案が出るか、村の中で既にこういった違いがあるから、それを比べながら、自分の家の改善をするにはどういったことが参考になるか、などについてとにかく話し合わせることが大事なのではないか。こちらから、これが一番いいカマドであるという提示はしないようなやり方のコンクールができるのではないか。それに、こういったコンクー

ルだったらお金のない普及員でもすぐに実施できるのではないか。こういった話し合いをした。 P) また、カリプオン村ではある程度生活が安定している。最近では紙すきの技術を中心にやっているが、紙を作るという技術を学ぶことが目的になってきてはいないだろうか、何のためにその紙すきをしているのかを見失ってきているのではないかというコメントがあった。

これに対して、先ほど、台所コンクールでもいったが、自分たちの知恵と工夫を出し合って、自分たちでよりよい生活を工夫することが大事である。その活動案としては、ほかに、郷土料理、新しい料理のコンテストをしてはどうかというのもあった。それは、今建設途中の市場ができた時に、村の人が、イモのチップとかバナナチップとか、いろいろ新しいものを作りたい、ケーキを作りたいといった意見や伝統的なものを作って売りたい、という意見があった。そこでどっちが売れるか、そういうのを話し合っている段階だったので、だったら自分たちでいろいろ試食してみて、どういったものがおいしいか。売れそうなものは何か話し合ってはどうか。また、郷土料理が失われる前に記録をしていくことが大事ではないか、そういった意見も出された。

何かを作って収入を得るとしても、常に新しい技術を導入するのではなく、そこにあるものを利用していく、そのためのプロジェクトなので、そういった観点で考えてみる。右上にあるのが、村の女性がかぎ針で編んだ、毛糸のテーブルセンターだが、こういった技術が既にあった。 この技術はかなりよくて、藤井団員は感心していた。こういった既に村の人たちが持っている技術を伸ばしてあげることが大事ではないか。常に外から何か新しい技術を持っていくのではなくて、こういった既存の技術を使ってかぎ編みを使った何かを作る。あるいは、下の写真だが、これは村の人が失敗作といって見せてくれた紙である。作った時が雨季だったので、うまく固まらなくて、私たちが見ても繊維の固まりというように、紙とは見えないようなものだったが、藤井団員がそれをクシャクシャとまとめて、こういうふうに丸めて安全ピンをつければブローチにもなるとか、そういった使い方、失敗作としてただ捨ててしまうのではなくて、失敗作がたくさんできてしまうのだったら、その失敗作の有効利用として何か作ってみてはどうか、そういったアイデアも出された。

P) 3番目のプロジェクトを紹介する。

これはクダット地域、先ほども服部団員から紹介して頂いたが、このあたりで観光開発に取り組んでいる4ヵ村を回ってきた。この四つの村は、車で10分ぐらいで行き来できる距離である。なぜこの地域で観光開発が進んでいるかというと、クダットの南の方には、キナバル山といって4000mを超えるボルネオ州一高い山があって、登山客が結構訪れている。また、半島のこちらはダイビングスポットで、こちらにも観光客が集まっている。けれども、この中間の村々はただ素通りされてしまう。なので、人は通っているのだから、そこで立ち止まってもらって何かできないかということで、ここの観光開発が、一村一品運動と一緒に進められている。

それぞれの村について説明する。

- P) まず最初に訪れたのが、ゴンビザワ村。ここでは養蜂に取り組んでいる。ちょっと見づらいが、村の入り口にあったハニービー・ファームの説明には、こちらは英語で、真ん中がマレイ語で、右側が中国語で蜂蜜づくりについて書かれていた。こちらが、ハニーハイブに蜂がとまっている看板である。
- P) 村に入ると、森の中に蜂の巣箱を置いてある状況があり、これがその蜂蜜づくりをしているグループの女性たちである。彼女たちが集まってくれて、蜂蜜づくりについて、村について、

そのグループ活動について教えてけれた。そういった説明の後に、今度は実際に彼女たちが蜂蜜 のとり方を見せてくれる。それには希望すれば参加でき、これは吉武団員だが、ちょっと恐る恐 る蜂の巣を持って一緒に記念撮影をしている。実際にこの後、この蜂蜜をとり、試食もさせても らった。

- P) 次の村は、スマンカップ村である。ここでは、ゴングという見てのとおり大きな鐘である。これはサバ州一大きいという鐘で、ここに小さい子供がいるので、大きさがわかっていただけると思う。私たちは、ここのゴングづくりをしている男性にお話を伺った。彼も、ゴングづくりを実演しながらゴングづくりの仕方を説明してくれたり、村の歴史を教えてくれたり、ゴングで作った楽器を演奏してくれた。
- P) 3番目に私たちが訪れたのは、ティナンゴール村である。ここでは、女性たちがビーズを作っていた。

私たちも大分彼女たちの収入向上に貢献してきたが、彼女たちの作品には、木の実や貝殻を使ったこういったネックレスや新しいこういうビーズで作ったブレスレットがあった。いろいろな工夫があった。あとは、ビーズを使った巾着や、伝統的な織物も一緒に売っていた。

P) 最後に訪れたのが、ババンガゾ村。ここではロングハウス宿泊施設の運営をしている。 これがロングハウスなのであるが、途中で切れていて、どのぐらい長いかお見せできないのが 残念だが、50mぐらいはあったと思う。

この中に宿泊施設があり、各部屋はこんな感じである。蚊帳をつってここで寝る。宿泊者には、料理も村の人が作ってくれる。電気のない村の夜長は、村の人たちが踊りを披露してくれたり、昔話を語ってくれたりするそうである。このロングハウスの中でも、こういった村の女性がビーズや織物の実演販売をしていた。

ここでは月30人ぐらいの客が来ているそうである。この村はコタキナバルにある旅行代理店と契約をしていて、そこからお客を回してもらっているといっていた。ここに泊まると、次の日は山へのハイキングに行ったり、いろいろなアトラクションもあるということだ。

P) この4ヵ村を回ってきて、観光開発に関する今後の課題として私たちがディスカッションしたことは、まず、一村一品運動といっても、それぞれの村が一つずつ活動しているのでは何のインパクトもないし、大きな力にはなれないということ。4ヵ村が協力することが何より大事なのだが、今まで、歴史的にこの村々はお互いにライバル意識を持っていたり、競い合っていて、余り情報交換をしていなかったそうである。今回、開発調査団が普及員と一緒に村に入ってこの4ヵ村の村人を集めたということだけでもよかったと地元の人にいってもらえたそうだが、それはよそ者としての介入者にしかできないことではないかと思った。

4ヵ村が実際に協力してすることの具体案として、観光マップづくりがある。4ヵ村と幹線道路を結ぶ地図を、自分たちの手づくりで作ってみる。地図というと、何か計測してきれいに作らないといけないと、村の人たちは自分たちではとてもできないというが、それでも自分たちの手書きでやってみることが大事で、行政にお任せではなく、自分たちがそうやって何かしているということも、その地図によってPRできるのではないか。

その次に出されたのが、(お互いに村を訪問し合って、自分たちが客の立場でその村を評価し合う)相互集落点検である。また、お客さんに来て頂くには村がきれいで過ごしやすくなければいけないので、そういった視点で自分たちが評価し合うことでお互いに高め合えるのではないか。

こういったことも、今まではこの4ヵ村で、10分の距離にありながらも、やってきたことはなかったそうである。

また、手づくり体験ツアー企画として、3泊4日ぐらいで各村を回って、例えば蜂蜜づくりの体験、次の日はビーズづくりを体験、そしてゴングづくりの体験、そういうアトラクションをつけて、バスを借り上げて回ってもいいし、そういったツアーづくりも可能ではないかといったアイデアがあった。

それと同時に、地場産業の強化ということだが、技術的にはまだまだいろいろな改善の余地があると思われるし、もっと人を集めるためには、もっとアトラクティブになる努力をしていかなければならない。

けれども、そこで注意しなければいけないのは、技術中心になってしまわないで、人づくり、 地域づくりを私たちはしているのだという意識を持つことである。

P) 最後になるが、普及員に対するコメントとして、今までのすべてに関連して、とにかく普及員が村に行くことが大事である。村に行って普及員がすることは、村人の目線で現状を把握し、村人と問題を共有し、ともにビジョンを描く、ともに夢を持つ、これが大事である。

それとあとは、紙すきであれば、普及員がその紙すきの技術をもっと高めることと、普及技術 を高めること。普及技術については特に大事なことなので、私の後に伊藤団員に詳しく説明して 頂きたいと思う。

こういったことを通して、普及員がもっと誇りを持ち、自分の仕事に自信を持つこと、これが 大事だという話し合いを私たちは行ってきた。

以上で私の発表を終わりにしたいと思う。

佐藤座長 - ありがとうございました。

後からいらした方もいるので、補足的に説明するが、もともとJICAの開発調査として行われているマレイシアのサバ州農村女性地位向上計画というプロジェクトが既に走っている。今の報告は、11の実験プロジェクトがあるうちの三つの村を我々の調査団が訪問したのである。この調査団が訪問した時のみそは、生活改良普及員のOGと現役のお二人、お二人とも山口県の方だが、このお二人が行ったという点にあり、その人たちが村回りをするとどんなことを感じるのかというのが、今の太田団員の報告である。もちろんこの開発調査自体が、女性の生活改善とか、農村における貧困対策をメインターゲットにしているわけであるから、いろいろな工夫は既にあるわけで、いろいろな工夫は既にあるところに、さらに生改さんが行くと何を感じるかというところがポイントなわけである。

例えば、先ほどのカマドのコンクールのようなことの一つ一つであれば、多分我々が行っても 思いつくかもしれない。しかし、今コメントとして出されたことを貫く何かが多分ある。それが 生改さんの視点だと思う。そういったものをあぶり出すために、今回、この調査をしたと私は考 えている。ここに出てきたコメントというのは、一つ一つは別に珍しくもないかもしれないけれ ども、それを貫くものが何なのか、それをきちんとあぶり出していって、それを我々として何ら かの形で、エッセンスとして、現実のプロジェクトにつなげられないだろうかというのが、我々 の検討会が今やっていることということになる。

3)日本の生活改善手法は役立つか

佐藤座長 - では、この調査団にJICAの方から同行して下さった伊藤団員の方から、報告をお願いします。

伊藤団員 - 「日本の生活改善手法は役立つか」ということで、お手元では、多分5)になっているかと思うけれども、この4)と5)が入れかわる。私の方がこちらのタイトルで説明して、所感は後で水田団長の方からご説明することになる。

改めて、JICA農林水産開発調査部計画課にいるジュニア専門員の伊藤です。よろしくお願いしたい。

〔パワーポイントによる説明。以後、画面ごとにP)の表記〕

- P) 「日本の生活改善手法は役立つか」ということで、途上国にとって役立つかという意味なのであるが、それを今回、マレイシアの方でいろいろ調査をしながら考えてきた。そのことについて発表する。
- P) マレイシアというのは私も初めて行って、非常にびっくりしたのであるが、左側にあるような、これは首都のクアラルンプールにあるでっかいビルであるが、高さが452mある。「地球の歩き方」を見ると、これは世界一高いと書いてあって、ある資料を見るとアジアーになっていて、どこかに抜かれたのかなとは思うのであるが、少なくとも東京タワーより100m以上は高い、そういったビルが首都にある。一方で、右側が村の家の写真であるが、これはかなりきれいな方なのだが、電気がないとか、水がまだ完全に整備されていないとか、そういった感じで、都市と地方の格差というのが非常に大きい国であるというのが、マレイシアの一つの特徴であると思う。
- P) こちらは、冒頭で軽く説明があったけれども、マレイシアのサバ州だが、今回、こちらのサバ州の方に訪問して調査を行った。

サバ州は、貧困率が20.1%。この貧困率というのは、マレイシアで定めている貧困ラインというのがある、1ヵ月の収入が685リンギットだったと思うが、それ以下の人たちを貧困であると定義している。マレイシアは13州あるが、サバ州はその中で最も高い、要は最も貧しい州であるということである。零細な農家が非常に多くて、故にという事だと思うのだが、農産加工品であるとか工芸品、こういったものを生産・販売する女性が多いということが特徴になっている。

P) こちらのサバ州において、女性の起業化を通して女性の地位を向上しようというプロジェクトが昨年度から行われている。そのプロジェクトを対象として、今回の、日本の生活改善手法は役立つのかということについて考えてきた。

これは、昨年度、それから今年度に当たって、こうした研究会を通して、戦後の昭和20年から40年の生活改善のあり方というのが途上国援助に役立つのではないかという前提を基にこれまでずっと研究をされてきて、たくさんの成果が出てきたのであるが、ではその成果というのが本当に途上国に役立つのかというのをきちんと検証しなくてはいけない時期に来ていると思う。

そういった視点で、今回、次の1から3にあるような調査の視点で実際に検討してみた。

最初は、日本とマレイシアの普及活動に実際に違いがあるのかどうか。これはもちろんお国が 違うし、歴史も当然違うわけであるから、活動が違っても当たり前なのであるが、それが問題で はないのである。

その次なのだが、もしあったとして、マレイシアの普及活動で問題があるかどうかである。ど こかで躓いているかもしれないということである。

それで、その問題がもしあった時に、日本の普及手法で解決し得るかどうか。これがもし解決 し得ると感じられれば、もしかしたら日本の生活改善手法というのは役立つのではないか、この ように考えた。

以下、この1番から3番をそれぞれ検証していくということで発表を続けていく。

P) まず、1番、日本とマレイシアの普及活動に違いがあるかどうかということであるが、こちらは日本である。これは、これまでの生活改善で出された研究成果と思って頂きたい。

日本の場合は、農民が目指すもの、これは生活改善の方は「夢」というふうにいっている。夢を共有しましょう、夢を語りましょうと、こういうふうにいわれているけれども、こうしてきちんと目的を共有する。これは、例えば暮らしやすい生活であったり、生き生きした女性であったり、村であったり、そういったものを目的として皆さんで共有する。

次に、では、それを実現するためにいろいろな活動をしようと。これが、例えば台所の改善であったり、衣服の改善であったり、収入向上活動であったりする。であるから、これは目的を達成するために行う手段であると定義づけられている。

これを別のいい方でいうと、夢というのは、何をするか、WHATである。それをどういうふうに実現するかというのは、方法論、HOWになる。

この目的を達成する過程の中で、いろいろな活動をする中で、普及員側の目的としては、考える農民を育てようという目的を持っていた。これは、開発援助の言葉でいうと、ソーシャルキャピタルを強化しようということになると思う。

- P) 日本はこうなんだが、マレイシアはどうかというと、一番上にあった「夢」というのがすっぽり抜けている。いろいろな活動をすること自体を目的としている。これは最初に太田団員のお話にあったと思うけれども、いろいろな活動自体が目的となっている。今回、いろいろやっているのであるが、蜂蜜であるとかビーズを作ったり、紙づくりをしたりする、これ自体を、要はWHATであるというふうに一応見ているようである。そして、普及員の側としては、ではその技術を普及しようというふうな形でとらえていた。
- P) こういう違いがあるのであるが、ではどういう問題があるのか、問題あるのかないのかなのであるが、私は、問題は大きく分けて二つあると思った。
- 一つ目は、農民が目的を見失っている。こういう現象があったということなのであるが、最初に行った村でのワークショップの中で、自分は紙づくりの研修に参加しているんだけれども、忙しい時間を割いて、子供を預けて行っている。じゃあ一体何のためにやっているのかと夫に聞かれて、答えられなかったというのである。答えられなかった、私たち何のためにやっているんだろうといって逆に調査団の方が聞かれて、私も困ったなと思ったのであるが、そういう主婦がいらっしゃった。
- P) これは先ほどお見せしたような図である。マレイシアでは、活動自体が目的となっている ために起こっているものだと考える。日本では、農民が目指すもの、夢と、それを実現するため にいろいろな活動をしているというふうにきちんとみんなで共有しているために、なぜやるかと いうのはおのずとはっきりしてくる。ここが一つの大きな違い、マレイシアにおける大きな問題

点であると思う。

P) 問題点の二つ目であるが、これも時々太田団員のところから出ていたけれども、普及員の 技術が未熟なために農民の要望に応えられていないという現象があった。

これは、例えば紙づくりの例をいうと、曲がりなりにもある程度紙はできるようになった。ただし、今度それを白くしたいだとか、もう少し上質にしたい、もうちょっとしたらいいものができるんじゃないかというふうに思っている。それから、道具がちょっと足りないんだけれども、何とかくれないかという人もいるにはいたのだが、そういう感じで、少しできるようになるとどんどん欲が出てきている。ただし、普及員の方がそれに十分に応えられていないのである。普及員の方は、紙づくりというのはこの順番でやるのだよという感じでレシピを説明するのみだった。

もう一つ例があったのであるが、実際にその村に行って、石鹸づくりというのを教えていたようなのであるが、どうも失敗したらしいのである。そんな失敗するようなものを持っていくのかなと私は不審に思ったのであるが、実際にそういうこともあった。技術的にはちょっと未熟だなという感じは受けた。

P) この問題の原因というのは、技術が未熟なのが原因なのかというと、私は、そうではないと思う。もっと根本的な問題は、その導入する技術が普及員や農民にとって新しいものであるというのが問題であると思う。

これまでにやってこなかったような技術を村に持ち込むというのは結構大変のようである。一緒に行った生活改善の方に、「これってどうなんであるか」と、私、聞いたのである。そうすると、「新しい技術を持っていくというのは決して悪いことじゃない。間違っているわけじゃない。ただし、それはぶちえらいんだよ」と、山口弁でおっしゃったのであるが、私も山口出身なので非常によくわかるのだが、この「ぶち」というのは、「とても」という強調語である。「えらい」というのは、別に位が偉いわけではなくて、「大変である」とか、「つらい」とか、「しんどい」とか、こういう意味になる。であるから、新しいものを持っていくという時には、非常に大変だそうである。

どういうふうに大変なのかというと、普及員の方と農民の方にそれぞれある。

普及員の人にとっては、技術を身につけるのは非常に時間もかかるし、大変だと。逆に、教える時もいろいろあって大変だというのが一つである。

農民にとっては、これが大切だと思うのであるが、工夫するためのアイデアが出しにくいのである。であるから、先ほどの例でいうと、紙をきれいにしたい、白くしたい、上質にしたいとかといっても、初めてなものなので、なかなかどうしていいかわからない。すべて普及員頼りなのである。こういうふうに工夫しづらいというのが一つの問題になると思う。

- P) では日本ではこういう問題に対してどういうふうにやってきたかということなのであるが、これは二つあると思う。
 - 一つ目は、普及員がとにかく技術をしっかり物にしていくというのがあるようである。

今回行った日本の普及員の方にお話を伺ったのであるが、村でお寿司を教えて欲しいという要望が上がったそうである。その普及員の方はその技術を身につけていなかったので、ある寿司屋に3年通ったそうである。山口の寿司屋であるから、多分町に1軒ぐらいしかないと思うのであるが、そこに、仕事が終わって5時過ぎからとか、土日とか、よく通って、自分の舌で覚えて、その技術をずっと見て盗んで、自分の家でしっかり試作をして、自分の技術を物にして、自信が

ついて初めて教えられるようになる、このようにおっしゃっていた。

そういう過程を通して、専門的な、ここでいえばお店の技術なのであるが、それをきちんとか み砕いて村の人に教えられるようにする。それから、いろいろな想定されるような村人からの質 問に対応できるようにする。そうして技術を習得していったようである。

その後、今度その習得した技術を教える時には、その技術を少しずつ教えるようにして、農民ができるだけ考えるように促していったとおっしゃっていた。

P) 日本でやった普及の方法のもう一つである。

これは先ほども写真が出たけれども、手芸品である。村を一軒一軒家を見せてもらったのであるが、こちらの藤井団員という生改OGの方が最初の家を訪ねた時に、椅子の上にこの手芸品が置いてあったのである。「これはいいね」といって、非常に褒めたのである。「これいいね。これは自分が作ったの」と。そして、「売っているの」とその主婦の方に尋ねたところ、「自分が作っているんだけれども、売ったことはない」と。藤井団員は、「これ、非常にいいから、ぜひ欲しい」とおっしゃったのである。それで、「ちなみに幾らなんだ」と聞いたら、「今まで売ったことがないから、幾らかわからない」というのである。それで、「せっかく来てもらったのだから、お土産で上げるよ。持って帰ってよ」という話だったのであるが、「いやいや、そういうわけにはいかないよ」ということで、1リンギット、大体30円で買って帰った。私も欲しいと思ったので、持って帰れるかなと思ったのであるが、買わなくちゃいけなくなって、一応30円ほど払って帰った。その現物がここにあって、結構きれいなものである。

こういったものであるが、日本の生活改善でいえば、こうした地元のもの、地元の工芸品というのを見つけて、それを販売するようにするというのが一つのやり方だったようである。

- P) もう一つ、これも先ほど写真が出たけれども、台所についてである。マレイシアの台所、この村の台所では、左の図のようなコンロを使っている。 1 軒目に行った家では、コンロは下に置いてある。
- P) 2軒目では、これは大体腰ぐらいの高さである。ボンベと高さを比べてもらえばいいのであるが、腰ぐらいのところである。
- P) 3軒目では、これは非常に見にくいのであるが、上の方にフライパンが載っているので何となくわかるかと思うのだが、ボンベが左下の青いところである。これは高さが胸の高さぐらいある。私が立っても、結構使いづらいなと。私も料理を少しはするので、使いづらいなと、そういう感想を受けた。

三軒三様で、それぞれ台所というかコンロの高さが違うのである。これは太田団員が先ほども おっしゃっていたけれども、こういったものをどうやって改善したらいいかという台所コンクールのようなものがあれば、村の人たちは、別に生活改善の方が新しい技術を持ち込まなくても、自然にいろいろなアイデアを出すようになって、考えられるようになるのではないか、こういったテーマから入っていくことによって考える農民を作っていったというのが、一つのお話だった。こういったところで知恵と工夫をみんなで出し合っていくということである。

P) 話がちょっと長くなったけれども、問題点をもう一回振り返ってみる。 マレイシアの普及活動の問題点としては、私は、大きく二つあると思う。

一つ目が、活動そのものが目的となっているために、何のために行うかというのを見失いがちであったということである。これは実際そうした農民がいたということである。もう一つ、これ

は私と生改さんの感想でもあるが、その活動自体が目的となっている時には、その活動が終了した時、もしくはうまくいかなかった時、その次にどう波及するかというのが多分ないだろうと。 活動が終わってしまったらそこで終わりではないかというふうな、何となくそういう感じがした。 そういうことに疑問があるということが一つの問題点である。

もう一つが、新しい技術を導入することに重点が置かれているのであるが、普及員の技術がまだまだ未熟であった。だから、新しい技術を持ち込むということは決して悪いことではないし、必要なところにはやらなくてはいけないのだろうけれども、ただ、技術が未熟な時には、その活動の成果というのは多分出にくいだろうと。そういう問題点がもう一つある。

P) これらの問題点に対して、では日本の生活改善の手法は役立つのかということなのだが、 一つ目は、きちんと夢を語ろうということで、目的がはっきりしている。どうやってやるかとい う手法を作っていく、手法を明らかにしていくという、そういうきちんとした概念をみんなで共 有しているということが、一つの特徴である。その中で、生活改善の方は、考える農民を育てて いこうという目的を持っている。それぞれに村であるとか普及員の方に計画というのをきちんと 作っていた。これが一つの大きな特徴だと思う。

もう一つは、身近な技術を発見して、それを改善していくことを重視していたというのが、日本の生活改善の特徴であったと思う。一方で、その新しい技術を普及する場合には、普及員がき ちんと技術を習得してから普及していた。こういった特徴がある。

以上の2点で日本の生活改善というのは非常に優れた特徴を有しており、今後、途上国において生活改善手法というのは役立つのではないか、このように考えた。

以上である。

佐藤座長 - ありがとうございました。

生活改善普及の概念の中で、波及効果というのは非常に大きなコンポーネントだと思うのだが、 私は、この研究会自体の波及効果というか副産物も大きいなと思っていて、伊藤団員はそもそも この検討会のJICA側の担当者なのであるが、今や生活改善の研究者としても十分に通用する までの理解を身につけて頂いたわけで、非常に波及効果が大きいなというふうに私は思った。

4)調査団所感

佐藤座長 - では、最後に、今回の調査団の団長として行って頂いたJICAの水田さんの方から、所感をお願いしたいと思う。

水田団長 - 今日は、専門家として行って頂いた3人の方、藤井団員、吉武団員、そして富田団員が欠席で、非常に心もとないなと思っていたのであるが、先ほどの3人の方が本当にすばらしいプレゼンテーションをして下さった。

調査に行っている最中、太田団員も服部団員も、皆さん、ずっとフィールドノートというのを とっていらして、食事の間もずっととっているのである。今日の発表を見て、なるほどというの がよくわかった。もう本当に十二分な発表だったと私は思う。

したがって、私は何をいったらいいのか、所感ということなのでとりとめもないことになるが。 私たちの調査団がどのように相手に待たれていたか、受けとめられたかということなのである が、まず、現場の村の人たちはとても楽しみに待ってくれていて、是非いろいろなアドバイスが欲しいというふうな感じを受けた。ちょっとこれは上意下達になれているという見方もあるのであるが、まあ確かにそうで、でも、それ以上に村の人たちは、とても学びたいという意欲が感じられた。多分、外からのいろいろな来訪というか訪問というのは、新しい情報がもたらされる、特に外国からというのはそのような期待が強いのかなということで、藤井団員、吉武団員、村についての情報が十分なかったので、ぶっつけ本番で行って家なんかを見せてもらって、ちょっと皆さんと会話を交わして、それで何かいろいろな意見を求められたということで、非常に大変だったのであるが、その成果はあったと思う。

あと、最後に、ワークショップといって、この開発調査のパイロット・プロジェクトの中で政策立案者のグループというのを作って、このマスタープランができ上がったら、きちっと中身を理解して実施につなげてほしいという願いも込めて、そういうグループが最後にでき上がっているわけであるが、その人たちを対象にしたワークショップ、日本の生活改善の経験を知って頂こうというものだったのであるが、その人たちの反応というのは、期待ももちろんあった。それからまた自負というか、自分たちの自信もあった、だから発表に対してはさまざまな反応が、その両面があったような気がする。特に、日本のものを見せた時は、服部団員の発表の通り、最新のいろいるな、道の駅などを見せたものであるから、大変興味を持ってくれたのである。しかし、富田団員が発表したフィリピンのケース、あれは本当にボトムアップで、自分たちが考えて実施し、今やとてもサスティナブルだということで、その内容、参加型ではこういうふうにやって、こういう成果を上げたよということを理解してもらいたかったのだが、そうではなくて、何だトイレを作ったのか、こんなものはマレイシアにあるよというような反応があったのである。でも、その辺は、やはり頭の中で、参加型ではなく、上意下達になれた人だから今まではそうだったのかなというふうに思ったわけであるが、おいおいそういうこともこれから理解していってくれるといいなと私は思っている。

それからもう一つは、フィリピンの例を出したこと。私たちの協力の対象というのは貧困ということがテーマであるから、やはりそういうところに入っていって活動しているわけである。そういう例を見せたわけであるが、サバにはものすごい不法居住者がフィリピンから来て、強制退去をしたとかいろいろなことがあって、フィリピンに対する先入観というのがまずあるのかな、それはインドネシアの人に対しても同じかなと、やはりその辺の心情は考えながら我々も対応しなければいけないなというふうに感じた。

我々に対する反応は以上のようなことなのだが、今回の生活改善に関してであるが、開発調査については、農村女性の起業家育成を通しての地位向上ということなのである。それに参加しているサバの機関は15ぐらいある。その中心が農業食品産業省という省なのだが、その省がポリシーを司っていて、その下にあるDOA、Department of Agriculture、農業局と訳しているけれども、そこに、今回の生活改善を担当している課がある。それで、その課のポジションというのは余り高くないのである。局があって、その下に普及部というのがあって、その普及部の下に農家開発課という課がある。その全部が生活改善ではなくて、その中に生活改善のユニットがあって、そのトップにいる人が女性で、その下に200人ちょっとが配属されてサバ州全体に散らばっているという感じなのである。そのサバ州というのはどのぐらいの大きさかというと、7万km²強で、日本は37万幾らであるので、大体1/5ぐらいになる。そこに人口はというと、

外国人を除いて、マレイシアの国籍を持っている人は220~230万人なのである。山がちで平地というのはそんなに多くはない、アクセスがとても厳しいところに住んでいる人たちもたくさんいるという状況の中で、200万人が散らばっている、という感じである。

それで、先ほどご紹介したクダットとかピタスという北の方の角みたいなところにあるディストリクト、県でもいいね、県は、貧困という意味では非常に貧困率が高くて、先ほど、サバは貧困率が20%といったが、その地域は40%だそうである。そういう意味もあって今回のプロジェクトの対象として選ばれて、私たちもそこに行ったということなのであるが、例えば、ピタス県の地域には、農業局の支所があるが、そこに生活改善の担当の人は4名配属されているそうである。1名が主任で、3名はそれぞれ担当の村があって、1人が10村を担当している。とてもアクセスが大変で、私たちもとても苦労して行ったのであるが、そんなにしょっちゅうは行けないと。車で行かなければいけないのであるが、車はそんなに支所にたくさんあるわけではないのであるから、農業改良普及の人とか、開発といっていたけれども、例えば道路を直すとか、そういう担当の人と、生活改善の人と、3人1組になって、それぞれ計画を立てて回るということで、中身の計画もなかなかうまく自分たちの思うようには立てにくいといっていた。近場だったら1ヵ月に1回ぐらいは訪問できるけれども、例えば私たちが行ったパンダン・マンダマイという非常に大変なところは3ヵ月に1回ぐらいしか行けない。そういうような状況で普及を図っていると。

その普及で、先ほどからもよく出てきたのであるが、中心になるのは技術なのである。だから、すぐ、レシピを教えてほしいという話になったりするのであるが、その教え方というのも、中央の方でモジュールというのを作って、それに従って普及員さんたちがトレーニングを受けて、それを教えていくと、そういうやり方なのである。

教える中身については3種類あって、一つは、クオリティコースといっているのであるが、4週間から6週間の間、例えば健康とか家族関係とか、いろいろ含まれているものがある。それから、1日だけであるが、料理講習というような講習もある。もう一つ、起業化講習というものであるうか、それが10日ぐらいの単位である。その3種類の訓練があるそうである。

それで、こういう生活改善というのは、60年代の初めごろ、サバ州に導入されて、最初のうちは、いわゆるホームエコノミーというのであろうか、そういうことをやっていたのであるが、80年代になって、やはり経済的なことに関心が向いて、収入向上活動が入ってきたのである。それで、90年になって、今、グループにして、ある名前をつけているのであるが、グループ化を図って起業化を図るというような活動もDOAは行っている。

それで、2人の生活改善の方たち、それから富田団員のご意見なのであるが、やはり技術が中心になっている。レシピに代表されるような。それを上から下に上意下達で教えるということが中心になっているということ。その技術も、割と簡単にモジュールで習って、教えると。そういうクオリティの問題が一つはあると。

それからもう一つ、ワークショップの時も質問が出たのであるが、道の駅なんかでグループ化された人たちは、分裂というか、だめにならないのか、何でこんなに長いことずっと一緒にやっているのかというのがとても不思議だったらしいのであるが、そういう自分たちの意思で、つまり、考える農民という話があったが、考える農村女性を作って、そして自分たちの自発的な結束力でずっとやってきたというところがないのである。その部分はとても理解しがたかったようで

ある。参加型という言葉はよく知っているのであるが、それがどういうことを意味するのかというのはわかっていないなというのが私たちの実感だったわけである。

私たちが村に行った時も、そこの担当の生活改良の女性たちが、私たちのために、村の人たちを動員してすごくおいしい昼食を作って待ってくれていたのである。でも、彼女たちはそこに物すごく関心が集中していて、ミッションが行っているミーティングとヵ村の人たちとの意見交換には出てこない、参加してこないのである。いや、これは大変だと、おいでおいで、一緒に話そうよといって無理やりに引っ張ってきているいる参加してもらったような状況であるので、やはり普及手法のところが大変欠けているなということを実感したところである。

それで、今後どういうことをすれば日本からの協力として有効なのかということを、生活改善という今回の分野について考えてみたのであるが、やはり方法論、参加型、考える農村女性を作るということが大変大事なのではないかなと。富田団員は、"ファシリテーション"を使って、フィリピンでもいろいろな楽しいことも導入しながら実質的なものを強化していったというふうないい方をしていたけれども、そういう部分。

あと、向こうもこれは大事だと思っている"技術力"の強化がもっと必要なのではないかと。 それからもう一つ、先ほど申し上げたように、農業局の中で生活改善ユニットの地位がものすごく低い。まず、全体として、女性の地位がやはり低い。州政府での女性の地位 連邦の方だったら家族省なんていう省になっているのであるが、それに当たる女性、ジェンダーを扱うユニットというのがものすごく小さくて、力が弱い。とにかくそういう部分が弱いのである。だから、例えば生活改善の200人以上を従えている女性のトップの人の地位も低い。マインドもすごく、技術的なレシピとか何かに向いている。こういう状況なのである。だから、ここのところをまず何とかサポートして、新しい考え方なども勉強してもらいながら強化していく必要があるのではないか、そうしないと全体の機能強化を図れないのではないかというふうに考えるわけである。

その三つ。方法論、つまり参加型で考える農村女性を作るという部分。それから技術の問題。 それから機構におけるステータスアップ。だから、生活改善部門の責任者は、研修だけではなく て、予算を取ることとか、生活改善の大事さのアピールを上に向かってするとか、いろいろな機 能があると思うのであるが、そういうことをしていかなければいけないのではないか。この三つ は非常に大事な要素であって、特に、技術についてはおいおいにやってもらうにしても、その方 法論、ファシリテーションの部分、参加型の部分と、それから機能強化のところは早急に強化し ていかなければいけないように私たちは感じた。

この開発調査そのものはあと1年間ぐらいである。その間にできることを考えると、一つは、 先ほどいった、生活改善のキーになる人の日本における研修ということ。それから、フィリピン のプロジェクトの例を申し上げたが、どうもフィリピンから人を呼んできて教えてもらうという のは上の方に抵抗があるようなので、例えば、本当に生活改善の現場で働いている人たちがフィ リピンのそういうところに出かけていって、自分たちと同じような機能を果たしている人たちと 交流するということは、また違った意味でポジティブに受けとめられるのではないかというふう に思った。

それから、終わってからは、マスタープランなどにもいろいろ盛り込まれるかと思うけれども、 それのフォローアップ、技術協力に真剣に取り組んでいく必要があって、日本から人が出るとい うことも含めて考えていく必要があるのではないか。 今後のことは、具体的にはまだいえないのであるが、そういうふうなマインドで今後1年間、マスタープランの完成まではやっていければと思う。

あと、政策立案者への啓蒙というか、今回、実質的には初めてだったのであるが、今後も折があるごとに、特にマスタープランの完成の時は、強力に働きかけていって、実行してもらいたいと思っている。

それからもう一つ、これはちょっと我々の方で気になったことなのであるが、私たち、博物館に行き、日本が第二次大戦の時に侵攻した時の爆撃の跡がバンとあったわけである。日本の経験紹介のパワーポイントの最初に日本の焼け跡が出てきて、日本はこんなに大変だったんだよというふうにプレゼンテーションしたのであるが、私は、あっ、これはと……。まあ、サバの場合はあの部分は必要ないかな、相手によってちょっとバージョンを変えるといいかなというのを感じた。

今回の調査団派遣に関しては、AICAFの皆様とか、JICAももちろんであるが、あと現地では、開発調査を行っているコーエイ総研にとてもお世話になった。コーエイ総研がいらっしゃらなければ、とてもスムーズにはいかなかった。それからAPOの宗像委員、済みません、いるいろ準備を進めて頂き。ご本人はおいでいただけなくて残念だったけれども、お礼申し上げる。

佐藤座長 - ありがとうございました。

水田団長はJICAのマレイシアの事務所長もなさったことがあるので、実際にJICAの中にどういうふうに取り込んでいくのかということに関しては、本当に真剣にお考え頂いたと思う。今いわれた3点、方法論のところと、個々の技術力の問題と、それから制度の部分、生活改善ユニットの地位とか、この辺のところは、我々の検討会でも、生活改善のエッセンスかなと思っているところなので、これを今後具体的にどういうプロジェクトにするかはもちろんJICAがお考えになるべきところだと思うけれども、我々としてはそれの材料を提供できればと思う。

今水田団長がおっしゃって下さったプレゼンテーションは、皆さんのお手元にパワーポイントのハンドアウトになっている。これがセミナーの時に太田団員が発表されたパワーポイントである。右上が、戦後のスタートライン、1945年の日本の風景で、この写真のことを今水田団長がおっしゃったということです。

ちょっと時間が押しているけれども、コメントを一つだけ頂いてコーヒーブレークにして、ディスカッションは後半に回したいと思う。

今ちょっと話が出たけれども、そもそもこの地域のプロジェクトができ上がったきっかけとなったのは、80年代に協力隊のチーム派遣があって、ここにいろいろな村落開発の介入をしたからなのだが、その時の協力隊員でもある宗像委員の方からコメントを頂きたいと思う。

宗像委員 - 調査団の皆さん、ご苦労さまでした。大変良い調査をされたのではないかなと思う。 お礼申し上げる。

今ご紹介頂いたように、私、87年から89年まで協力隊でマレイシア・サバの方に行っていた。先ほど太田団員の方から紹介があったビーズを作っているティナンゴール村というところに2年間住んで活動した。

今、発表を聞かせて頂いて、我々がやったことと全然違う視点で物を見ているのですごく驚い

て、ある意味でショックも受けている。80年代に何をしたかというと、村人の意見を十分聞い ていたつもりだったのだが、先ほど佐藤座長から、あるいは水田団長の方から紹介があったよう に、すごく生産重視であった。協力隊の構成もそうだったということもある。私は村落開発普及 員だったのだが、そのほかは食料作物と畜産が中心で、そこに土木が入って、保健婦さんがいる、 そういう構成でティナンゴール村で活動した。実際にやったことは、野菜を植えるということ、 畜産開発をするということ、特に鶏と豚の生産力をどう向上させるかというのを一生懸命やって、 それなりの成果を上げて、帰ってきた時の報告書には、大成功とはいえないまでもまあまあ成功 かなと書いた。私、今年の初めに一度村に行ってきて、これらの活動の成果を見てきたのだが、 何にも残っていなかった。野菜をやっている人は一人もいないのである。そのころは乾季にはそ れなりの収入源になっていて、100世帯ぐらいの村なのだが、ほとんど全世帯参加して、みん なで集まって野菜を植え、学校の寮と契約して、野菜を搬入した。しかし、今回行ってみたら、 何にもなっていなかったのである。一人も野菜栽培をやっていない。恐らくちょこちょこっとは やっていると思うけれども、少なくとも、みんなで集まって野菜を植えたり販売したりというこ とは全くなかった。彼らは現金収入が必要とのことだったので、リボルビングファンドを作って、 肉養鶏もやって、半分ぐらいの村人が一応肉用鶏飼育を経験して、売るところも、協力隊の方が 売り場所を探して、定期的に搬入する所まで手配してきたのであるが、今回はそれに関しても全 くゼロであった。一人も継続している人はいなかった。卵養鶏は難しいのでちょっと無理かなと 思っていたのだが、卵養鶏も継続していなかった。

これが、生産の方を見てやった協力隊活動の結果である。

今回の調査団の生活からの視点からいろいろ教えられたが、これをやって本当に10年後に残っているかどうか現時点ではもちろん分からない。しかし、少なくとも我々の10年前にやった生産関連の活動が持続的でなかったことは間違いない。全く無駄だとは思わないが、生産を向上させようと思って活動した訳だが、生産は向上しなかった。その過程を通して彼らが何か学んでくれているんじゃないかなという、そういう希望的な観測は持っているが、それはちょっとわからないところかなと思った。

その当時の経験でもう一つ、少しだけいわせて頂く。主に農業省の人と一緒に働いていたのだが、農業省はそのころ、training and visit をマレイシアの場合はすごく一生懸命やっていた。2週間に一度村に行って何らかの農業技術指導をしようという普及システムである。村にいた側から見ると、実際には2週間に一遍は来ていなかったが、確かに何かしらの農業プロジェクトがあって、それを進めようと普及員は一生懸命努力はしていた。彼らは何で2週間に一遍来ないかというと、一つは、先ほど紹介があったが、車がないとか実際動けないという問題がある。もう一つは、彼らの技術力が低いというのは先ほども出ていたと思うのであるが、その当時から本当に技術力が低くて、2週間に一遍来でも、やることがない。種や肥料を持ってくるという局面だったら、それは彼らが自分たちでアレンジできて、車がアレンジできれば来るのだが、それ以外に来たって別にやることはないので、ある意味で来なくて当然かなとさき程の話をきいて考えていた。したがってそんなに無理して村に行く必要もない。村人も種や肥料の支給以外は普及員にあまり期待していなかった。普及員に技術的なことはあまり期待できないので、肥料と種をくれればいいと村人は考えていた。物質的な支援をもらってプロジェクトを行い、training and visitだといって3ヵ月なり4ヵ月補助を得られればいいと村人も考えていたというのが現実かと思う。

そういう意味では、やはり技術力の強化というのはすごく重要かと思う。藤井団員が人を引きつけるというのは、本当にあふれる、すぐに何かがアドバイスできる、それだけの技術力を持っているということで、サバの農業改良普及員には、そういう技術は10年前には全くなかったと思う。今も恐らくないのだろうと思う。

それから、ビジョンを持つ、目的の話についてである。普及活動の目的がはっきりしていないのではないかという指摘について。マレイシアのOBなのでマレイシアの肩を持つと、マレイシアも今は、ビジョンを持とう、村のビジョンを作ろうというのを農村開発政策の一つの核にしている。しかし、今回の「村のビジョン」についても10年前の中途半端な技術、Training and Visit System と同じことが起こるんじゃないかなという気がしないでもない。何ヵ村でビジョンを持とう、それを作らせることはできるけれども、それを作ってその後どうフォローするのというところを本当に考えているのか。それだけの技術がマレイシアの(これは農業省が中心になっているのではなくて、地域開発庁というところが中心になってやっているのだが)地域開発庁の地域開発普及員みたいな人が本当に持っているのかというのがちょっと疑問である。そういう意味で、10年前の協力隊プロジェクトや農業省のT&V Systemの技術・生産力オリエンテッドなアプローチ、最近の生活とヵ村のビジョンというアプローチでも、同じように何らかの技術が必要で、それを本当に持っているのかどうなのかというところは非常に疑問であると思った。

目的の話でもう1点。マレイシアで「開発」というと、すなわち、現金収入であり、物質的な豊かさである。だから、そっちを目的にもっと追求してもいいのかもわからない。もしかすると我々が今話していることとは随分違ってくるのかもしれないのだが、マレイシアの場合、開発のイメージは、車がある生活、道路ができることである。そちらに彼らの関心はすごく向いていて、それで今までそれなりに成功してきている国なので、もしかしたらそっちを突き詰めていく、より上手に追求していくというある意味では今議論している生活改善とは違った方向の生活改善もあるのかもしれないなと思った。以上である。

佐藤座長 - ありがとうございました。

今日は必ず皆さんにフリーディスカッションの時間をとるということをお約束しておくが、とりあえずここで一回コーヒーブレークにさせて頂く。15分間休憩した後、今年度の成果の報告、その後フリーディスカッションというふうにする。

では、15分間休憩にさせて頂く。

(2)本年度事業に係る成果概要の紹介

佐藤座長 - それでは、後半に行きたい。

後半はもう本当にフリーディスカッションがメインなのであるが、フリーディスカッションをする前提ということで、若干、今年度何をしたのかということを、これはスポンサー向けにもご報告しなければならないと思うので、お手元の1枚紙、「本年度事業の成果概要」と書いてあり、私の名前が書いてある1枚紙をちょっとご覧頂きたいと思う。

この事業、「農村生活改善協力のあり方に関する研究」という事業だが、これは昨年度に引き 続き2年目と考えてもいいと思うが、この事業の三つのパートというのがある。 一つは、情報収集である。この情報収集というのは、特に、もうかなりご高齢になっていらっしゃる戦後の生活改善運動を実際に担われていた生活改良普及員のOGの方、それから生活改善グループを実際に担ってこられた方々の聞き取り。および、当時の資料 実は先月沖縄に行ってきたのであるが、沖縄はご存じの通りアメリカの占領下にあったわけで、琉球政府時代のパンフレットとか琉球政府時代の文書というのがまだ残っており、これは非常に興味深いものがあって、特に援助という文脈、つまりアメリカの考える理想像があり、アメリカの制度が持ち込まれた琉球政府は一体どのようにそれに対応したのかというところが伺えるような資料もあった。これは非常に貴重な資料だと思うが、そういったものも発見できた。そういう資料収集。そして、この検討会のようなところで意見交換をするということ。これが情報収集のパートである。

二つ目が、整理・加工のパートで、これは、そういうお借りしてきた資料とか、実際に生活改善普及員の方たちの当時の活動の様子を撮ったセピア色の写真がある。これのアルバムをお借りしてきて、そっとはがしてスキャナに撮るという作業もやっており、これも必ずや非常に貴重な資料になると思う。それから、研修カリキュラムとか教材、それから、先ほど太田団員のプレゼンテーションにもあったけれども、こういったパワーポイントの作成。皆さんが発信する時にその都度ゼロから作るのは大変だが、ベースがあれば、それをその状況状況に応じて、先ほど水田団長がおっしゃったみたいに、相手に応じて、地域に応じて作り変えていくということで、エッセンスを外さずに、かなりいろいろなところで、いろいろな人が使えるようになるのではないかということで、そのベースとなるようなプレゼンテーションキットの作成をするというパートである。

三つ目が、発信のパートである。発信のパートというのは、主に日本以外のところで日本の経験を、こんなことがあったんだということを発信していくという作業。これには、当然のことながら、例えば研修としてこういうことがあったということをお教えするのもあるし、プロジェクトの中に何らかの形で取り入れるための発信もあると思う。

こういう三つのパートから成っている。

この実施体制であるが、1番のパートは、この検討委員会 この口の字形に座っている人たちが大体検討委員会のメンバーということになっているのだが、それ以外にも、大学院生とか、あるいは援助実施機関やNGOの方々から成るワーキンググループ、20人から30人ぐらいいるけれども、こういう人たちがいる。このワーキンググループのメンバーが中心に国内の聞き取りは行っている。整理・加工作業に関しては、この検討委員のメンバーが中心になってやっている。複写とかお金がかかるところについてはAICAFの方に負担して頂くというような形になっている。発信作業も、この検討委員会の委員を中心として、適宜機会をとらえてはやっているというのが現状である。

そして、今年度どんなことをやったかということの手前みそなご報告である。

情報収集活動に関しては、国内調査を行った。山形・岩手・福岡・熊本・愛媛・広島・山口・鹿児島・新潟・沖縄と今年回った。それでさまざまな方々にお話を伺ったし、資料も収集してきた。この成果については、報告書が年度末にまとまる予定であるので、その中に反映させていきたいと思っている。

そして、検討会は4回行った。第1回が9月26日で、主に新生活運動について池野さんからご報告を頂いた。2回目がラオス出張報告と、中村桂子さんからのタンザニアに生改さんとして

行かれた時の専門家報告。3回目が1月14日、前回であるが、韓国に行かれた莊野さんと清田さんというお二人の生改OGさんの報告、それから研修案の検討で、今日がマレイシアの出張報告ということで、こういう形で意見交換を行ってきた。

整理・加工作業であるが、まず、収集ドキュメントの複写。これはワーキンググループの方が手でコピーしているし、業者に出さなければいけないものはAICAFの方にお願いしてやっている。実は、ドキュメントを集めてくるのはいいのであるが、置いておく場所がないのである。私は、これは(社)農山漁村女性・生活活動支援協会の方でまとめて頂ければと思っているのだが、(社)農山漁村女性・生活活動支援協会もたくさんあってまとめ切れないというお話もあって、これは、いずれそのうち、どこかでちゃんとアーカイブのようなものを作っていくことも必要だと思う。これはただではできないので、お金をどこかからかとってきて、きちんと整理していくということが必要だと思う。特に、(社)農山漁村女性・生活活動支援協会のところ、あるいは生活改善研修館のところにある資料というのは、宝の山がまだまだ眠っていると思うのだが、手つかずの状態なので、これも何とかしていかなければいけないとは思っているが、とにかくドキュメントの複製を続けている。

それから、映像資料の加工。これは、古いスライド、この間も私、農文協の図書館に行ってきて、これもまたセピア色で、リールがくっついているようなのを丁寧にはがして、一枚一枚見てきたのであるが、こういう資料も使えるものが幾らでもあるわけである。西潟委員がリュックサック背負って幻灯機かついで山の中に行った、まさにそのリールがまだあるのだが、これも、あと5年もしたら、誰もどこにあるかわからない状態になると思うので、これをきちんと加工して、スライドにするものはスライドにするし、スライドが既にあるものに関しては、例えば途上国で上映できるようにビデオ化するというような作業もしている。そして、プレゼンテーションキットに関しては、日本語版がある。それから英語版も作っており、一応スペイン語版も作った。これはその都度少しずつバージョンアップしていかなければならないけれども、こういう作業を進めている。

それから、今年度一番メインの作業としては、研修案を作成した。

この研修案は3種類ぐらいある。

一つは、海外からのC/P研修、つまり、例えばこのマレイシアのプロジェクトが何らかの形でJICAのプロジェクトになったとして、そのC/Pが日本に来た時にどういう研修をすればいいのかというカリキュラムを作っている。これは、前回の検討会でもご提示したけれども、特に宗像委員を中心に作って頂いている。

もう一つは、青年海外協力隊の候補生、特に村落開発普及員とか、あるいは青少年育成とかという形の、村にどんどん入っていくタイプ、社会開発系のプロジェクトの協力隊員というのは非常にニーズが高いし、応募者も多いわけであるが、大体こういう人たちは文系で、手に何の職もない。能もない人たちばかりなので、そういう人たちが村落開発普及員として行く。ここにOBがいっぱいいるけれども、そういう人たちがやはり身につけておくべき技術というか、態度というか、姿勢というか、あるいは生活改善のスピリットというか、そういったものを伝えるための研修の案を作っている。これは太田委員に主に作って頂いて、前回も報告した。

もう一つ、専門家の養成研修、つまり、社会開発系のプロジェクトであるにしても、あるいは 技術系のプロジェクトの社会開発分担の専門家として行くにしても、そういう人たちが身につけ ておくべきものもあるだろうということなのだが、ちょっと今年はそこまで手が回らなかったが、 来年度以降、こういう事についてももう少し深めていきたい。基本的には、協力隊の候補生に対 するものと同じようなカリキュラムでいけるのではないかと思っている。

3番目の発信作業で、実は今年度はこれに相当力を入れたが、これは10個書いてあるけれども、*印がついているのは、この事業でないものに相乗りしたものである。これを見るとわかるけれども、・・・・・ これは もそうであるが、基本的にはこの事業のお金ではないのだが、この事業ではないところのお金を使ってこの事業の成果を発信したということである。

簡単に順番にご紹介すると、APOセミナーというのは、去年の4月24日に国総研で行われ、ここでは、西牧部長、西潟委員、水野委員、私が発信した。ここはAPOに協力して頂き、もちろんJICAの国総研にも協力して頂いたわけである。

ラオスのセミナーというのは、去年の10月に行ったもので、これはFAO、JVC、NGO、そしてJICAのラオス事務所にも協力して頂いたということで、この研究会はなかなか効率がいいと思うのである。人の財布を使ってどんどん普及していくということをやっており、これは発注元のJICAとしても、なかなか効率がいいというふうに評価して頂けるのではないかと思う。

、 は、国際開発学会というのがあり、そこで全国大会の時に、水野委員、山本委員、太田 委員、服部さん、山下さんという、これは検討会のメンバーならびにワーキンググループのメン バーが報告するということをした。これは日本人向けである。それから、同じく国際開発学会の 機関誌に、生活改善に関しての論文を、水野委員、池野さん、私が執筆した。

それから、この検討会のお金でイギリスとイタリアに私が行ってきて、これは英語で報告してきた。このご協力はFAOとJICAの英国事務所に頂いた。

先月、世銀のGDNという一種の国際学会みたいなのがカイロで開催されたのだが、そこで私がやはり報告してきた。これはアジア経済研究所のお金で行ってきたのであるが、発表した中身は、この検討会で作りあげたプレゼンテーションキットである。

そしてマレイシア・セミナー、今報告があったけれども、水田委員、富田委員、藤井委員、吉 武さん、伊藤さん、服部さん、太田委員という、この検討会から7人も繰り出して、いってみれ ばオールスターキャストで臨んだわけである。それなりの成果が上がったと思う。

あと、 のところは、JICAの筑波センターで農業関係の研修員のコースがあるのだが、そこで私が呼ばれて、生活改善について何回か講師をした。これはほかの方も、多分水野委員とか山田委員も行かれたことがあると思う。これはJICA筑波センターのご協力である。

予定としてはあと二つあって、 に書いてあるが、来週、JICAの医療協力プロジェクトの C / P研修がある。それは沖縄で行われるのだが、そこに生活改善のコンポーネントの研修も入れて欲しいといわれ、沖縄でやってくる。これはボリヴィアからの研修生なのでスペイン語バージョンでやろうと思っていて、池野さんにお願いしたいと思っている。これはこの検討会のお金でないが、JICA医療協力部のご協力でやっている。

それから、来月、ラオスにもう一度セミナーに行こうという話があり、これは山田委員、それから、今日いらしている片倉さん、それから宗像委員に行ってもらって、やはり今年度の成果を活用して頂くことにしている。

ということで、こういうような活動をちゃんとやったというご報告なのであるが、これで終わるわけではなくて、これをベースにして、皆さんがこういう成果を使ってそれぞれの興味・関心でご自分の研究を深めて頂いてもいいし、ご自分のプロジェクトにフィードバックして頂いてもいいと思う。そういうふうに使えるようなものを報告書としては取りまとめたいと思う。

それで、特に研修については非常に大事なことなので、宗像委員と太田委員から、それぞれ5 分ずつぐらいで現状の段階のご説明を頂きたい。では、宗像委員から。

宗像委員 - 宗像です。もう一度よろしくお願いしたい。

資料は二つあり、1枚紙の第3回「農村生活改善協力のあり方に関する研究会」時に出された「農村生活改善研修コース実施要領案」に対する意見・コメントとカイゼンの方向と、「農村生活改善研修コース 研修実施要領(案)」、この二つをご覧頂ければと思う。

二つ目の大きい方は前回のものから全く変えていなくて、前回、発表させて頂いたものそのままである。この案を前回提示させて頂いて、それに対していろいろコメントを頂いた。私、非常に感情的にリアクトしてしまって申しわけなかった。今日はそういうことのないようにするので、お手やわらかにお願いしたい。

コースの概要なのだが、これをまた一から説明していると時間がかかるので、それはちょっと 省かせて頂きたいと思う。ただ、3ページ目だけちょっとご覧頂きたいのだが、全体の研修案と してはこういう案であるとフローチャートで示してある。オリエンテーションがあって、日本の 生活改善の経験の重要なポイントとして、生活改善の思想と行政制度、普及員の役割、それから 地域特性をどうつかむか。それと各国の現状の比較を行って、その後に現地視察を行い、行動計 画案の作成で研修成果を測定するという流れである。

次ページをご覧頂きたいのだが、それを達成するために、14日間のコースをこんな感じで組んだらどうかというご提案を前回させて頂いた。

この案に対して前回の検討会でフロアの方からいろいろコメントを頂いた。それをこの 1 枚紙にまとめた。そちらを重点的にご説明させて頂きたいと思う。

頂いたコメントを大きく五つぐらいのカテゴリーに分けさせてもらった。

まず一つは、態度・主体性というところが大事なのに、このコースデザインだとそこが抜けているのではないかという指摘があった。具体的にいうと、研修生の問題意識の形成というのが重要だけれども、それができるかどうかわからないと。

二つ目は、研修で重要なのは、前の日に次の日に準備をするような人間あるいは普及員を作る ことが重要なのだと。

それから、この案だと日本の生活改善の経験の押し売り研修になっているのではないかという 批判。考える農民といっているのだったら、考える研修員を作らなければいけないのではないか という批判。

それから、すごく関連するのだが、初めに研修内容をこういうふうにきっちり決めるのではなくて、研修生が自分たちで作るような研修の形にした方がいいのではないかというようなご意見が出された。

それから、柔軟な頭。人の話を聞く態度あるいは能力、それから田んぼに入る行動力みたいな ものが、私が前回提示した研修案で本当に達成されるのかという疑問が出された。 それに対する答えとして、まだ直していないのだが、これから直す方向としてどういうふうに直すかというのを、矢印の下に示した。研修コース全体を通して、午前中は講義・事例紹介を行い、午後にワークショップを行うというふうに、コース全体を組み替える予定である。前回の案でもワークショップはもちろん入れていたのだが、いろいろなところに散らばっていた。それを、午前中は講義、午後は毎日ワークショップというふうに変えようと思っている。これは、以前、名古屋にあるUNCRD国連地域開発センターがやっていた方法で、その時は非常に評判がよかったと聞いているので、この方法を採用したい。

それから、比較の重要性ということもちょっと抜けているのではないかと指摘された。

日本の経験を見て、あるいは研修を経て自分の地域の現実を相対化する、それが重要なのに、 これだと必ずしもそれが達成できるかどうかわからないという批判である。

具体的にいうと、国別報告というのが入っているけれども、それと各国、あるいは日本の生活 改善と自分の置かれている状況の比較が弱いのではないかという指摘を受けた。

この比較の強化については、国別報告を強化するということで対応せざるを得ないのかなと思う。研修案の4ページのところで見て頂くとわかるのだが、前回の案では国別報告は1日だけなのだが、これを2日にしようと考えている。進め方、方法については、今、どうするか考えているところなのだが、一つの案として、グループに割って、2日間徹底的に議論する方法が考えられる。参加者20人として、それを三つに割れば8人である。8人でグループを作って、2日間、国別報告をやれば、恐らくきれい事だけでは済まなくなり、ある程度、参加者自身の経験を相対化できる議論がなされるのではないかと思われる。それは一つの案である。

研修はむしろ出会いの場にすべき、あるいは住民との交流をもっと強化した方がいいのではないかというご意見が出された。これについては、夜を活用して、交流会等を行うことで対応したい。

それから、もう一つ出された、地域特性、住民特性というものがこの研修でつかめるかどうか 疑問だということ。地域特性と働きかけの関係みたいなのがわからないのではないか。地域を把 握するための研修に必ずしもなっているかどうかわからない。住民の意向を理解するような研修 に本当になっているのかという指摘について。

これに関しては、現地視察を強化・工夫するということで対応したいと思う。ただし、今のところ2週間ぐらいで考えているので、2週間のコースで何かの技術を習得するというのはかなり難しいのではないかと思っている。特に、このコースは政策的な研修内容が主であり、技術研修ではないということを明確にして、何かの技術を2週間で習得するというのではないということをもう少し明確にしたい。地域をどういうふうに把握するかということに関しては、別途国別の研修か何かをすべきなのではないのかと考えている。地域特性の把握技術ということであれば、PRA研修を国別でやった方が恐らく効率は高いと思う。そういった技術研修と今回の生活改善の研修というのをごちゃごちゃにしない方がいいと思っている。

アクションプランに関してもいろいろご批判を頂いたので、それもちょっと紹介させて頂きたいと思う。

まず、研修なんかそんなに意味がないのではないかという意見もあり、本当に効果があるのかという意見を頂いた。確かに研修単体では効果はすごく限定的だということは認めざるを得ないと思う。

そういう意味で、研修と研修後の活動をどうリンクするかが重要であると思われる。そこを強化していきたいと考えている。

そのためには、我々が研修で達成できることというのはアクションプランの部分だと思うので、 アクションプランを工夫したい。どう工夫するか。アクションプランの実効性をどういうふうに 確保するのかということである。

このためには、研修成果を生かすためではなくて、地域特性に沿ったアクションプランにすべきであると思われる。前回提示した案だと、アクションプランは日本の生活改善の経験を自分の職場にどう生かすかというふうなとらえ方をされたのだと思う。しかし、アクションプランをより意味あるものにするためには、日本の経験は経験としてもちろんプレゼンテーションはするけれども、それがアクションプランに反映されることをこちらは期待してはいけないと思う。そこをもっと明確にしていきたい。

それから、日本で学んだことと途上国のギャップがあるのがいつも問題だという批判。意味の あるアクションプランとは何なのかということ。

それに対する答えとして、アクションプラン・行動普及計画 前回は普及行動計画といっていたのだが という名前はやめて、自分の「職場カイゼン計画」と、小さくスコープダウンしようかと思っている。例えば、研修から帰ったら自分の机の上を片づけるという、そういう計画を作ったらいいのかなと考えている。どういうふうに片づけるのか、何のために片づけるのかというのを人に説明できるように、そういう計画を作ってもらう。このような現実的な「職場カイゼン計画」を研修終了時のアクションプランにしたい。

次に、これが恐らく本質的な批判というかコメントなのかなと思うのだが、前回の研修案では、 手法先にありきで、頭でっかちを再生産するだけではないかという批判について。あるいは、伝えるべき知識と伝えるやり方、プロセスがごちゃごちゃになっているのではないかというコメントについてである。

知識・手法偏重ではなくて、プロセスをどう作るかがより重要なのではないか、カマドそのものではなくて、カマドがイシューになった背景を考えるべきだといったご批判を頂いた。

それから、技術コンテンツ(知識)というのは本当に移転可能なのか。恐らく移転可能だと思うのだが、必要があるところには大体そういう技術は行っていると考えた方がいいのかなと思う。 技術コンテンツ(知識)というのは座学で教えるよりも、ニーズがあるところには自然に移転されると。それは今いった通りである。

それから、成人教育では(生活改善が成人教育であると考えればだが)参加者は自分が学びたいことしか学ばないのではないか、それに対してこの研修プログラムは、これがいいのだからと、ある意味押し売りになっているのではないかという批判があったと思う。

これに対してどういうふうに研修案を改善するかということに関しては、先ほどと同じなのだが、研修生がみずから組織するワークショップをなるだけ多く取り入れることで対応したい。先ほど述べたけれども、午前中は講義、午後はワークショップ。午後のワークショップは自分たちでオーガナイズする形にしたい。

最後、囲みに書いたのは結論的なことである。前回の研修案では、日本の生活改善普及手法と、 ワークショップ・ファシリテーション・成人教育といった要素が弱いというのが、多分、前回の 批判のポイントだと思う。この二つを並べて考えてみた結果、これらは本質的にはほとんど同じ ことをいっているのではないかと考えている。もちろん日本の生活改善のテキストなどでは、ワークショップの重要性とか、成人教育と相通ずるものがあるということが強調されている。しかし、より本質的な所で日本の生活改善とワークショップ・ファシリテーション・成人教育は同様のもののように思われる。この同じものを扱っているということを研修の中でより明確に理解した方がいいと思う。このため、日本の生活改善の経験という研修コンテンツは残して、それと、研修生が自己組織化によって参加型の研修手法のプロセスをとれるように研修コースをデザインしていく予定である。

大体、以上のような5項目のポイントを反映させて実施要領を作り直して、今年の成果品にしてはどうかと考えている。

佐藤座長 - ありがとうございました。

非常にポジティブにいろいろなコメントを取り入れて頂いて、改善の方向が見えていると思う。 しかし、幾らこの研修案のレベルで詰めていっても多分限界があるので、できれば来年度は一 回本当に研修をやってみるというようなことで、少し実際に試してみたらどうだろうと私は思っ ている。

では、引き続き、協力隊員の補完研修の改善点について、太田委員にお願いしたい。

太田委員 - お手元の資料で 5 枚紙の「村落型青年海外協力隊員候補生に対する技術補完研修 (第2案)」を見て頂きたい。

前回発表してから、私の方も数名の方にコメントを頂き、参考にさせて頂いた。ポジティブなコメントをどうもありがとうございました。

私の反省点としては、まず、説明不足で申しわけなかったなと思っている。私の方は、前回作ったものに加筆修正するという形で直してみた。なので、前回いらっしゃらなかった方には、申しわけないが読んで頂くとして、変更した部分を中心に今日は発表させて頂く。

まず最初に、前回作った案で、目的が余り明確でなかったと思う。

一つ最初に明確にしておきたいと思っているのは、技術補完研修というものの位置づけである。 これは、既に何らかの技術があると認められて青年海外協力隊員候補生として試験に合格した人、 つまり既にその自分の分野・職種で専門性を持っていると認められた人に対する技術の補完研修 である。

幾つかのコメントで、この研修で本当に村落開発に関する技術が身につけられるのかというものがあったが、私の考えでは、それらを既に持っている人たちに対して、その専門性をどうやったら応用できるか、その応用するためのヒントを与えるとか、柔軟な発想を育てるという目的でこの補完研修案を作っている。

そのことをご理解頂いて、目的をもう一度説明すると、一つ目は、戦後日本の農村開発において活用された生活改善アプローチを学ぶこと、2番目、候補生が任国でみずからの専門性に基づいて活動する際の武器となる知識・技術の習得と、3番目は、住民と接する際の心構えを身につける。すなわち、村落開発の技術をここで教えることが目的ではない。

到達目標の三つは、これは目的をブレークダウンしたものであるが、一番最後に「全人格的アプローチ」とあるが、これは、先ほど佐藤座長からも説明があったような、村落開発に携わる者

としての態度、考え方、スピリットのようなもので方向性があるわけではないが、自分たちなりに考えて、ビジョンを持つ、夢を持って任地に向かってもらう、そういったふうに考えている。 背景はそれほど変わりはない。

大きな変更点ではなくて、説明を補足したのは各実習の目的である。実習について、研修内容について前回も急ぎ足で説明したのであるが、その意図が余りクリアではなかったと思ったので、 各実習についてご説明する。

研修の日程について、9番目に表がある通り、最初に座学を1.5日間とり、その後に実習に入っていく。

まず、最初の実習で考えているのは、村落開発型候補生として保健婦や栄養士、家政、手工芸、食品加工、さまざまなセクターの隊員候補生を想定しているので、ある程度職種や要請内容、セクターで5コのグループに分ける。「農業・農村生活」、「公衆衛生」、「栄養」、「教育」、「起業化」、この五つに分けたグループで、各セクターのベテラン実践者とのインタビューをしていきたいと思っている。その意図は、単なる成功事例を実践者から聞くだけではなく、普及員、保健婦などがどのような姿勢で住民と向き合ったのか、実践活動に当たってどのような事前準備を行ったのか、家族・周囲の理解をどのように獲得したのか、そして行政的にはどのようなサポート・困難があったのかなど、開発を働きかける側の心構えについての生の声を聞くことを目的としている。同時に、生活改善アプローチのマルチセクター性についても、自分のセクターから他のセクターを見るということで理解を深めたいと思っている。

実習の2番目は次の日の午前中に予定しているが、そこでは、調査・普及技術の実習ということで、このセクター別に分かれたグループで五つぐらい、ここに挙げたのは例だが、環境点検マップとか、こういった普及手法として日本の生活改善事業で実際に使われているものを候補生たちが一緒にやってみる。この意図は、手法のテクニカルな習得と同時に、それだけではなく、住民とともにこうした手法を用いて作業する場合にどのような問題点があるのか、住民はファシリテーターをどのように値踏みするのか、そういった観察眼を養うことも目的としている。

その日の午後は、実習3として、その調査地での農村開発を分析していきたいと思っている。ここの意図は、これまでの実習内容に基づいて、調査農村で実際に何が起こったのか、つまり、例えば、活用された、あるいはされなかった資源・人材についてや、社会変化の内容と度合い、どのような手法が有効だったのか、また、それに対して住民はどのように反応したのかなど、セクター別のグループで分析し、その後のディスカッションでほかのグループとの意見・情報交換をすることで柔軟な発想を促すことである。

最終日は、今までセクター別、職種別に分かれていたグループを、今度はごちゃ混ぜにして、各セクターがばらばらに入るようなマルチセクター(職種混合)グループ分けに変更して、どのようにすれば他のセクターの人と協働できるのか、その際、何を(何をというのは、活動内容や問題点、人、住民組織、開発制度など)利活用することが効率的か、それらを考察して、グループで実施上の注意点などの議論を深めることにより、総合的な農村開発のビジョンを描くこと、これを目的としている。最後にまた全体発表、そしてみんなで情報交換、意見交換をしたいと考えている。

表1についてはほとんど変わりがない。教材ついては、もっと発掘していきたいと思っている。 これは今後の課題である。講師についてももっと具体的に考えていきたいと思っている。研修日 程は今回は変えてない。評価についても変えてない。

この研修自体が、柔軟な発想を育てるということを目標としているが、私自身、一旦こういった研修案を作ってしまい、だんだん考えが固まってきているので、柔軟な発想で改善することが余りできなかったかなというのが今回の反省点である。なので、また皆様からコメントを頂きたいと思う。よろしくお願いしたい。

佐藤座長 - ありがとうございました。

今、宗像委員が紹介してくれた研修生の研修も、太田委員が発表して下さった協力隊員に対する研修も同じなのだが、生活改善というものが持っていたエッセンスというのは、やはりかなり目に見えにくい。そして、態度とかそういうもの 例えば、先ほどあったけれども、生改さんは、寿司を教える前に3年間寿司屋に通っていたとか、前の日にたくさん作って実験して、確信が持ててから実際に行ったとかいう話がある。最近よく、自分のお母さんは生改さんだったという人に会うことがあるが、そうすると、皆さん、自分は母親の実験台になったというのである。自分はとにかくいろいろな新しいものを食べさせられたと。それで初めて自分の技術に確信を持ったら、それを持っていったと。そういう態度ということもある。本当はそういったものを教えたいのである。であるから、この研修はどちらもそれがエッセンスなのだが、それを教えるために幾ら精神論をいってもだめなわけで、その取っかかりとして、カマドであり、普及手法であり、さまざまな日本の経験があると思うのである。そういったものを知識として伝えると同時に、研修のいろいろな工夫を通してそのエッセンスが伝えられないだろうかという格闘の歴史 知的産物なわけであるが、これもやはり、実際にやりながら、そろそろ考えていった方がいいのかなという気はしている。

今年度の活動成果の報告は以上なのだが、最後に、水野委員の方から、総括というか、この1年を振り返っての所感を頂きたいと思う。

水野委員 - 水野です。 2 年目ということで、この研究の成果、あるいは、それをどういうふうな方面に伝達していくかという、報告書を作るというよりも、それからもう半歩一歩踏み出すということを今年手がけてきたと。

この場合に、私は、三つぐらい考えておかなければいけないと。まず、成果を伝達するところ。 受け渡すというのであろうか。

一つは、やはり日本の国際協力関係者が日本のことについてもっとよく知って、自信を持って この事業に当たる、そのための素材として活用する。これが1番目の重要なポイントではないか と思っている。

もう一つ、今年度は佐藤座長が東奔西走して、一人でロンドン、ローマに行ってこられたのであるが、国際的な発信をする。特に、最近どうも知識が世界的に偏って、アジア流というか、そういうものが乏しい。国際的な発信は、やはり学術面でも強化していかなくてはならない。これがやがては、日本流というよりもアジア流というか、アジア以外の人たちに日本のこと、あるいはアジアのことをもっと理解してもらうという、そういう国際理解を深める、こういう方面に使っていかないといけない。

それからもう一つは、日本でさまざまな研修活動が行われているのだが、やはりこれの素材と

して活用していく。この場合は、もう申すまでもないが、セクター横断的に、これは農業関係あるいは農村関係の事業だから何とか部で独占するとか、そんなけちなことをいわずに、あくまでも素材なのであるから、広く使っていく。

やはりこの三つをしっかりやった上でないと、いきなり何とかプロジェクトというふうには行かない方がいいのではないかと。まずはこの三つでしっかり固めていく、足元を固めていくと、そんな成果の伝達・応用方面がないと、なかなか難しいのではないかと、そんなふうに考えている。以上である。

佐藤座長 - ありがとうございました。

(3)フリーディスカッション

佐藤座長 - それでは、いよいよお待ちかねのディスカッションに行きたいと思う。

今、幾つかポイントがあって、先ほどのマレイシアの件もあるので、それから、特に問題となっていた研修の件もある。初めに研修の件から行って、マレイシアの方にも話を広げ、そして最後に、伊藤団員が先ほど提起してくれた、この経験は本当に使えるのかというところに議論の収束点を持っていきたいと思う。

まず、研修についてだが、既に実際に協力隊研修もこれまで手がけておられた(社)農山漁村 女性・生活活動支援協会の方で、堀家委員の方からコメントを頂けるか。

堀家委員 - 研修については、詳しくお作り頂き、心よりお礼申し上げる。

今回作ったもので、今後実際に研修をしてみて、研修を受けた人と実行した人と両者で、よりよい研修に変えていくということが一番大事だと思う。

それで、研修に参加する人も国情が違うし、その国の開発の組織とか体制が違うし、そういう 違いを踏まえて、それぞれがどういうふうに体得して帰るかということになるが、その場合に、 帰国して使って頂かないと、どうにもならないのである。

私が今までで一番残念に思うのは、パキスタンであるが、今回もどなたかの報告書に、田んぼに入るとあるけれども、パキスタンへフォローアップ調査に行ったが、指導者が畦道に立っていて、決して中へは入らないそうである。それでは改善してやろうという意欲が指導者側にないわけであるから、これは幾ら参加なさっても意味がない。私どもが行った時に、ファイサルバード大学だったが、よい質問はするが、それは教授の学問的関心にとどまっており、実際に田んぼに入ってやってみせるという熱意がなければ貧困者を救うことはできないと痛感した。

それから、協力隊の方も、日本へおいでになった方の研修についても、どちらの場合も、何日間という一応の設定をして表現されたわけであるが、これは大変に難しいことで、今回作られたものは基準カリキュラム的に報告をされるのがいいかと思う。実際の場面というのは、これだけの予算をあげるから、いつ、どこで、どんな参加者が、というように全部違ってくる。それにピントを合わせて組み換えていかなければならない。青年海外協力隊についても、その時に参加される方が、どのような学科の方が参加されるかということでも違ってくる。実際にやりながら即調整で、今日やって明日の調整をするということが実際にある。基準カリキュラム的なものがなかったわけであるから、今回お作りになったということで、大変に意味があると考える。

そして宗像委員が、細かいところで、やる気になって帰って頂くために、そのことについて 1 枚半でおまとめになったのは大変ありがたいことだと思う。最後まで読むと、それはちょっとした文章の不足だということがわかるのであるが、コメントと改善の方向の部分であるが、初めから研修内容を決めないで、研修生が自分たちで作るような研修はできないかと。この通りなのであるが、これを、予算を下さる方がお読みになると、大変に危ない感じをお持ちになる。これは、来た研修生が今問題に思っていること、研修参加の動機になった事柄、何のために自分は日本に来てこの研修に参加したのかというところから始まるのである。自分が農村女性対策担当なら、自国の農村女性対策をどうするのかということをこの機会にしっかり考えて頂きたい。生活改善という言葉じゃなくてよろしいのである。それから、この機会に貧困者の健康対策なんだということなら、貧困者の健康対策というのが自国ではどのような背景でどのような組織的な障害があるのかということをしっかり考えてもらう。ということなのである。

それぞれの人たち、私どもは13人とかいうような方たちを引き受けたわけであるが、ある方は大学の助教授であるし、ある方は自営農業者を作るためのポストから来ておられるのである。そんな方があり、その場合は、農家の奥さんたちにどうやって農地解放を説明するかというようなことが自分の担当であるといわれていたけれども、それぞれの方の相談に乗ってあげなければいけないのである。研修担当者というのは。そういう問題だったら、私もあなたの国のことは判からないけれども、これと、これとこれぐらいの問題がまずあるだろう、それは考えているのかというようなこと、そういう相談に乗ってあげるということが、この行に込められたものなのではないかと思う。

佐藤座長 - ありがとうございました。

田部委員はいかがでしょうか。

田部委員 - 堀家委員が随分いって下さっているけれども、私は、協力隊の方ではなくて、こちらの宗像委員が作られた方でちょっと述べさせて頂ければと思う。

本当に感じたままなのだが、非常によく考えられて作られており、堀家委員がおっしゃったように、一つのモジュールというか、一つの基準になるものができたのではないかなと思う。

あとは、まとまったことがいえないけれども、日本の生活改善というのは、やはり個人でやったのではなくて、組織として、システムとしてやってきたわけである。例えば、資質向上というようなことで、普及員さんに対しては国の予算で国の研修のシステムがあったし、県には県での研修のシステムが、国のお金と県のお金であったわけで、必ずしも自分のうちに帰って一人でこつこつとやるというタイプではないのである。やはり国全体として、システムとしてそれを支えていた、その姿勢を支えていた。また、その勉強するための普及手当ということで、きちんと給料以外に8%ないし12%を出していたわけである。そういうことで、非常にそういう体制ができていたということがあると思うのである。だからこれほどきちんとした、ある意味では成果、農村の生活改善ということで成果が上がったと思う。

私どもも、研修のシステムに則って、非常にきめ細かな研修カリキュラムを普及員さんに対して、あるいは専技さんに対して作っていたわけである。国では研修指導官がいて、県では専技さんがいた。しかも専技さんは実験研究もできたわけである。ある課題について、また未開発の技

術について、その技術が適用性があるかどうか、それはどこから来たものであるか。それは、いわゆる試験場の方たち、あるいは大学の先生方ときちんと手を組んで実験研究もしたわけである。

そういうことで、本当に個人的にやってきたのではないのである。やはり大きなシステムがあった。それがあって初めて大きな力になって、成果になったのではないかなと私は思う。私も普及員の経験があるけれども、自分一人でそんなことできなかったである。幾ら努力しても、自分のうちで幾らお料理の実習はできても、それ以上のことはできない。

そういうことで、試験場があり、大学があり、そことの連携があったということだと思う。

だから、それをどう知ってもらうか。おいでになる方は国を代表していらっしゃる方であるし、 国を動かさなくてはならない。それをどう理解して頂くか。あるいは、そこのところを 本当に 自分のところの自分の集落だけをやるのなら、それは個人的でいいかもしれないが、国全体を動 かすような方が国のお金でもって来るわけであるから、やはりそういう使命感は持っていて頂か なくてはならないんじゃないかなと思う。

例えばカマドなんかにしても、試験場の中にはちゃんと展示室があったし、各県において、どういうカマドだったら適用性があるかということも研究されたし、パン焼きの仕方にしても、どういうカマドがいいかとか、そういう展示室もあったし。生活改善実験展示室というようなことで。

だから、ある普及員さんや専技さんが活動するためには、私はよく申し上げるのだが、100のうちの10%ぐらい ほとんど実際には100%その地域の方が活動して、自分一人が全体を見るわけであるが、まさしく氷山の一角で、その裏側では、90%は国なり県なりが支えた。もちろん月給ももらっているわけである。ボランティアじゃないわけである。そういうことを私はやりながら、体制の大切さ、支援をする、サポートをするシステムの大切さということを身をもって感じていた。私は、そういう意味では、現地から、県から、それから国からというのを全部経験させて頂いたので、そこは非常によく判るわけである。

それからもう一つ、突如として普及員になったわけではなくて、やはり資格の国家試験があって、国家試験で、いわゆる生活改善の場合には家政学という基礎的な知識なり経験なり知見なりを、資格を持っていた。その方があらかじめ自分で全部工夫する もちろんその基礎に基づいてであるが、工夫するのに、そういうものがなければ対応できないということだし、その目がなければ問題点が把握できないということがあると思う。

そういうことで、何かあちこち話したけれども、そこはちょっと申し上げておいた方がいいか なと思ったわけである。

それと、ちょっと簡単なことなのであるが、先ほど水田団長がおっしゃった国民感情の話なのであるが、これは本当に私のちょっとした経験からなのだが、フィリピンに行った時、私たちはやはり随分いわれた。ある集会に行った時に、うちの兄なり父なりは日本兵に殺されたとか、日本との戦争の中で行ったきり帰らなかったとか、至るところでそれを聞かされたのである。やはりそういうものはどこでもあると思うのである。だから、その触れ方というのはあると思うが、だからといって日本の経験が伝わっていかないというものではない。それとこれとはまた別別というとおかしいのだが、やはり伝わっていくし、いいものであれば育っていくのではないかなと私は思いながら聞かせて頂いたのであるが。

佐藤座長 - ありがとうございました。 では、ここからは本当にご自由にご意見を。

渡辺(雅) - JICAの渡辺です。

これまでいるいる聞いていて、あと太田委員の研修案にもかかわってくるのであるが、まず、 改善ということがいるいる出てきていて、改善の思想のところで、報徳思想と二宮金次郎という 部分を例に挙げていらっしゃって、これも重要だと思うのであるが、私は、これを講義2の「途 上国・敗戦国としての戦後日本」の方に持っていって、日本のビジネス界のメーカーの「改善」 にした方が分かりやすいのではないかと思う。

なぜかというと、改善というものだけを取り出して思想をいうよりも、その改善の前に現状の 把握というステップがあって、それが今までのマレイシアの報告でも抜け落ちているのである。 そこの部分、現状の把握というものがないがために、伊藤団員の発表にもあったように、目標と いうものが個々人ではわかっていなくて、手工芸を作るということになっている。なので、この 現状の把握という部分をもうちょっとクローズアップさせないと。この部分というのが、生改さ んの武器のすごく強い部分だと思うのである。だから、ここをもうちょっとアピールしないと、 伝える技術の内容ばかりいっても。生改さんの武器というのは、手法が武器というのが結構ある。 このため、現状把握のやり方とか、実際にそれをどういうふうにやっているのかということ自体 が普及員の仕事なのだというところをもっとアピールしないと。宗像委員がいわれたように、マ レイシアの普及員は技術がないので村に来なくて当然ということなのだが、でも、その前に、現 状を把握するというあなたのお仕事があるでしょうということをいえないといけないと思うので ある。だから、そこをもうちょっとアピールしないといけないのではないかなと思った。

佐藤座長 - ありがとうございました。

おっしゃるように、改善の思想に関しては、まず現状を十分に把握することがなければ、ささやかな改善は決して出てこない。大きな改善は現状を把握しなくてもいえると思うのであるが。そういう意味では、現状を把握する、そして普及員が現状を把握するだけではなく、現状を把握するように相手の人たちに働きかけるというところも含めて、その現状把握というところの大切さというのは、多分どちらの研修でももう少しクローズアップしていいのかもしれない。

他にご意見、コメント、それから、先ほどのマレイシアのことについてのご質問でも構わないが。

事務局 - 座長、中村さんから、もし時間があれば、ちょっとお願いしたい。

佐藤座長 - では、今のタイミングがよろしければ、どうぞ。

中 村 - 現状把握なのであるが、私の今日ご紹介しようかなと思ったのは、先ほど、外国へ行かれた方たちから、普及に行く方たちがいろいろな日本の技術、伝統文化みたいなものをよく知っていて、そして相手の伝統文化もよくわきまえていろいろ技術を普及するとコミュニケーションもスムーズにいって、うまくいくのではないかというお話があった。私の今いるアグリ・ウ

ェルカムセンターというのは、(社)農山漁村女性・生活活動支援協会の中の一分野で、農水省の事業の一部として、アグリ・ウェルカムセンターの役職を今やっているわけであるが、農村と都市との交流を盛んにしようという拠点づくりが、このアグリ・ウェルカムセンターの一つの目的になっている。それをやるについて、都会の方たちにどうやって農家・農村の動きを教えたり、食糧生産の重要性を教えたりするのかというのが、今ずっと私の頭の中にあり、それを実質的にやるということについて、今の国際交流のやり方と似たようなものかなと思っているものであるから、お話をちょっとしてみようかなと思ったのであるが。

都会の方たちは、やはり先ほどのお話と同じように、技術的なものだとぱっと集まってくるのであるが、食料が大事だよとか、地域のところに都会の人たちが行きやすくなるような雰囲気作りを今一生懸命しているのだけれども、そういうのを知っているかどうかと聞くと、とにかく食べるものがあればいいのよ、危ないかどうかわからないけれども外国からの輸入品で安ければいいじゃないのと、そういういい方を簡単にする。それから、技術的に好きな、例えば手工芸品で集まったり、お寿司作りなら集まるけれども、他で集まることについては一切ノータッチという、そういう都会人の割り切った考え方が強いのである。そういう中で、交流、交流と一生懸命声をかけたとしてもうまくいかないもので、最近は、農家の人たちのところへ都会の人を、何人でもいい、5人でも6人でも希望する人を連れていこうかなというので、移動教室というのを、まだ2回か3回なのであるが、やり始めたのである。そうすると、やはりその中で、農家の人たちが持っている技術をその場で習得でき、それから、その背景にあるものが何かというのを自分の目で確かめてきちんと把握できる。そうすると、農家の人たちと都会の人たちが話をするチャンスみたいなものが自然にできてきたりすることになるのである。

もう一つ我々が長いことずっとやってきたのは、物を一つ、台所なら台所というのを手段にして、それについて考えさせるというのがある。けれども、昔からの伝統技術を農家の人たちがいっぱい持っていて、それをまた現代にマッチしたようなものに作りあげて、それを今度都会の人たちにやると、ああっというふうに都会の方たちが興味を持ってそれを勉強に来る。それで、今、そういうのを集めたり、技術を都会の人たちに教えてあげたりするそういう方たちの募集を各県にお願いをしている。味・技術達人者というようなことでお願いをして、県の方から推薦して頂いているのである。そういう方たちの名簿作りだとか、それから、作品がどこにどういうものがあるという地図作りとか、そういうのがうちの方でだんだんできていくのかなと思っている。

情報として必要なもの、うちの方で抱えている情報が幾つかあるものであるから、派遣で研修を受ける方だとか、国内から海外へ派遣で普及に行かれる方たちのために何かお役に立つことがあるのではないかなと思っており、今そういう立場にいるので、是非何かあったらご相談をして頂けると、何かお役に立つことがあるかもしれないと思う。

実は、これは、この間フィリピンの方が持ってきて下さった作品なのだが、うちの方で、沖縄の方たちが作った作品、ちがや細工という、昔から農家のおじさん、おじいさんたちが作っていた作品なのであるが、これを今流にアレンジして女性の方たちが、ちがやという草を使って作品を作っているのである。すごくいい匂いがして、この中にパンを入れておくといつまでも湿気なくていいというお話で、今、この作品を寄せて頂いている。ずっと技術が上なんじゃないかなというふうに思う。それから、今展示をしているのは、これは新潟県の朝日村から届いたものであるが、これが繭なのである。繭細工というのであるが、繭を使ったいろいろな工夫した作品が結

構作られており、現在、今週中なのだが、繭細工の作品の展示をしている。それから、伝統技術ではわら細工があるのだが、埼玉県にわらの達人者がおり、こういうかわいいものをいっぱい作って、去年の暮れにわら細工の教室を開いたりもしている。

こういうのを指導して下さる方だとか、お茶の栽培方法だとか、いろいろご指導して頂ける方もあちこちにいらっしゃり、そういう情報も入ることがあるので、何かの折にちょっと声をかけて頂くと、大急ぎでお探しできるかなと思っている。

ちょっとした技術だが、現在、いろいろな形で、食品が主なのであるが、うちの方で、農山漁村の女性の方たちが作られた女性企業で生み出された製品を展示、時によっては即売みたいな形で実施している。また何かお役に立つことがあるかなと思い、うちの方の仕事のPRになって大変恐縮なのであるが、そういう活動をしている。派遣研修の方々の材料作りなんかもできるのではないかと思っているので、また是非声をかけて頂きたいと思う。

佐藤座長 - ありがとうございました。

今おっしゃった中で、例えば協力隊員のC/P研修なんかをしようと思って協力隊本部にお願いをすると、引き受け手がないという状況が結構ある。そういう意味では、今の中村さんのところなんかは豊富な情報リソースがあるわけであるから、研修をする時に必ずあそこを一回通って、その研修目的に合うような技術があるのかどうかということを確認するような体制を作ることが大事だと思うのである。それをある程度組織的なメモリーにしてしまえば、多分中村さんのところでもそれを計画に取り入れられるだろうし、研修を計画する方も活用できると思う。

ただ、こうした一つ一つの技というのは、多分生改さんは持っていらっしゃると思う。食の生 改さんなら食であるだろうし、家庭管理なら家庭管理であるだろうし。ただ、問題は、その個々 の技を個々の技として使うのはエントリーポイントなんだけれども、問題は、それをどうやって 村落開発なり農村開発につなぐのかというツールのところをしっかりこちらが持っていなければ、 技にとらわれてしまうということになる。

西潟委員 - おっしゃる通りなのだが、今、繭の花が紹介されたけれども、繭の花の会は今年 1 4年目であるが、養蚕経営がもう限界で、安い繭が中国から来て、経営がなりたたなく、何とかしなければならないということから花を作り始めた。今、2000 万円ぐらい稼いでいる。養蚕の荒廃を少しでもくいとめようと、会員は 1 9 人いる。とにかくすごい、結婚式のブーケやタイピンなどまでうんと豪華な繭の花を作っている。どうぞ新潟県のシルクフラワー工房にお連れして体験して欲しい。

そして、今、農林省の私どもの先生方がいろいろお話を下さったのはその通りなのであるが、基本的な流れは、上から下にというと大変失礼だが、国、県の流れを通って私どもに普及の理念がつながれている。でも、私どもは、現場の農家に入ると、自分の責任なのである。だから、今まで頂いたそういう普及の理念を使いながら、ではこの地域をどうやって掘り起こすかということになると、現場は私の判断でできるところなのである。よその国も多分そうだと思うが、それが、国や県のシステムがなかったらそういう大きいことはいえないのであるが、バックにそれがあるというのが非常に力強いところで。それで、あとは、私どもは伝達するだけで、やるのはあちらであるから、やはりそれはボトムアップで、先ほど渡辺さんがおっしゃったように、現状把

握、何を手段にして、どこを突っつけばこの地域は活性化するのか。その部分で、繭の花のリーダーの横井栄子さんのように、長い間に考え方がきちっと育ってきた人も多い。私どもも研修官に習っているけれども、この人はこの地域の核になれる人だと目をつけていると、あそこに嫁に行ったけれどもあの人は何でもできる人だと把握している。というように、繭の花を作る時にみんなを誘ってくれるようなリーダーが育つか育たないかによって、活動の根っ子が違ってくるのである。先ほど寿司の講習の話が出たがどんなに上手な寿司を作っても、普及員は寿司の先生ではないし、手段でしかないわけである。それよりも、皆さん、じゃあ、みんながどんな寿司をいつも食べているのか、一皿ずつ持って集まってちょっと食べ比べしませんかといった方が、現状把握になるし、はるかにいいアイデアが出てくるかもしれない。意外に良いアイデアが登場する。私どもはよくやっているものである。例えば、たくあん持ってきて集まろうよとか、No さんのたくあんがどんなふうだとか、名前を出さずコンクール風に、いろいろなやり方をする。

というように、テーマの現状の把握の仕方にかかる。その部分は、今、宗像委員が企画されたカリキュラムはすばらしい、主体性とか思想とかいろいろおっしゃっていた中に入ってくるものなのではないかと思うのである。包含されるもの。指導者の持つ主体性とか思想が、(普及の理念もそれなのであるが、)どうやって投影し、そちらが活性化するかという研修プログラムになるのではないかなと。私も感心していたのである。だから、普及員もあらゆる研修でも、各テーマ別検討会などのワークショップを夜までずっとさせてもらってきた。それが一番参考になったので、ワークショップの時間があるのは本当にいいと思う。

佐藤座長 - ありがとうございました。

生改さんのお話を聞く時に、すごくざっくりいうと、西潟委員タイプの人と堀家委員タイプの人がいて、一方は要するに個々の普及員と農民の接触の部分がとても大事なんだというお話、これは本当にそうだと思う。片や、同じような精神を伝えたとしても、では途上国で果たして適用できるかというと、恐らくは制度がネックになってくると思うのである。そうすると、堀家委員がおっしゃるように、行政としての制度が確立していて、その中に生改のポイントがあるのだという話も本当である。別々に聞くと違う話をいっているように思うけれども、実はすごく相互補完的で、私は、日本の戦後の生活改善というのは、この二つが両方ともあったということがまさに特色だと思うのである。そういう意味では、生活改善の中の研修の中にはその両方を取り入れなければいけないのだけれども、そこのところのバランスが非常に難しいということだと思う。

宗像委員 - 制度に関してなのであるが、私の思い込みかもわからないのだが、田部委員の方から制度があって、個人個人の努力ももちろんあったけれども、それを支えるものがあったとご指摘があった。それは恐らく最初からあったのではなくて、現場でいろいろな問題が生じて、それを中央なり県が拾い上げて制度を作っていったのではないかと思うのである。そうじゃないのか。

田部委員 - そちらに普及の方がいらしているから。

宗像委員 - いや、今ないということではなくて、初期において、制度は割となくて、むしろ一般的な、考える農民を作ろう、農村を民主化しようというアイデアがあって、それを実際に実践部隊の普及員の方々が村に入って、そこで試行錯誤を行う中で、こういう研修が必要だとか、こ

ういう技術が必要だと、それをお互いに教え合うというプロセスが一つと、中央でしっかりした オーソリティのある先生を連れてきて研修しようという制度も絶対なければいけないということ を国がしっかり認識して、あるいは県がしっかり認識して、それを制度化していった。この政策 改善、制度確立のプロセスが生活改善の核心ではないかと考えている。

田部委員 - 研修制度がいつできたかはちょっと……、もちろん段々とできていったのだろうと思うのであるが。ただ、とにかく普及員を採用するということ自体、やはりそこに制度が先にあったのである。その制度がなければ、普及員も採用にならなかったわけであるから。そういう意味である。もちろん、その中で少しずつやってきたわけであるが。

宗像委員 - そこに「カイゼン」の思想もあって、現状を把握していたのは現場の生改さんであって、本省の課長さんではなかったと考えています。

田部委員 - そういう見方を私はしていない。

西潟委員 - そういうこととちょっと違うけれども、補足すると、私の上の年代層というのは、 非常にユニークな経歴を持ってきている人たちが生改になっているのである。私どもの年代から、 短大で家政科を学んだ人とかという同じ様な教育を受けたが大体似ている人たちが生改になって いるけれども、その前は、すごくユニークな人たちがなっていて、その活動を私どもはすごく頂 いている。満洲から引き揚げてきたとか、いろいろな社会経歴の豊かな人が生改さんになってい ろいろ頑張ってこられた歴史がある。

それと、もう一つは、田部委員には、特別実力をつける指導官としてご活躍頂いたのに、国の研修やなんかをみんな受けてきて、すごく優秀な生改さんが仕事をされているのだけれども、あの人は優秀だけれども何も根が残っていない根なし草だと。そんなこというと申しわけないのであるが、そういう人もいるわけである。だから、根をどうやって作るかというのが一番心をくだくことで、何十年も続く持続性のある生活改善になるよう 農水省などでこちらがその根を作ろうというふうな指導をされているのであるが、日本だってそれを十分に受け取っていない人もいる、だから途上国での方向づけはもっと検討がいる。

佐藤座長 - これは、山本松代さんが一番最初に、GHQから制度を作れといわれて、それで普及員を採用したわけである。

その時に、どうやって普及員のレベルを統一して、普及員の意思統一を図るかという時に、実際に初代の生改さんたちは全員東京に呼ばれたわけである。それで直接に山本松代さんが話をし、その中で、現場の普及員さん、それこそ今おっしゃったように元先生だったりする、戦争未亡人も多かったと思うけれども、そういう方たちがトライアルしたその事例報告は、一つは生改さん同士の研さんのために、特に情報交換カードというのはすごく有効だったという話がいろいろ出てくるわけである。そういうお互いの経験を交換するということがすごく有効だったというのが一つ。これはもう一つ手法だと思う。

と同時に、山本松代さん自身も、その経験を聞きながら、自分たちの、日本の普及の制度はこ

うあるべきだという道を探していたと思うのである。それが、今宗像委員がおっしゃったことだと思うのである。つまり、現場からのフィードバックを聞いて国家の政策を決めていく、そしてこれをまた現場に流していく。

そのフィードバックプロセスというのが、恐らく今の途上国で最も欠けていることだし、我々が現在持っている普及の制度をそのまま途上国に持っていこうと思っても多分無理だと思うのである。むしろ、山本松代さんがいたころの、試行錯誤の中でフィードバックしつつ政策を決めていった、そしてそれをサポートする体制を作り上げていったところが、まさに制度という意味で我々が途上国援助の中で考えなければいけないところなのだと思う。

田部委員 - 普及というのは、もともとアメリカのGHQから付与された。アメリカの普及というのは、そういう意味では非常に自由な発想で、まさしくフィードバックを常に上と下とでやるという、その手法をある意味ではそっくり、山本さんはやはりアメリカで勉強なさったし、ということで、それで始まったということであるので、もうそれは当然の話なのである。普及でいったら当たり前の話なのである、フィードバックは。それなくしては考えられない。

佐藤座長 - ただ、それを言葉にして伝えるところが、我々が もちろん普及の専門家の中では 当然のことだし、当たり前のことであるが、それを改めていうことから必要なんだろうと思うの であるが。

山田委員・私は静岡県で現場の普及員を長くやり、今の技術をどう蓄えていったかというところなのであるが、私たちは、昔は戸別訪問して、農家が持っている技術を普及員はいろいろ盗むことができたというか、例えばみそ作りにしても、いろいろな作り方をしている。それが農家にはできないことでも、普及員には、地域を回って、3軒、4軒、5軒回ると、それぞれ違って、いい点がある。普及員はそれを盗んできて、自分で科学的に分析して、生み出すことができる。今は国と県の段階でお話をされていたと思うのであるが、普及員は、そういうふうに現場から技術を構築して新しいものを生み出すということもできるし、現場の普及員として、県の段階で研修があってほかの地域の生改さんと交換ができるし、国までつながっているから国の関係で各県との技術の交換ができる。そういうシステムというか、自然のうちにできて、私は、技術を自宅でいるいろな実習はしたけれども、いろいろなところ、ありとあらゆるところから引っ張り出してきて、それをまとめるというか総合化していくという、そういうのをうまく使えば、日本の体制はとてもそれができやすいと思うのである。

マレイシアで、皆さん技術が余り高くなかったというような話が出たのであるが、やはり横の連携で、みんなが持っている技術を切磋琢磨させるような、そういう研修のシステムとか、国の試験研究機関もあるのであるが、それが有機的に結びついて動いていないのがネックじゃないかなというふうに感じた。

佐藤座長 - ありがとうございました。

そうすると、技術を盗むということの研修もしなければいけないということかもしれない。

山田委員 - 盗むという言葉は悪いかもしれないのであるが。

佐藤座長 - 周りから学ぶとか、同業者から学ぶというところである。そのことも、どこか研修の中でコンポーネントとして必要なのかもしれない。

時間的にはもうそろそろ終わりの時間なのだが。

特になければ、まだいい足りない人もいるだろうけれども、もしお時間がある方は、この後のどを潤しに行ってもいいので。

4.JICA挨拶

佐藤座長 - では、最後にJICAの方からご挨拶を頂くということになっているので、よろしくお願いしたい。

相 葉 - ありがとうございました。

今日は、実は西牧部長とか成田次長とか出張中でして、JICAの悪いくせで、年度末で駆け込み出張ではないのであるが、幹部の者がみんな出張中で、先ほどまで課長もいたのであるが、ちょっと別の会議があって出かけてしまった。申し訳ない。私、僭越で申しわけないのであるが、農調部の計画の相葉である。どうも本当に今日はお忙しいところたくさん集まって頂き、本当に熱心なご議論をお礼申し上げる。佐藤座長、あるいは検討委員の方々、それから一般参加者の方々、本当にお礼申し上げる。それから、事務局を運営して頂いているAICAFの方々も、本当にお礼申し上げる。

佐藤座長の方から、本年度事業の成果概要ということでご報告があったように、我々の方も知らないうちにいろいろな活動をやって頂いて、本当に幅広い活動をして頂いて、非常にありがたいと思っている。この成果を、先ほどから出ているように、いかに活用するかというのがこれからの我々の使命だと思っているので、宝の持ちぐされにならないように、この整備して頂いた情報、あるいはこの研修コースの実施要領など、本当に皆さん、プロの方たちが作って頂いているので、我々には非常に参考になると思う。本当に貴重な成果品を提出して頂き、厚くお礼申し上げたい。

ご承知の通り、JICAは今年の10月1日から独立行政法人ということで、ちょっと話は変わるのであるが、独立ということで、今までよりは関係省庁からの関与は少しは緩くなって、こういう研究会なんかも自由にやれるようになるという期待を持っている。そのかわりに、やはり実績評価というのが非常にシビアになって、成果重視型の事業をしていかなくてはいけないということで、情報公開とか透明性とか公正性とか、そういうものが厳しく評価されることになるそうなので、我々もちょっと身を改めてしっかりやらなくてはいけないと思っている。聞くところによると機構改革などもあるようで、こういう地域部体制が3年ぐらい前にできたところで、また機構改革ということであるが、特にセクター部が、今日のお話でもあるように、これからは分野横断的な事業が非常に大切になってくるということである。それから、スキームを別々にやっているのを一括してセクター部の方でやるような構想になってくるらしいので、今よりはもう少し分野間あるいはセクター間の連携が密になって、こういう情報も非常に使いやすくなるのではないかと思っている。

それから、今、ナレッジサイト・マネジメントといって、やはりJICAの情報を蓄積していかなければいけないということで、人材情報、プロジェクト情報、それから分野情報というのを3本柱にして、その教訓を蓄積していくということをしている。まさに今日頂いた成果品というのは教訓の塊のようなものであるので、こういうのをナレッジサイト・マネジメントの中に入力して、インターネットでどなたでも自由に見られるようなシステム作りを今構築している最中である。これから本格稼動されれば、本当に一般の、ここにいらっしゃる参加者の方も自由に、いつでも好きな時に見られるようなことになると思うので、それを是非期待して頂いて、今後、また我々の活動にご参加あるいはご支援を賜りたいと思っている。

今年度はこれで最後になるけれども、今、座長、あるいはAICAFの方ともご相談している最中なのであるが、若干まだやり残しているところもあるように聞いているので、皆さん、またもう少しおつき合いのほどをお願いすることになると思う。是非、その時はよろしくお願いしたいと思う。

佐藤座長 - どうもありがとうございました。これをもちまして、本日の議事は終了とする。

5.閉 会

事務局 - どうも本日は長時間ありがとうございました。

最後に、JICAの方からも、来年度に向けての展望がありそうだということで、また来年度皆さんとお目にかかれる可能性が強いので、AICAFとしても、これからさらに気持ちを締め直してやっていきたいと思っている。

年度末にかけて作業が多くなるわけであるが、一つ皆さん、また委員の皆さんにもいろいろお願いしているので、よろしくお願いしたいと思う。

また、何回もこの検討会においで頂いて、結構遠くから来て頂いているわけであるが、ご熱心 に討議頂いてお礼申し上げる。来年もまたよろしくお願いしたいと思う。

佐藤座長 - どうもありがとうございました。